



北秋田市都市計画マスタープラン



平成 19 年 3 月
北秋田市

北秋田市都市計画マスタープラン

目 次

序 章 業務概要	1
1. 都市計画マスタープランの策定にあたって	1
(1) 都市計画マスタープランの基本姿勢	1
(2) 計画の対象地域	1
(3) 目標年次	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 都市計画マスタープランの構成	3
 第1章 北秋田市の現況	4
1. 北秋田市の風土と都市形成	4
(1) 北秋田市の構造	4
(2) 気候	5
(3) 文化・風景	6
2. 人口・世帯	10
(1) 人口・世帯	10
(2) 人口構成	11
(3) 人口動態	13
3. 産業	18
(1) 産業構造	18
(2) 工業	22
(3) 商業	24
(4) 農業	27
(5) 地域固有の産業	29
(6) 観光、レクリエーション・イベント	31
4. 土地利用	42
(1) 市街化動向	42
(2) 土地利用に係る主な規制状況	50
5. 都市施設状況	51
(1) 道路交通	51
(2) 公共公益施設	53

6.上位関連計画の整理	55
第2章 アンケート調査	58
1. アンケート調査の概要	58
(1) 調査の目的	58
(2) 調査票設計の趣旨	58
(3) 調査対象者及び抽出方法	58
(4) 調査方法	58
(5) 実施期間	58
2. アンケート調査結果	59
(1) 基本集計	59
第3章 北秋田市の主要課題	70
1. 北秋田市の主要課題	70
(1) 主要課題の抽出の考え方	70
(2) 人口構造について	71
(3) まちの構造について	73
(4) 暮らしやすさについて	75
(5) 経済基盤、産業について	77
第4章 まちづくりの目標	83
1. 北秋田市として進むべき基本方向	83
2. まちづくりの目標	85
(1) にぎわいを創る	85
(2) 安心な暮らしづくり	85
(3) 交流の軸づくり	86
(4) 愛着とコミュニティを育む人づくり	86
3. 将来都市構造	87
4. 将来の目標フレーム	89
(1) 将来人口	89
(2) 将来世帯	89
(3) 就業人口	90
第5章 まちづくりの方針 ～全体構想～	91
1. 土地利用の方針	93
(1) 土地利用の基本的な考え方	93
(2) 土地利用の配置の方針	94
(3) 住宅系土地利用	97

（４）商業業務系土地利用	101
（５）工業系土地利用	105
（６）自然のにぎわいゾーン	108
２．交通・道路	111
（１）都市交通の基本的な考え方	111
（２）道づくりの整備方針	112
３．公園・緑地	115
（１）公園・緑地の基本的な考え方	115
（２）公園・緑地の整備方針	116
４．公共公益施設	120
（１）公共公益施設配置の基本的な考え方	120
（２）公共公益施設の整備方針	121
第６章 まちづくりの方針 ～地区別構想～	125
地区別構想について	125
１．鷹巣地区	126
２．合川地区	137
３．森吉地区	148
４．阿仁地区	161
第７章 まちづくりの実現化方策	172
（１）都市計画の決定・変更	172
◆土地利用に係わる事項	172
◆都市施設の決定・変更に係わる事項	175
（２）ともに創り育てるまちづくり	176
（２）－１ まちづくり担い手の育成	176
（２）－２ 自主的なまちづくり活動を支える制度づくり	176
（２）－３ 都市計画マスタープランの進行管理	177
（３）整備プログラム	179
資料編	
・北秋田市都市計画マスタープラン策定の経過	
・北秋田市都市計画マスタープラン 策定委員会	

序章 業務概要

1.都市計画マスタープランの策定にあたって

(1) 都市計画マスタープラン策定の基本姿勢

都市計画マスタープランは、本市の将来像を実現していくために必要となる、都市計画に関する基本的な方針です。

本計画では、まちづくりの将来ビジョンを確立するとともに、都市計画に関わる具体的かつ総合的な整備方針を定めることを目的としており、都市計画区域が指定されている全ての市町村において策定することが必要となっています。

これからは、多様化するまちづくりに対するニーズへ対応しながら、地域特性を踏まえた独自性のある計画としていく必要があります。

この「北秋田市都市計画マスタープラン」では、住民の意見を十分に反映させ、「北秋田市らしさ」を引き出す計画としてまとめます。

(2) 計画の対象地域

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定めることを目的にしていることから、主として都市計画区域を対象とします。

また、都市と自然との関わりや景観、道路網計画など、市全域をまちづくりの視野に入れる必要がある場合については、北秋田市全域を対象として検討します。

(3) 目標年次

本計画の計画期間は、概ね 20 年間とし、目標年次は平成 38 年とします。

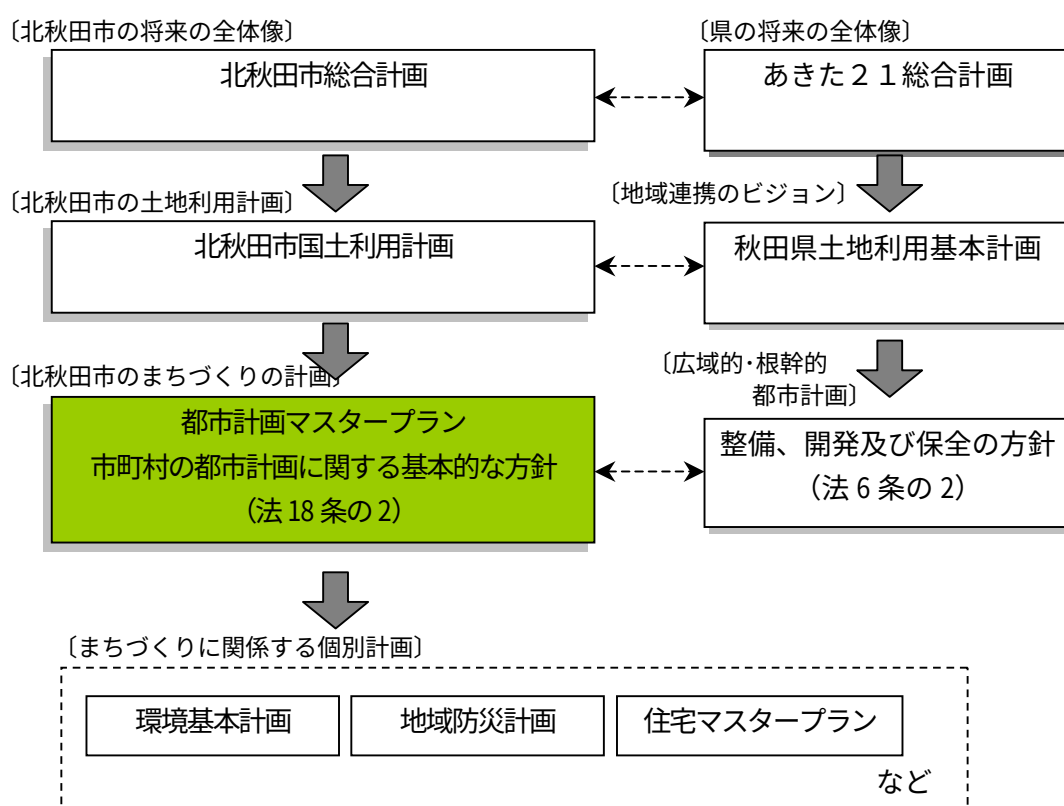
なお、本計画は、今後の社会・経済の変化や住民ニーズの変化に対応して、随時、計画の見直しや充実を図り、まちづくりの指針としていきます。

2. 計画の位置づけ

「都市計画マスタープラン」は、北秋田市の定める施策のうち、特にまちづくりに焦点を当てた計画です。

内容については、最上位計画である北秋田市総合計画や国土利用計画と整合性を図りながら、まちづくりに関係する個別の計画である環境基本計画や地域防災計画などとの基本的な整合を図りつつ、本計画を策定します。

また、広域的な計画である「整備、開発及び保全の方針」(※)との整合性を図りつつ計画を策定します。

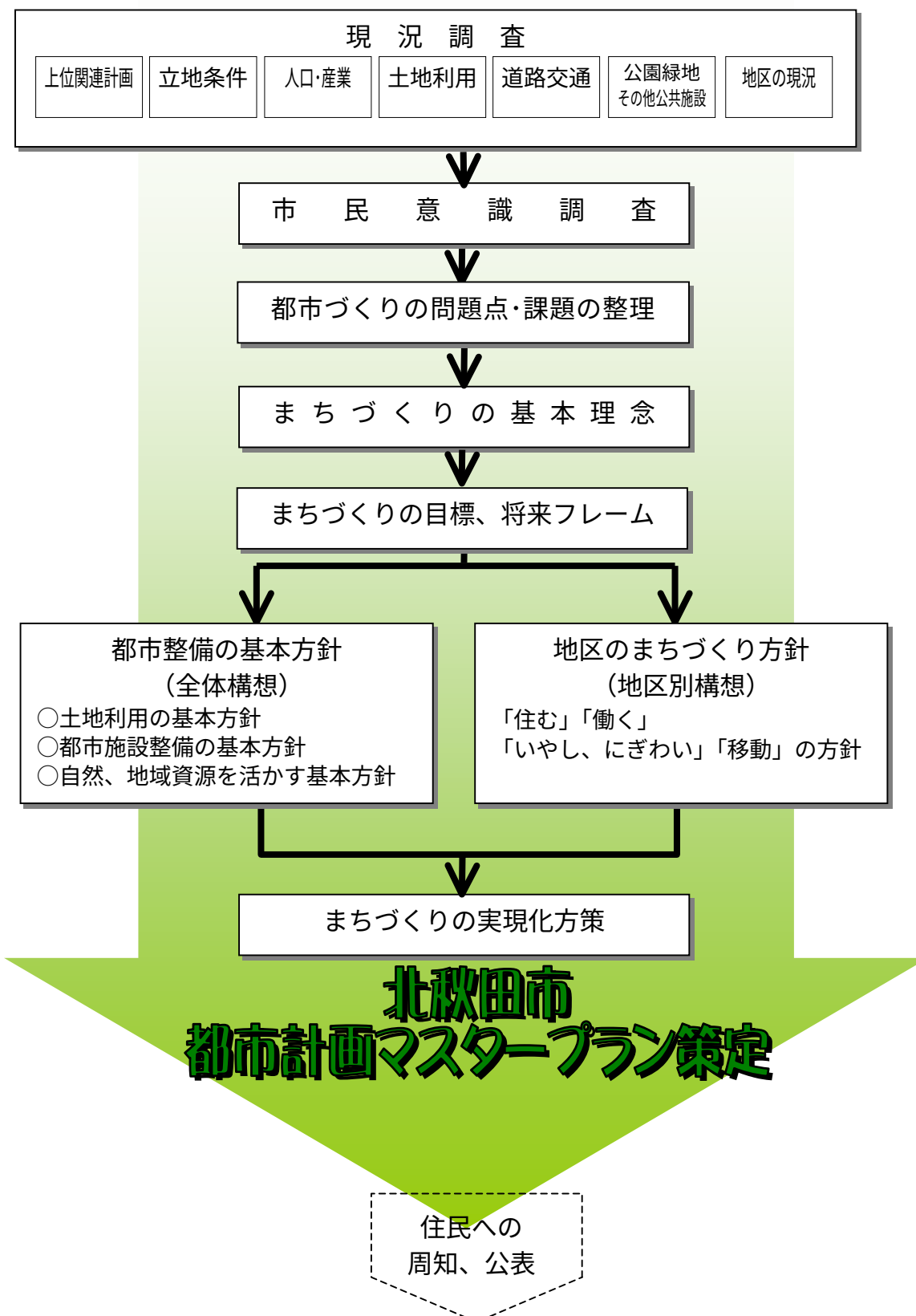


【計画の体系】

※平成12年の都市計画法改正により、「整備・開発又は保全の方針」を拡充して、都市計画区域全てに対して都道府県が新たに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を定めることとなった。北秋田地域においても、平成16年度に、整備・開発及び保全の方針が策定されている。

3. 都市計画マスタープランの構成

本計画策定の流れは、以下の通りです。



第1章 北秋田市の現況

1. 北秋田市の風土と都市形成

(1) 北秋田市の構造

北秋田市は秋田県の北部中央に位置しており、南側を秋田市、東を大館市、鹿角市、仙北市、西側を上小阿仁村、能代市、藤里町と接しています。平成17年3月に鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町が合併し、現在の市域となりました。総面積は1152.5km²です。

本市は秋田県第2位の流域面積を有する米代川が市北部を横断しており、川中流部の鷹巣盆地を中心として、川の支流である阿仁川や小阿仁川等の河川の流域に優れた農地を形成し、市街地や集落を形成しています。

気候は、内陸性で年較差が激しく、冬季は低温で山間部は積雪量が多いため、森吉地区、阿仁地区は特別豪雪地帯に指定されています。



図 1-1-1 地形イメージ

(2) 気候

鷹巣観測地点の平成 17 年の気象をみると、平均気温 10.2℃、最高気温 33.9℃、最低気温 -8.8℃、降水量が年間 1,973mm となっており最深積雪は平均 104cm となっています。

阿仁合観測地点の平成 17 年の気象は、平均気温 9.6℃、最高気温 34.1℃、最低気温 -11.3℃、降水量が年間 2,009mm となっており、最深積雪平均は 184cm となっています。

本市は、年間の気温変化が大きい典型的な内陸性盆地型気候であり、特に 1、2 月の平均気温は県内でも低くなっています。

表 1-1-1 北秋田市の気象（平成 17 年）

	気温 (°C)			降水量 mm	平均風速 m/s	日照時間 時間	最深積雪 cm
	平均	最高	最低				
1月	-1.1	8.3	-7.7	207.0	2.1	37.3	53.0
2月	-2.0	4.8	-8.5	122.0	2.3	45.6	98.0
3月	1.4	12.1	-8.8	172.0	2.6	85.4	104.0
4月	7.7	19.6	-3.5	114.0	2.3	145.3	0.0
5月	12.7	27.5	3.5	80.0	2.3	147.6	0.0
6月	20.1	33.1	8.6	80.0	1.8	106.7	-
7月	21.1	30.4	13.5	303.0	1.8	107.6	-
8月	24.8	33.9	16.2	159.0	1.5	159.8	-
9月	19.1	31.3	7.1	138.0	1.8	129.1	-
10月	13.0	22.6	2.4	217.0	1.4	123.8	-
11月	6.5	18.6	-2.1	190.0	2.0	45.1	0.0
12月	-0.9	6.7	-7.1	191.0	2.0	50.6	97.0
全年	10.2	33.9	-8.8	1973.0	2.0	1183.9	104.0

資料：秋田地方気象台（鷹巣観測地点）

	気温 (°C)			降水量 mm	平均風速 m/s	日照時間 時間	最深積雪 cm
	平均	最高	最低				
1月	-1.6	7.3	-8.4	282.0	1.9	32.3	116.0
2月	-2.7	4.3	-11.3	152.0	1.9	21.8	174.0
3月	0.6	11.4	-8.7	205.0	2.2	67.1	184.0
4月	6.5	20.1	-4.4	121.0	2.8	128.4	95.0
5月	12.3	27.2	2.4	130.0	2.3	154.9	0.0
6月	20.0	32.0	9.0	75.0	1.9	145.4	-
7月	20.9	30.5	13.9	221.0	1.7	94.8	-
8月	24.2	34.1	15.2	148.0	1.9	169.0	-
9月	18.8	31.6	7.8	190.0	2.0	135.7	-
10月	12.6	23.3	2.9	175.0	2.1	121.5	-
11月	5.8	19.5	-0.9	167.0	2.6	69.4	3.0
12月	-1.8	6.5	-8.4	143.0	1.9	40.9	117.0
全年	9.6	34.1	-11.3	2009.0	2.1	1181.2	184.0

資料：秋田地方気象台（阿仁合観測地点）

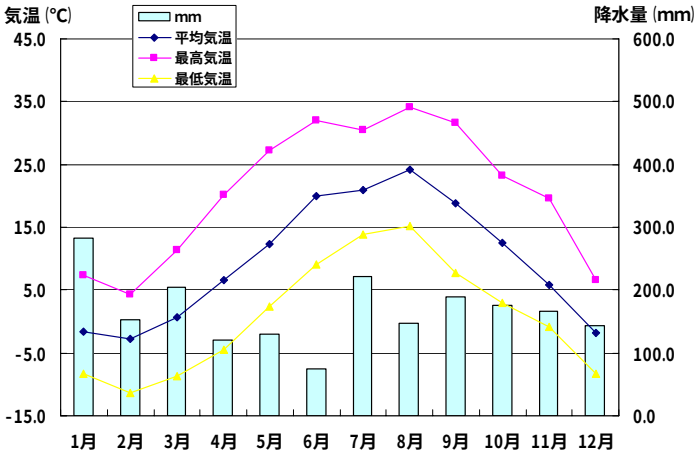
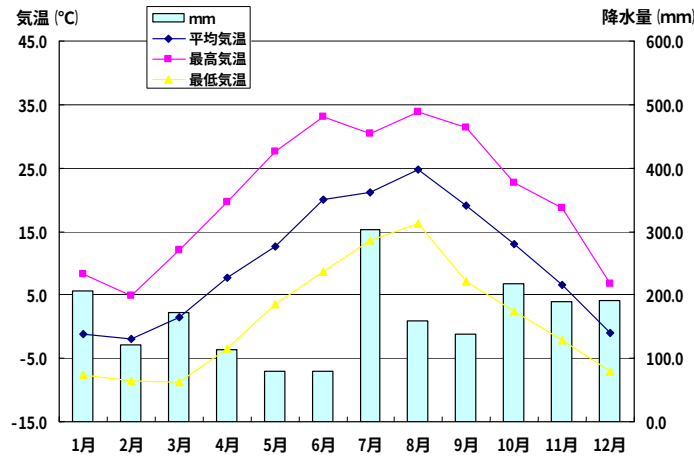


図 1-1-2 北秋田市の気象（平成 17 年）

(3) 文化・風景

①文化財等の分布状況

北秋田市は13件の国指定文化財、10件の県指定文化財を有しています。国指定文化財等のうち、2件が民俗芸能・行事関係であり、古くからの伝統芸能を象徴しています。

表 1-1-2 国県市指定等文化財

区分	種別	指定年月日	名称	員数	管理者
国	天記	昭和50年02月13日	桃洞・佐渡のスギ原生林(森吉地区)		東北森林管理局
	天記	昭和50年02月13日	桃洞・佐渡のスギ原生林(阿仁地区)		東北森林管理局
	有文	平成2年03月19日	旧阿仁鉱山外国人官舎(異人館)	1棟	北秋田市
	重文	平成15年05月29日	絹本着色松に唐鳥図佐竹曙山筆	1幅	個人
	史跡	平成13年01月29日	伊勢堂岱遺跡	15.6ha	北秋田市
	無民	平成16年02月06日	根子番楽		根子番楽保存会
	建造物	平成11年06月07日	金家住宅洋館	1棟	個人
		平成11年06月07日	金家住宅文庫蔵	1棟	個人
		平成11年06月07日	金家住宅味噌蔵	1棟	個人
		平成11年06月07日	金家住宅表門	1棟	個人
		平成11年06月07日	旧金家住宅和館	1棟	北秋田市
	民俗芸能・行事関係	昭和54年12月07日	綴子の太太鼓		綴子の太太鼓保存会
		平成17年02月21日	阿仁地方の万灯火		
県	有形(彫刻)	昭和49年10月12日	木造阿弥陀如来座像	1躯	糠沢部落自治会
	有形(考古)	昭和30年01月24日	魚形文刻石	1個	北秋田市教育委員会
		昭和55年12月11日	胡桃館遺跡建築資材及び出土遺物	364点	北秋田市教育委員会
		平成13年03月16日	白坂遺跡出土品	318点	北秋田市教育委員会
	有形(民俗)	昭和34年01月07日	阿仁マタギ用具	126点	北秋田市及び個人
	無形(民俗)	昭和39年11月17日	阿仁前田獅子踊		阿仁前田獅子踊保存会
		昭和49年10月12日	猿倉人形芝居一座		吉田千代勝一座
	史跡	昭和35年03月01日	内館文庫跡		個人
		昭和62年03月17日	大堤一里塚	2基	北秋田市長
	名勝天記	昭和39年04月16日	小又峽		北秋田市教育委員会
北秋田市	有形(建造)	平成元年10月01日	七日市長岐邸	1棟	北秋田市
		平成4年03月31日	専念寺の山門	1棟	専念寺
		平成4年03月31日	比立内発電所跡	1棟	北秋田市
	有形(絵画)	平成元年10月01日	掛軸「備荒米奨励の図」	2幅	個人
		昭和59年03月21日	絹本着色涅槃図	1幅	浄福寺
	有形(書跡)	平成8年06月24日	「長寿庵によせる和歌」	1巾	個人
		平成8年06月24日	菅江真澄筆「四十二の祝」の書	1巾	個人
		昭和53年02月01日	般若院英泉孔雀経出版記念碑等		個人
		平成元年10月01日	御礼山制札	1枚	個人
		平成元年10月01日	長岐家の御礼制札	1枚	個人
		平成元年10月01日	永年記 鷹巣村御竿萬日記	1冊・1冊	北秋田市教育委員会
		平成元年10月01日	天保飢饉見聞実録	1冊	個人
		昭和59年03月21日	木葉石硯	1個	個人
	有形(工芸)	昭和59年03月21日	米内沢八橋焼大瓶	1個	個人
		昭和59年03月21日	鰐口	1口	北秋田市
		平成12年09月06日	樺細工「胴乱」	1個	個人
		平成12年09月06日	樺細工製作用具一式	15個	個人
		平成9年05月01日	菊花双雀文様鏡	1面	個人
		平成5年05月14日	仏像	6体	五味堀自治会
		平成4年03月31日	比立内神社の鰐口	1口	比立内自治会長
		平成元年10月01日	鉦鼓	1個	個人
		平成元年10月01日	鰐口	1個	八幡宮綴子神社

北秋田市	有形(彫刻)	昭和53年02月01日	石造延命地藏菩薩立像	1躯	今泉自治会
		平成元年10月01日	綴子宝勝寺の「延命地藏菩薩」	1躯	綴子宝勝寺
		平成4年03月31日	長畑地藏尊	1躯	長畑神社
		平成4年03月31日	青銅製大仏様	1躯	善導寺
		平成4年05月25日	丈六延命地藏尊菩薩像	1躯	白津山正法院清水忠道
	有形(歴史資料)	平成4年05月25日	板碑「延慶の碑」	1基	北秋田市川井部落
		平成4年05月25日	宝篋印塔(ほうきょう)	4基	北秋田市三里字屋布岱56
	有形(考古資料)	平成4年05月25日	摩当沢遺跡出土品	11点	北秋田市教育委員会
		平成2年04月01日	藤株遺跡と遺物	1括	国土交通省 他
	無形(民俗)	昭和59年03月21日	当田流棒術		本城郷友団
		昭和59年03月21日	獅子踊		浦田若勢会
		昭和59年03月21日	めらし踊(餅搗踊)		熊野神社講中保存会
		昭和59年03月21日	万灯火		巻淵自治会
		昭和59年03月21日	ヤマヤマ		米内沢本郷地区中学三年男子
		平成5年10月28日	福田獅子舞		福田獅子舞保存会
		平成10年05月21日	上杉大名行列		上杉獅子踊保存会
		平成10年05月21日	川井駒踊・奴踊		川井郷土芸能保存会
		平成10年05月21日	季岱駒踊		季岱駒踊会
		平成7年03月06日	荒瀬獅子踊		荒瀬獅子踊保存会
		平成7年03月06日	萱草獅子踊		萱草親誠会
		平成7年03月06日	笑内獅子踊		笑内獅子踊保存会
		平成7年03月06日	幸屋渡番楽		幸屋渡番楽保存会
		平成7年03月06日	比立内獅子踊		比立内青年会
		平成7年03月06日	阿仁からめ節		阿仁からめ節保存会
		平成7年03月06日	幸屋獅子踊		幸屋励精会
	史跡	昭和53年02月01日	明治天皇鷹巣行在所跡		(株)伊徳
		昭和53年02月01日	首切り塚と五義民地藏		永安寺
		昭和53年02月01日	綴子肝煎屋敷本陣跡		グリーンメイトジャパン(株)
		昭和53年02月01日	胡桃館遺跡		北秋田市教育委員会
		平成元年10月01日	羽州街道		北秋田市教育委員会
		平成元年10月01日	明利又城跡と浅利氏墓碑群		浅利城跡保存会
		平成4年03月31日	青山家の墓石		個人
		平成4年03月31日	高岡八右衛門の墓		個人
		平成4年03月31日	銀山神明社石燈籠		銀山三町財産区
		平成4年03月31日	風張城跡		北秋田市
		平成4年03月31日	山寺石燈籠		善導寺
		平成4年03月31日	大阪屋彦兵衛の墓石		専念寺
	天記	昭和59年03月21日	御飯屋跡		北秋田市
		昭和59年03月21日	親杉		本城自治会
		昭和59年03月21日	ツキ		小又神社
		昭和53年02月01日	相善杉		大畑自治会
		昭和53年02月01日	親方樅と根曲り桜		綴子 グリーンメイトジャパン(株)
		昭和53年02月01日	千年桂		個人
		昭和53年02月01日	大樺		鷹巣神社
		平成7年02月01日	マイヅルテンナンショウ		北秋田市教育委員会
		平成4年03月31日	佐竹公御手植の松		北秋田市
		平成4年03月31日	笑内神社の銀杏		笑内自治会長
	名勝	平成8年02月29日	松栄桜並木		松栄自治会

◆根子番楽



根子番楽は、武士の舞を中心に勇壮に舞うもので、作り物の蛇など独特の工夫を加えて伝承されております。根子番楽はもともと一族の長男だけが受け継ぐ秘伝の番楽でしたが、大正時代までには、青年会が中心となり、昭和時代になると根子に住む人なら希望すれば参加できるようになり、現在は根子番楽保存会や根子番楽子供会などの手で伝承されています。

(国の重要無形文化財指定)

◆小又峡



森吉山の東麓、ノロ川原生林に源を発し大小100を超える瀑布と甌穴、深淵からなる原生郷。遊歩道が整備され小又峡栈橋から1.7kmには三階の滝があります。小又峡には山麓高原から入るか太平湖の遊覧船で渡ることになります。

(県指定名勝及び天然記念物)

◆万灯火



万灯火（まとび）は秋田県の中央部、小阿仁川流域に古来から伝わる伝統行事で、毎年春分の日に開催されます。

先祖の霊を供養するため彼岸の入りに墓の前でワラを燃やし、餅などを供えて先祖の霊を迎え、彼岸の「中日」に再びワラを燃やし、三度ワラを燃やしたのが由来といわれています。

それを集落から見える小高い丘にワラを束ねて燃やすようになったのが「万灯火（まとび）」の始まりとされています。

近年は、ワラの代わりに、布切れを丸めて針金でしばり、それに灯油をしみ込ませ火をつけるようになりました。

◆阿仁前田獅子踊り



佐竹氏が転封の折、家臣が主君の無りょうを慰め、士気鼓舞のため大名行列を型どって演じた道中芸が始まりと伝えられており、毎年お盆に演じられています。

獅子踊りの他ヤッコ踊り、駒踊り、棒術のヤッ祓い、神楽、万歳があります。

(県無形文化財指定)

◆松栄桜並木



松栄桜並木は、昭和12年に大野台開発で入植した住民が入植を記念して同27年から34年にかけて植樹したもので、桜を植える前までは松の巨木が立ち並んでいましたが、その松並木は戦時中に軍用材として伐採されたため、桜の代表品種であるソメイヨシノの苗木200本を定植しました。

桜並木は国道105号線の両側約700mにわたって93本が立ち並んでおり、『桜のトンネル』の名にふさわしい景観を演出しています。

(見頃時期：例年4月下旬)

(市の名勝指定)

2.人口・世帯

(1) 人口・世帯

北秋田市の平成17年度の総人口は、40,049人となっています。

人口の推移をみると、昭和35年以降、北秋田市全体を含む各地区で減少しています。40年前と比べ、総人口は20,758人減少しており、昭和40年からは34.1%減少しています。各地区で昭和40年と平成12年を比べると旧鷹巣町で4,426人の16.9%、旧合川町で2,850人の26.3%、旧森吉町で6,065人の43.7%、旧阿仁町で5,416人の54.9%減少で、旧阿仁町がもっとも高い減少率となっています。

一方、世帯数をみると、平成17年度の総世帯数は13,669世帯となっており増加しています。これを各地域別にみると、平成12年度の旧鷹巣町で7,315世帯、旧合川町で2,271世帯、旧森吉町で2,449世帯、旧阿仁町で1,516世帯となっています。昭和40年と平成17年を比べると、総世帯数は572世帯増加している反面、人口は減少しており、北秋田市は核家族化が進行していると考えられます。

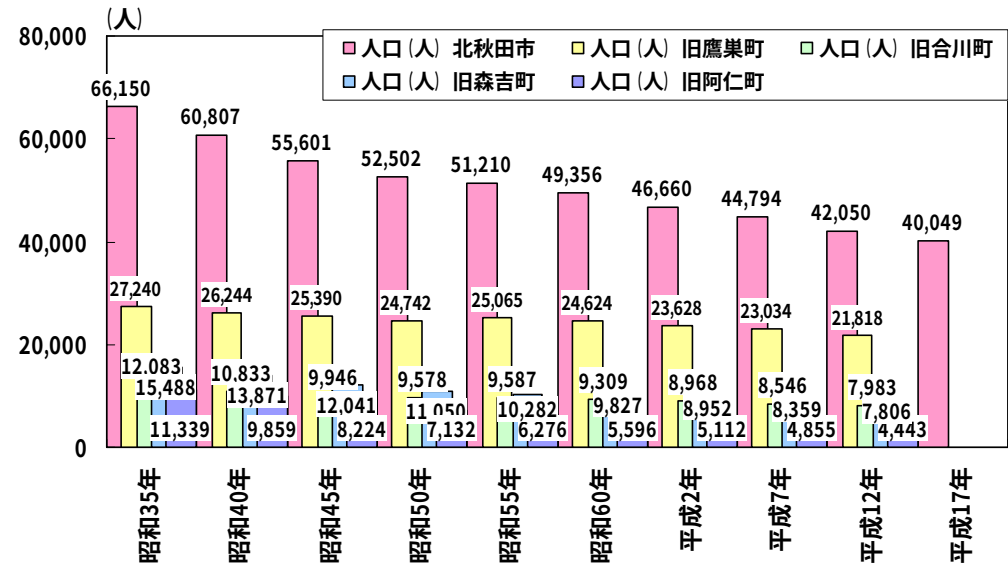


図 1-2-1 人口の推移

資料: 各年国勢調査

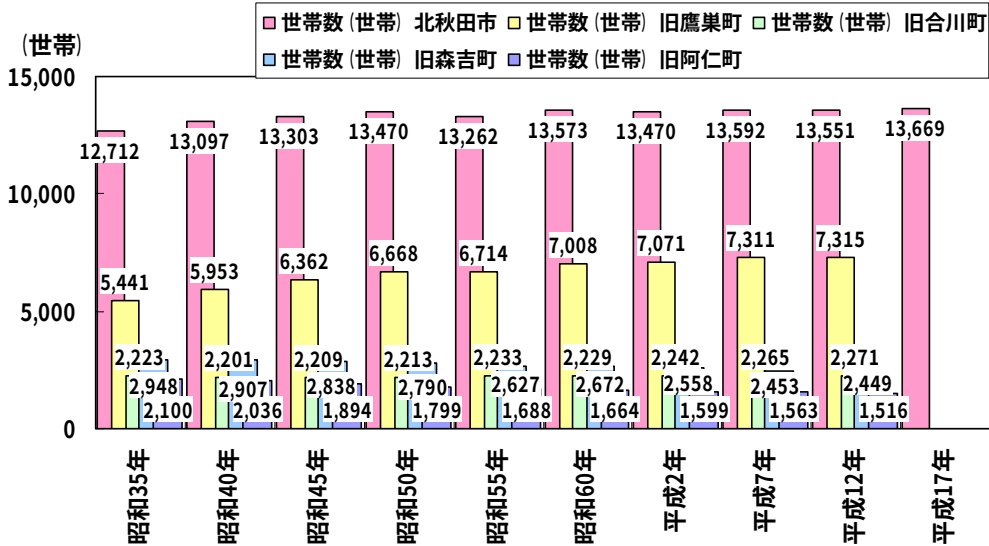


図 1-2-2 世帯数の推移

資料: 各年国勢調査

(2) 人口構成

北秋田市の平成7年・平成17年の年齢階級別、性別人口構成をみると、0～49歳では減少していますが、70歳以上は増加しており、少子高齢化が進行しています。60歳以上の人口では、性別間にも差が見られ、女性の人口が男性の人口を大きく上回っていることがわかります。

表 1-2-1 年齢階級別、性別人口

単位:人

	平成17年		平成7年	
	男	女	男	女
0～4	588	574	891	852
5～9	720	774	1,066	975
10～14	933	870	1,256	1,230
15～19	919	772	1,278	1,192
20～24	573	508	785	687
25～29	851	750	929	859
30～34	942	855	1,189	1,137
35～39	931	888	1,318	1,295
40～44	1,177	1,106	1,680	1,616
45～49	1,315	1,285	1,771	1,737
50～54	1,633	1,584	1,468	1,562
55～59	1,723	1,692	1,532	1,921
60～64	1,390	1,527	1,782	2,089
65～69	1,388	1,836	1,727	2,044
70～74	1,499	1,962	1,105	1,595
75～79	1,259	1,767	790	1,220
80～84	666	1,222	506	852
85～89	285	720	187	449
90歳以上	140	416	61	161
不詳	3	6	0	0

出典:国勢調査各年版

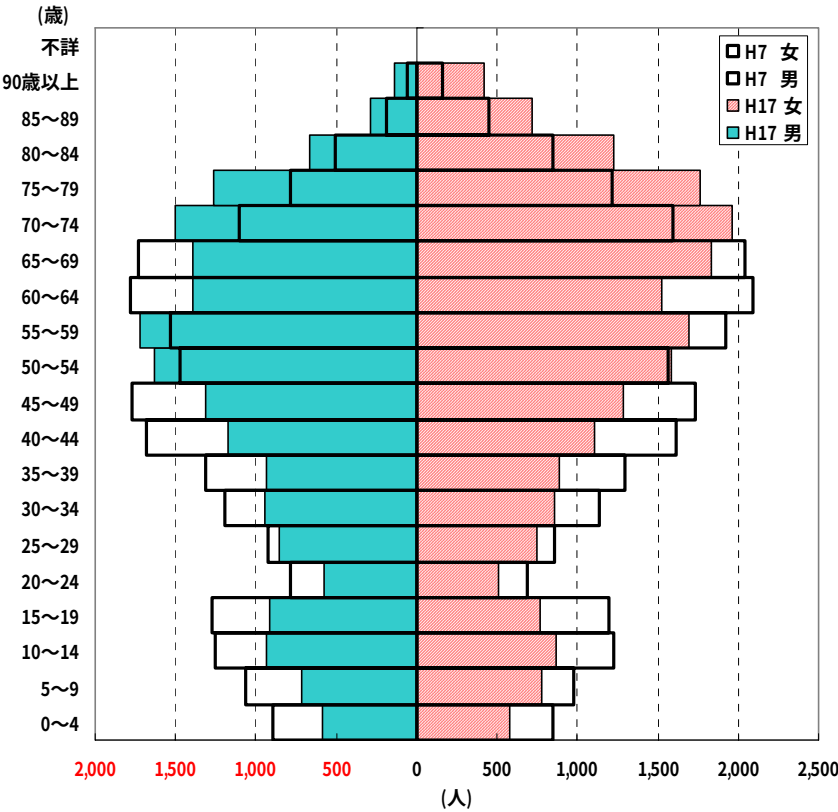


図 1-2-3 年齢階級別、性別人口

北秋田市の年齢 3 区分別人口の推移をみると、昭和 55 年にピークであった生産年齢人口の割合が、年々減少しており、老年人口割合が増えています。

また、年少人口は減少しており、平成 7 年では昭和 40 年の約半数まで減少しているため、少子化の進行が著しいと言えます。

地区別では、老年人口の割合は旧鷹巣町でわずかに低いものの、いずれの地区も 30%以上であり超高齢化^{*1}となっています。

表 1-2-2 年齢 3 区分別人口の推移

単位:人

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
昭和40年	60,809	18,724	38,463	3,620
昭和45年	55,602	14,087	37,066	4,448
昭和50年	52,503	11,520	35,606	5,376
昭和55年	51,213	10,094	34,764	6,345
昭和60年	49,363	8,985	32,803	7,568
平成2年	46,673	7,551	30,239	8,870
平成7年	44,830	6,270	27,827	10,697
平成12年	42,112	5,242	24,665	12,141
平成17年	40,049	4,459	22,421	13,160

出典:国勢調査各年版

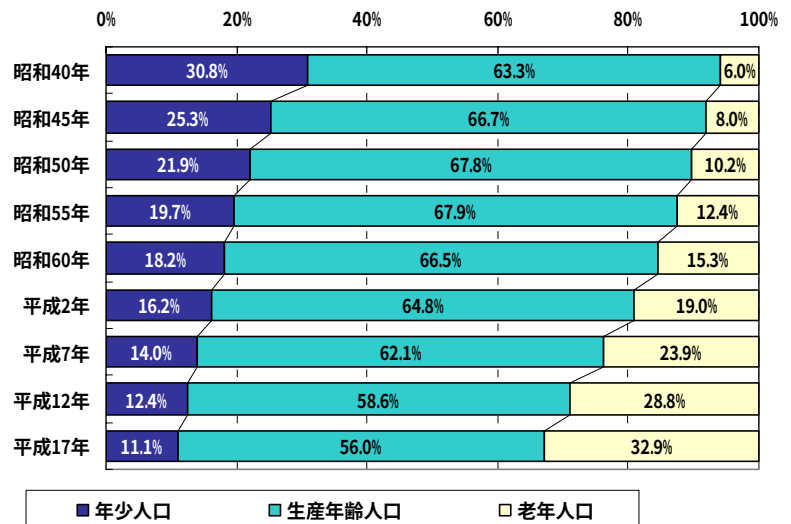


図 1-2-4 年齢 3 区分別人口の推移

表 1-2-3 年齢 3 区分別人口比の比

単位:人

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
北秋田市	40,049	4,459	22,421	13,160
旧鷹巣町	20,811	2,527	12,018	6,266
旧合川町	7,589	772	4,288	2,523
旧森吉町	7,756	817	4,272	2,664
旧阿仁町	3,893	343	1,843	1,707

出典:国勢調査17年版

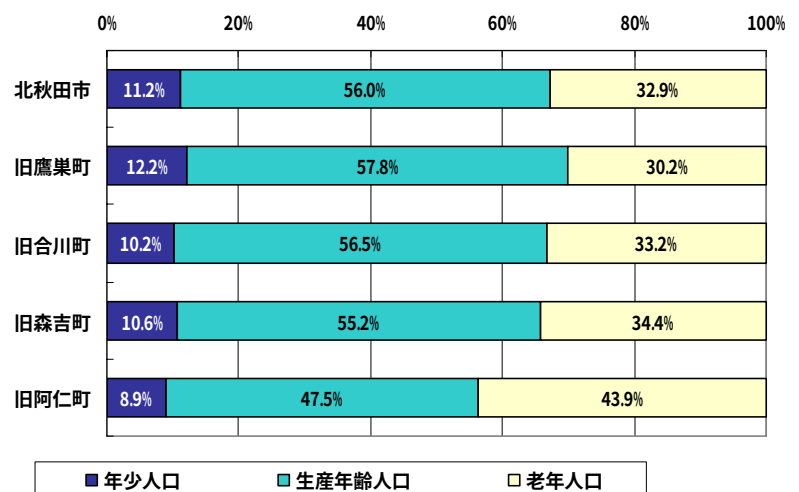


図 1-2-5 年齢 3 区分別人口比の比

*1 高齢化社会 高齢化率 7%~14%
 高齢社会 同 14%~21%
 超高齢社会 同 21%以上

(3) 人口動態

① 自然・社会動態

自然動態を出生死亡別にみると、出生は昭和 60 年までは微減していましたが、平成 2 年には著しい減少を示しています。また、死亡は年々増加の一途をたどっており、出生者数の減少および死亡者数の増加が人口減少の 1 要因となっています。

また、地区別の人口動態の推移をみると、全地区で減少しています。

表 1-2-4 人口動態の推移

単位:人

	人口動態	自然動態	出生	死亡	社会動態	転入	転出
昭和55年	-561	107	518	411	-668	1,814	2,482
昭和60年	-449	46	479	433	-495	1,729	2,224
平成2年	-595	-97	376	473	-498	1,327	1,825
平成7年	-268	-151	339	490	-117	1,404	1,521
平成12年	-461	-253	279	532	-208	1,196	1,404
平成17年	-565	-317	236	553	-248	995	1,243

出典:住民基本台帳各年版
※その他は転入・転出に追加

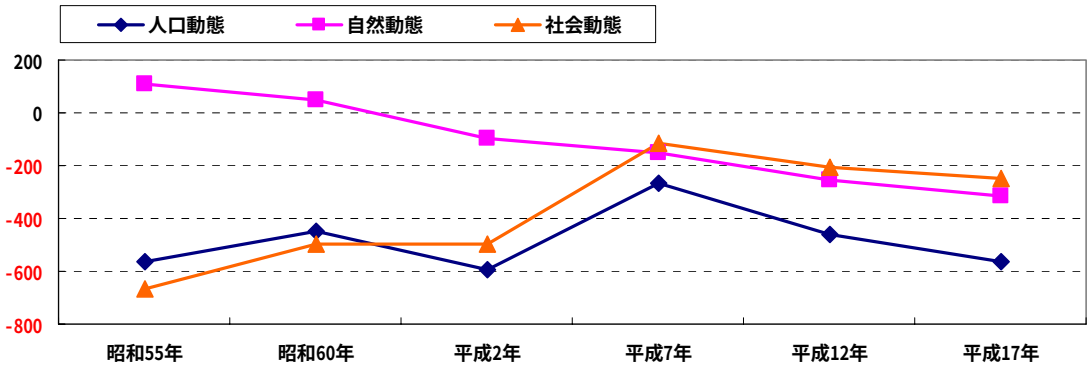


図 1-2-6 人口動態の推移

表 1-2-5 地区別人口動態の推移

単位:人

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
北秋田市	-561	-449	-595	-268	-461	-565
旧鷹巣町	-67	-80	-267	-116	-178	-
旧合川町	-169	-114	-126	-82	-83	-
旧森吉町	-127	-99	-173	-55	-111	-
旧阿仁町	-198	-156	-29	-15	-89	-

出典:住民基本台帳各年版

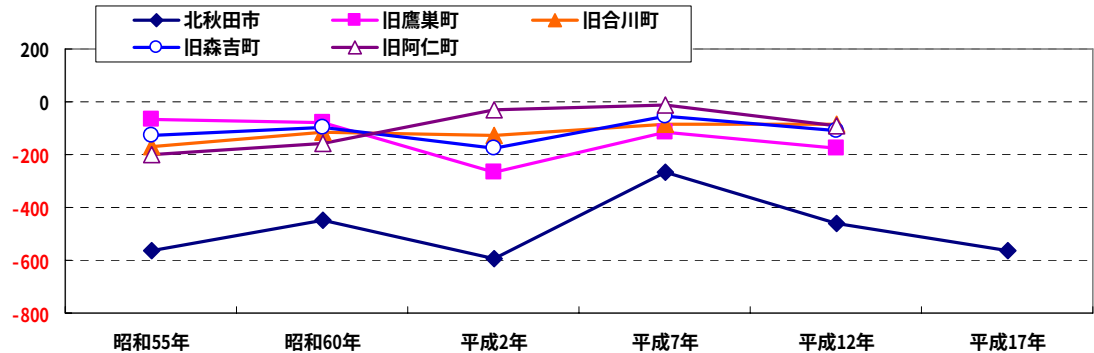


図 1-2-7 地区別人口動態の推移

②通勤・通学動態

平成12年の通勤・通学動態をみると、旧森吉町では就業者の流出者数より流入者数が約200人上回っており、周辺地域における主要な就業の場となっています。

一方で、旧合川町、旧阿仁町は、流出者に比べて流入者数が下回っており、特に旧合川町では、約200人も下回っています。

表1-2-6 通勤・通学動態(平成7年)

		北秋田市		旧鷹巣町		旧合川町		旧森吉町		旧阿仁町	
流出人口	当地に常住する就業者・通学者	24,967		13,333		4,593		4,532		2,509	
	自市町村で従業・通学	19,800		10,757		3,333		3,670		2,040	
	他市町村で従業・通学	5,167		2,576		1,260		862		469	
	第1位	大館市	1,165	大館市	942	旧鷹巣町	493	旧鷹巣町	369	旧森吉町	216
	第2位	旧鷹巣町	964	旧合川町	392	旧森吉町	329	旧合川町	169	旧鷹巣町	102
流入人口	第3位	旧森吉町	911	旧森吉町	366	大館市	105	旧阿仁町	103	旧合川町	63
	当地で常住する就業者・通学者	24,667		13,250		4,275		4,852		2,290	
	自市町村で従業・通学	19,800		10,757		3,333		3,670		2,040	
	他市町村で従業・通学	4,867		2,493		942		1,182		250	
	第1位	旧合川町	852	旧合川町	493	旧鷹巣町	392	旧鷹巣町	366	旧森吉町	103
	第2位	旧鷹巣町	813	大館市	394	旧森吉町	169	旧合川町	329	旧鷹巣町	55
	第3位	旧森吉町	641	旧森吉町	369	上小阿仁村	89	旧阿仁町	216	旧合川町	30

資料:国勢調査平成7年

表1-2-7 通勤・通学動態(平成12年)

		北秋田市		旧鷹巣町		旧合川町		旧森吉町		旧阿仁町	
流出人口	当地に常住する就業者・通学者	22,474		12,107		4,199		4,113		2,055	
	自市町村で従業・通学	17,364		9,608		2,951		3,180		1,625	
	他市町村で従業・通学	5,110		2,499		1,248		933		430	
	第1位	大館市	1,106	大館市	888	旧鷹巣町	510	旧鷹巣町	408	旧森吉町	203
	第2位	旧鷹巣町	1,009	旧合川町	433	旧森吉町	275	旧合川町	198	旧鷹巣町	91
流入人口	第3位	旧森吉町	815	旧森吉町	337	大館市	131	旧阿仁町	103	旧合川町	49
	当地で常住する就業者・通学者	22,402		12,165		4,001		4,325		1,911	
	自市町村で従業・通学	17,364		9,608		2,951		3,180		1,625	
	他市町村で従業・通学	5,038		2,557		1,050		1,145		286	
	第1位	旧鷹巣町	833	旧合川町	510	旧鷹巣町	433	旧鷹巣町	337	旧森吉町	103
	第2位	旧合川町	830	大館市	426	旧森吉町	198	旧合川町	275	旧鷹巣町	63
	第3位	旧森吉町	709	旧森吉町	408	上小阿仁村	103	旧阿仁町	203	旧合川町	45

資料:国勢調査平成12年

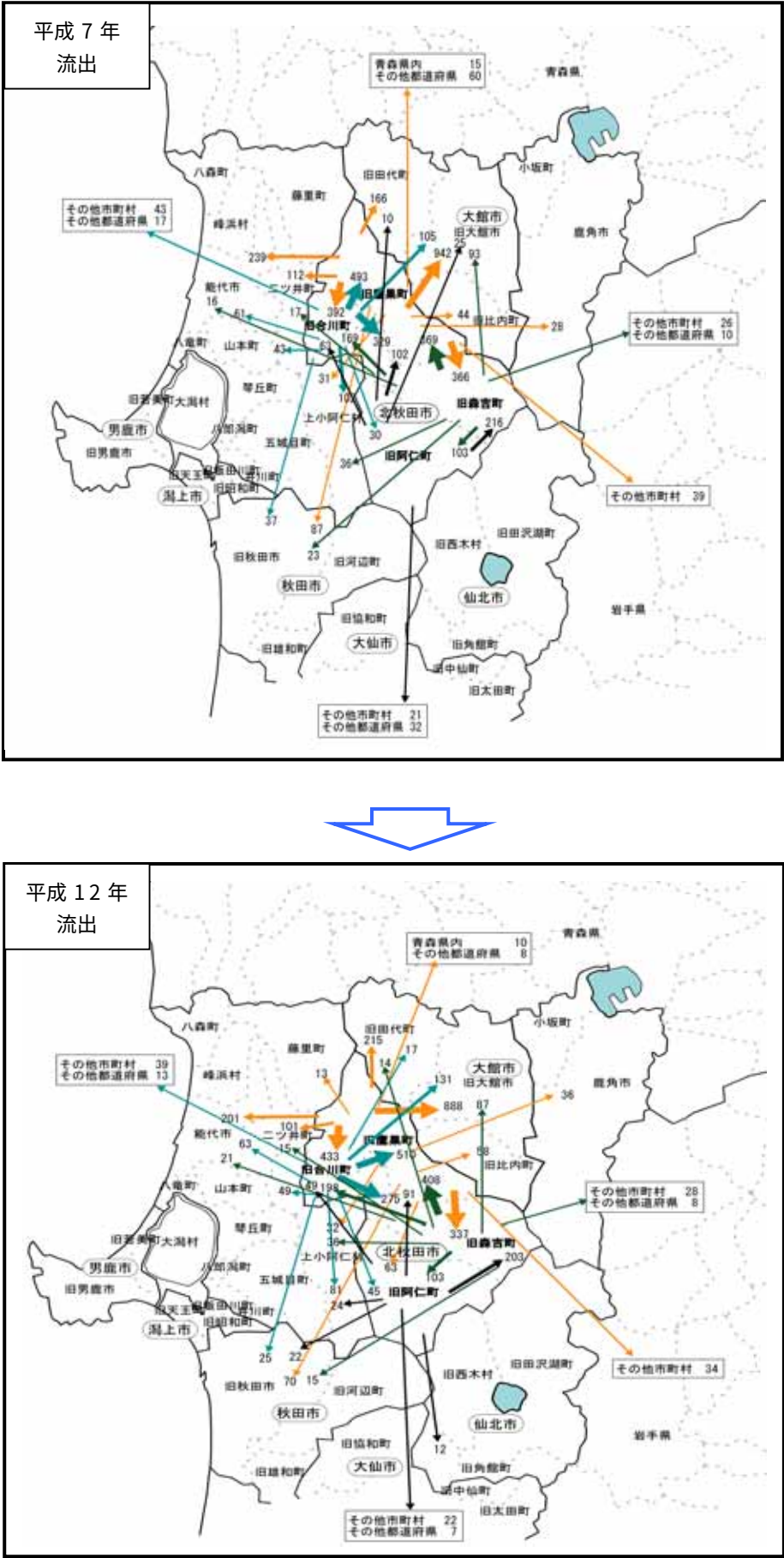


図 1-2-8 通勤動態（旧市町村単位）

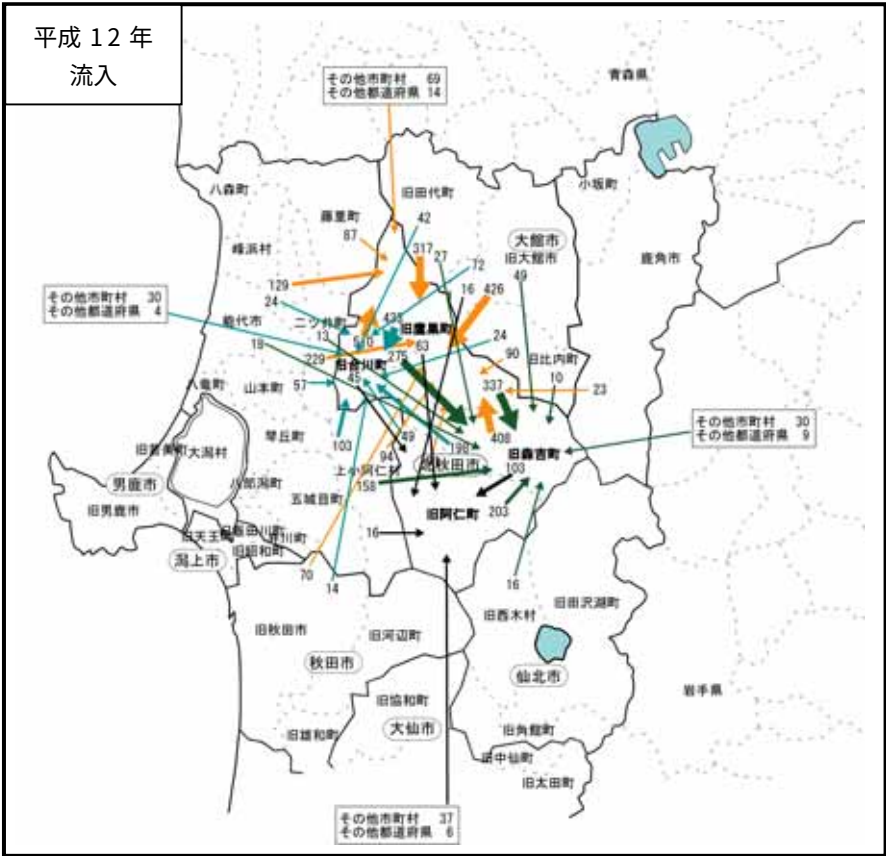
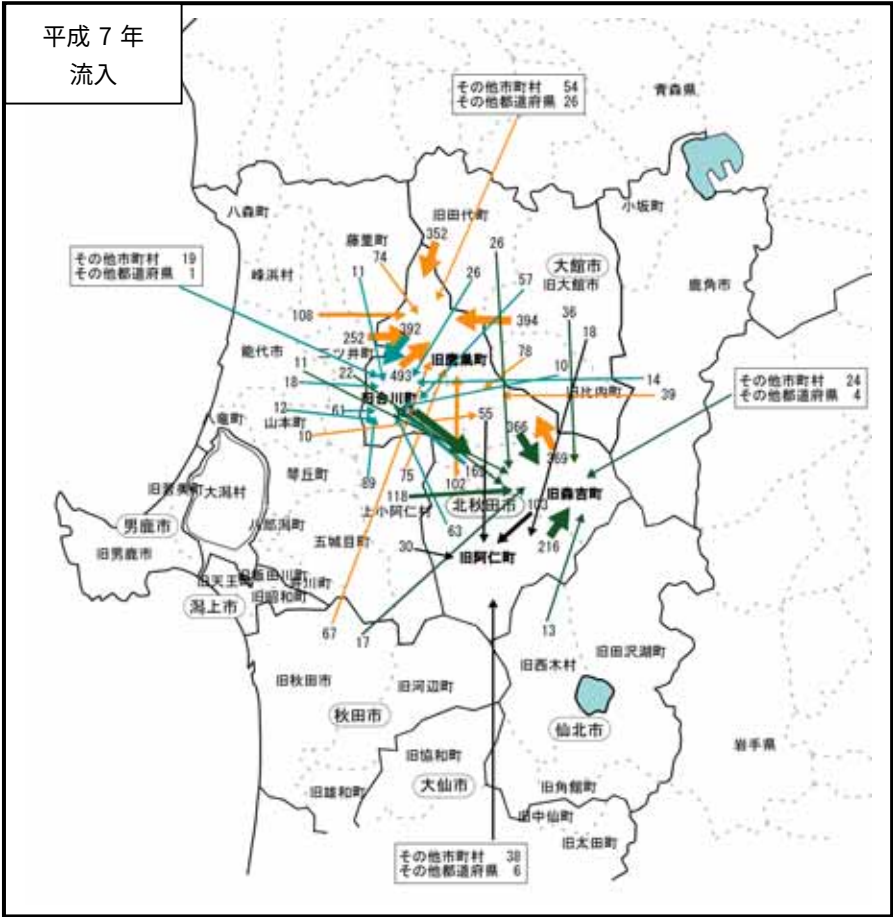


図 1-2-9 通学動態 (旧市町村単位)

③昼夜間人口

北秋田市では、夜間人口^{*1}、昼間人口^{*2}ともに減少しています。

また平成12年は、旧鷹巣町、旧森吉町で夜間人口より昼間人口が上回っているものの、旧合川町や旧阿仁町の人口流出により、北秋田市全体では、昼間人口と夜間人口は同程度になっています。

表 1-2-8 昼夜間人口の推移

	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間人口 比率(%) ^{*3}
昭和60年	49,057	49,356	99.4
平成2年	46,257	46,661	99.1
平成7年	44,494	44,794	99.3
平成12年	41,972	42,048	99.8

資料:国勢調査各年版

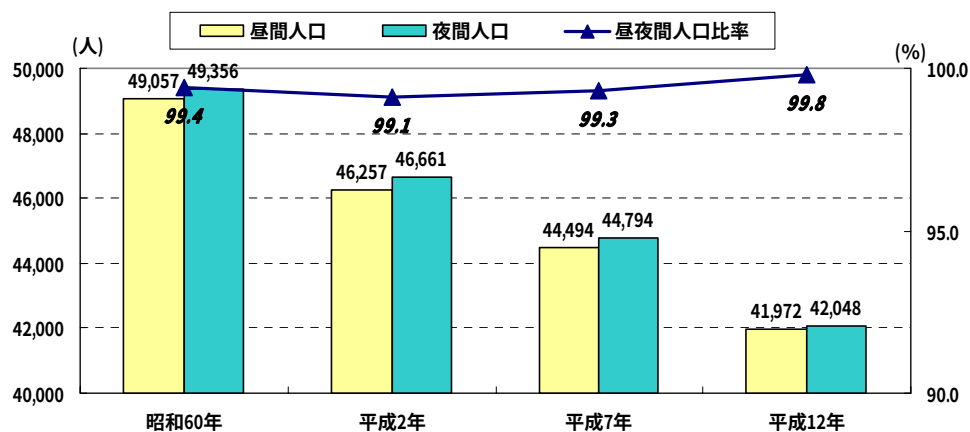


図 1-2-10 昼夜間人口の推移

表 1-2-9 昼夜間人口比率^{*3}

単位: %

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
北秋田市	99.4	99.1	99.3	99.8
旧鷹巣町	100.6	99.6	99.6	100.2
旧合川町	97.3	97.2	96.3	97.5
旧森吉町	101.0	101.7	103.9	102.7
旧阿仁町	94.9	95.8	95.5	96.8

資料:国勢調査各年版

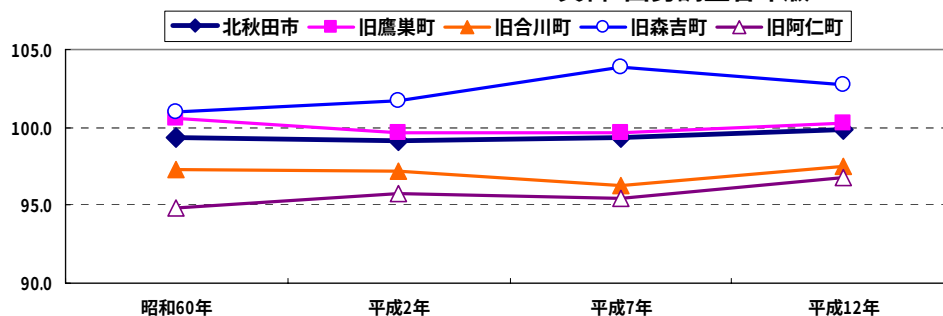


図 1-2-11 昼夜間人口比率推移

^{*1} 調査時に調査の地域に常住している人口

^{*2} 次の計算により算出された人口 [式: 昼間人口=常住人口-流出口+流入人口]

^{*3} 夜間人口に対する昼間人口の比率 [式: 昼夜間人口比率=昼間人口/夜間人口]

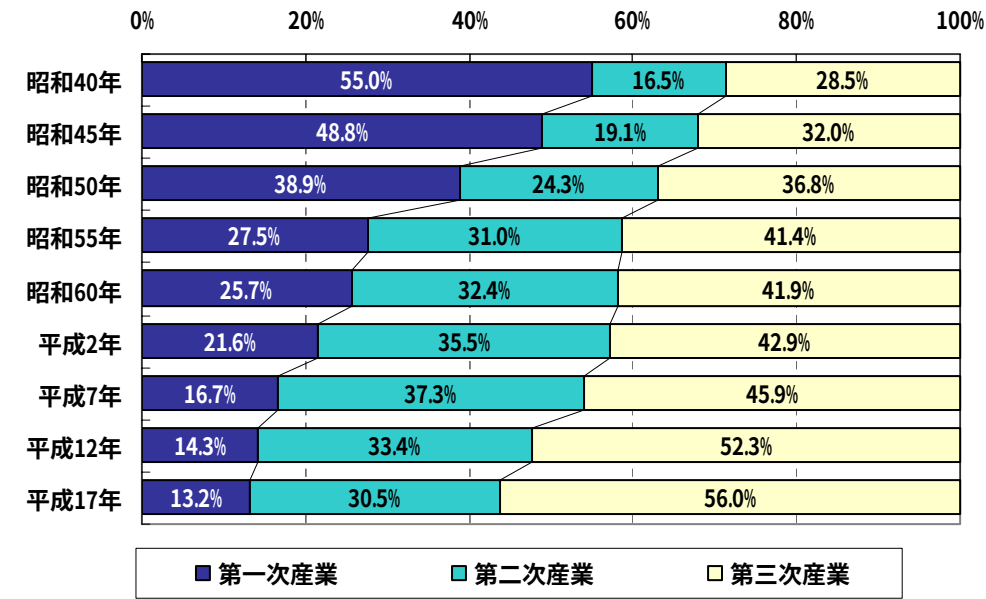
3.産業

(1) 産業構造

産業大分類別就業者比率をみると、第一次産業が減少しており、第二次産業が昭和 55 年以降ほぼ横ばい、第三次産業が増加しています。

また、産業中分類別の就業者数をみると、サービス業は年々増加していますが、農業、林業で著しく減少しています。製造業は平成 2 年を境に減少しています。

生産額の推移では農業や林業が平成 2 年以降減少し、サービス業や金融・保険業等が増加の傾向にあり、製造業、建設業、卸小売業、運輸・通信業では平成 7 年を境に減少か横ばいとなっています。



資料：国勢調査各年次

図 1-3-1 産業大分類別就業者比率の推移

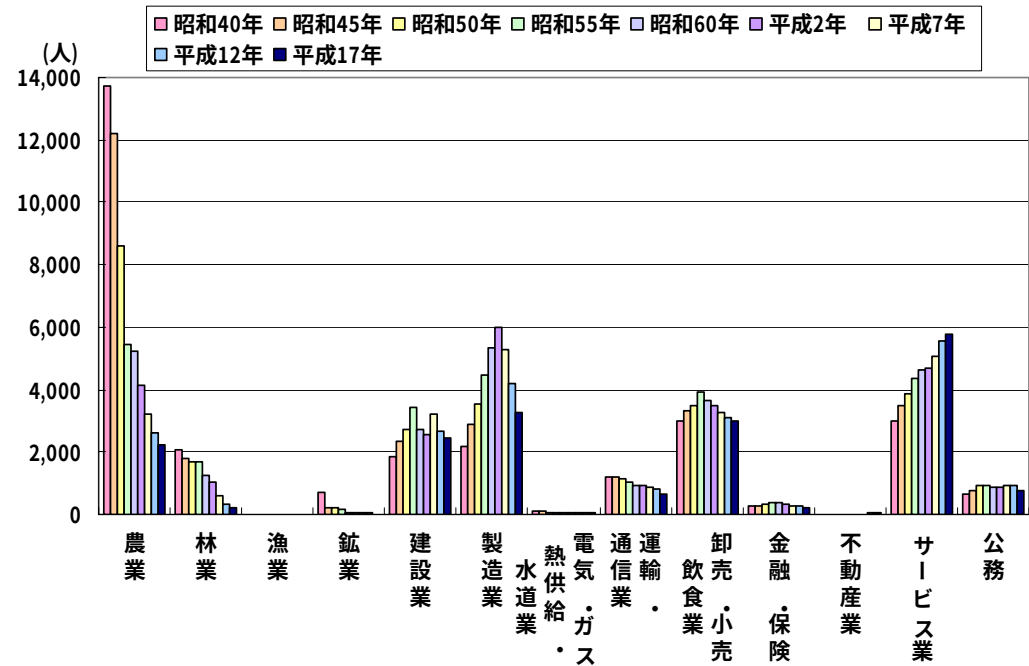


図 1-3-2 産業中分類別就業者数の推移

資料：国勢調査各年次

第1章 北秋田市の現況

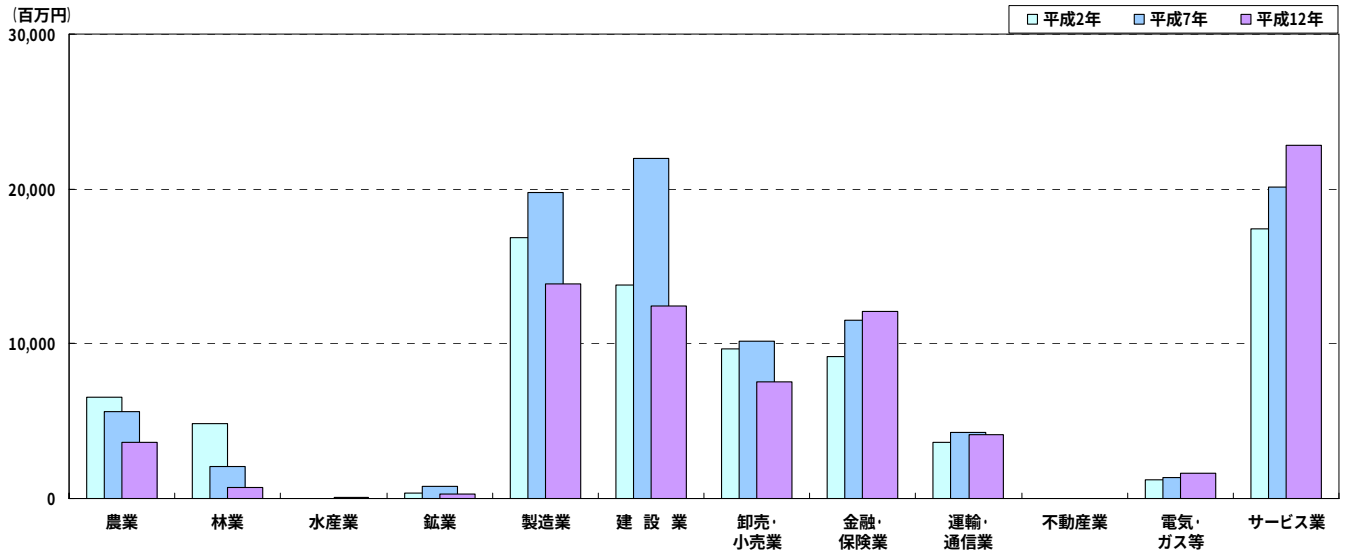


図 1-3-3 産業中分類別生産額の推移

表 1-3-1 産業別就業者数の推移

(単位:人)

北 秋 田 市		総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・小 売 飲食業	金融・保 険	不動産業	サービス業	公務	不詳 分類不能
	昭和40年	28,757	13,741	2,059	3	727	1,848	2,163	94	1,216	2,969	275	14	2,982	669	11
	昭和45年	28,607	12,184	1,778	1	227	2,334	2,905	100	1,201	3,341	275	14	3,479	751	17
	昭和50年	26,613	8,634	1,702	7	202	2,728	3,525	81	1,121	3,469	302	19	3,873	921	29
	昭和55年	25,914	5,462	1,667	8	141	3,437	4,458	80	1,031	3,937	365	21	4,368	929	10
	昭和60年	25,240	5,223	1,244	16	78	2,746	5,343	56	935	3,650	389	16	4,644	884	16
	平成2年	24,213	4,164	1,047	15	78	2,549	5,966	53	912	3,494	353	16	4,693	859	14
	平成7年	22,808	3,193	615	8	34	3,190	5,285	61	857	3,260	290	16	5,065	922	12
	平成12年	20,708	2,591	353	16	37	2,687	4,191	59	840	3,093	282	31	5,568	953	7
	平成17年	18,766	2,251	220	3	27	2,455	3,242	45	668	2,988	226	40	5,765	770	66
旧 鷹 巣 町		総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・小 売 飲食業	金融・保 険	不動産業	サービス業	公務	不詳 分類不能
	昭和40年	12,880	6,057	671	1	105	808	935	16	548	1,674	204	13	1,486	370	5
	昭和45年	13,458	5,294	588	-	73	1,116	1,301	34	636	1,961	196	13	1,873	365	8
	昭和50年	12,876	3,866	553	-	33	1,175	1,678	37	621	2,092	209	15	2,137	440	20
	昭和55年	13,000	2,490	592	-	36	1,607	2,157	38	610	2,331	238	17	2,408	474	2
	昭和60年	12,943	2,450	451	2	33	1,214	2,665	26	571	2,240	266	12	2,547	459	7
	平成2年	12,765	2,036	480	2	39	1,166	3,021	26	575	2,184	230	10	2,546	440	10
	平成7年	12,196	1,545	211	1	8	1,598	2,676	29	554	2,052	192	13	2,810	503	4
	平成12年	11,136	1,364	120	2	21	1,270	2,185	30	539	1,889	176	25	3,038	475	2
	平成17年	10,034	1,202	75	1	16	1,055	1,698	29	441	1,810	147	36	3,041	421	62
旧 合 川 町		総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・小 売 飲食業	金融・保 険	不動産業	サービス業	公務	不詳 分類不能
	昭和40年	5,404	3,354	462	1	12	291	223	8	136	391	21	-	416	87	2
	昭和45年	5,309	2,926	425	-	19	380	395	4	133	409	17	-	461	138	2
	昭和50年	4,763	2,070	352	5	12	428	483	4	129	482	19	1	590	185	3
	昭和55年	4,670	1,301	361	5	32	626	666	7	112	615	36	-	773	132	4
	昭和60年	4,594	1,258	257	7	1	510	913	4	100	524	33	2	848	132	5
	平成2年	4,463	1,019	178	5	6	453	1,096	2	97	513	34	2	918	140	0
	平成7年	4,145	811	124	5	9	564	1,016	6	97	462	35	2	890	124	0
	平成12年	3,856	617	47	4	5	486	856	3	113	463	35	3	1,085	138	1
	平成17年	3,469	518	20	1	-	393	711	4	90	436	28	3	1,154	111	-
旧 森 吉 町		総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・小 売 飲食業	金融・保 険	不動産業	サービス業	公務	不詳 分類不能
	昭和40年	6,431	2,868	394	1	172	483	630	53	346	583	37	1	735	126	3
	昭和45年	6,086	2,514	354	1	15	544	736	49	279	630	39	1	769	150	5
	昭和50年	5,489	1,737	395	1	18	635	828	34	247	578	48	3	777	183	5
	昭和55年	5,188	1,102	350	-	27	772	967	28	232	660	62	3	791	192	2
	昭和60年	5,008	1,048	264	5	24	677	1,091	25	187	601	65	2	841	176	2
	平成2年	4,547	765	178	8	26	604	1,200	22	165	543	65	3	800	168	0
	平成7年	4,145	505	123	2	12	679	1,050	21	136	502	49	1	881	182	2
	平成12年	3,804	369	75	10	7	614	774	22	129	517	50	2	1,005	225	4
	平成17年	3,693	356	49	1	7	778	616	8	105	504	40	1	1,078	149	1
旧 阿 仁 町		総数	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・ 水道業	運輸・ 通信業	卸売・小 売 飲食業	金融・保 険	不動産業	サービス業	公務	不詳 分類不能
	昭和40年	4,042	1,462	532	0	438	266	375	17	186	321	13	-	345	86	1
	昭和45年	3,754	1,450	411	-	120	294	473	13	153	341	23	-	376	98	2
	昭和50年	3,485	961	402	1	139	490	536	6	124	317	26	-	369	113	1
	昭和55年	3,056	569	364	3	46	432	668	7	77	331	29	1	396	131	2
	昭和60年	2,695	467	272	2	20	345	674	1	77	285	25	-	408	117	2
	平成2年	2,438	344	211	-	7	326	649	3	75	254	24	1	429	111	4
	平成7年	2,322	332	157	-	5	349	543	5	70	244	14	-	484	113	6
	平成12年	1,913	241	111	-	4	317	376	4	59	224	21	1	440	115	-
	平成17年	1,570	175	76	-	4	229	217	4	32	238	11	-	492	89	3

資料：国勢調査各年版

表 1-3-2 産業別生産額の推移

(単位：百万円)

		合計	第一次産業				第二次産業				第三次産業							
			計	農業	林業	水産業	計	鉱業	製造業	建設業	計	卸売・小売業	金融・保険業	運輸・通信業	不動産業	電気・ガス等	サービス業	公務
北秋田市	平成2年	83,555	11,454	6,575	4,862	17	30,992	371	16,832	13,789	41,109	9,638	9,141	3,648	0	1,239	17,443	7,568
	平成7年	97,599	7,666	5,614	2,030	22	42,528	748	19,778	22,002	47,405	10,134	11,547	4,274	0	1,345	20,105	8,663
	平成12年	79,221	4,382	3,619	701	62	26,592	284	13,862	12,446	48,247	7,540	12,106	4,146	0	1,654	22,801	9,727
旧鷹巣町	平成2年	47,809	4,978	3,088	1,883	7	13,802	51	8,168	5,583	29,029	7,320	4,805	2,290	-	574	9,922	4,118
	平成7年	60,258	3,137	2,649	481	7	23,214	381	8,413	14,420	33,907	7,575	6,383	2,893	-	646	11,596	4,814
	平成12年	46,689	1,943	1,715	217	11	10,928	61	5,837	5,030	33,818	5,268	6,962	2,728	-	757	12,991	5,112
旧合川町	平成2年	16,265	2,047	1,572	471	4	7,303	67	4,228	3,008	6,915	876	1,433	235	-	236	3,140	995
	平成7年	17,148	1,513	1,277	233	3	8,631	0	6,238	2,393	7,004	901	1,547	249	-	230	3,074	1,003
	平成12年	15,970	883	809	74	0	6,692	0	4,666	2,026	8,395	824	1,892	324	-	291	3,733	1,331
旧森吉町	平成2年	18,265	3,070	1,478	1,586	6	6,349	253	3,120	2,976	8,846	1,100	2,221	647	-	321	2,969	1,588
	平成7年	20,317	2,195	1,390	793	12	7,514	367	4,028	3,119	10,608	1,285	3,028	528	-	316	3,676	1,775
	平成12年	18,595	1,173	917	205	51	6,428	223	2,742	3,463	10,994	1,089	2,429	568	-	434	4,367	2,107
旧阿仁町	平成2年	8,784	1,359	437	922	0	3,538	0	1,316	2,222	3,887	342	682	476	-	108	1,412	867
	平成7年	8,539	821	298	523	0	3,169	0	1,099	2,070	4,549	373	589	604	-	153	1,759	1,071
	平成12年	7,694	383	178	205	0	2,544	0	617	1,927	4,767	359	823	526	-	172	1,710	1,177

資料：秋田県の市町村民所得

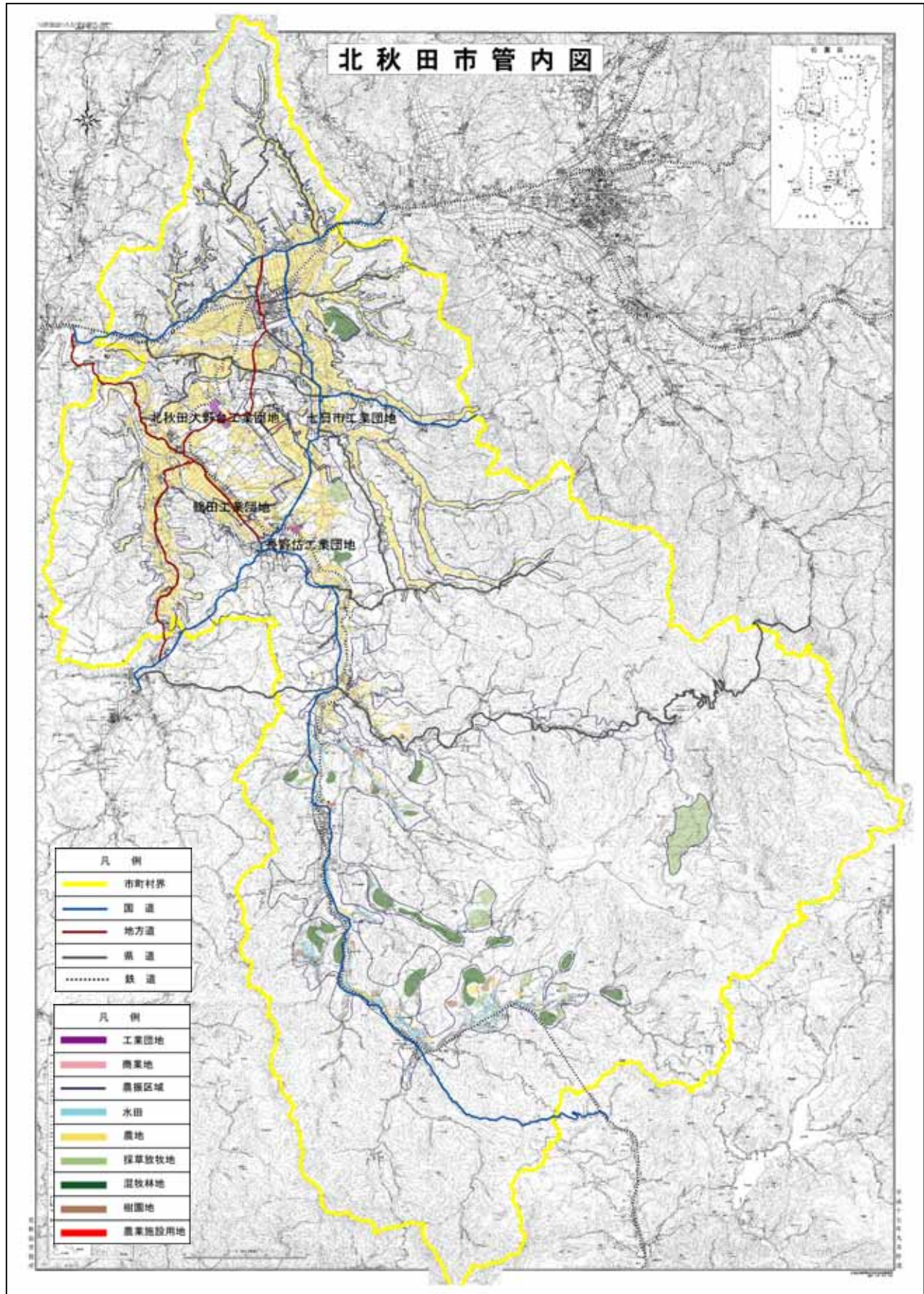


図 1-3-4 産業の分布状況

(2) 工業

北秋田市の工業の推移をみると、平成3年以降、事業所数と従業員数が減少しています。平成16年と平成3年を比較すると、事業所数で51.8%減少、従業員数で51.3%減少しており、事業所数・従業員数ともに半数以上に減少しています。

製品別で事業所数の減少が著しいものは、北秋田市で繊維、木材・木製品、電気機械等となっており、旧鷹巣町での事業所数の減少が顕著となっています。

また、事業所数が減少する中で増加しているものは、情報通信機械、電子部品・デバイスとなっています。

また、製造品出荷額では、平成9年まではほぼ横ばいだったものの、それ以降は減少しています。

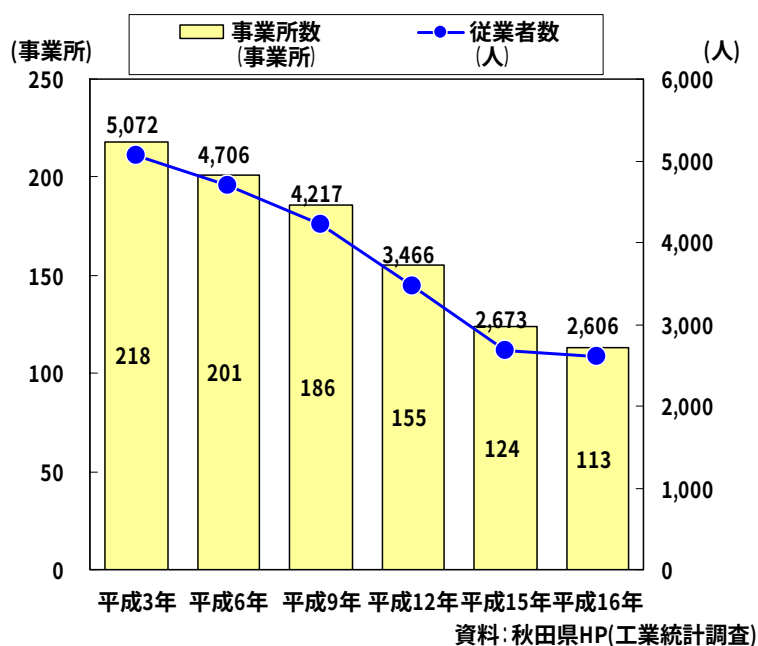


図 1-3-5 事業所数及び従業員数

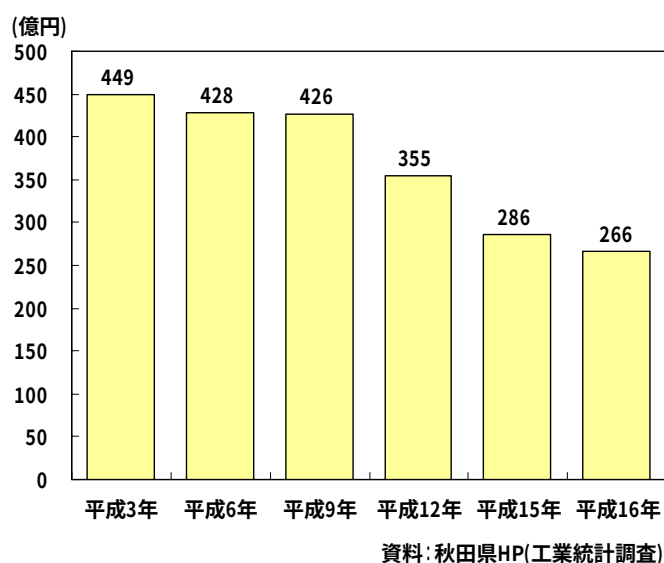


図 1-3-6 製造品出荷額等の推移

表 1-3-3 工業統計（平成 16 年度／平成 3 年度）

		北秋田市			旧鷹巣町			旧合川町			旧森吉町			旧阿仁町		
		事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
食料品	平成 3 年	14	152	201,244	9	90	150,235	1	X	X	3	62	51,009	1	X	X
	平成 16 年	12	152	36,869	5	29	22,089	1	80	X	4	37	14,780	2	6	X
飲料・飼料	平成 3 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維	平成 3 年	24	761	495,042	16	565	421,086	3	44	11,453	5	152	62,503	-	-	-
	平成 16 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
衣服	平成 3 年	62	1,620	563,466	34	801	260,054	13	344	138,641	10	223	66,818	5	252	97,953
	平成 16 年	32	691	55,099	16	417	42,039	8	172	X	4	99	-	4	3	13,060
木材・木製品	平成 3 年	35	747	1,164,351	17	378	677,323	3	62	52,784	10	215	318,480	5	92	115,764
	平成 16 年	19	358	490,900	11	185	360,270	2	68	X	5	98	130,630	1	7	X
家具・装備品	平成 3 年	4	16	8,519	3	16	8,519	-	-	-	1	X	X	-	-	-
	平成 16 年	2	12	0	1	6	X	-	-	-	1	6	X	-	-	-
パルプ・紙	平成 3 年	1	0	0	1	X	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出版・印刷	平成 3 年	9	109	64,938	5	83	49,716	1	X	X	3	26	15,222	-	-	-
	平成 16 年	3	22	0	2	16	X	-	-	-	1	6	X	-	-	-
化学	平成 3 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石油製品	平成 3 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック	平成 3 年	3	0	0	1	X	X	2	X	X	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴム製品	平成 3 年	5	61	68,819	2	X	X	-	-	-	3	61	68,819	-	-	-
	平成 16 年	4	106	0	2	44	X	-	-	-	2	62	X	-	-	-
皮革	平成 3 年	3	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	X	X
	平成 16 年	2	2	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	X
窯業・土石	平成 3 年	14	169	190,740	10	169	190,740	2	X	X	2	X	X	-	-	-
	平成 16 年	7	113	142,618	4	72	142,618	1	6	X	2	35	X	-	-	-
鉄鋼	平成 3 年	2	0	0	2	X	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	2	158	0	1	54	X	1	104	X	-	-	-	-	-	-
非鉄金属	平成 3 年	1	0	0	-	-	-	1	X	X	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	1	21	0	-	-	-	-	-	-	1	21	X	-	-	-
金属製品	平成 3 年	11	116	156,921	9	116	156,921	1	X	X	1	X	X	-	-	-
	平成 16 年	6	90	0	2	45	X	1	7	X	2	23	X	1	15	X
一般機械	平成 3 年	4	0	0	1	X	X	1	X	X	2	X	X	-	-	-
	平成 16 年	6	108	0	2	23	X	2	64	X	2	21	X	-	-	-
電気機械	平成 3 年	18	563	343,805	6	177	169,562	3	209	118,343	5	91	34,444	4	86	21,456
	平成 16 年	1	22	0	-	-	-	1	22	X	-	-	-	-	-	-
情報通信機械	平成 3 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	2	68	0	-	-	-	-	-	-	2	68	X	-	-	-
電子部品・デバイス	平成 3 年	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	5	223	0	2	98	X	2	124	X	-	-	-	1	1	X
輸送機械	平成 3 年	2	0	0	1	X	X	1	X	X	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	3	176	0	2	100	X	1	76	X	-	-	-	-	-	-
精密機械	平成 3 年	2	0	0	1	X	X	1	X	X	-	-	-	-	-	-
	平成 16 年	2	57	0	1	32	X	1	25	X	-	-	-	-	-	-
その他	平成 3 年	4	0	0	1	X	X	1	X	X	1	X	X	1	X	X
	平成 16 年	4	136	0	2	38	X	-	-	-	2	98	X	-	-	-
合計	平成 3 年	218	5,072	4,490,112	119	2,605	2,313,388	34	1,059	878,169	46	1,062	992,722	19	346	305,833
	平成 16 年	113	2,515	2,657,882	53	1,159	1,073,082	21	748	1,161,315	28	574	371,652	11	34	51,833

資料：秋田県HP(工業統計調査)

※x は機密保持の為、1 または 2 つの事業所に関する数字を秘匿にしたもの

(3) 商業

北秋田市の商業は、商店数及び従業者数ともに平成9年以降は減少しています。

また、年間商品販売額では、平成3年をピークとして平成16年では2分の1に落ち込んでいます。

卸売業では、飲食料品や建築材料・鉱物・金属材料等の商店が多く、小売業でも飲食料品の商店が最も多く、従業員数も多くなっています。

また、昭和63年と平成16年を比べると、商店数で289店、従業員数で769人減少しており、中でも、飲食料品小売業において減少が著しくなっています。

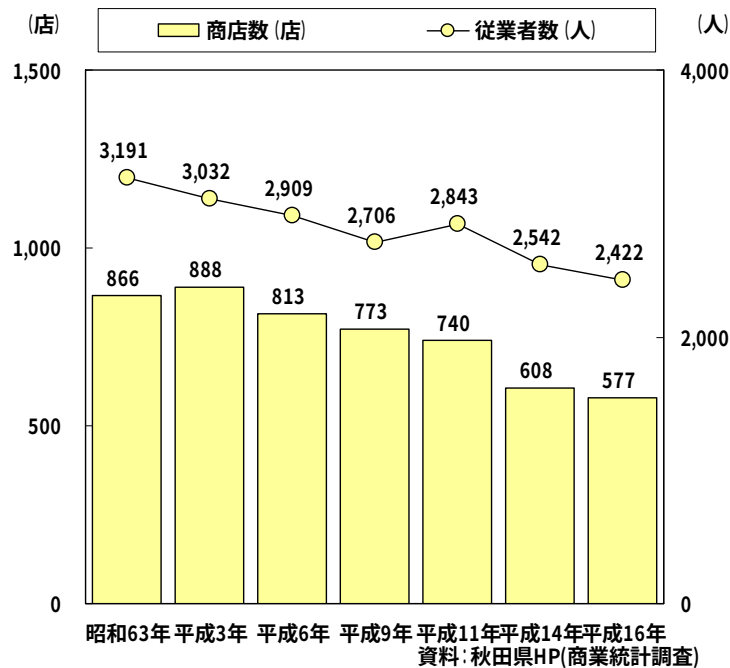


図 1-3-7 商店数・従業者数の推移

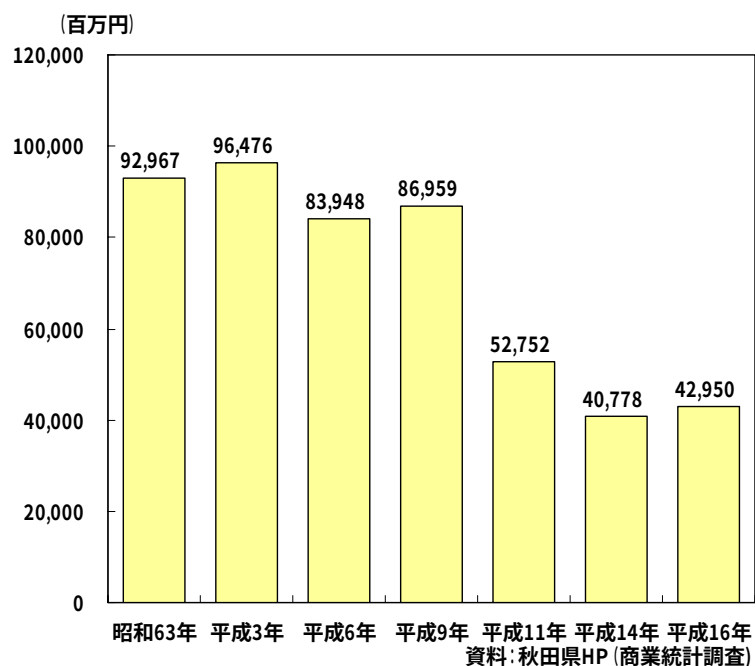


図 1-3-8 年間商品販売額

表 1-3-4 商業統計（平成16年／昭和63年）

	北秋田市			旧鷹巣町			旧合川町			旧森吉町			旧阿仁町		
	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
卸売業計	68	454	5,704,958	50	378	5,594,705	7	45	82,730	8	26	23,363	3	5	-
各種商品卸売業	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
繊維・機械器具・建築材料等卸売業	26	136	322,792	19	121	310,039	2	X	X	3	15	12,753	2	X	X
衣服・食料・家具等卸売業	42	268	5,295,276	31	257	5,284,666	5	X	X	5	11	10,610	1	X	X
代理店、仲立業	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小売業計	798	2,737	3,591,745	400	1,599	2,238,880	124	374	409,300	166	520	680,822	108	244	-
各種商品小売業	1	0	0	-	-	-	1	X	X	-	-	-	-	-	-
繊維・衣服・身の回り品小売業	92	332	436,937	55	243	360,743	11	27	26,019	17	48	39,629	9	14	-
飲食料品小売業	372	1,133	1,386,189	167	593	767,022	63	170	201,295	77	226	280,312	65	144	-
自動車・自転車小売業	38	123	254,663	21	108	239,299	7	X	X	9	15	15,364	1	X	X
家具・建具・じゅうりょう小売業	82	257	363,280	42	173	272,184	17	44	57,233	13	40	33,863	10	X	X
その他の小売業	213	852	1,114,860	115	482	599,632	25	119	109,597	50	191	311,654	23	60	-
合 計	866	3,191	9,296,703	450	1,977	7,833,585	131	419	492,030	174	546	704,185	111	249	-

	北秋田市			旧鷹巣町			旧合川町			旧森吉町			旧阿仁町		
	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
卸売業計	61	308	920,617	45	255	848,336	6	24	31,300	4	13	27,880	6	16	-
各種商品卸売業	2	9	0	2	9	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繊維・衣服等卸売業	1	4	0	1	4	X	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食料品卸売業	25	147	570,571	17	118	529,109	4	20	30,495	1	3	X	3	6	-
建築材料、鉱物・金属材料卸売業	16	79	131,508	11	64	129,374	1	2	X	1	3	X	3	10	-
機械器具卸売業	7	37	91,066	6	33	91,066	0	0	0	1	4	X	0	0	0
その他の卸売業	10	32	48,158	8	27	48,158	1	2	X	1	3	X	0	0	0
小売業計	516	2,114	3,374,340	286	1,204	2,116,093	80	316	394,667	83	440	693,681	67	154	-
各種商品小売業	2	6	0	1	2	X	1	4	X	0	0	0	0	0	0
繊維・衣服・身の回り品小売業	51	163	181,389	33	122	140,541	6	12	6,240	8	24	29,759	4	5	-
飲食料品小売業	228	833	1,516,191	108	454	936,428	41	124	190,103	36	159	287,181	43	96	-
自動車・自転車小売業	23	97	163,090	15	72	149,816	5	17	8,570	3	8	4,704	0	0	0
家具・建具・じゅうりょう・家庭用機械器具小売業	50	157	189,061	33	109	132,385	6	19	19,400	6	18	30,649	5	11	-
その他の小売業	162	858	1,315,828	96	445	756,923	21	140	161,573	30	231	341,388	15	42	-
合 計	577	2,422	4,294,957	331	1,459	2,964,429	86	340	425,967	87	453	721,561	73	170	-

資料：秋田県 HP(商業統計調査)

地元購買率をみると、旧町それぞれ減少していますが、旧鷹巣町は最寄品、買回品ともに他の地区に比べ比較的高い割合となっています。一方で、旧合川町や旧阿仁町の買回品の地元購買率は低く、他地域への流出が顕著となっています。

購買先をみると、最寄品と買回品ともに、旧大館市への依存が高いほか、弘前市や秋田市、能代市等、広域となっています。

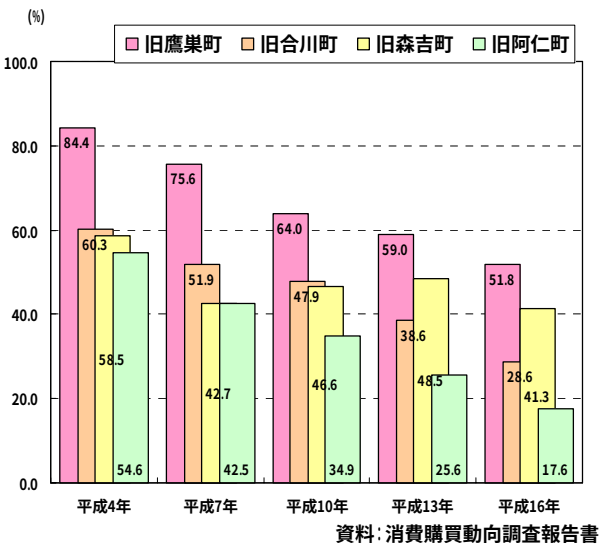


図 1-3-9 地元購買率の推移（最寄品）

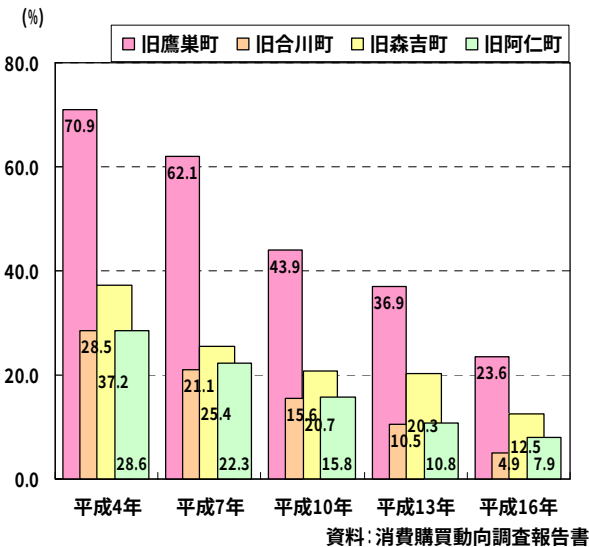
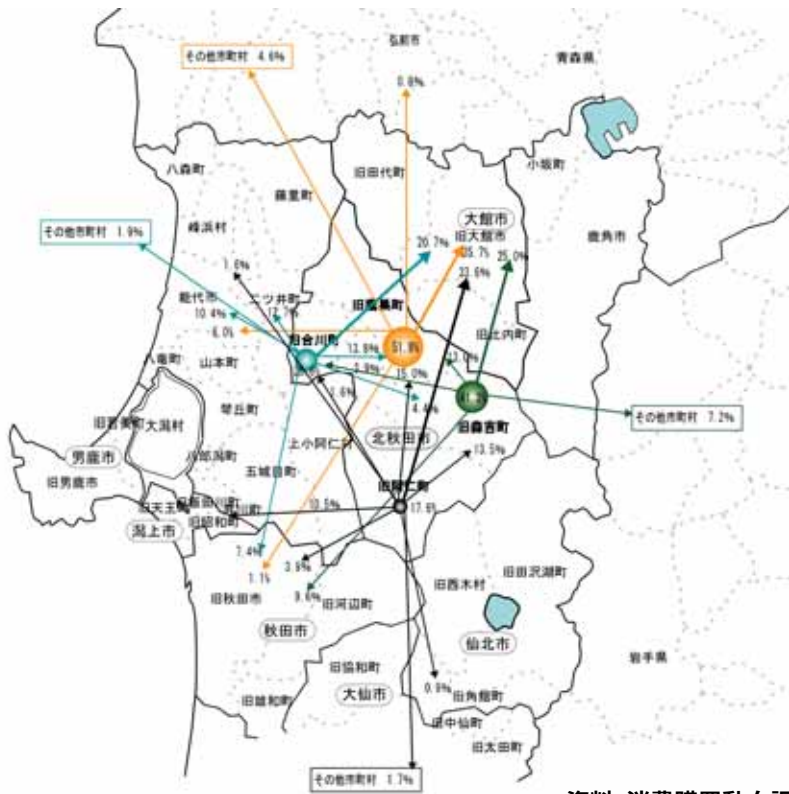
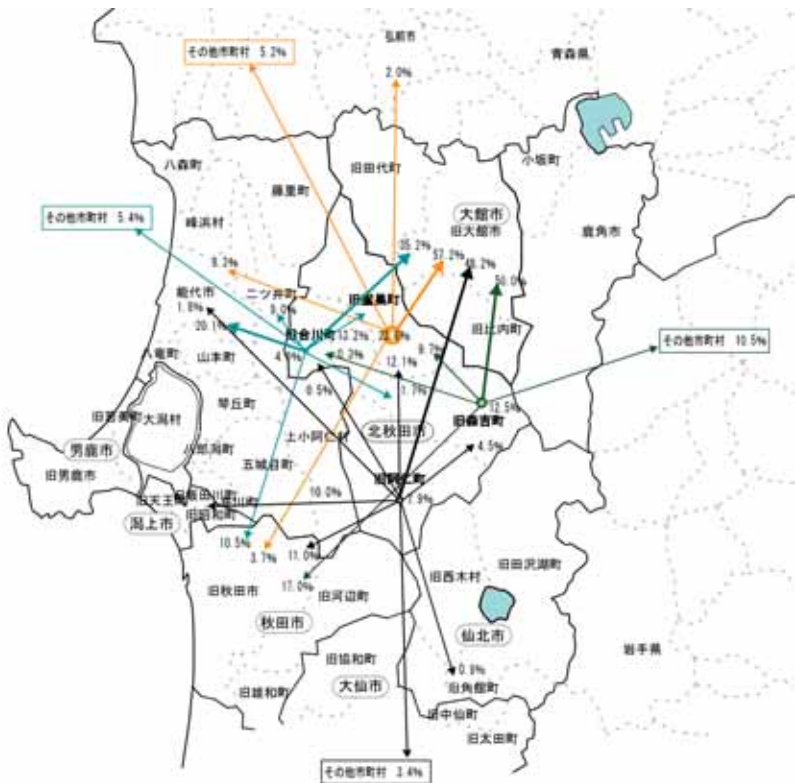


図 1-3-10 地元購買率の推移（買回品）



資料:消費購買動向調査報告書

図 1-3-11 最寄品の購買先 (平成 16 年)



資料:消費購買動向調査報告書

図 1-3-12 買回品の購買先 (平成 16 年)

(4) 農業

北秋田市の農家戸数をみると、平成7年から著しく減少しています。その中で専業農家や農業を主とする第一種農家は緩やかな減少を示しているのに対し、他の職業を種とする第二種兼業農家が著しく減少し、総農家戸数の減少につながっています。

また、農業生産額をみると、米生産が最も多く、農業の基幹となっている一方で、昭和60年をピークに年々減少しています。耕類・畜産ともに昭和60年と比べて生産額は約半分となっているなかで、野菜、果実は安定的な生産を示しています。

表 1-3-5 専業兼業農家の推移

	農家戸数	単位:戸、人		
		専業	一種兼業	二種兼業
昭和60年	5,618	385	946	4,287
平成2年	5,042	475	639	3,928
平成7年	4,376	442	686	3,248
平成12年	3,127	404	435	2,288

資料:農業センサス昭和55年版
秋田県勢要覧各年

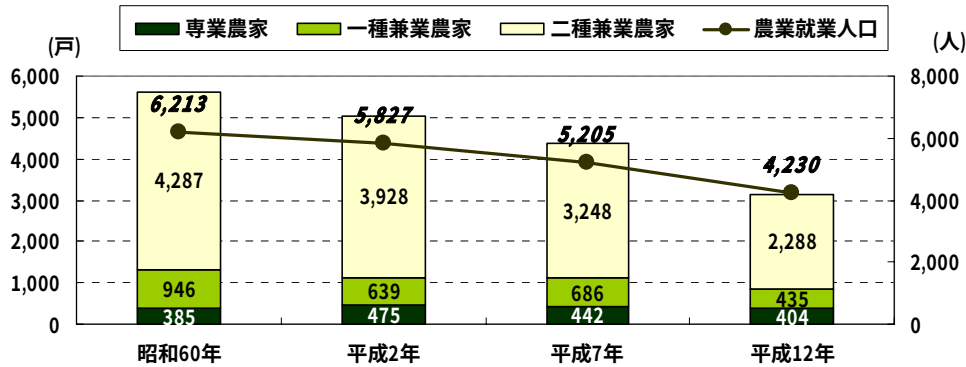


図 1-3-13 専業兼業農家の推移

表 1-3-6 経営耕地面積の推移

	総面積	田	畑	樹園地	単位:ha
					1戸当たり耕地面積
昭和60年	6,830	5,596	1,188	46	1.2
平成2年	6,306	5,404	838	64	1.3
平成7年	5,896	5,087	756	53	1.3
平成12年	5,730	4,983	713	34	1.8

資料:農業センサス昭和55年版
秋田県勢要覧各年

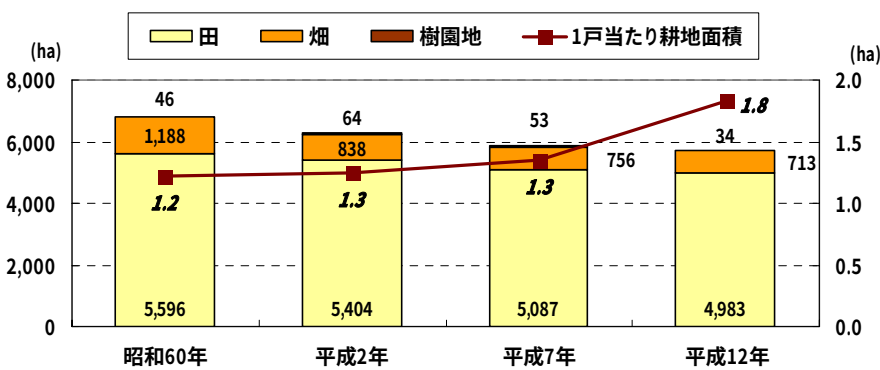


図 1-3-14 経営耕地面積の推移

表 1-3-7 農業粗生産額の推移

単位:千円																					
	農業粗 生産額	耕 類										養蚕	畜産								加工 農産物
		米	麦・雑穀・ 豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸 農作物	種苗・ 苗木	肉用牛	乳用牛		生乳	豚	鶏	鶏卵	その他の 畜産物				
昭和60年	1,464	1,121	917	34	18	87	6	6	46	6	0	343	110	72	51	93	64	64	3	0	
平成2年	1,183	899	688	20	22	126	7	4	26	6	0	284	63	70	52	66	84	71	1	0	
平成7年	1,166	898	706	16	16	108	10	6	31	5	0	268	25	73	69	25	145	136	0	0	
平成12年	824	654	496	19	9	91	10	5	21	3	0	170	13	53	51	3	98	85	3	0	
資料:生産農業所得統計																					

資料：生産農業所得統計

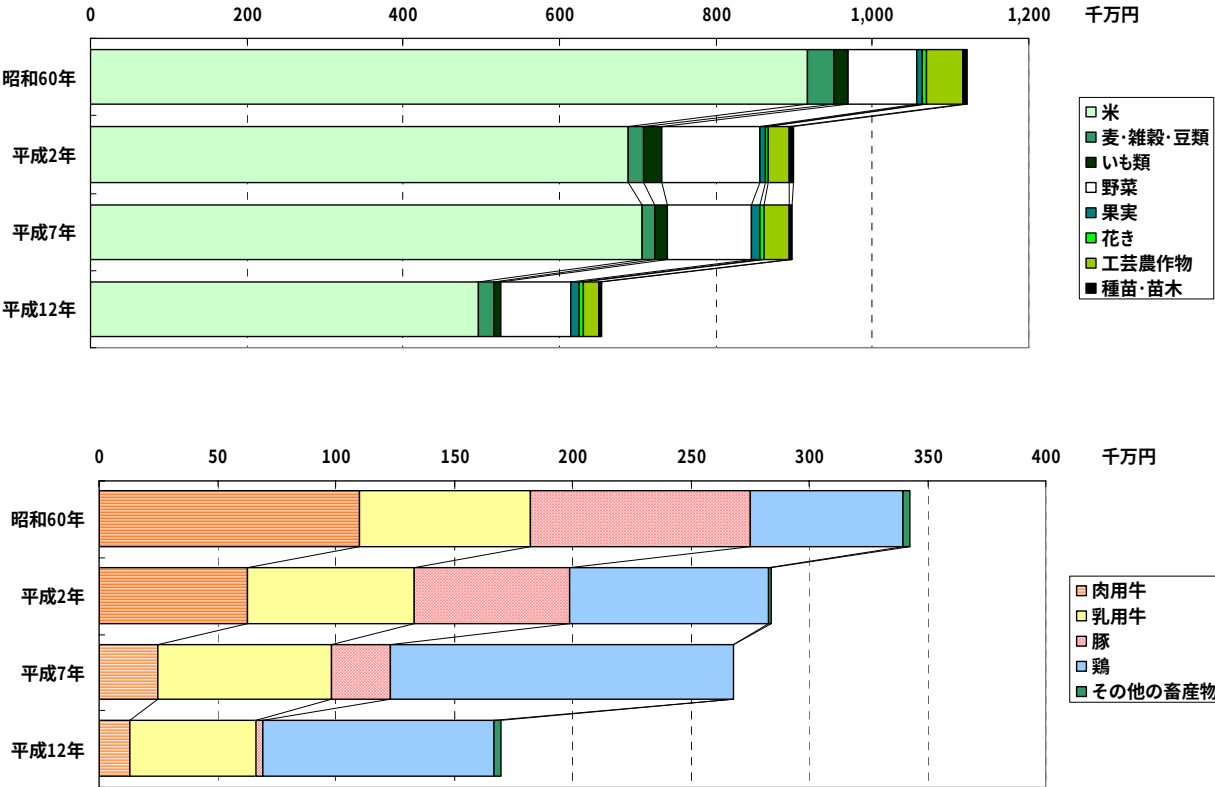


図 1-3-15 農業粗生産額の推移

(5) 地域固有の産業

北秋田市では農業から工業、商業まで様々な産業を展開しています。それらの中でも、地域の伝統や自然を生かした工芸品産業や特産品生産、さらに特産品等を活かした加工食品産業等が地域固有の産業として位置付けることができます。

①特産品

◆「きりたんぽ」



「きりたんぽ」の「たんぽ」とは槍の刃の部分のカバーのことで、棒に巻きつけた形がそれに似ていることから「たんぽ」と呼ばれ、「きりたんぽ」は鍋に入れる際、切って入れることから「切りたんぽ」・・・「きりたんぽ」と称されるようになったといわれています。「きりたんぽ」と鶏肉や野菜、きのこ等を入れた鍋料理を「きりたんぽ鍋」と言います。

◆「またたびを使った商品」



昔の旅人が疲れて一休みする際に、またたびを飲むと疲れがとれて「また、旅ができる」と言ったことから「またたび」と呼ばれるようになりました。マタタビ（またたび）の葉っぱ、ツル（枝）、そして実は疲労回復や滋養強壮にいいということで昔から人気がある木の実といわれています。

◆「異人館・安の滝ビール」



明治 15（1882）年建造のレンガ造りの異人館は、国の重要文化財に指定されています。「安の滝」は日本の滝 100 選にも選ばれた東北屈指の名瀑で、昔身投げをした美しい娘が、中秋の名月の夜に髪を梳くという伝説が残り、訪れたカップルは恋が叶うといわれています。この代表する 2 つの観光地を元に生産した地ビールが異人館ビールと安の滝ビールです。

◆「マタギの里ジャーキー・マタギの里漬け」



馬・熊・牛の肉を使ったジャーキー。馬と熊の肉を使った珍しいジャーキーと、マタギの里名産の漬け物。「マタギの里」秋田ならではの商品です。

◆「熊鍋」



熊肉はキロ1万円という高級食材といわれています。赤身は弾力があり、鯨肉のような噛みごたえで脂身は舌に溶け、「マタギの里」名物のおいしい猟師鍋があります。

◆「マタギナガサ」



マタギというのは、クマなどの大型獣を捕獲する技術と組織をもち、狩猟を生業としてきた人といえます。この道具は先が刀のように反り、切れ味が鋭く、今でもマタギの魂とされ、最も大切な道具の1つといわれています。

◆「阿仁ふき」



マタギの里阿仁で栽培されている京ふき系統の「阿仁ふき」。ふきは日本原産で近縁種の少ない独特の野菜で、透き通った淡緑色の葉柄は独特の香りと苦味を持ち、さわやかな春を表現する食材のひとつです。

◆「山菜各種(乾燥ワラビ・きのこ)」



秋田は山菜やきのこが豊富で、昔から山の恵みとして人々に愛されてきました。緑黄野菜の乏しい雪国にとって、山菜はなくてはならない貴重な食料でした。秋田の伝統的な山菜料理は、おふくろの味とも言われ、保存の仕方、戻し方、食べ方に工夫を凝らした利用法が伝承されています。

◆「阿仁焼」



安永3年(1773)、老中田沼意次の命により、阿仁鉱山に精錬法を指導にやってきた平賀源内が陶土を発見し、当時角館藩士で白岩焼の指導をしていた小高蔵人に依頼し、角館から陶工を招聘して陶器を焼き始めのが阿仁焼の始まりとされています。明治中期に廃窯になりましたが、昭和46年(1971)、京都の清水焼窯元清水六兵衛に師事した矢旗允氏が阿仁の地で阿仁焼を復興させました。

(6) 観光、レクリエーション・イベント

北秋田市は豊かな自然環境を活かした森吉山県立自然公園や北欧の杜公園等の自然公園や、伝統工芸品等の産業祭をはじめとする根子番楽や綴子大太鼓、食文化を活かした祭りや保養としての各種温泉等、自然や文化を活かした観光資源を有しています。

年間観光入込客数は平成16年で年間約150万人となっており、とくに旧鷹巣町の観光入込客数が約54万人となっています。観光入込客数は平成15年まで増加傾向にあったものの、平成16年では減少傾向となっています。

月別観光入込客数の動向を見ると、8月が最も多く、次いで7月、10月、1月となっており、それ以外は月約8万人前後の観光入込客数となっています。7月・8月には夏の風物詩のたかのす米代川花火大会や阿仁の花火大会などが開催されるなど、夏期観光の場として県内でも主要地域となっています。

一方で、個別観光資源の観光入込客数をみると、ほとんどの資源で減少を示しています。その中で、安定的な観光入込客数を維持しているものは森吉山県立自然公園や温泉となっています。



【森吉山県立自然公園】



【綴子神社例大祭】



【阿仁の樹氷】



【北欧の杜公園】

写真：北秋田市HPより

①主な観光施設

◆「浜辺の歌音楽館」



旧森吉町出身で「浜辺の歌」の作曲者・成田為三を記念して建てられた施設です。彼の代表曲をピアノが自動的に演奏するレトロな洋館の中は、代表曲をバックに作曲家・成田為三の音楽活動の歴史と業績を知ることができます。

◆「大太鼓の館」



綴子(つづれこ)地区に伝わる世界一の太鼓をはじめ世界各国の太鼓を展示している「太鼓の博物館」。大太鼓は、直径が2mを超えるものだけでも6基、最も大きいものは直径3.80m、胴の長さが4.52m、重さが3.5tもあります。大太鼓の館は隣接する"大太鼓の里物産館"とともに「道の駅」に指定されています。

◆「異人館」



明治15年ドイツ人技師アドルフメッケル等によって建設された洋館で、明治時代の建築物の代表としてあげられている鹿鳴館やニコライ堂に先駆けて建築されたものです。平成2年3月19日に国重要文化財の指定を受けています。

◆「伝承館」



北秋田市阿仁地区の文化や歴史を後世に伝承するため、鉱山で使用した用具や鉱石等を展示しています。また阿仁を代表する「根子番楽」(国の重要無形文化財指定)の番楽面なども展示しています。

◆「マタギ資料館」



マタギ(熊などの大型獣を捕獲し、狩猟を仕事にしている人)の生活ぶりや衣装、狩猟道具などマタギに関する資料が展示されています。また、主に狩をした動物の剥製なども展示され、生態系も知ることができます。

◆「マタギの里・熊牧場」



奥深い山に棲むツキノワグマに会うことができる熊牧場です。人なつこい熊たちは木登りをしたり、両足で立って餌をねだったりします。熊は成長期に併せて分けられており、中でも小熊のふれあいコーナーは大人気で、ぬいぐるみのような熊に触れる事ができ、牧場内では熊の大好物の餌も販売しています。

◆「秋田内陸縦貫鉄道」



大正 11 年「秋田県鷹巣より阿仁合を経て、角館に至る鉄道（鷹角線）として建設計画が決定しました。昭和 9 年鷹巣～米内沢間が開業し、続いて昭和 11 年には阿仁合まで、そして昭和 38 年には阿仁合～比立内間が開業し、全長 46.0Km の国鉄阿仁合線として営業を開始しました。平成元年 4 月、大正 11 年に建設計画が決定してから半世紀以上を経て、沿線住民の念願であった鷹巣～角館間 94.2Km がついに全線開通となりました。

◆「森吉山野生鳥獣センター」



奥森吉の地形、地質、気象、植生及び景観等の自然環境の特徴を紹介、解説しています。また森吉のブナに生息するクマゲラの巣穴、体の構造、鳴き声なども紹介、解説しています。

◆「伊勢堂岱遺跡」



標高 40～45mの台地上に位置する、縄文時代後期前半(約 4000 年前)の大規模な祭祀場です。平成 7 年、大館能代空港のアクセス道路建設に先立つ発掘調査で発見されました。環状列石や配石遺構、掘立柱建物跡、土壇墓、捨て場など多くの祭り・祈りの施設が見つかっています。遺存状態がよく学術的価値が高いことから、平成 13 年に国の史跡に指定されました。

◆「安の滝」



日本の滝 100 選にも選ばれた東北屈指の名瀑で、昔恋人を思って身投げをした美しいヤスという娘が、中秋の名月の夜に髪を梳くという伝説が残り、訪れたカップルは恋が叶うといわれています。今でもたくさんの人が訪れます。

◆「森吉山」



森吉山（1,454m 県立自然公園）は、秋田県中央にそびえるアスピーデ・トロイデの複式火山で標高 1,000m 以上の外輪山数座に囲まれた独立峰です。山頂からは鳥海山・田沢湖・岩手山・白神山地・男鹿半島・日本海などが望め、山腹はブナ林、標高 1,000m から山頂部まではアオモリトドマツの原生林が広がり、「花の百名山」として初夏から秋にかけて雪田には 300 種類の高山植物が咲き誇ります。

◆「桃洞溪谷」



太平湖・小又峡上流部のノロ川 源流部にあり、なだらかなU字溪谷に大小のおう穴と滝が点在し、清流のきらめきと稜線の鮮やかな彩りの中を散策するコースは天国の散歩道と呼ばれています。桃洞溪谷は桃洞（とうどう）滝まで 3.4 Km の遊歩道が整備され、クマゲラのドラミングを聞きながら森林浴や自然観察などが楽しめ、溪谷では桃洞滝をはじめとする滝めぐりができます。赤水溪谷は兎（うさぎ）滝までU字溪谷が続き優しい溪谷の風景は桃源郷を思わせます。

◆「立又溪谷」



立又溪谷は、榎森 1,015m の佐渡湿原を源流域とする西麓の縁に屏風上に発達した落差 300m の溪谷です。柱状節理を下る落差 38m の一ノ滝を迂回する歩道は二ノ滝落差 20m へと続き階段状の美しい滝を見ることができます。

◆「鷹巣中央公園」



観光秋田三十景の一つにも数えられる北秋田市鷹巣地区自慢の公園です。池と樹木の景観は訪れる人を和ませ、四季を通じ親しまれています。特に春には、ソメイヨシノを中心として桜約一千本が咲き誇り、大勢の花見客でにぎわい一年中様々な景観が楽しめます。5月のツツジ、夏のあじさい、秋の紅葉、雪景色など四季を通じ自然の姿を満喫でき、全国的に釣り場としても有名です。4月～5月にはさくら祭りが開催されます。

◆「太平湖・小又峡」



森吉ダムの完成によってできた周囲 30Km、面積 195ha、深さ 58m の人造湖です。湖には大小 13 の渓谷溪流が注ぎ、サクラマス、イワナ、コイ、ワカサギ等が多く生息し、渓谷の探勝や釣り人でにぎわいます。6月1日の湖水開きから遊覧船が運航し、新緑から10月の紅葉シーズンまで秘境小又峡まで運行しています。

◆「翠雲公園」



9種類 2500本のあじさいが咲き誇る翠雲（すいうん）公園は、昭和63年にあじさい公園としてオーナー制によるあじさい植樹をしています。北秋田市の花には「あじさい」が決定しました。

②イベント

◆「阿仁樹氷まつり」



森吉山阿仁スキー場において、毎年1月～3月に「阿仁の樹氷まつり」が開催されます。森吉山の樹氷は、阿仁スキー場のゴンドラを利用し、山頂駅から、徒歩5分で観賞でき、果てしなく広がる白銀のうねりと妖しく輝くアオモリトドマツの樹氷の群を見ることができます。

◆「花の百名山森吉山紀行」



森吉山阿仁スキー場において山の案内人が、毎年6月上旬～8月中旬には、森吉山「花の百名山」、奥森吉、奥阿仁の名瀑群とブナの森（クマゲラの森）を案内してくれます。

◆「阿仁の花しょうぶ祭り」



昭和54年にオープンした花しょうぶ園は130種、100万本の紫・白・紅紫等様々な花しょうぶが、6月下旬から7月上旬にかけて一斉に咲き乱れ、平安時代の錦絵の世界と引き込みます。祭り期間中は各種イベント・株販売も行われ、1万5千人の観光客でにぎわいます。毎年7月上旬～7月中旬まで開催されます。

◆「綴子神社例大祭」



今から約700年前、弘長二年（西暦1262年）に始まったと伝えられる伝統行事で、上町と下町の二つの集落が徳川方（上町）、豊臣方（下町）にわかれ一年交代で綴子神社に大太鼓を奉納し、虫追いや雨乞い、五穀豊穡を祈願します。集落内を数基の大太鼓を打ち鳴らしながら行進する様は圧巻で、綴子神社境内で披露される獅子踊りや奴舞いも必見です。直径3.71mの大太鼓はギネス登録世界一です。毎年7月14日と15日の二日間で開催されます。

◆「森吉山麓たなばた火祭り」



毎年8月7日に、森吉山麓村おこし会が主催するたなばた火まつりが、秋田内陸線「阿仁前田駅・クウィンス森吉」から徒歩3分の中川原公園を会場に開催されます。県無形民族文化財に指定された「阿仁前田獅子踊り」などの伝統芸能や、約1000発の打ち上げ花火や仕掛け花火、千数百個の灯籠流し、「火まつり太鼓」など、光と音の演出があふれます。

◆「阿仁の花火と灯籠流し」



毎年8月16日、お盆の供養灯籠流しにちなんで千余个の絵灯籠が清流に流されます。灯籠の美しい絵巻と山峡にこだまする花火との競演が見事です。

◆「太平湖・小又峡紅葉まつり」



太平湖遊覧船から望む色鮮やかな紅葉と森吉山の対比、小又峡の陰影が重なり合う広葉樹の紅葉と針葉樹のコントラストは見事です。毎年10月頃に開催されます。

◆「たかのす太鼓まつり」



4台の大太鼓が登場しオープニングを飾ります。上町、下町両町は普段はライバル同士で、一緒に演奏することではなく、太鼓祭りならではの企画で観るものを感動させます。毎年9月頃に開催される「たかのす太鼓まつり」では北秋田市誕生を記念し、北秋田市内の太鼓の演奏が繰り広げられました。

◆「たかのす米代川花火大会」



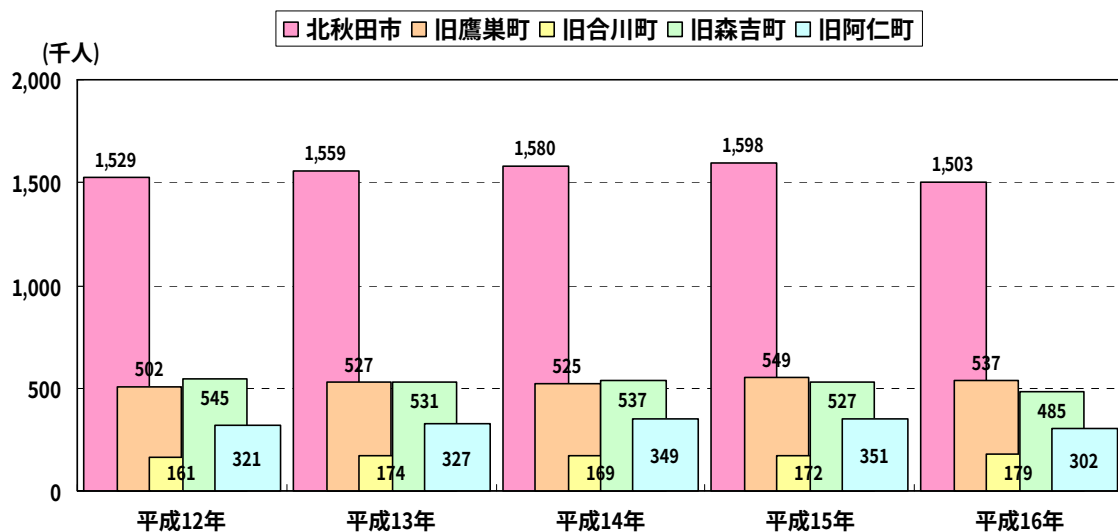
秋田県の県北最大の花火大会。約5,000発の花火が米代川の水面を彩ります。

花火大会に打ち上げられる花火は、地元町内会や企業からの寄付金でまかなわれ、平成18年で15回目になります。

◆「阿仁前田獅子踊り」

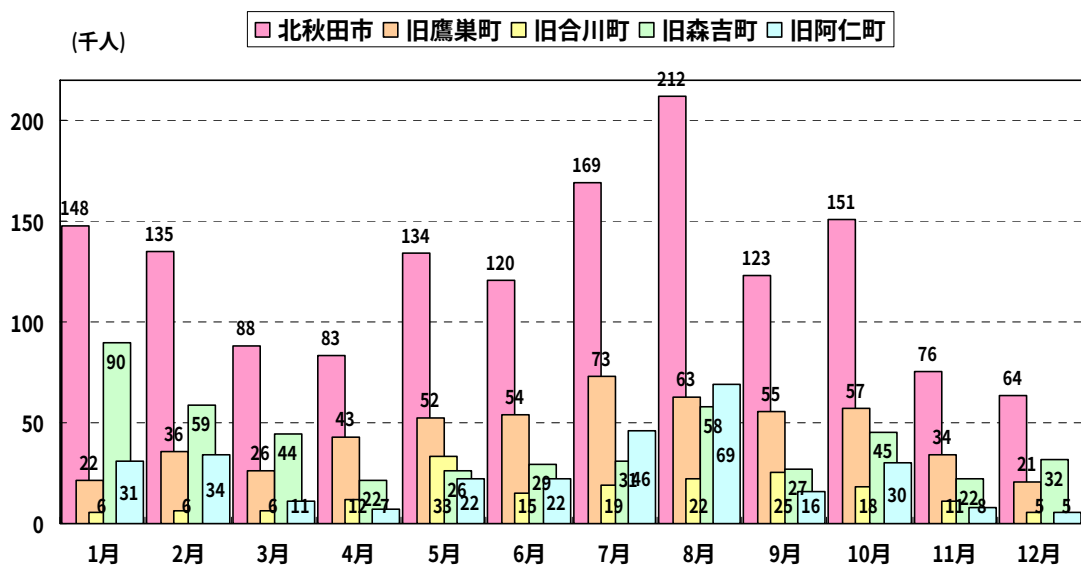


慶長7年(1602年)、佐竹義宣(よしのぶ)が水戸から秋田に国替えを命ぜられた折、主君を慰めると同時に家臣に志気を鼓舞するために演じられた道中芸が始まりと言われています。行列は、参勤交代行列をまねたもので格式があり、雄獅子、中獅子、雌獅子は、五穀豊穡と獅子たちの恋の葛藤を表現しています。毎年8月13日に阿仁前田字八幡森の庄司家前、国道105号線沿いの「四季美館」前、前田小学校前で演じられます。



資料：秋田県観光統計

図 1-3-16 年間観光入込客数の推移



資料：秋田県観光統計

図 1-3-17 月別観光入込客数（平成16年）

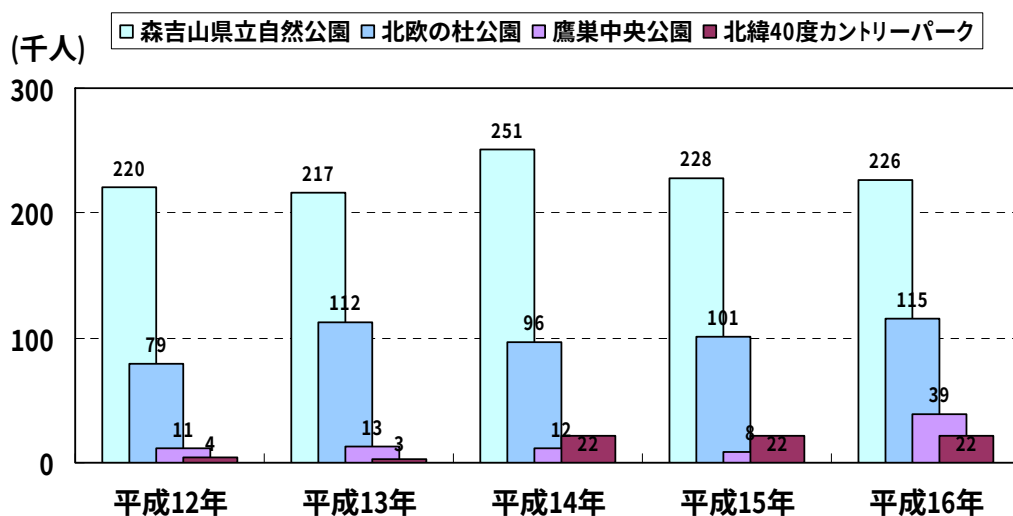


図 1-3-18 自然公園等の観光入込客数

資料：秋田県観光統計

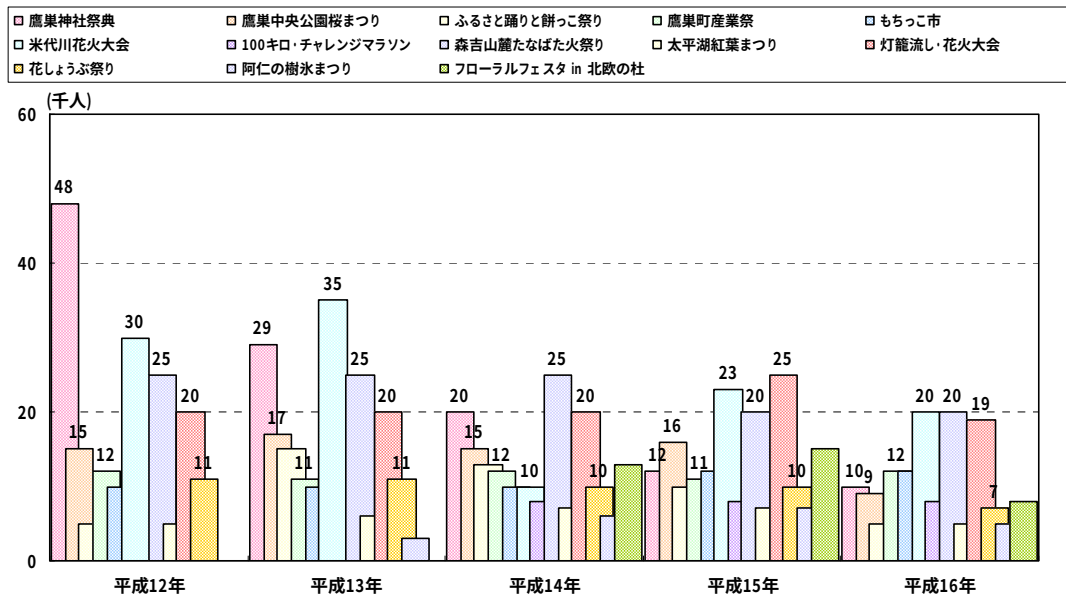


図 1-3-19 祭・行事等の観光入込客数

資料: 秋田県観光統計

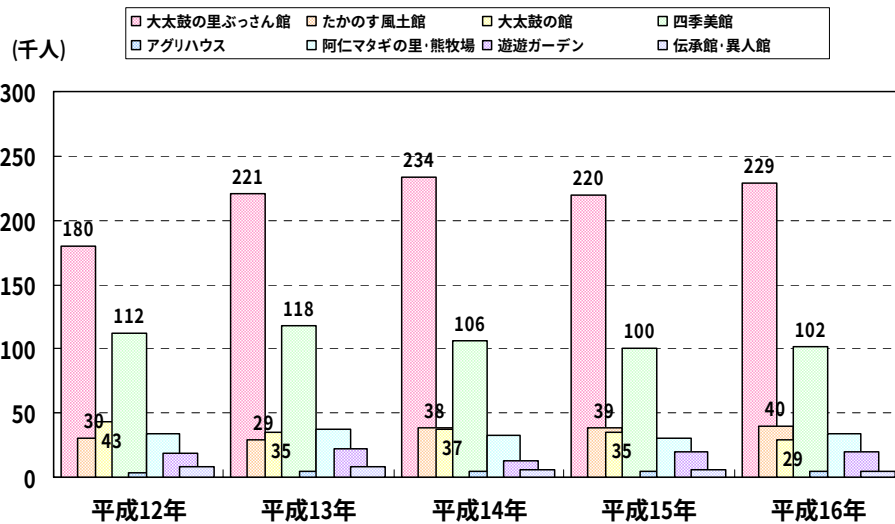


図 1-3-20 施設等の観光入込客数

資料: 秋田県観光統計

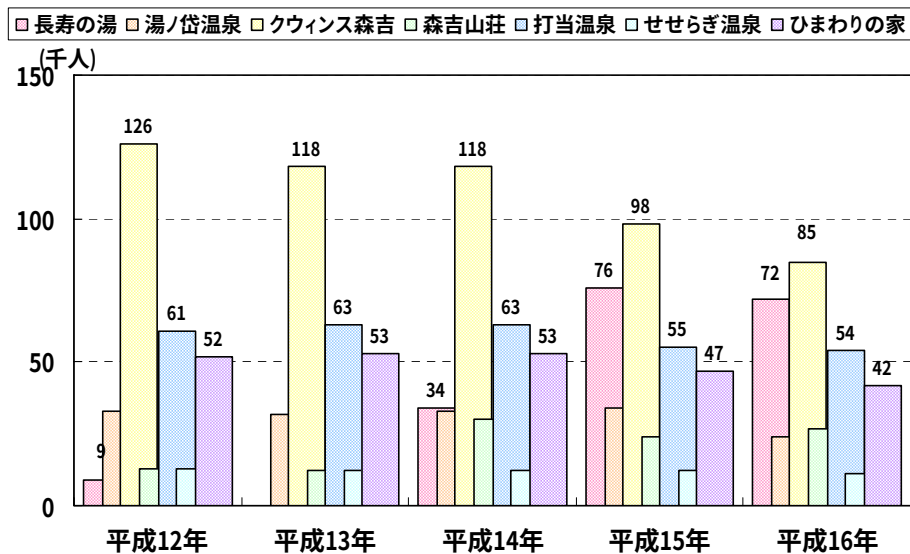


図 1-3-21 温泉の観光入込客数

資料: 秋田県観光統計

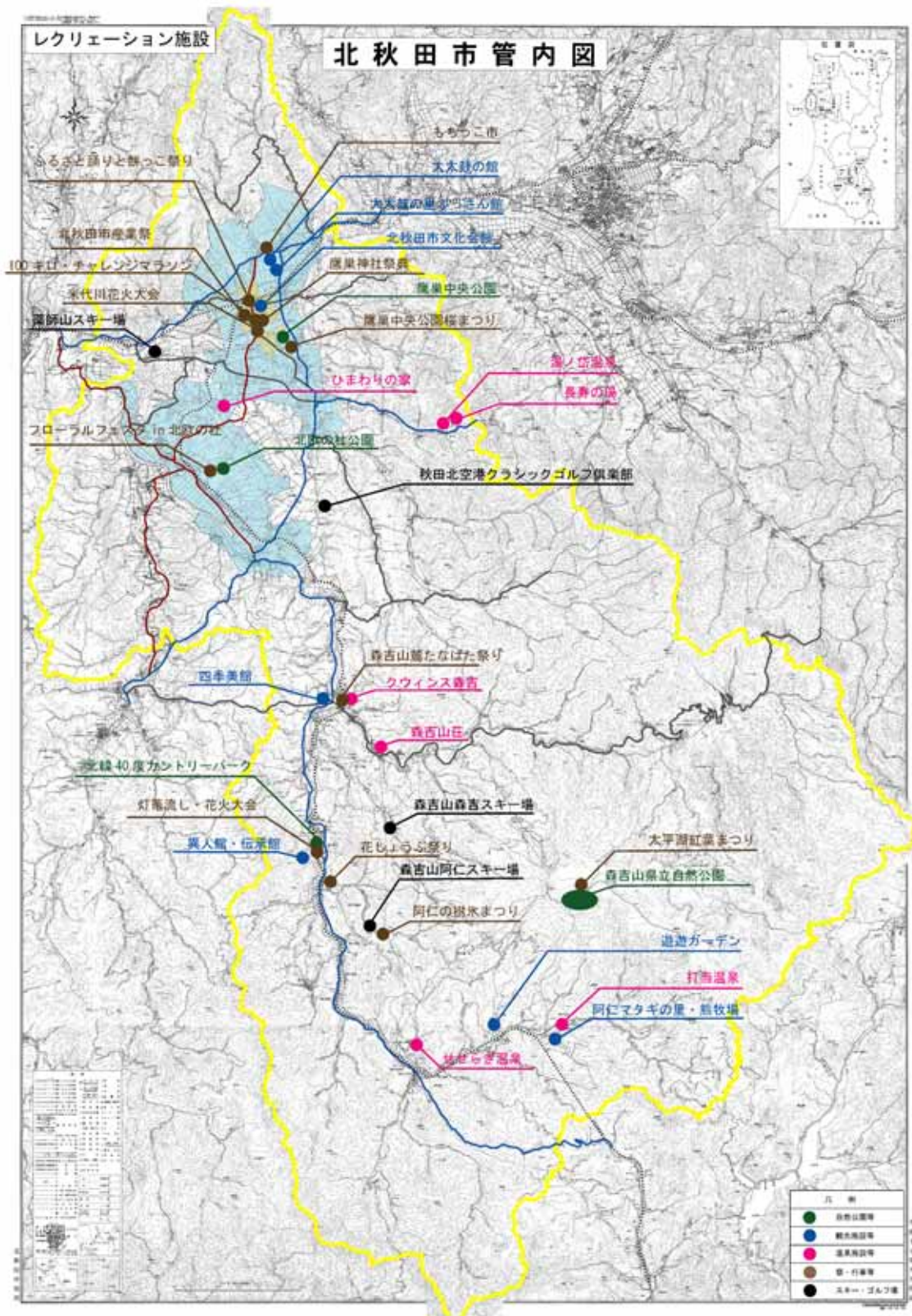


図 1-3-22 観光・レクリエーション素材の分布状況

4. 土地利用

(1) 市街化動向

① 都市計画区域、用途地域の指定状況

北秋田市は、鷹巣都市計画と森吉都市計画と合川都市計画により都市計画区域が指定されています。鷹巣都市計画区域は旧鷹巣町の一部 4,788ha を指定し、森吉都市計画区域は旧森吉町の一部 1,009ha を指定し、合川都市計画区域は旧合川町の一部 3,057ha を指定しています。

また、鷹巣・森吉・合川都市計画では、市街地域や市街化調整地域の区域区分を行っていません。

用途地域は鷹巣都市計画で JR 鷹巣駅及び県道鷹巣川井堂川線、米代川を中心に 370ha を指定しています。

表 1-4-1 都市計画区域指定状況

	鷹巣都市計画	森吉都市計画	合川都市計画
決定年月日	H13.9.21 秋田県告示番号580号	H1.10.27 秋田県告示番号725号	H6.8.30 秋田県告示番号584号
面積(ha)	4,788	1,009	3,057
区域	旧鷹巣町の一部	旧森吉町の一部	旧合川町の一部

資料：平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-2 用途地域指定状況

地域名	鷹巣都市計画			
	面積 (ha)	構成比 (%)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第1種低層住居専用地域	76.0	21	80	50
第2種低層住居専用地域				
第1種中高層住居専用地域	36.0	10	100.150. 200	50.60
第2種中高層住居専用地域				
第1種住居地域	162.0	44	200	60
第2種住居地域	19.0	5	200	60
準住居地域				
近隣商業地域	19.0	5	200.300	80
商業地域	28.0	8	400	80
準工業地域	30.0	8	200	60
工業地域				
工業専用地域				
計	370.0	100		

資料：平成18年4月現在秋田県の都市計画

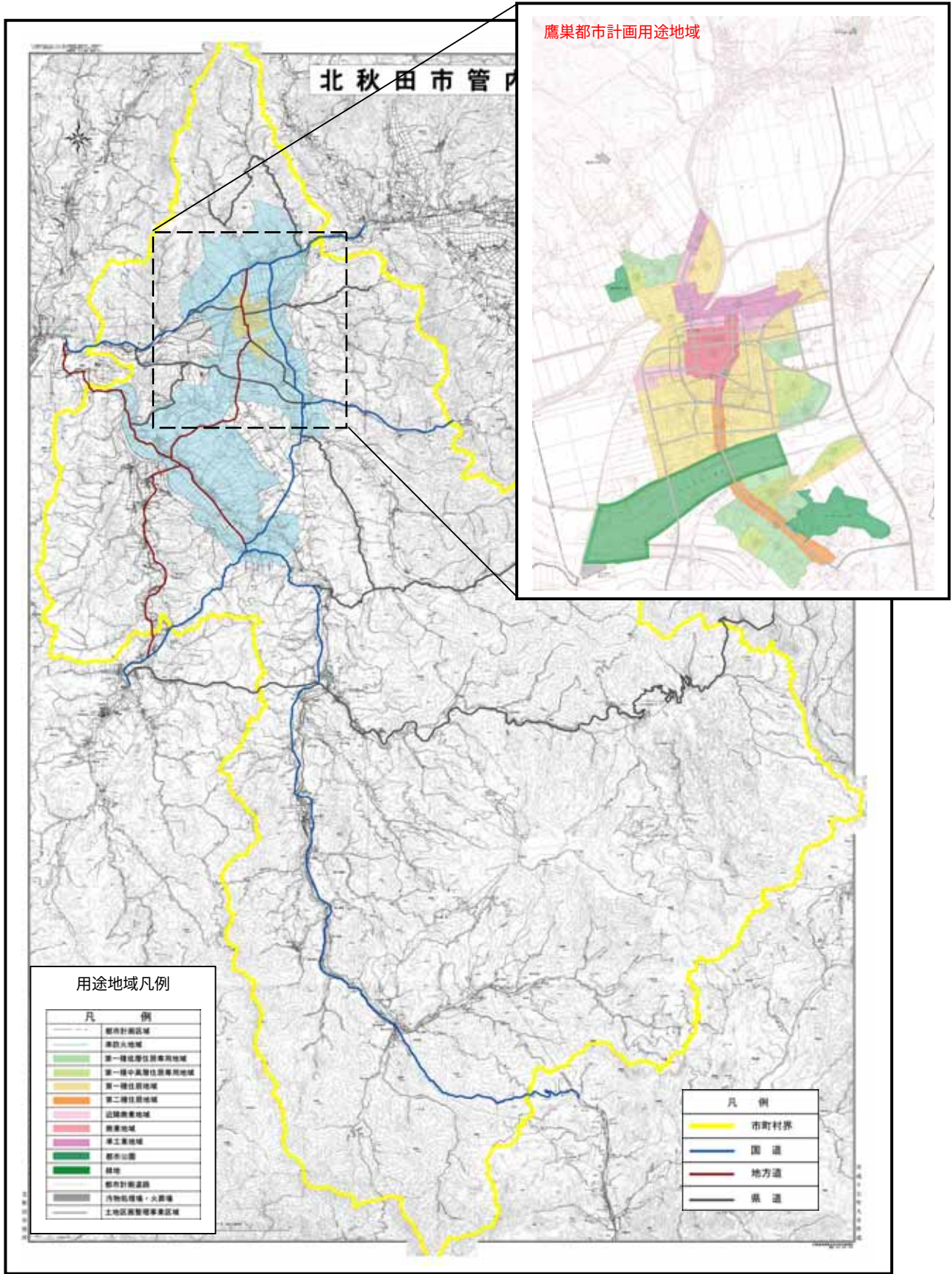


図 1-4-1 都市計画区域・用途地域の指定状況

②都市開発状況

表 1-4-3 土地区画整理事業状況

	区域・地区名	最終決定		事業認可	施工面積 (ha)	換地公告	整備状況	備考
		面積 (ha)	年月日					
土地区画整理事業								
鷹 巣 都 市 計 画	火災復興	31.7	S25.8.1	S25.10.5	31.5	S29.6.1	99.4%	旧都市計画法第12条による
	火災第二	25.9	S28.5.11	S28.11.12	26.8	S35.3.31	103.5%	〃
	計	57.6		2地区	58.3			
森 吉 都 市 計 画	阿仁前田駅前	4.2	S25.2.3	S31.11.8	4.2	S54.3.31	100.0%	
	米内沢駅前	-	-	S56.10.20	0.9	S58.3.5	-	
	中道岱	-	-	H2.6.22	9.1	H5.10.29	-	
	長野岱	-	-	H2.6.22	5.5	H5.1.8	-	
	計	4.2		4地区	19.7			

資料：平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-4 都市計画公園整備状況

	種別	番号	公園名	計画決定面 積(ha)	開設済み 面積(ha)	整備率 (%)
鷹 巣 都 市 計 画	街区	2.2.3	前野街区公園	0.20	0.20	100.0
	総合	5.5.1	中央公園	24.30	23.50	96.7
	運動	2	鷹巣運動公園	5.70	5.70	100.0
	緑地	1	米代川河川緑地	92.00	4.60	5.0
	計		4ヶ所	122.20	34.00	27.8
森 吉 都 市 計 画	街区	2.2.1	御嶽街区公園	0.46	0.46	100.0
		2.2.2	伊勢ノ森街区公園	0.30	0.30	100.0
	計		2ヶ所	0.76	0.76	100.0
合 川 都 市 計 画	広域	9.6.1	北欧の杜公園	200.70	93.60	46.6
	計		1ヶ所	200.70	93.60	46.6

資料：平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-5 都市計画道路整備状況

	街路番号	路線名	幅員 (m)	車線	延長 (m)	改良済み 延長 (m)	整備率 (%)
鷹巣都市計画	1.3.1	鷹巣高速線	23.5	4	8,890	-	-
	3.4.1	農林高校中岱線	18.0	-	1,300	1,300	100.0
	3.4.2	駅前陣場岱線	16.0	-	3,840	1,724	44.9
	3.4.3	太田川口線	16.0	2	5,120	2,246	43.9
	3.4.4	掛泥中岱線	16.0	-	2,830	-	-
	3.4.5	元町舟場線	16.0	-	890	-	-
	3.4.6	太田旭町線	16.0	-	1,760	-	-
	3.4.7	大町田中線	16.0	-	1,530	310	20.3
	3.4.8	農林高校北線	16.0	-	700	-	-
	3.4.9	横町線	16.0	-	1,180	-	-
	3.4.12	小森川口線	16.5	2	3,280	3,280	100.0
	3.3.10	大堤鷹巣小森線	25.0	4	7,850	450	5.7
	3.5.11	松葉町線	12.0	-	850	383	45.1
	計	13路線			40,020	9,693	24.2
森吉都市計画	2等大路第3類 第1号	町栄線	11.0	-	446	446	100.0
	2等大路第3類 第2号	新町大杉線	11.0	-	384	384	100.0
	2等大路第3類 第3号	本町通線	12.5	-	262	262	100.0
	2等大路第3類 第4号	駅前通線	12.0	-	1,325	1,100	83.0
	2等大路第3類 第1号	停車場線	12.0	-	800	800	100.0
	3.2.1	中央線	32.0	-	3,500	-	-
	3.4.2	伊勢ノ森線	20.0	-	370	-	-
	3.4.3	諏訪岱環状線	18.0	-	1,660	-	-
	3.5.4	運動公園広場線	15.0	-	1,680	-	-
	1等小路第1号	大町大杉線	8.0	-	461	461	100.0
	2等小路第1号	倉の沢線	6.0	-	134	134	100.0
	1等小路第1号	小又線	9.0	-	1,310	135	10.3
	1等小路第2号	駅前通線	9.0	-	90	90	100.0
	1等小路第3号	阿仁前田線	9.0	-	1,050	1,050	100.0
	計	14路線			13,472	4,862	36.1

資料：平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-6 公共下水道整備状況

	下水道名	排水区域	幹線管渠延長	ポンプ場箇所 及び面積	処理場	供用
鷹 計 画 都 市	鷹巣町公共下水道	約362 ha	5,740 m	2ヶ所 約10,200㎡	鷹巣浄化センター 約19,300㎡	173.08 ha
森 計 画 都 市	北秋田市公共下水道 (米内沢処理区)	258 ha	- m	- ㎡	米内沢浄化セン ター 約7,000㎡	164.31 ha
合 計 画 都 市	合川町公共下水道	90 ha	- m	- ㎡	合川浄化センター 0.6ha	87.47 ha

資料:平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-7 準防火地域

	地域名	面積	備考
鷹 計 画 都 市	準防火地域	54.8 ha	S41.6.10 建設省告示第1823号

資料:平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-8 汚物処理場

	地域名	位置	面積	処理方式	処理能力	完了面積
鷹 計 画 都 市	米代流域衛生センター	鷹巣町脇神字三ツ屋 岱	約21,500 ㎡	高負荷脱窒素処理方 式+高度処理方式	100kl/日	-

資料:平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-9 火葬場

	火葬場名	位置	決定面積	火葬能力	完了面積
鷹 計 画 都 市	鷹巣町斎場	北秋田郡鷹巣町綴 子字作坂	0.55 ha	8体/日	-

資料:平成18年4月現在秋田県の都市計画

表 1-4-10 市民病院

	病院名	位置	面積	備考
合 計 画 都 市	北秋田市民病院	北秋田市下杉字上 清水沢及び字谷地 道	約121,000 ㎡	

資料:北秋田市資料

③地価動向

北秋田市の地価動向は、過去 10 年間で減少傾向となっています。特に減少が著しい地点は鷹巣①や森吉③となっており、地価が減少している地点の周辺地利用状況をみると、農業地域や商業地域としての利用が多く、農業地、商業地の地価の減少が顕著となっています。

表 1-4-11 地価動向

		所在	周辺地利用状況	地価 (円/㎡)			
				平成7年	平成12年	平成17年	平成17年 -平成7年
鷹巣	①	秋田県北秋田市坊沢字屋敷74番1	農家住宅が多い既成住宅地域	12,500	10,600	8,600	-3,900
	②	秋田県北秋田市脇神字平崎上岱1番134	一般住宅の中に空地等が見られる新興住宅地域	14,500	15,900	14,000	-500
	③	秋田県北秋田市松葉町9-7	店舗、医院、住宅等が混在する既成商業地域		75,000	50,000	-
森吉	①	秋田県北秋田市米内沢字寺ノ下8番10	中規模一般住宅が多い既成住宅地域	18,000	18,000	16,400	-1,600
	②	秋田県北秋田市米内沢字御嶽50番7外	中規模一般住宅が多い川沿いの住宅地域	13,500	13,500	12,100	-1,400
	③	秋田県北秋田市米内沢字柳原5番14	小売店、事業所等と一般住宅が混在する商業地域	20,500	18,500	17,000	-3,500
合川	①	秋田県北秋田市下杉字狐森37番9	一般住宅の中に店舗等の混在する住宅地域	16,300	14,700	13,900	-2,400
	②	秋田県北秋田市木戸石字屋布岱70番	農家住宅と一般住宅の混在する住宅地域	5,200	5,200	5,000	-200
	③	秋田県北秋田市川井字鳥屋沢36番3外	店舗、一般住宅が混在する路線商業地域	18,000	18,000	16,800	-1,200

出典：地価公示、秋田県地価調査

		所在	周辺地利用状況	地価 (円/㎡)			
				平成9年	平成12年	平成17年	平成17年 -平成9年
阿仁	①	秋田県北秋田市阿仁水無字畑町東裏159番7	中規模の一般住宅が多い住宅地域	5,800	5,600	5,000	-800
	②	秋田県北秋田市阿仁比立内字前田表6番4	農家住宅が多い住宅地域	4,900	4,800	4,100	-800
	③	秋田県北秋田市阿仁銀山字上新町48番2	中規模の一般住宅が多い国道背後の住宅地域	8,800	8,800	7,800	-1,000
	④	秋田県北秋田市阿仁銀山字下新町119番32	小売店舗が建ち並ぶ商業地域	12,700	12,100	11,200	-1,500

出典：秋田県地価調査

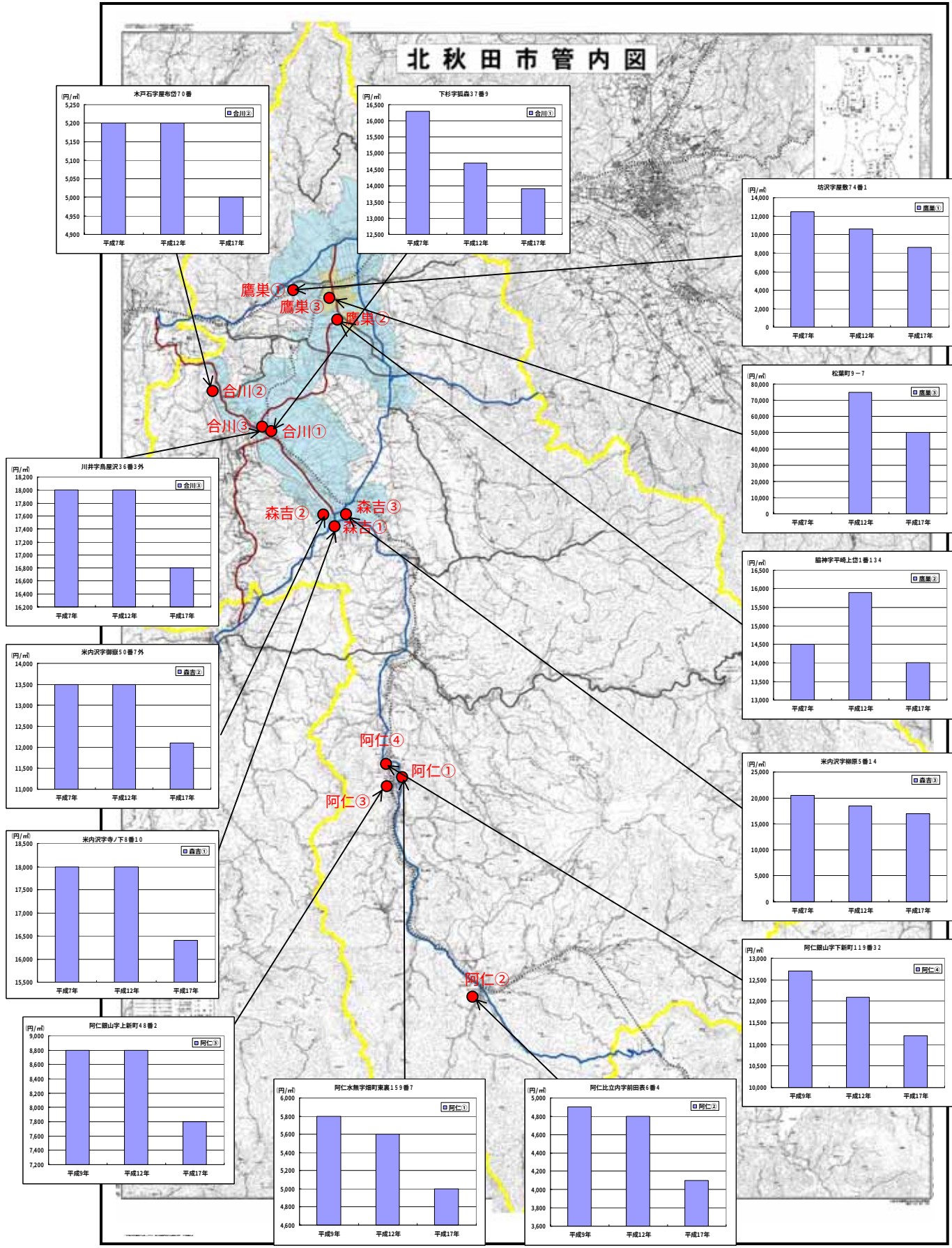


図 1-4-2 地価動向

④住環境の状況

■住宅所有形態

平成12年の北秋田市の一般世帯における住宅所有形態をみると、持ち家が約85%と最も多く、次いで民営の借家が8.3%、公営・公団の借家が4.1%となっています。

また、旧市町別では、旧鷹巣町の持ち家が79.3%で、北秋田市全体を下回り、民営の借家の割合が13.3%と北秋田市全体を上回っています。旧合川町と旧阿仁町では、持ち家が9割以上となっています。

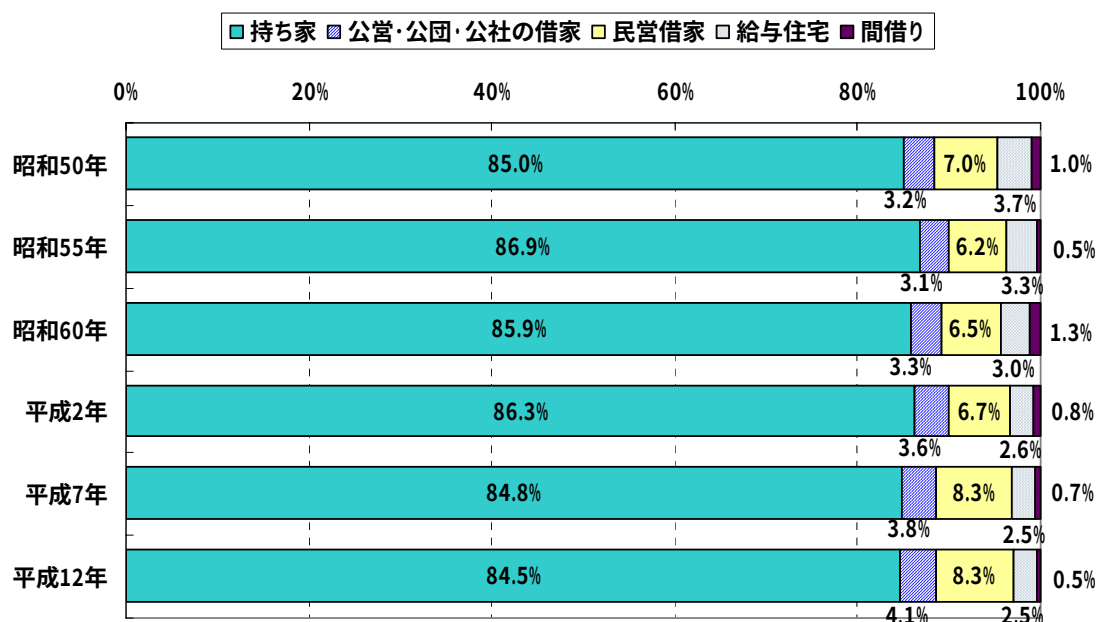


図 1-4-3 住宅所有形態（国勢調査各年）

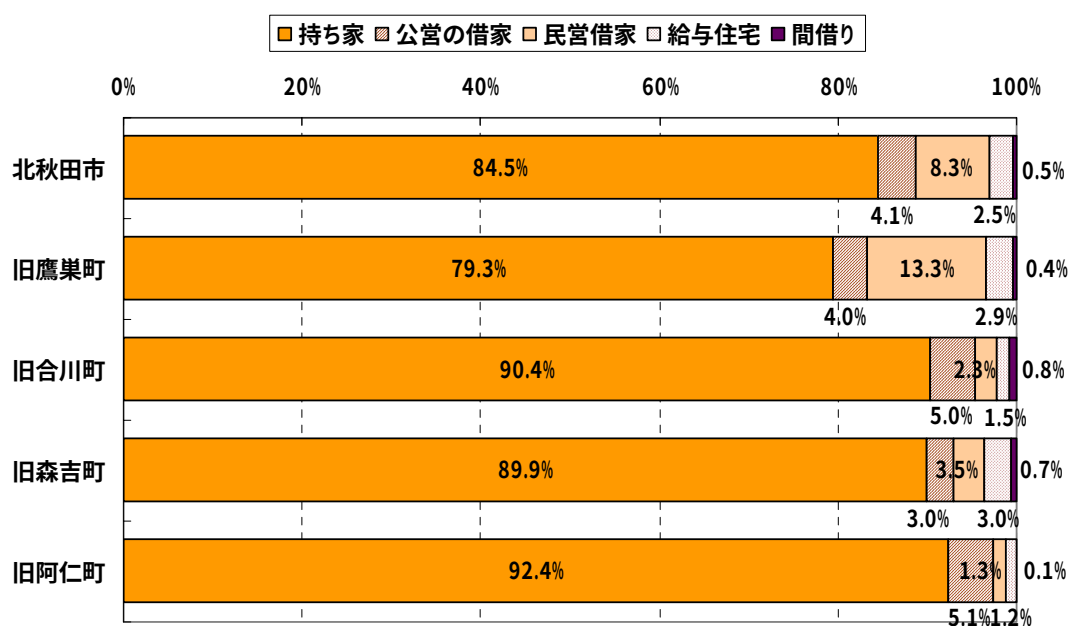


図 1-4-4 住宅所有形態（国勢調査平成12年）

(2) 土地利用に係る主な規制状況

北秋田市では都市計画法により鷹巣都市計画 4,788ha、合川都市計画 3,057ha、森吉都市計画 1,009ha 計 8,854ha の都市計画区域が指定されています。

また、農振法による農用地は、米代川及び阿仁川、小阿仁川、小又川を中心に沿川の開けた土地で指定されています。

表 1-4-11 土地利用規制状況

旧町名	名称	地域・地区	指定年月		面積(ha)	指定単位	根拠法
			当初	最終			
旧鷹巣町	鷹巣都市計画区域		S25.6.23	-	4788.0	鷹巣都市計画	都市計画法
	鷹巣農業振興地域		S49.3.31	H13.6.8	8532.0	旧鷹巣町	農業振興地域の整備に関する法律
	地域森林計画対象民有林		S59.3.29	-	13152.0		森林法
	保安林		M30.12.28	H11.10.22	971.0	54箇所	森林法
	急傾斜崩壊危険区域	綴子	S58.2.26	-	-		急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
		坊沢	S57.2.20	-	-		急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
		小森	S55.3.25	-	-		急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
		小森1号	S63.3.15	-	-		急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
		七日市1号	-	-	-		急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
		七日市	-	-	-		急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
		地すべり危険箇所	綴子合地	-	63.0		治山治水緊急措置法
		中屋敷	-	-	18.0		治山治水緊急措置法
	鳥獣保護区	陣場岱	H15.10.30 (期限)	-	665.0		鳥獣保護及び狩猟に関する法律
	銃猟禁止区域	船見	H15.10.31 (期限)	-	377.0		鳥獣保護及び狩猟に関する法律
		大野台	H19.10.31 (期限)	-	414.0		鳥獣保護及び狩猟に関する法律
	砂防指定区域	中屋敷	S47.11.3 (告示)	-	2.0		砂防法
旧合川町	合川都市計画区域				3057.0	合川都市計画	都市計画法
	合川農業振興地域					旧合川町	農業振興地域の整備に関する法律
旧森吉町	森吉都市計画区域		S63.12.23		1009.0	横手都市計画	都市計画法
	森吉農業振興地域		S46		6924.0	旧森吉町	農業振興地域の整備に関する法律
	急傾斜崩壊危険区域		S53.12.28	S54.3.31	8.1	寺ノ下	急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
			S54.12.27		0.5	上野	急傾斜の崩壊による災害防止に関する法律
	鳥獣保護区	二本松			27.0	旧森吉町	鳥獣保護及び狩猟に関する法律
		倉ノ山			375.0	旧森吉町	鳥獣保護及び狩猟に関する法律

平成13年度 秋田県都市計画指導調査調書 各町

5. 都市施設状況

(1) 道路交通

①道路、鉄道網

北秋田市では、周辺都市を結ぶ幹線道路として、国道7号・国道105号・国道285号が通っています。国道7号・国道285号は市を東西に横断し、国道105号は南北に横断しています。

また、鉄道が旧鷹巣町を中心に東西・南北へとつながっています。秋田内陸縦貫鉄道は旧鷹巣町、旧合川町、旧森吉町、旧阿仁町の市街地を通っています。

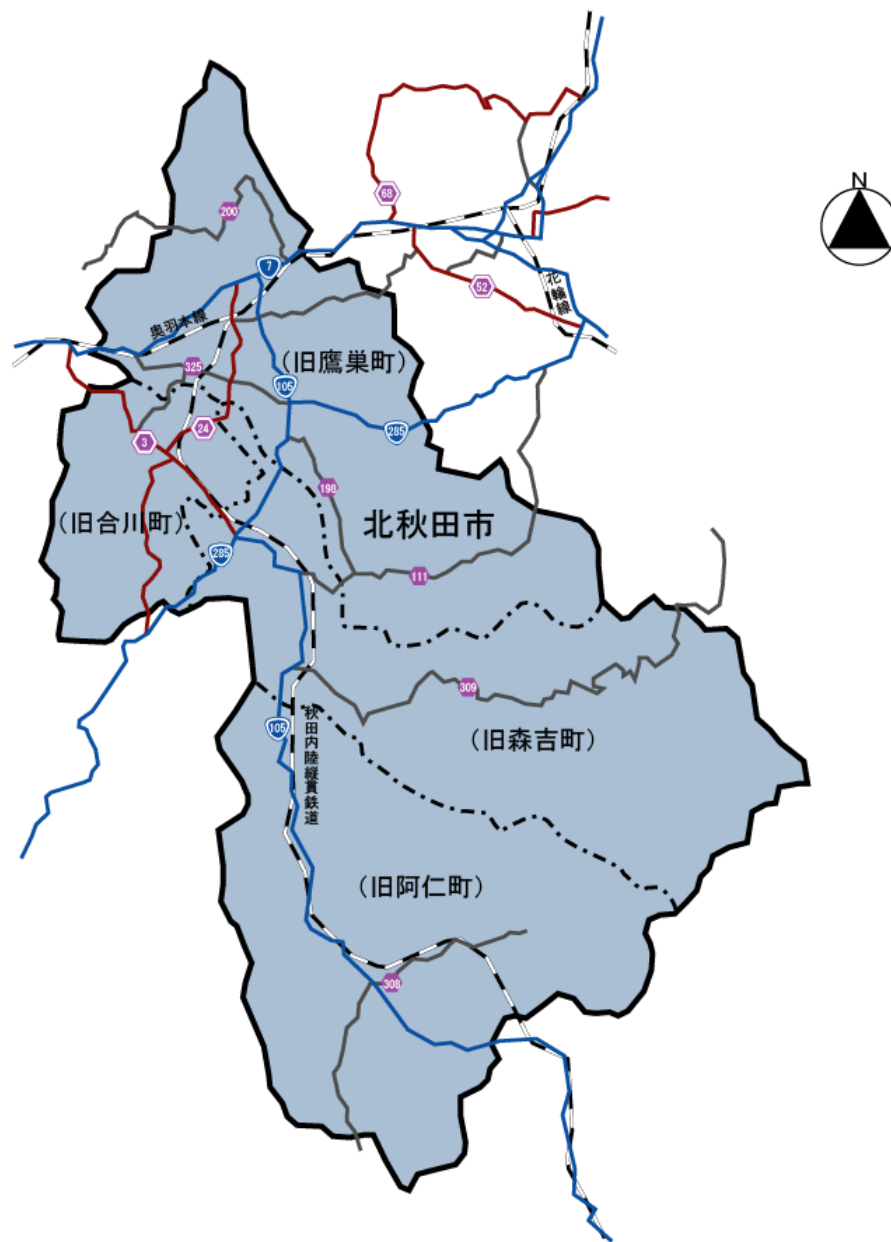


図 1-5-1 道路、鉄道図

②交通の状況

自動車の交通量をみると、一般国道7号の交通量が最も多くなっていますが、平成9年と比べると減少しています。県道鷹巣川井堂川線の観測地点：綴子字田中では平成9年からの伸率が最も高く、107.6%となっています。

また、混雑度をみると一般国道7号、一般国道105号、県道鷹巣川井堂川線で1.0を超えています。

表 1-5-1 交通量の推移

旧町名	路線名	観測地点名	自動車類交通量(平日12h)				混雑度 (H11)
			平成6年	平成9年	平成11年	伸率	
旧鷹巣町	一般国道7号	坊沢字相善岱	6,293	6,882	6,102	88.7%	0.7
		綴子字大堤道下	8,675	8,651	7,943	91.8%	0.8
		綴子字前野	13,598	15,274	14,002	91.7%	1.4
	一般国道105号	七日市字根本屋敷	8,044	9,398	8,662	92.2%	0.8
		脇神大字大野	5,973	7,001	7,394	105.6%	0.7
		綴子字大堤	7,692	9,055	7,911	87.4%	1.2
	県道 鷹巣川井堂川線	綴子字田中	4,503	3,887	4,183	107.6%	0.5
		大町	5,059	6,432	6,371	99.1%	0.9
	県道 大館鷹巣線	栄字中綱	6,916	8,831	9,139	103.5%	1.0
		栄	1,012	222	-	-	-
	県道 坊沢鷹巣線	坊沢	974	1,415	1,429	101.0%	0.3
	県道 木戸石鷹巣線	脇神字藤株	1,852	3,168		0.0%	-
	県道 あきた北空港東線	中屋敷			1,997	-	0.3
	県道 あきた北空港西線	脇神字小ヶ田			1,997	-	-
旧合川町	県道 鷹巣川井堂川線	合川町弥栄	2,548	3,178	2,806	88.3%	0.4
	県道 二ツ井森吉線	合川町下杉	2,976	2,927	755	25.8%	0.1
旧森吉町	一般国道105号	森吉町米内沢字長野地内	6,151	7,238	7,713	106.6%	0.8

平成13年度 秋田県都市計画指導調査調書 各町

(2) 公共公益施設

北秋田市の公共公益施設の立地状況をみると、市役所は旧鷹巣町に設置され、支所は旧合川役場、旧森吉役場、旧阿仁役場の計3箇所、出張所は前田、大阿仁の計2箇所に設置されています。学校教育施設として、小学校が16箇所、中学校が5箇所、高校が4箇所整備されています。

また、旧鷹巣町を中心に図書館、体育館、プールなどの公共施設が整備されています。

表 1-5-2 公共施設一覧

名称	所在地
役所・支所	
北秋田市役所	花園町19-1
北秋田市役所 合川支所	新田目字大野82-2
北秋田市役所 大阿仁出張所	阿仁幸屋渡字山根23-1
北秋田市役所 阿仁支所	阿仁銀山字下新町41-1
北秋田市役所 分庁舎	宮前町4-15
北秋田市役所 森吉支所	米内沢字七曲23
北秋田市役所 前田出張所	小又字下川原82
学校教育	
北秋田市立 鷹巣小学校	鷹巣字南中家下37-1
北秋田市立 鷹巣東小学校	栄字古川敷252
北秋田市立 綴子小学校	綴子字街道下59
北秋田市立 竜森小学校	七日市三ノ渡大野10-1
北秋田市立 鷹巣中央小学校	脇神字高村岱79-12
北秋田市立 鷹巣南小学校	七日市字中岱31
北秋田市立 鷹巣西小学校	坊沢字善千鳥坂5
北秋田市立 合川東小学校	上杉字下屋布岱279
北秋田市立 合川西小学校	李岱字上岱40
北秋田市立 合川南小学校	三木田字谷地1-1
北秋田市立 合川北小学校	木戸石字屋布岱35
北秋田市立 米内沢小学校	本城字中島16
北秋田市立 浦田小学校	浦田字上岱5
北秋田市立 前田小学校	阿仁前田字下川端167-1
北秋田市立 阿仁合小学校	阿仁水無字上岱13-2
北秋田市立 大阿仁小学校	阿仁比立内字様ノ向1
北秋田市立 鷹巣中学校	坊沢字下タ上野79
北秋田市立 鷹巣南中学校	脇神字塚ノ岱165-1
北秋田市立 合川中学校	李岱家向1
北秋田市立 森吉中学校	桂瀬字柏木岱1
北秋田市立 阿仁中学校	阿仁水無字畑町東裏194
秋田県立 鷹巣高等学校	脇神字赤川岱197
秋田県立 鷹巣農林高等学校	伊勢町1-1
北秋田市立合川高等学校	下杉字中島54-2
秋田県立 米内沢高等学校	米内沢字長野岱118-1
レクリエーション	
北秋田市 鷹巣体育館	鷹巣字東中岱11
北秋田市 市営プール	鷹巣字東中岱21-1
北秋田市 合川体育館	李岱下豊田25
北秋田市 合川プール	李岱字下豊田5
北秋田市 森吉総合スポーツセンター	米内沢字七曲172
北秋田市 森吉体育館	阿仁前田字下川端134
北秋田市 阿仁体育館	阿仁水無字畑町東裏130
文化施設	
北秋田市 大太鼓の館	綴子字大堤道下62-1
北秋田市 文化会館	材木町2-3
北秋田市 胡桃館遺跡埋蔵資料館	綴子字胡桃館79
北秋田市 阿仁郷土文化保存伝承館	阿仁銀山字下新町41-22
みちのく子ども風土記館	材木町2番3号
浜辺の歌音楽館	米内沢字寺の下17-4
北秋田市 阿仁異人館	阿仁銀山字下新町41-22

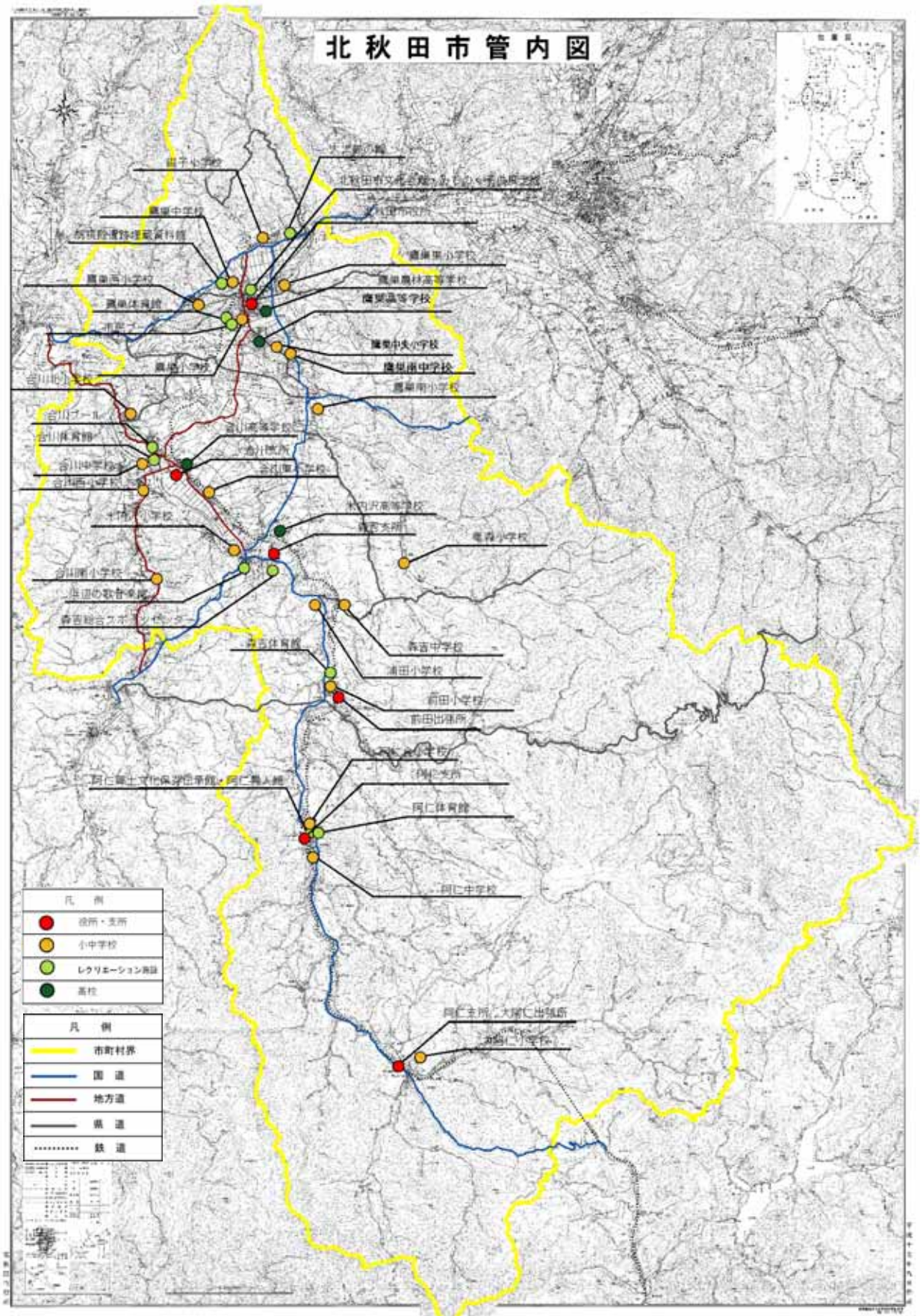


図 1-5-2 公共施設整備状況

6. 上位関連計画の整理

上位計画と主要な関連計画について以下に整理します。あきた 21 総合計画の第3期実施計画では環境にやさしい全ての産業に活力があふれ、みんなが生き生きと暮らす地域づくりが掲げられています。

表 1-6 上位関連計画（1）

名称	あきた 21 総合計画 ～「時と豊かに暮らす秋田」をめざして～ 基本構想
策定主体 (策定年次)	秋田県 (平成 12 年 3 月)
目標年次	2010 年 (平成 22 年)
基本理念 フレーム	めざす社会は『時と豊かに暮らす秋田』 ・新世紀の秋田のめざす姿は、「美しい環境のもとで、それぞれの世代が豊かさを実感でき、生き生きと活躍している」社会と考えます。 ・この社会は、これまで培ってきた県民文化の上に、三つの基本的な視点と『遊・学 3000』自由時間の活用という「時間」に着目した新たな視点が加えられて実現されることから、その姿を総称して、『時と豊かに暮らす秋田』と表現します。 ・『時と豊かに暮らす秋田』を実現するため、次の5つを基本目標とします。 【5つの基本目標】 ○安全・安心に楽しく暮らす秋田 ○チャレンジ精神豊かな人材が活躍する秋田 ○環境と共に生きる秋田 ○産業が力強く前進する秋田 ○地域が活発に交流・連携する秋田
地域の 位置づけ	固有の伝統文化、自然、食や地域が築いてきた資産が豊富で 整備された高速交通ネットワークをフルに生かした観光産業や農林業が活発に営まれ 蓄積された鉱山技術を活用した新たな産業が振興し 地域内外の人々の遊びと交流の機会が随所に用意された 北東北の玄関口としての役割を積極的に担う拠点をめざします。 ■北東北の玄関口としての交通ネットワークの整備 ■高速交通ネットワークを生かした魅力ある農林業の展開 ■環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン ^{※1} 」の形成 ■地域の資源を活用した遊びと交流の場づくり
地域に関わる 関連事業	○大館能代空港の利便性の向上 ○日本海沿岸東北自動車道の整備促進 ○大館能代空港アクセス道路の整備 ○魅力ある農村空間の整備と交流システムづくりを基盤とした多様な形態でのグリーン・ツーリズム ^{※2} の展開 ○中山間地域の資源を生かした多様なアグリビジネス ^{※3} の展開 ○地域特産品を素材とした新たな加工食品の開発 ○高付加価値型農林業の推進とマーケティングに基づいた総合的な生産・販売対策の推進 ○県北部エコタウン計画の推進 ○エコマテリアル ^{※4} 等の活用促進 ○リサイクル施設の整備促進 ○資源リサイクル産業など地域の産業集積の促進 ○県北部エコタウンの形成を支える基盤づくりの推進 ○北東北三県の連携による広域観光の推進 ○地域資源のネットワーク化と利活用の促進 ○広域観光ルート等交流を促進する国道・県道の整備 ○奥森吉をフィールドにした自然とのふれあいの推進

^{※1} ゼロ・エミッション構想を基本とした、自然にやさしい環境と調和したまちづくりが進められている地域のことをいいます

^{※2} 緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動

^{※3} 農業関連産業のこと。種苗、種畜、飼料、肥料、薬品、農業用施設・装置などの農業用資材のほか、農産物や食品の貯蔵、加工、流通など幅広い分野が含まれる。幅広いビジネスを指す。

^{※4} 高品質で、しかも、人にも環境にも優しい材料

名称	あきた21総合計画 第3期実施計画 「元氣なふるさと秋田づくり」を目指して
策定主体 (策定年次)	秋田県 (平成18年3月)
目標年次	2008年 (平成20年)
基本理念 フレーム	実施計画の3年間を「秋田の未来を切り開く確かな道筋をつける期間」として位置づけ、「発展戦略による重点推進事項」「生活者重点推進事項」の2種類の重点推進事項を定め、推進していくとともに、「人の交流」「人づくり」「働く場の創出」「社会資本の整備」の4つの分野について共通方策として重点的に取り組みます。 〔発展戦略が目指す姿〕 1. 社会の活力を支える産業が振興 2. グローバル化に対応した地域の活性化 3. 活気と賑わいのある地域社会の創造 〔県民運動の展開が目指す姿〕 〔県民生活重視の社会づくりが目指す姿〕 1. 少子高齢化への対応 2. 安全・安心社会の形成 3. 循環型社会の形成 4. 共通的に進める基盤づくり
地域の 位置づけ	大館・北秋田地域計画 ～森吉山・田代岳・米代川の恵みのもと、環境にやさしい全ての産業に活力があふれ、みんなが生き生きと暮らす地域（くに）づくり～ 1. 癒しと学びの交流空間の形成と交通ネットワークの整備 2. 環境にやさしいまちづくりを進める「県北部エコタウン」の形成 3. 健康で豊かな生活を創造する多様な農林水産業の推進 4. 住民が主体となった活力と賑わいのあふれるまちづくり 5. 安全・安心で暮らしやすい生活を支える環境づくり
地域に関わる 関連事業	○文化遺産の保護・継承と活用（伊勢堂岱遺跡などの保護と活用） ○大館能代空港の利便性の向上 ○日本海沿岸東北自動車道の整備促進 ○大館能代空港アクセス道路の整備 ○安全・安心を基軸とした農林水産物供給体制の構築（棚田米の活用など） ○マーケティングに基づいた生産・販売対策の推進 ○魅力ある農山村空間の整備と活用（森吉山などの都市農村交流を支援など） ○地域の実情に応じた交通手段の確保の支援 ○高齢者・障害者の健康福祉の充実 ○河川改修及びダム建設の促進（森吉山ダムの早期完成） ○土石災害対策の推進（土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所、地滑り危険箇所の対策など）

名称	北秋田市総合計画
策定主体 (策定年次)	秋田県 (平成18年3月)
目標年次	2015年 (平成27年)
基本理念 フレーム	<基本理念> 大自然の環境を意識し、人々が仕事に励み、お互いが尊敬し支えあい、活力の息づいたまちづくり <都市像> 「自然」「ひと」が調和しあい、活気とぬくもりのある交流都市～美しい自然が響きあい交流とふれあいの創出により、未来を拓く～ ○豊かな自然環境に育まれる都市 ・活力ある地域産業の振興 ・自然と共生するまちづくり ・安心・安全・快適に暮らせるまちづくり ○活気あふれる交流都市 ・人が集まるにぎわいのあるまちづくり ・働く場と若者定住を創出するまちづくり ・まちづくりのしくみを整える ○ふれあいとぬくもりの交流都市 ・みんなで支えあうぬくもりのあるまちづくり ・地域を支える人材の育成
	<鷹巣地域> まちの「顔」となる魅力あるにぎわい拠点づくり ・新市商業の中心拠点づくりと都市機能集積の促進 ・広域的交流拠点としての機能強化 ・地域福祉拠点の形成 <合川地域> 活力ある産業と調和するやすらぎの居住拠点づくり ・地域産業としての農林関連産業の振興 ・工業・物流拠点の形成 ・大野台の平坦地を活用した都市基盤の形成 <森吉地域> 豊かな「食」と「自然」あふれる交流拠点づくり ・持続可能で安全性の高い食糧生産地としてさらなる発展 ・森吉山・奥森山・森吉山ダムを活かした観光拠点の形成 ・交通拠点性を活かした都市機能の集積 <阿仁地域> 自然と共生するうるおいの生活文化発信拠点づくり ・森吉山やマタギ資料館等の自然・文化資源を活かした観光拠点の形成 ・観光立地を支援する「もてなしの里」づくり ・環境共生型の生活文化の発信基地の形成 ・豊かな山林資源による特産品開発
地域の 位置づけ	

第2章 アンケート調査

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

より良いまちづくりアンケートは、これからのまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの策定にあたり、住民の意向や提案を計画に反映されるよう、市民1,300人を対象として調査を実施し、市民ニーズやまちづくりの問題点について把握することを目的としています。

(2) 調査票設計の趣旨

アンケート調査票は、別添資料に示すとおりです。また、調査票設計に関わる設問の意図を整理すると、以下のようになります。

表 2-1-1 設問の意図

はじめに	年齢、職業、居住地区や世帯構成など、対象者の基本的な属性を把握するために設問を行いました。
I. 生活環境の満足度と定住意向について	緑の豊かさや市の景観、買い物の利便性など、居住地区や市全体の生活環境に対してどのようなニーズがあるのか、また、市への定住意向を把握するために設問を行いました。
II. 居住地区の将来像について	市や地区のシンボルとなる「自慢できる将来に伝え、残していきたいもの」と、地区の将来像に対する意向を把握するために設問を行いました。また、整備が望まれる施設のニーズや土地利用に対する考え方を把握するために設問を行いました。
III. 北秋田市の将来像、まちづくりの参加意向について	市における施策や整備の方向性、まちづくりへの住民参加に対する考え方や参加意向を把握するために設問を行いました。

(3) 調査対象者及び抽出方法

- 地 域 : 北秋田市内
- 調査対象 : 20歳から75歳未満までの男女（個人）
- 配布数 : 1,300票
- 回収数 : 512票（＝回収率 約39%）
- 抽出方法 : 無作為抽出

(4) 調査方法

- 郵送による配布・回収
- 記述式（基本的に選択式）
- 無記名

(5) 実施期間

- 実施時期：平成18年7月12日（配布）～7月25日（回収期限）

2. アンケート調査結果

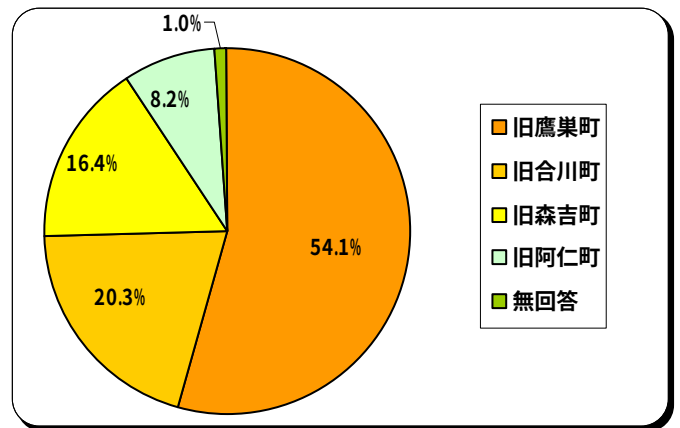
(1) 基本集計

① 回答者の基本属性

< 居住区 >

◆「旧鷹巣町」が最も多い

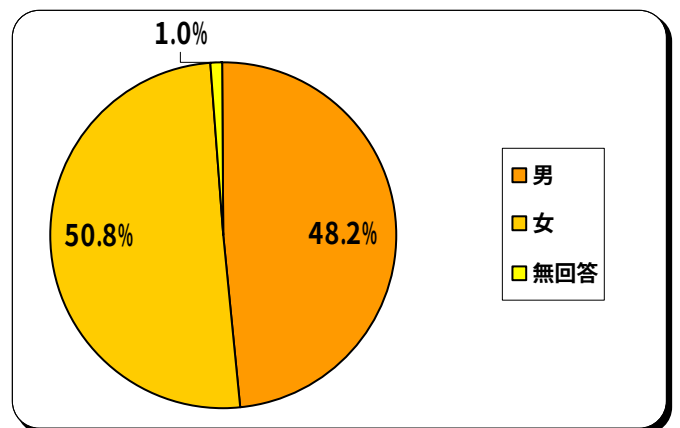
回答の割合が最も高かったのは「旧鷹巣町」の54.1%で、次いで「旧合川町」の20.3%、「旧森吉町」の16.4%となっています。



< 性別 >

◆男女の割合がほぼ同じ

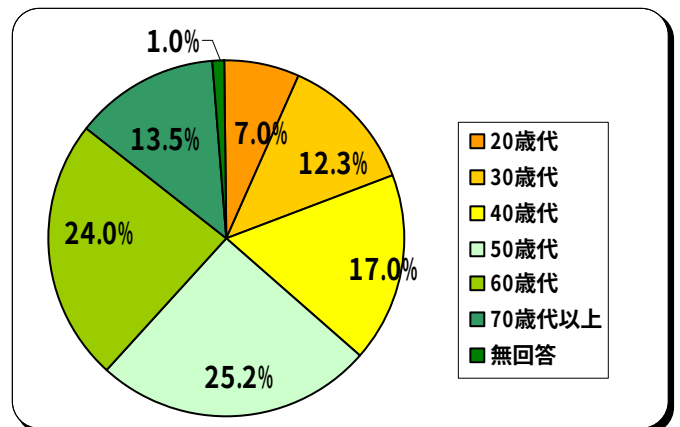
回答者512人のうち男性が48.2%、女性が50.8%と割合としてはほぼ同じです。



< 年齢 >

◆50歳代、60歳代が全体の約1/2

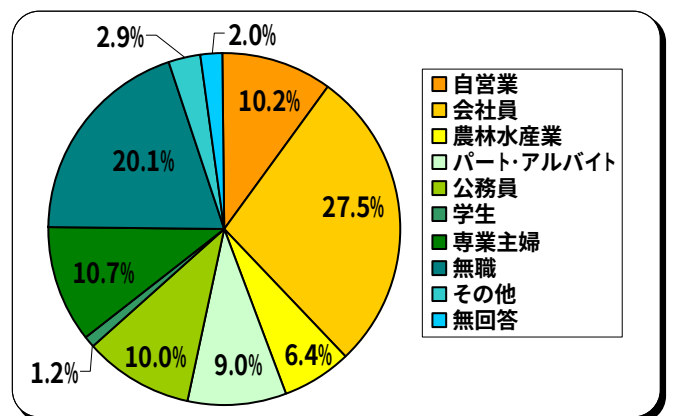
「50歳代」が25.2%と最も多く、次いで「60歳代」(24.0%)、「40歳代」(17.0%)となっています。



< 職業 >

◆「会社員」が最も多い

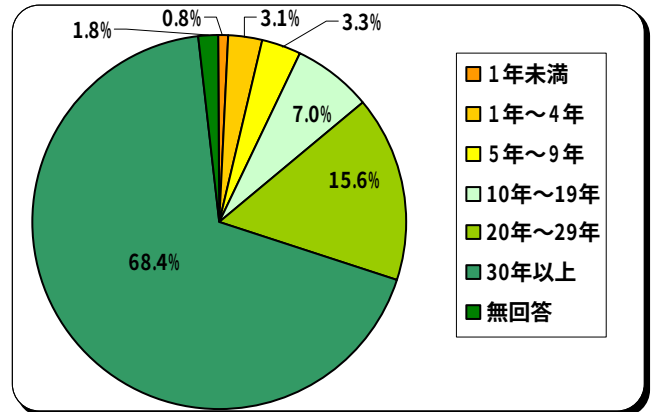
最も回答が多かったのは27.5%の「会社員」で、「無職」が20.1%でこれに続いています。



< 居住年数 >

◆「30年以上」が全体の約3/4

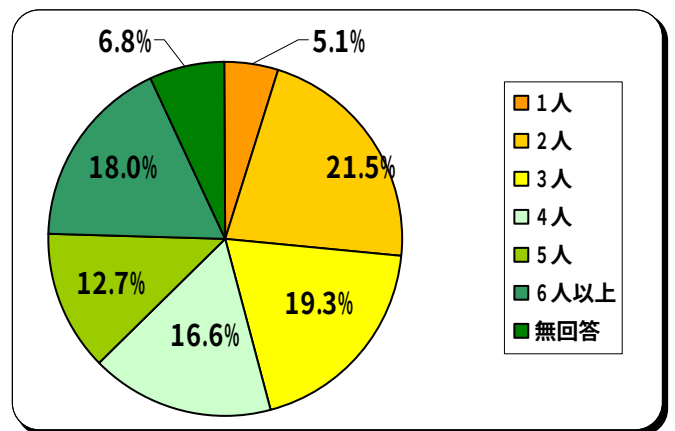
「30年以上」との回答が68.4%と最も多く、「20～29年」の15.6%を大幅に上回っています。



< 世帯人数 >

◆「2人」、「3人」がほぼ半数

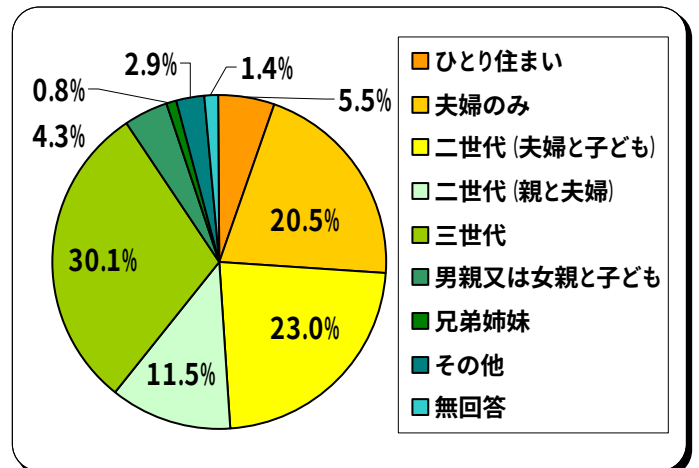
「2人」「3人」の割合は40.8%、次いで「6人以上」が18.0%を占めています。



< 世帯構成 >

◆「三世代」が最も多い

「三世代」が30.1%と最も多く、次いで「二世世代（夫婦と子ども）」が23.0%となっています。

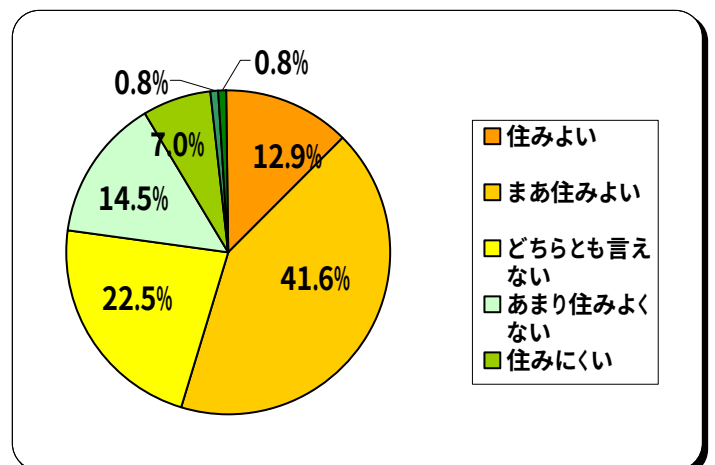


②住みごころ

< 住みごころ >

◆「住みよい」「まあ住みよい」が全体のほぼ半数

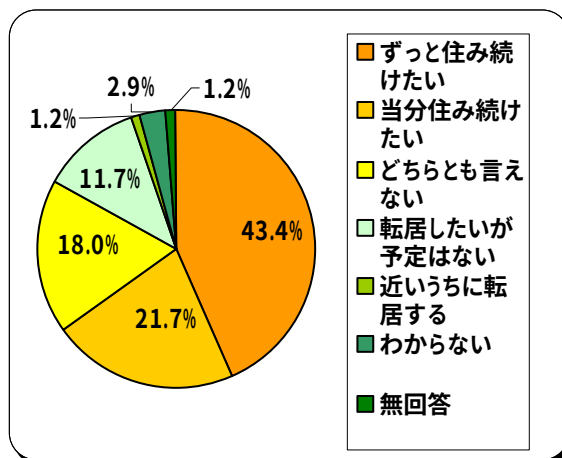
「住みよい」「まあ住みよい」の割合は64.1%と全体の半数を占めています。次いで「どちらとも言えない」が22.5%となっています。



< 定住意向 >

◆「ずっと住みたい」が全体の43.4%

「ずっと住みたい」が43.4%、「当分住みたい」が21.7%と、定住意向が全体の65.1%を占める割合となっています。

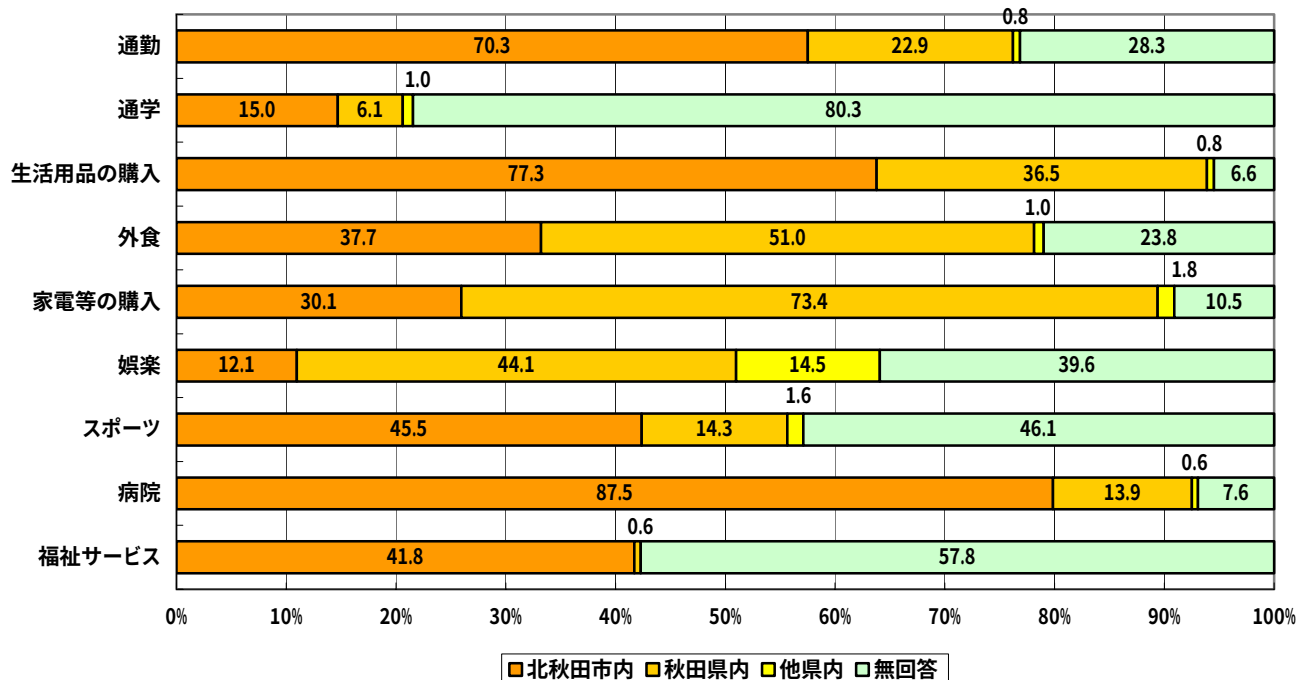


③生活行動

< 行動する地域 >

◆「通勤」「生活用品の購入」「病院」などの北秋田市内の利用率は高め

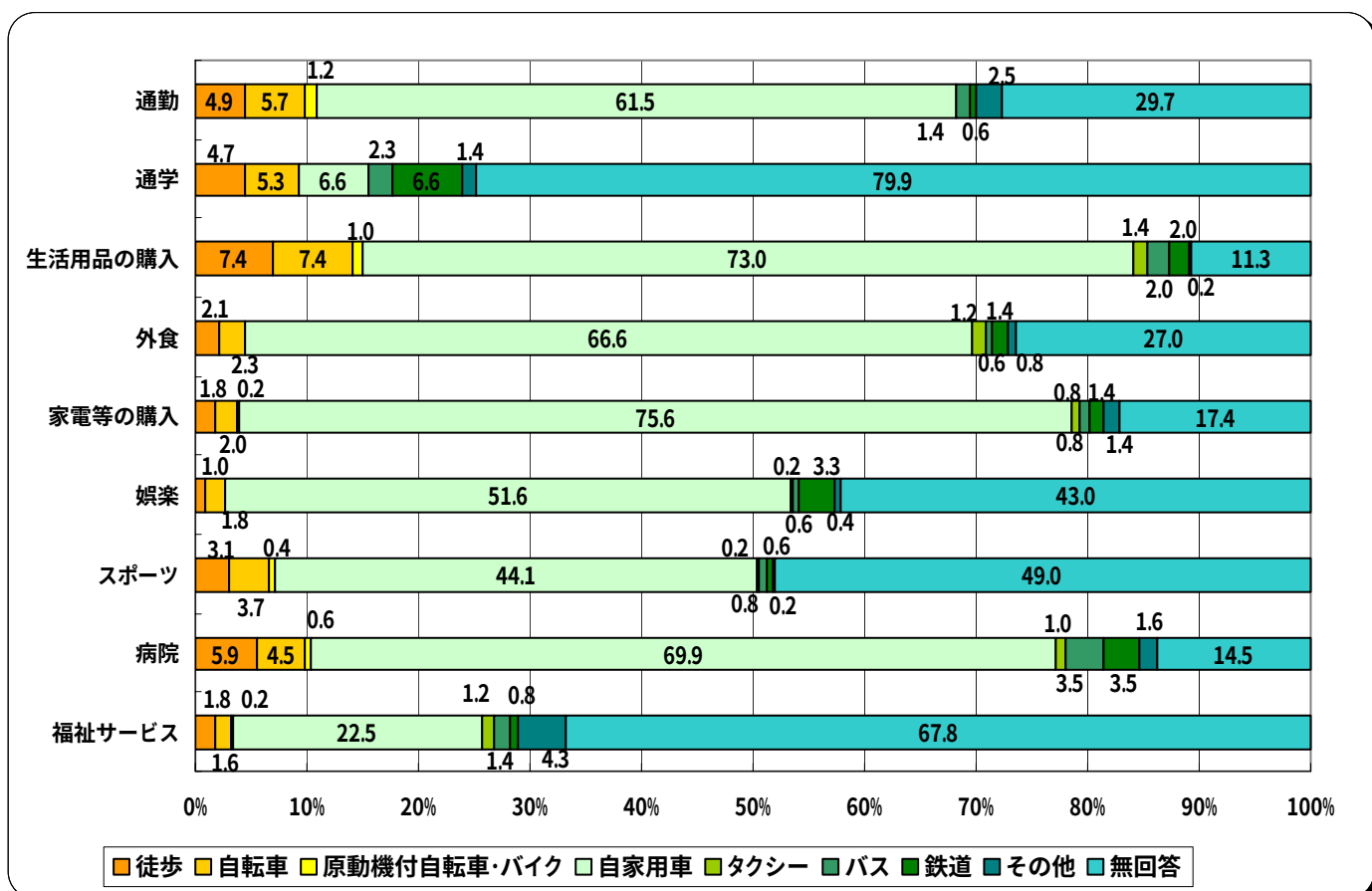
目立つところでは「通勤」「生活用品の購入」「病院」の割合が大きいです。全体的にみても北秋田市内の利用率は高めになっています。



< 交通手段 >

◆「自家用車」が最も多い

どの項目をみても「自家用車」が占める割合はほとんどが半数以上という高めの割合になっています。次いで、「徒歩」や「自転車」が全体の1割を占め、「バス」や「鉄道」といった公共交通よりも高めの割合になっています。



④暮らしやすさ

< 生活環境の満足度 >

◆満足度では「みどりの豊かさ」、不満度では「まちのにぎわい」

満足度が最も高いものは、圧倒的に「山・川等の自然環境の豊かさ」。「水道水の安全性、安定性」「ごみの収集・処理状況」「下水や雨水の排水」等の衛生面や、「昔ながらの景観・まちなみ」「近所どうしの助け合い」など景観や人つきあいでの満足度が高くなっています。

一方、不満度で最も高いものは、「まちのにぎわい」、次いで「除雪対策」「日常の買い物のしやすさ」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」などが高くなっています。

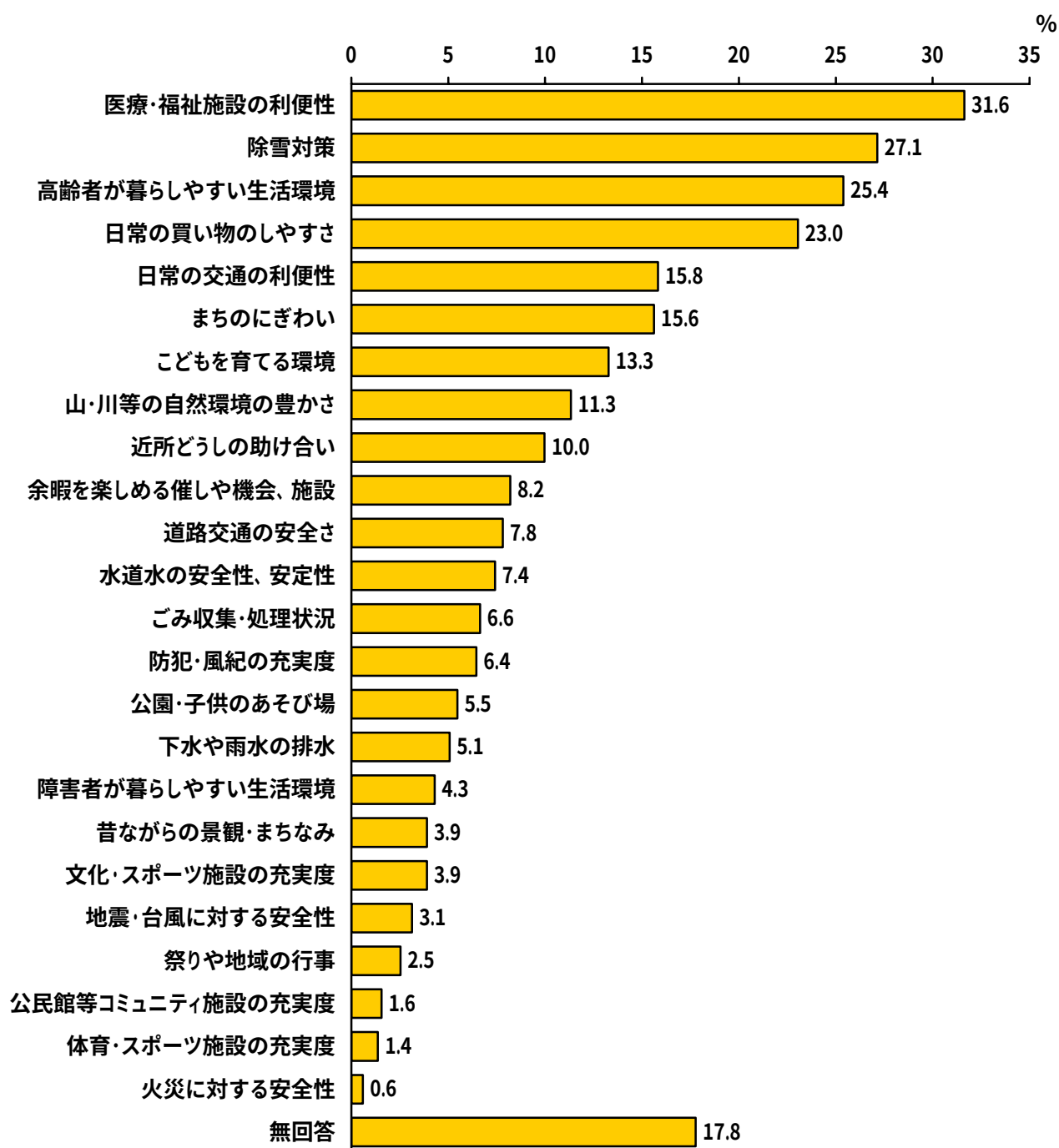
単位:% (5%未満非表示)

	満足	どちらとも いえない	不満	無回答
山・川等の自然環境の豊かさ	73.2	19.3	5.1	
昔ながらの景観・まちなみ	27.9	55.9	12.3	
まちのにぎわい	28.1	64.5		
道路交通の安全性	24.6	52.1	19.3	
水道水の安全性、安定性	52.7	33.8	9.2	
下水や雨水の排水	31.3	37.3	26.6	
ごみ収集・処理状況	42.0	33.8	19.9	
除雪対策	17.4	31.4	47.7	
地震・台風に対する安全性	11.5	67.4	17.6	
火災に対する安全性	17.8	67.8	10.5	
防犯・風紀の充実度	18.4	64.3	12.1	5.3
公民館等コミュニティ施設の充実度	27.9	50.2	16.6	5.3
体育・スポーツ施設の充実度	26.2	44.7	23.0	6.1
公園・子供のあそび場	12.1	48.8	34.0	5.1
日常の交通の利便性	15.0	37.9	43.2	
日常の買い物のしやすさ	16.6	32.8	46.1	
医療・福祉施設の利便性	13.9	43.8	38.3	
文化・スポーツ施設の充実度	14.5	49.6	29.9	6.1
余暇を楽しめる催しや機会、施設	6.8	43.9	43.4	5.9
祭りや地域の行事	18.8	60.2	16.2	
近所どうしの助け合い	34.6	52.9	8.6	
こどもを育てる環境	18.9	52.9	23.2	
高齢者が暮らしやすい生活環境	14.1	51.8	29.3	
障害者が暮らしやすい生活環境	7.4	52.9	33.8	5.9

＜暮らしやすさの重要度＞

◆「医療・福祉施設の利便性」が最も多い

暮らしやすさの項目の中で、重要度が最も高いものは、「医療・福祉施設の利便性」であり、「高齢者が暮らしやすい生活環境」も高いところをみると、高齢社会に対応する項目の重要度が高くなっています。次いで高い項目が「除雪対策」で、不満度の高さからみても住民の除雪対策への関心は高めとなっています。



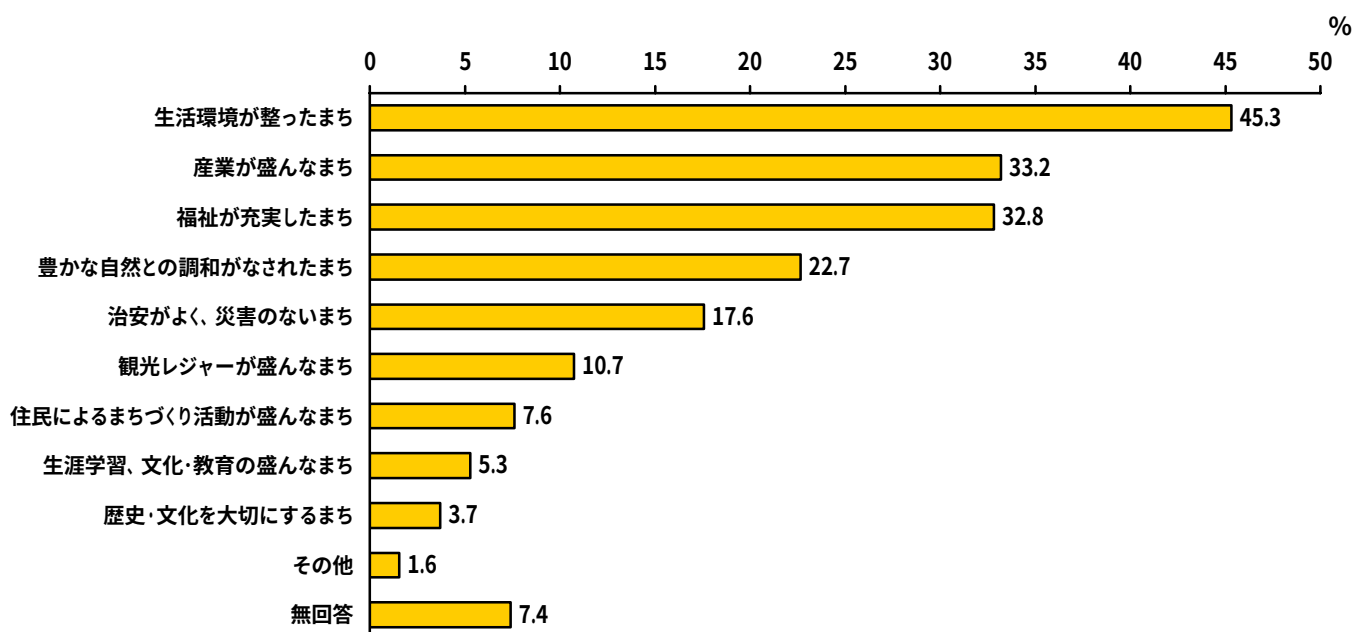
⑤将来像

◆「生活環境が整ったまち」がどちらも高め

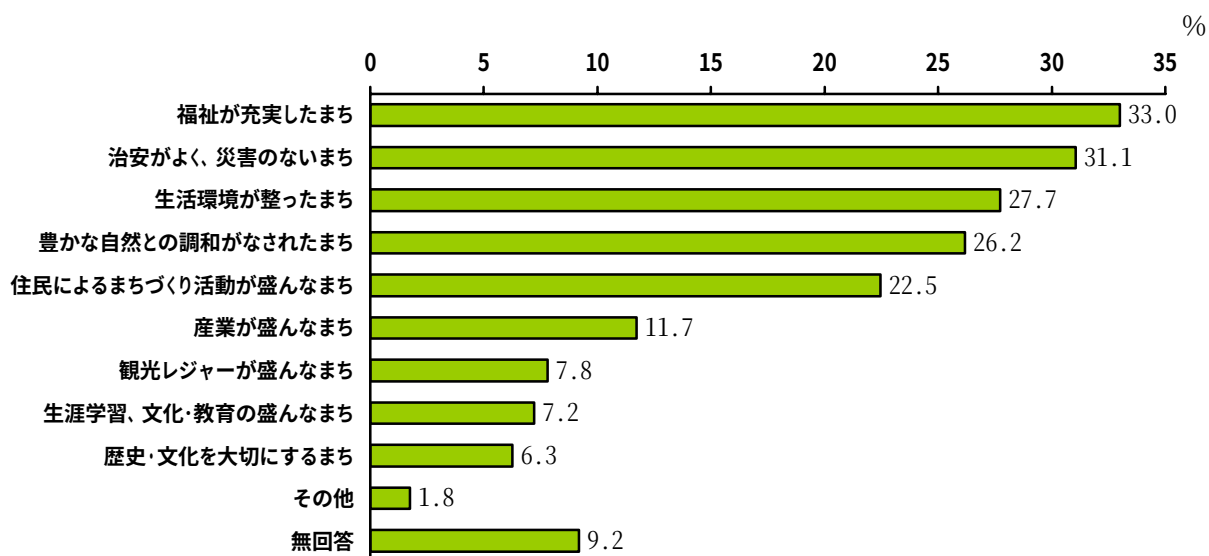
20年後の将来像について、北秋田市全体では「生活環境が整ったまち」が最も多く、次いで「産業が盛んなまち」、「福祉が充実したまち」になっています。

一方、居住地区に対しては最も多い意見が「福祉が充実したまち」、次いで「治安がよく、災害のないまち」「生活環境が整ったまち」となっています。

< 北秋田市全体 >



< 住まいの地区 >

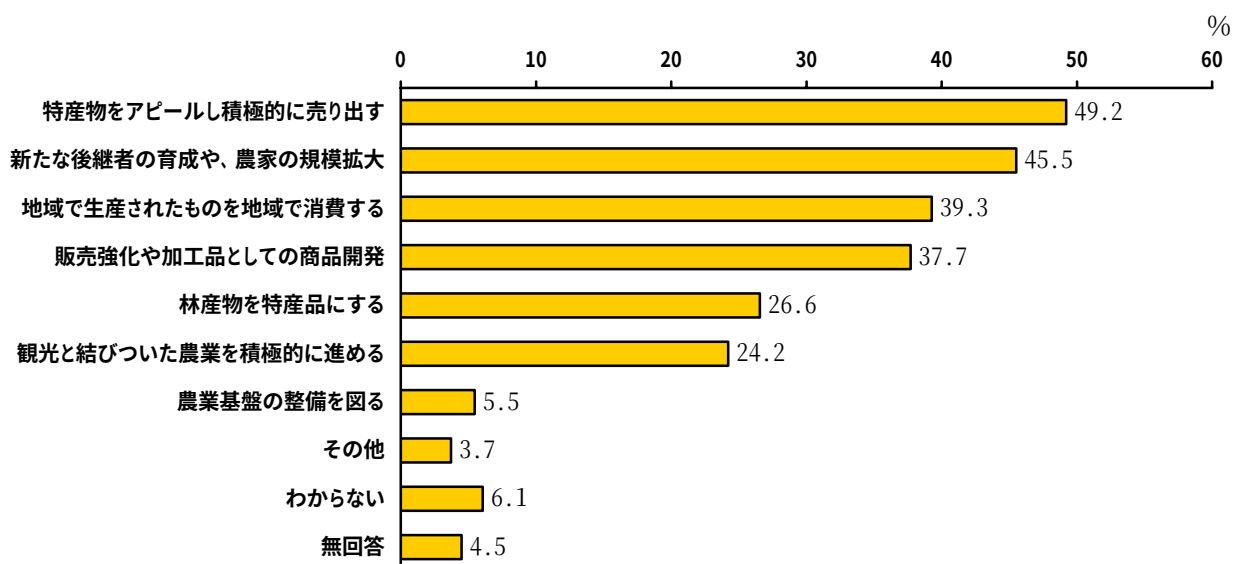


⑥市の施策

< 農林水産業の振興 >

◆特産品や商品の販売が多く要望されている

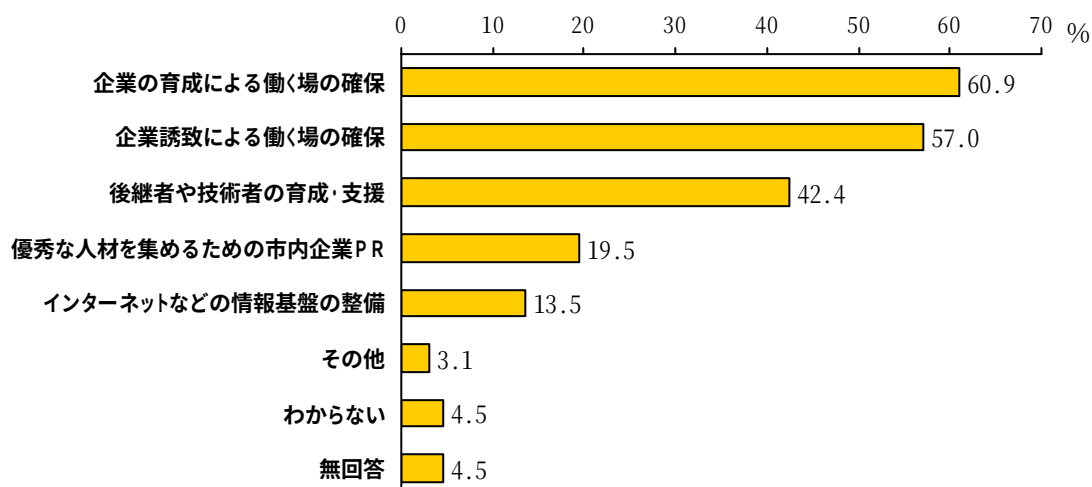
農林業に必要な施策としては、「特産物をアピールし積極的に売り出す」「新たな後継者の育成や、農家の規模拡大」「地域で生産されたものを地域で消費する」「販売強化や加工品としての商品開発」などが望まれています。



< 工業の振興 >

◆「働く場の確保」「人材育成」への要望が多い

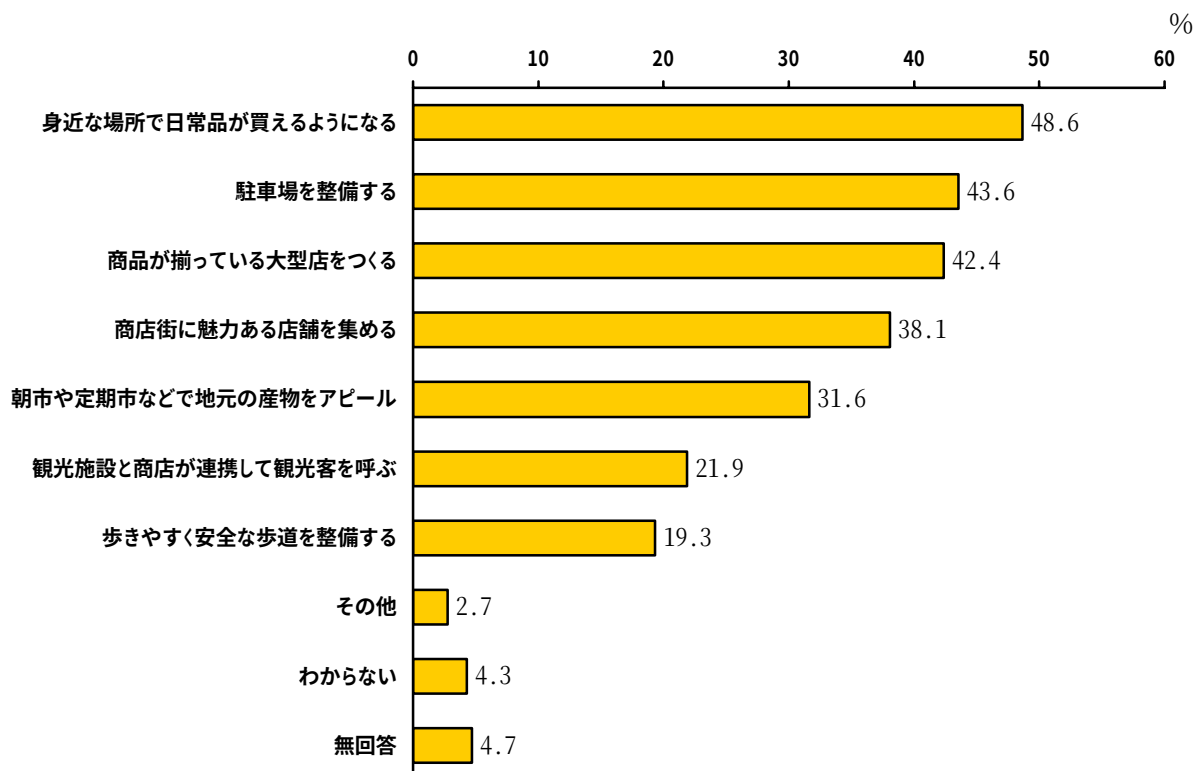
工業の振興に必要な施策としては、「企業の育成による働く場の確保」「企業誘致による働く場の確保」「後継者や技術者の育成・支援」が望まれています。



＜ 商業の振興 ＞

◆商店の充実化への要望が多い

商業の振興に必要な施策としては、「身近な場所で日常品が買えるようになる」「駐車場を整備する」「商品が揃っている大型店をつくる」など、商業機能の充実が望まれています。

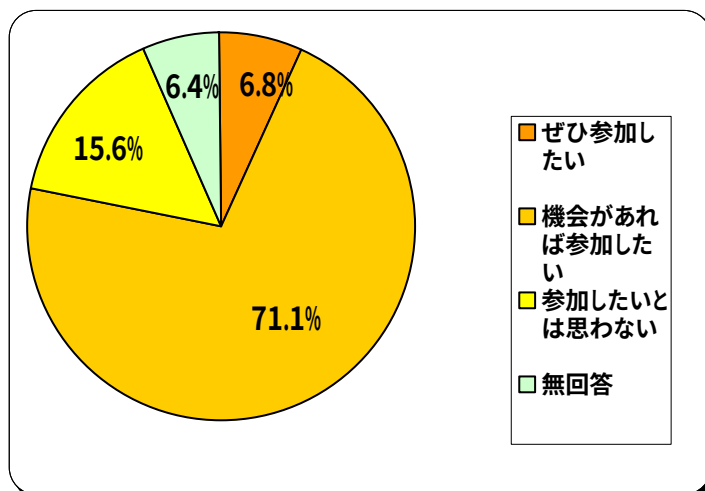


⑦まちづくりへの取り組み

< まちづくりへの住民参加意向 >

◆参加意欲を持つ人が約8割

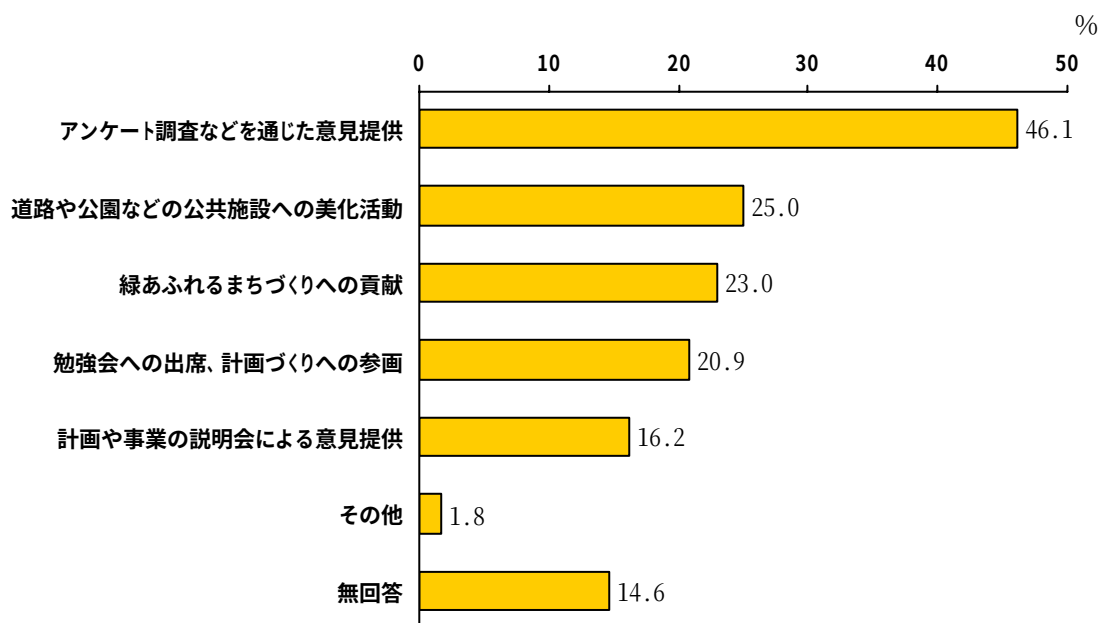
「ぜひ参加したい」(6.8%)、「機会があれば参加したい」(71.1%)を合わせると約80%であり、まちづくりへの積極的な姿勢と期待感がうかがえます。



< まちづくりに参加するための希望方策 >

◆「アンケート調査」が最も多い

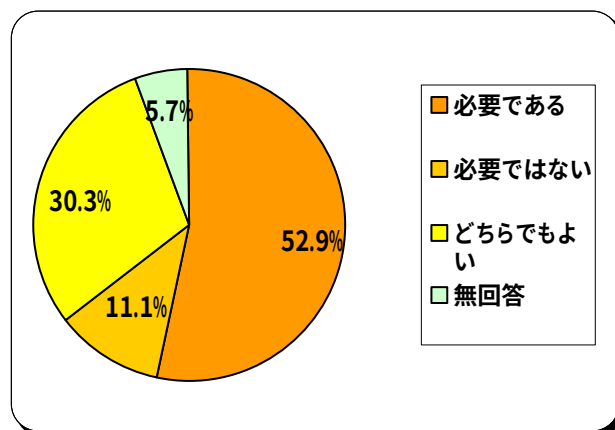
住民がまちづくりに参加するために希望することは、「アンケート調査による意見提供」が46.1%で最も多くなっています。次いで、「道路や公園などの公共施設への美化活動」が25.0%、「緑あふれるまちづくりへの貢献」が23.0%となっています。



＜ まちづくりのルール必要性 ＞

◆「必要である」が約半数を占める

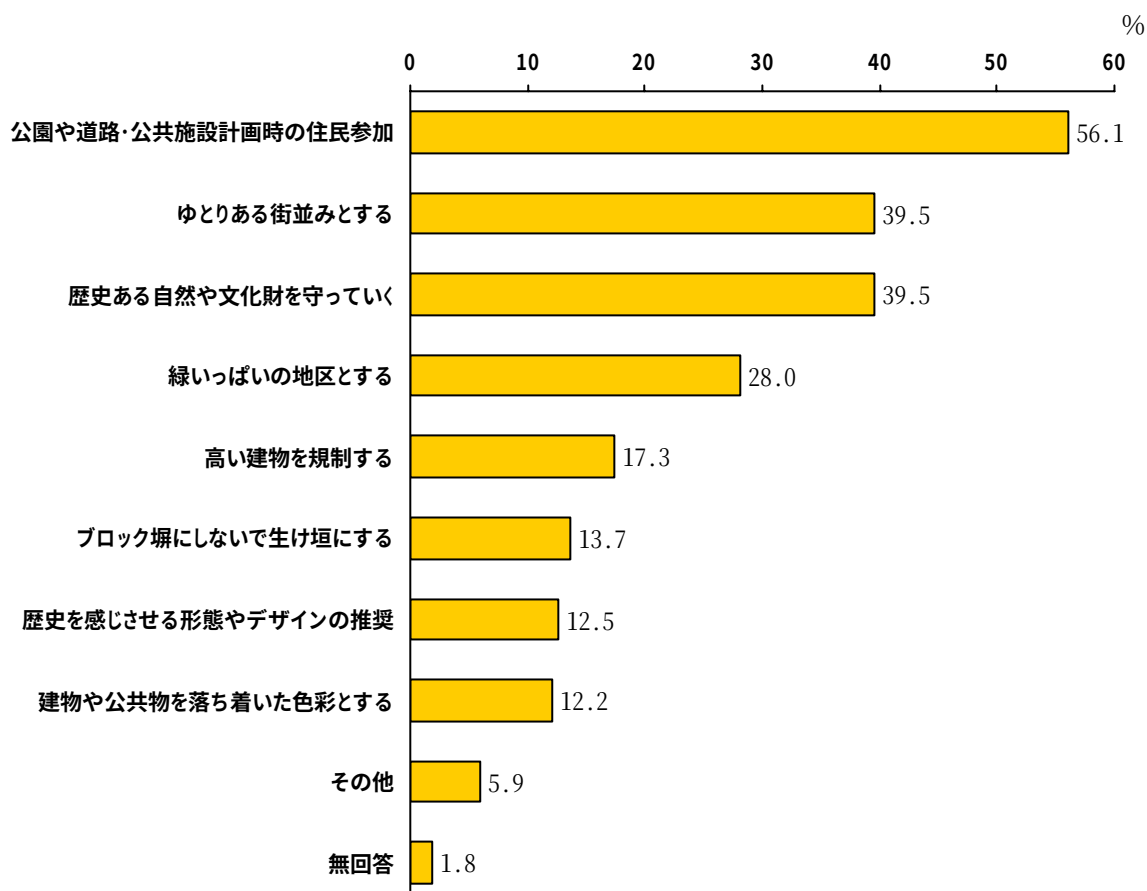
まちづくりルールの必要性については「必要である」の割合が半数以上を占めています。



＜ 必要なルール内容 ＞

◆「公園や道路・公共施設計画時の住民参加」が最も多い

必要なルールについては、「公園や道路・公共施設計画時の住民参加」が56.1%と最も多く、次いで「ゆとりある街並みとする」39.5%、「歴史ある自然や文化財を守っていく」39.5%となっています。



第3章 北秋田市の主要課題

1. 北秋田市の主要課題

(1) 主要課題の抽出の考え方

まちづくりの課題としては、本地の現況や問題点を踏まえ、今後のまちづくりにおいて需要である主要課題を取り上げることとします。

急速な少子高齢化の進展や人口減少時代の到来、産業構造の変化など、北秋田市を取り巻く現状はますます厳しく、地域の課題は年々複合的になってきています。

このような現状を踏まえ、北秋田市における主要課題を以下の4点から整理し、各項目について、東北6県平均、秋田県平均のデータと比較し、良い点や問題点を見つけながら課題を整理します。

北秋田市の主要課題の視点

1. 人口構造について

2. まちの構造について

3. 暮らしやすさについて

4. 経済基盤、産業について

(2) 人口構造について

表3-1 人口構造比較

	項目	単位	東北6県平均	秋田県平均	北秋田市
人口	出生数	人/100人あたり	2.5	2.1	1.6
	死亡数	人/100人あたり	2.8	3.2	3.9
	婚姻数	人/100人あたり	1.5	1.4	1.0
	離婚数	人/100人あたり	0.6	0.6	0.4
	年少人口率	%	15.1%	13.7%	12.5%
	生産人口率	%	64.6%	62.7%	58.7%
	高齢化率	%	20.3%	23.5%	28.9%
	核家族世帯※1	%	51.2%	50.4%	47.1%
	65歳以上の親族のいる核家族世帯数	%	14.7%	16.8%	33.2%
	高齢者単身世帯数	%	5.6%	6.7%	9.4%
	高齢者夫婦世帯割合	%	7.5%	9.1%	12.2%

最も数値が大きい項目

資料：統計でみる市町村のすがた 2006

◆人口と世帯数の推移：人口は減少。世帯数は微増。

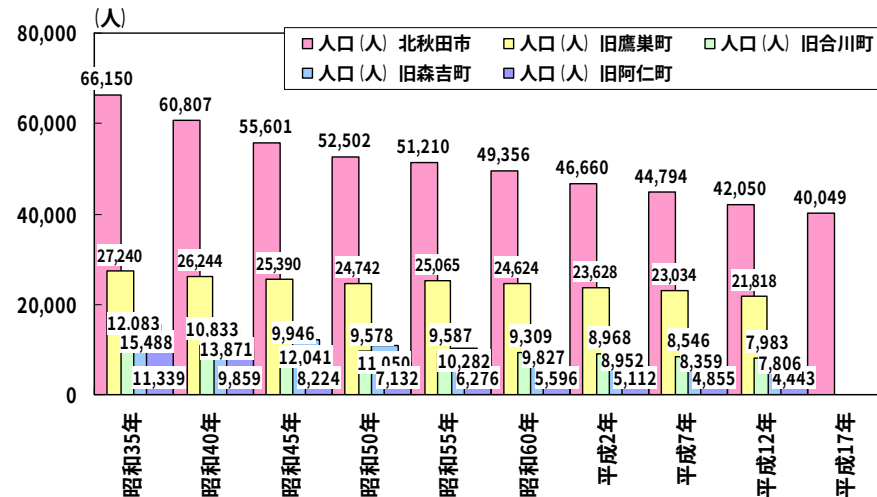


図3-1 人口の推移

資料：各年国勢調査

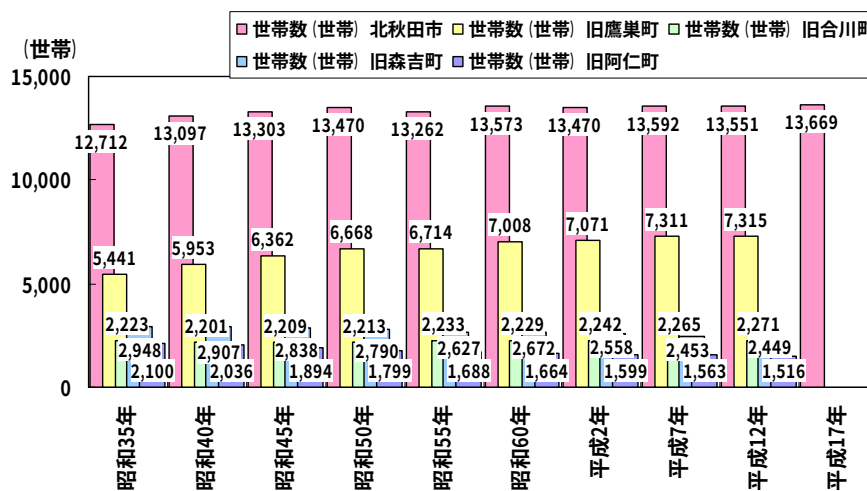


図3-2 世帯数の推移

資料：各年国勢調査

※1 核家族世帯：一般世帯の親族世帯のうち次の世帯をいう。

- (1) 夫婦のみの世帯 (2) 夫婦と子供から成る世帯
(3) 男親と子供から成る世帯 (4) 女親と子供から成る世帯

親族世帯とは、二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者で構成された世帯である。
また、その世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）が同居している世帯も含まれる。

◆年齢階級別の推移：年少人口、生産年齢人口の減少。

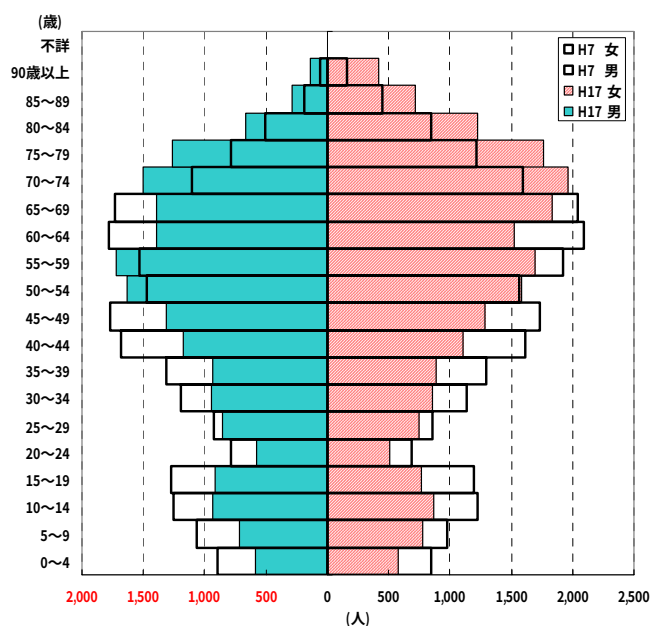


図3-3 年齢階級別、性別人口

【現状及び問題点】

- ・ 昭和35年から26,000人も人口が減少している。
- ・ 人口減少では、若者層の流出だけでなく、出生率の低下がみられる。
- ・ 若者層だけでなく、働き盛りの年齢層も減少している。
- ・ 離婚数も低い、婚姻数も低い。
- ・ 定住意向が他都市に比べて低い。
- ・ 超高齢化地域である。(阿仁地区では43.8%、森吉地区では35.6%)(平成18年12月現在)
- ・ 高齢化に伴い、高齢者単身世帯、夫婦世帯が増えている。
- ・ 民生費(福祉関係)が増えている。

【人口構造からの課題】

- ・ 高齢者対策が重要！高齢者が元気に安心して暮らせる環境整備を進めるとともに、お年寄りの知恵を活用できる取り組みを進めることが望まれる。
- ・ 安心して子供を産み育てる事が出来る環境づくりが望まれる。
- ・ 人口減少により地域活力が低下し、核家族化が進んでいるが、昔ながらの家族形態が残されている。お互いに協力し合いながら、良好なコミュニティを形成し、地域を元気にする取り組みが望まれる。
- ・ 鉱山閉山等による家族単位での流出が人口減少に拍車をかけており、住み続けるための産業の育成と職場の確保が望まれる。

(3) まちの構造について

【東北6県、秋田県との比較】：総面積は全国の市町村の中でも16番目であり、（資料：国土地理院HPより 平成18年10月現在）一人あたりの面積は広い状況である。

表 3-2 面積比較

	項目	単位	東北6県平均	秋田県平均	北秋田市
自然	総面積 (ha)	ha／1人あたり	0.68	0.97	2.74
	可住地面積 (ha)	ha／1人あたり	0.21	0.27	0.45

最も数値が大きい項目

資料：統計でみる市町村のすがた 2006

◆土地利用の構造：河川沿いに集落が形成され発展している。用途地域は鷹巣地区のみで指定されている。

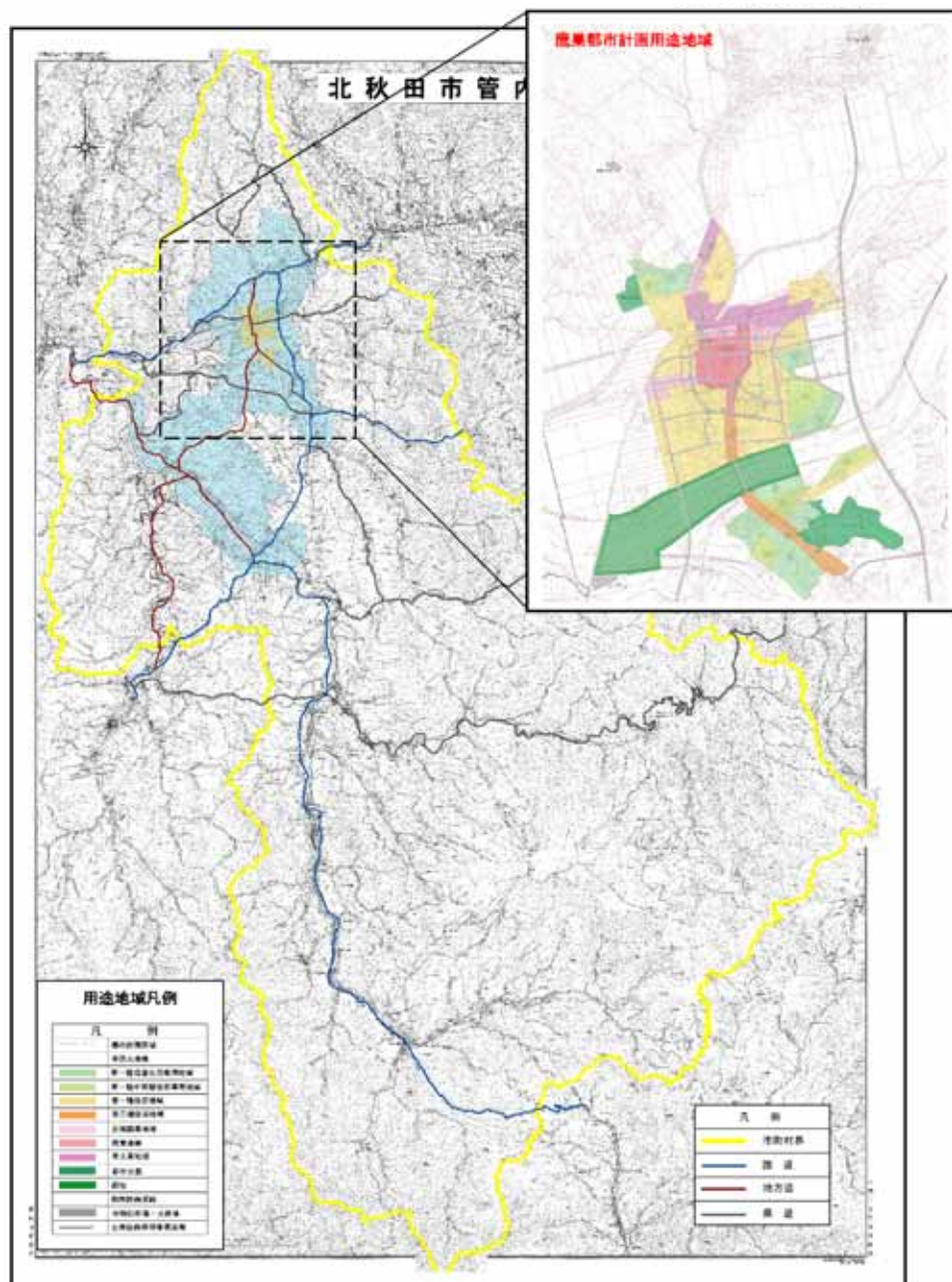


図 3-4 鷹巣都市計画用途地域

◆土地の構造と主要交通：8割以上は山地。各地区とは国道、県道、鉄道等で通じている。



図 3-5 土地構造図



图 3-6 主要交通图

【現状及び問題点】

- ・ 全国でも上位ランクに位置する広さであり、8割以上は森林と自然豊かな地域である。
- ・ 良好な農地と山林が広がる。市の大半を森林に覆われ、川沿いに良好な農地が広がる地形であり、農地や優れた自然が存在する。
- ・ 地域毎に独特の自然や風景が広がっている。
- ・ 住民は自然環境に満足している。将来のまちづくりに向けて、豊かな自然と調和を図ったまちづくりへの要望が高い。
- ・ 現在、大規模なスプロール化はみられないが、まちづくり3法の改正に伴い、大型店舗の駆け込み出店の可能性がある。

【まちの構造からの課題】

- ・ 豊かな自然環境や食など、北秋田市ならではの資源をピーアールすることが望まれる。
- ・ 「豊かな自然と調和のとれたまち」を目指し、計画的な土地利用の誘導が望まれる。
- ・ 農地や森林は「農業生産基盤の充実」だけでなく「景観資源」「自然を学ぶ場」としての活用が望まれる。
- ・ 白地地域への開発の可能性あり。市街地のスプロール化と豊かな田園風景の喪失を防ぐため、既成市街地※¹周辺での開発を規制・誘導していくことが望まれる。
- ・ まちづくり3法の改正に併せて、適正な土地利用を計画していくことが望まれる。

※1 産業又は人口が相当程度集中し、公共施設の整備及び土地の高度利用等の市街地としての開発が既に行われている地域をいう。

(4) 暮らしやすさについて

【東北6県、秋田県との比較】：一人あたりの施設数については、さほどの差異はみられない。
北秋田市では福祉施設が多い。

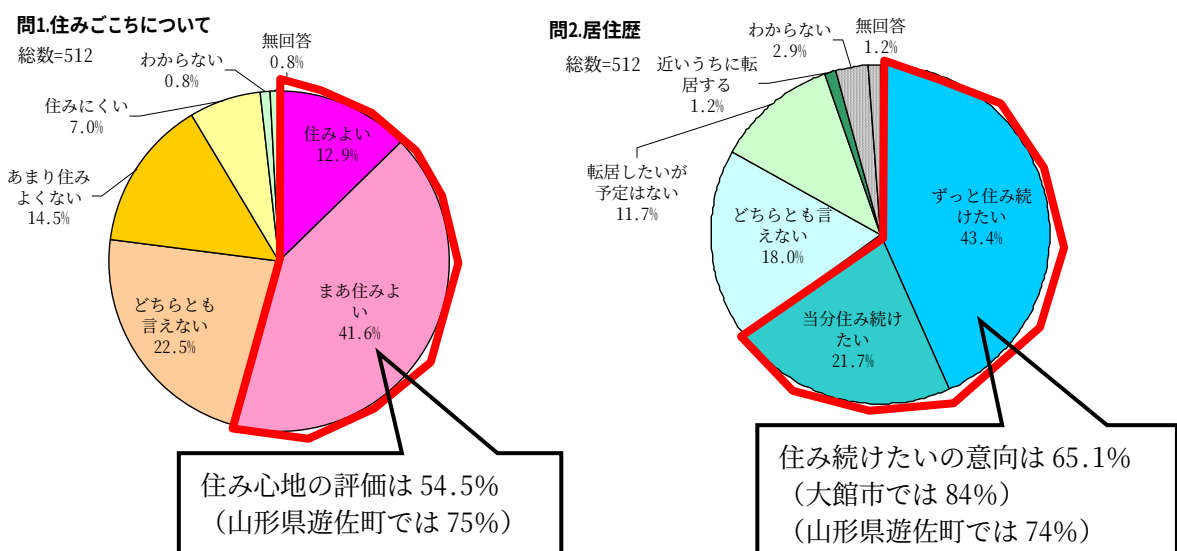
表3-3 暮らしやすさの比較

	項目	単位	東北6県平均	秋田県平均	北秋田市
コミュニティ	公民館数	館／10000人あたり	3	4	6
生活	小売店数(飲食店を除く)	店／10000人あたり	125.8	140.1	148.2
	飲食店数	店／10000人あたり	57.3	57.6	51.6
	大型小売店数※1	店／10000人あたり	1.3	1.3	0.2
	道路実延長	km／10000人あたり	152.5	194.1	262.7
	都市公園数	箇所／10000人あたり	6.4	4.4	2.1
健康福祉	一般病院数	数／10000人あたり	0.6	1.2	0.5
	一般診療所数	数／10000人あたり	6.7	6.8	8.6
	老人ホーム数	数／10000人あたり	0.8	1.2	1.7
安全	交通事故発生件数	件／10000人あたり	59	43	28
	刑法犯認知件数	件／10000人あたり	123	80	31

最も数値が大きい項目

資料：統計でみる市町村のすがた 2006

◆住みごちや定住意向については、他都市に比べてやや評価が低い。



資料：まちづくりアンケートより（平成 18 年）

図3-7 住民アンケート結果

遊佐町の概要

【位置】山形県の最北端に位置する日本海に面した町。

【人口・面積】約 17,000 人 208.41 km²

【自然資源】海、山、川、砂丘、温泉の五大自然を持ち、東北随一を誇る鳥海山や夕日に染まる日本海、随所に溢れる湧き水と多彩な自然に恵まれている。

【産業】基幹産業である農業は、肥沃な大地と、美しい水源に恵まれ、日本を代表する庄内米や、数々の農産物が生産されている。また、伝統工芸も数多く伝承されている。

※1 飲食店以外の民営の小売業事業所のうち、50人以上の従業者を有する事業所をいう。また、百貨店などのほか、スーパーマーケットなども50人以上の従業者がいればここに含まれる。

◆暮らしの評価

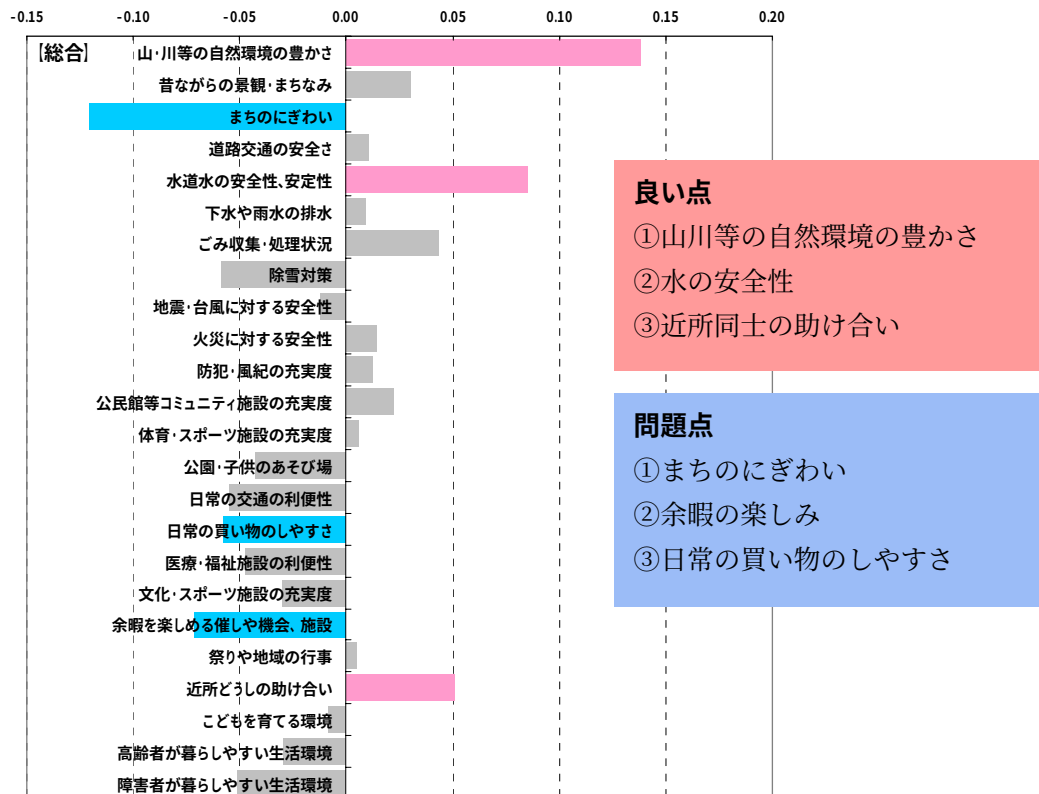


図3-8 暮らしの評価

資料：まちづくりアンケートより（平成18年）

【現状及び問題点】

- 一人あたりの施設数については、さほど他都市との差異はみられない。公民館や福祉関係施設、小売店舗などは他都市よりも多い。
- 医療や福祉、文化、スポーツ施設などに関する評価は低い。にぎわいや余暇の楽しみ、買い物のしやすさ、医療施設や福祉施設の利便性などで評価が低く、都市としての魅力に不満のある方が多い。
- 施設については、機能や場所（福祉施設や公園は郊外に位置する）について問題がみられる。
- 住みごごちや今後の定住意向については他都市と比べて低い。

暮らしやすさの課題

- まちの魅力が低下している。各地域独自のにぎわいづくりが望まれる。
- 就業地・買い物などの日常生活の動きは、他都市への依存が高い。都市サービス機能が集積している鷹巣地区（中心市街地）において、商業・業務・交流機能などの回復が望まれる。
- 施設の満足度が低い理由として、施設機能や移動手段がある。サービス向上とともに、少子高齢化社会に対応し、誰もが移動できるよう公共交通機関の利便性向上や交通ネットワークの形成が望まれる。
- 都市公園は一人あたりの面積は高いものの、身近な遊び場としての満足度は低い。まちなかに人が集まれるような広場が望まれる。

(5) 経済基盤・産業について

【北秋田市とその周辺の市の比較】

表3-4 歳入歳出・財政力指数比較

項目	単位	能代市	大館市	鹿角市	湯上市	秋田市	北秋田市
歳入総額	万円/住民一人	36.8	36.4	43.9	37.1	36.6	55.3
歳出総額	万円/住民一人	36.8	36.4	43.9	37.1	36.6	55.3
財政力指数※		0.55	0.49	0.35	0.32	0.63	0.26

最も数値が大きい項目

資料：秋田県HP（市町村財政比較分析表 平成16年）

※財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の保留財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

◆歳入については一人50万円台であり、平成7年をピークに減少傾向。

◆財政力指数は、秋田県内の13市中で最下位である。

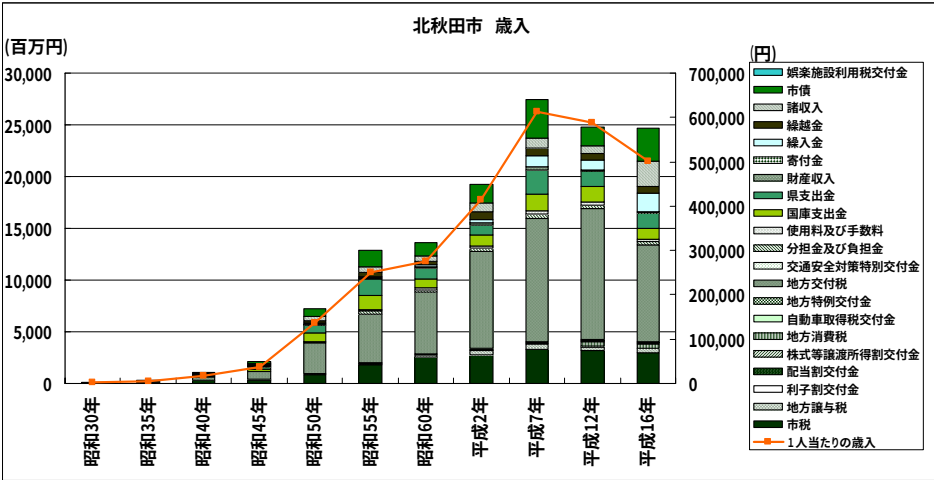


図3-9 北秋田市歳入の推移

資料：北秋田市資料

図3-10 北秋田市市税の推移

資料：北秋田市資料

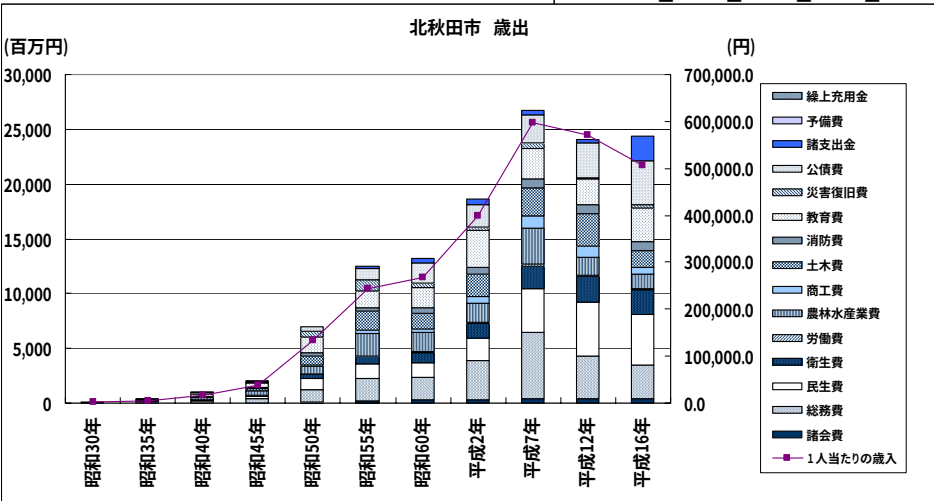
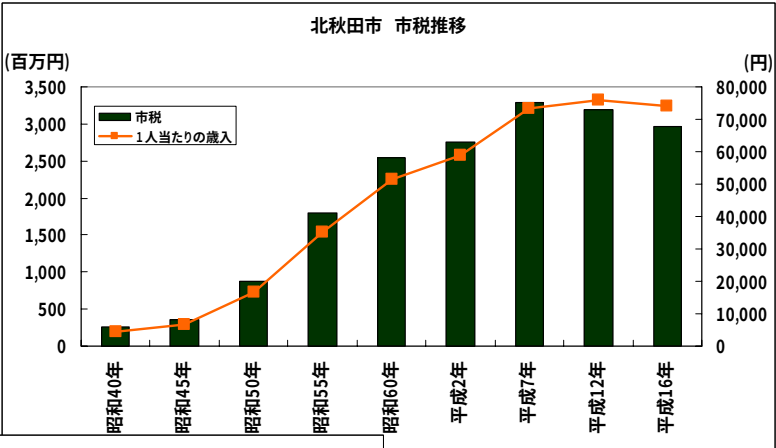


図3-11 北秋田市歳出の推移

資料：北秋田市資料

◆就業構造は、一次産業から三次産業への就業移行が進んでいる。サービス業の生産額は増加傾向。一次産業では、東北圏内や秋田県平均と比べ、一人あたりの農業生産額は高い。

表3-5 北秋田市歳出の推移

	項目	単位	東北6県平均	秋田県平均	北秋田市
経済基盤	課税対象所得	百万円／100人あたり	94	98	87
	製造品出荷額等	百万円／100人あたり	164	109	68
	商業年間商品販売額	百万円／100人あたり	293	228	97
	農業産出額	百万円／100人あたり	14	19	22
労働	就業者数	人／100世帯あたり	150	151	152
	完全失業者数	人／1世帯あたり	7	7	6
	第一次就業者数	人／1世帯あたり	16	17	22
	第二次就業者数	人／1世帯あたり	45	47	51
	第三次就業者数	人／1世帯あたり	88	88	79
	自市区町村で従業する就業者	人／1世帯あたり	110	117	120
	他市区町村への通勤者数	人／1世帯あたり	40	34	32
	他市区町村からの通勤者数	人／1世帯あたり	40	34	31

最も数値が大きい項目

資料：統計でみる市町村のすがた 2006

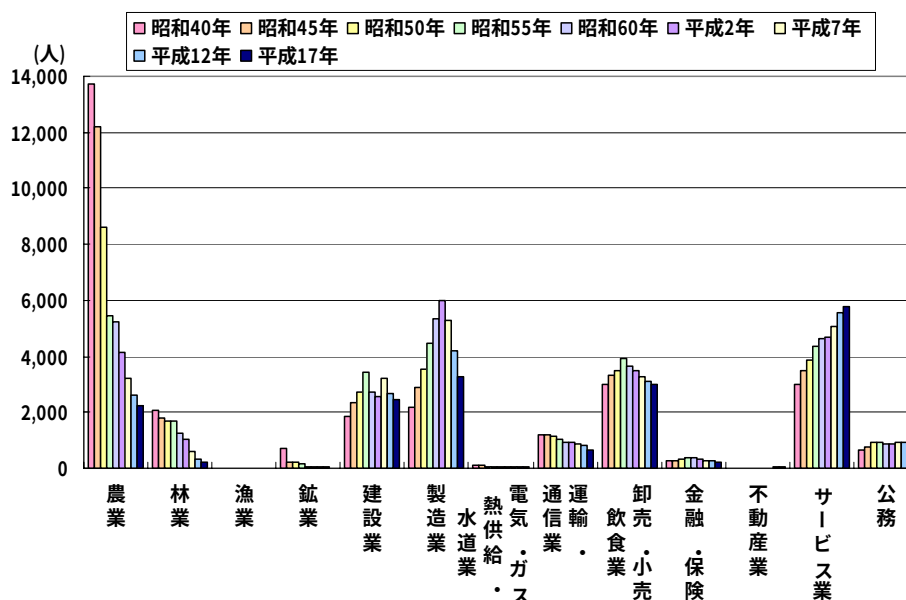
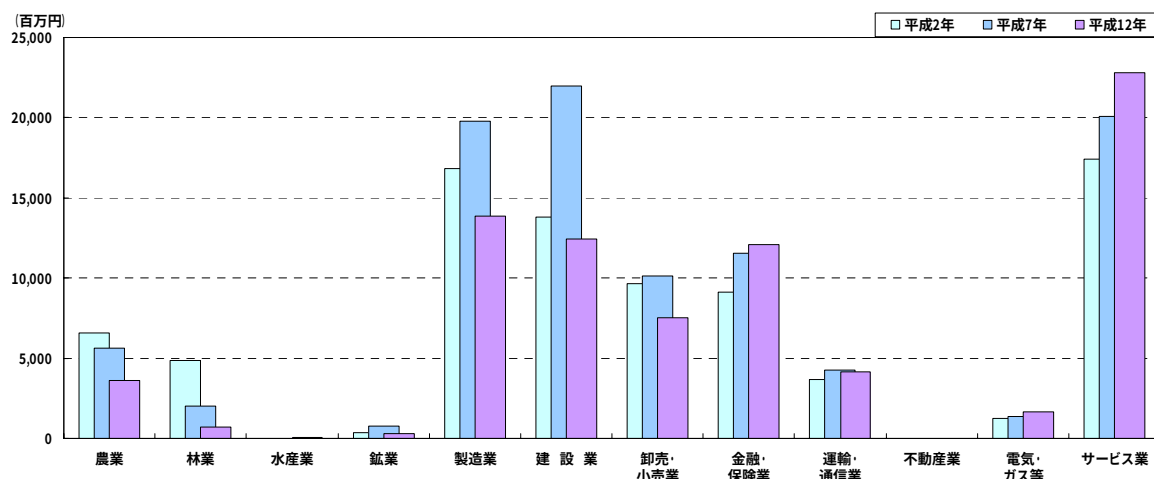


図3-12 産業中分類別従業員数の推移



資料：秋田県の市町村民所得(H12)

図3-13 産業中分類別生産額の推移

- ◆製造品出荷額、年間商品販売額は減少しており、農業粗生産額も減少している。商業は地元購買率も低下している。
- ◆農業では、「果実」が増加しており、「麦・雑穀・豆類」も近年増加している。1戸あたりの耕地面積は増加している。

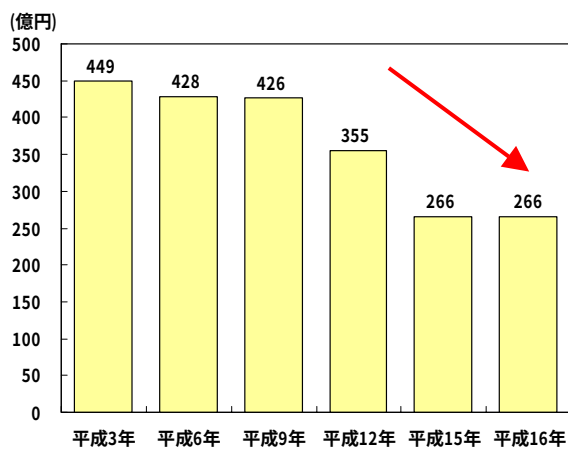


図3-14 生産額出荷額等の推移

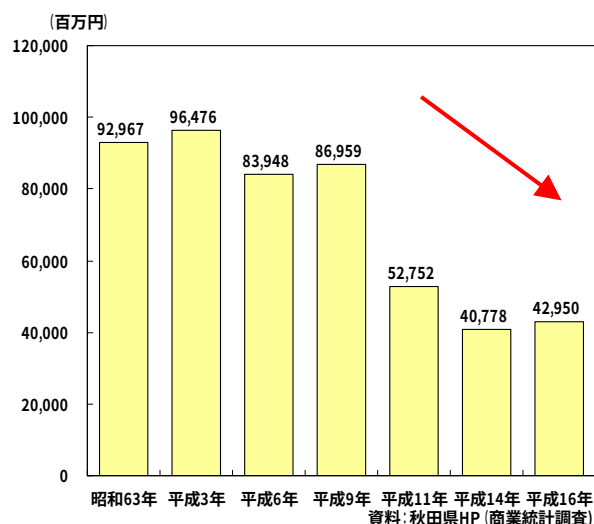


図3-15 年間商品販売額の推移

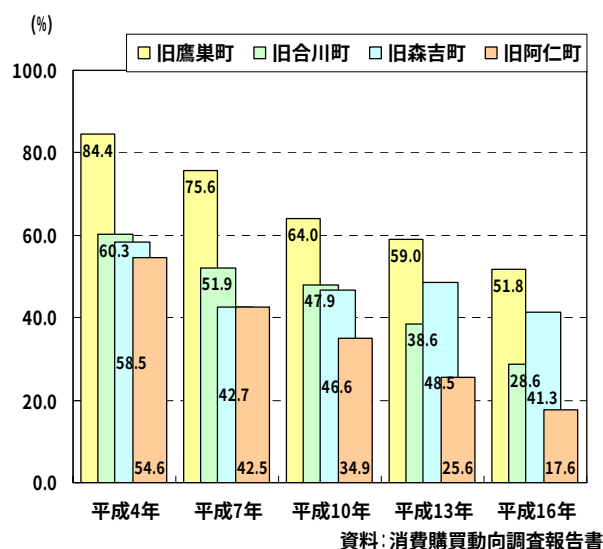


図3-16 地元購買率の推移（最寄品）

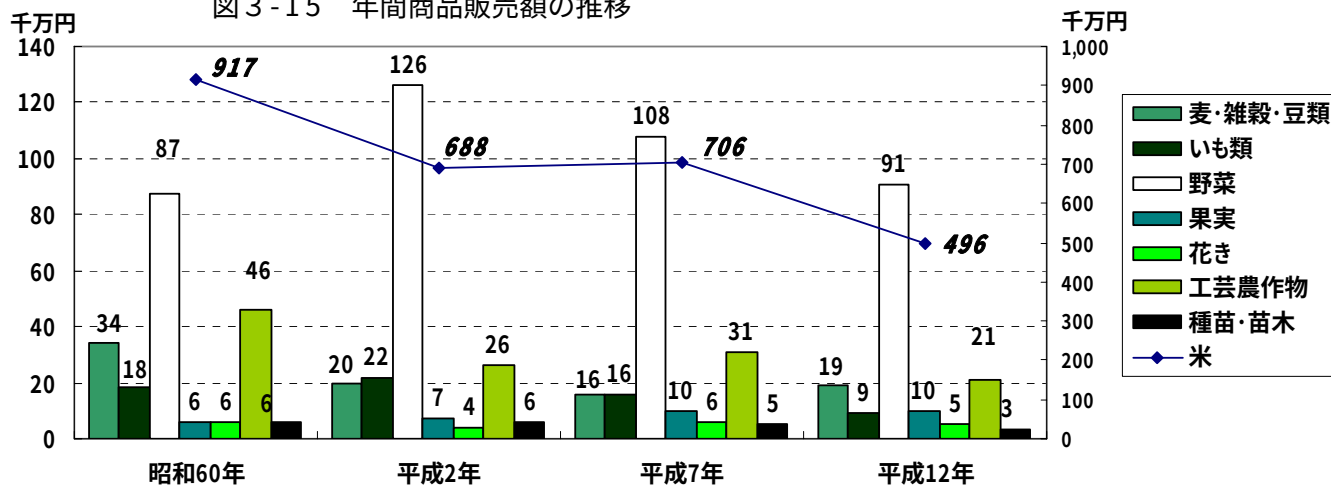


図3-17 農業粗生産額の推移（資料：農業センサス）

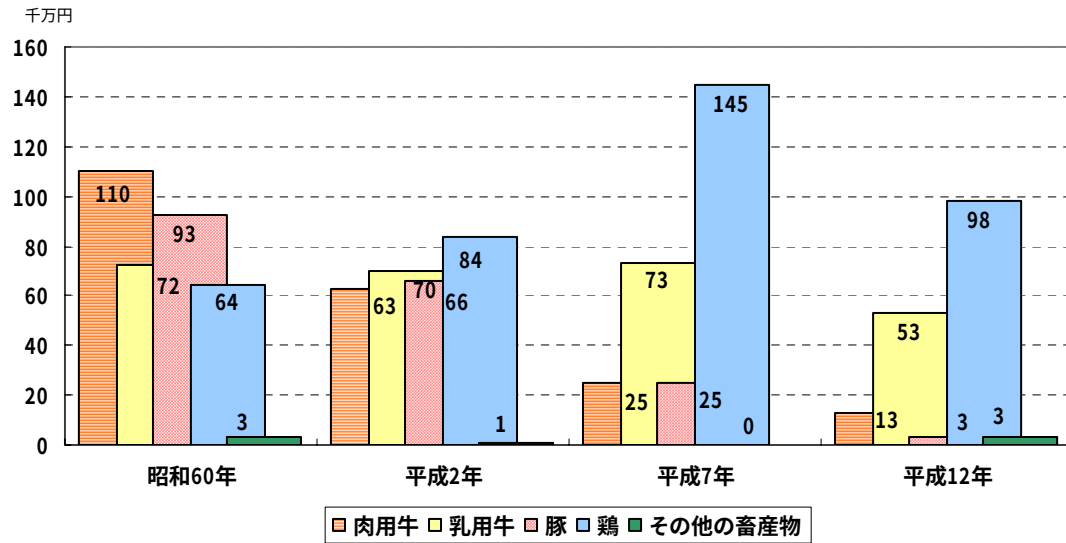


図3-18 農業粗生産額の推移（資料：農業センサス）

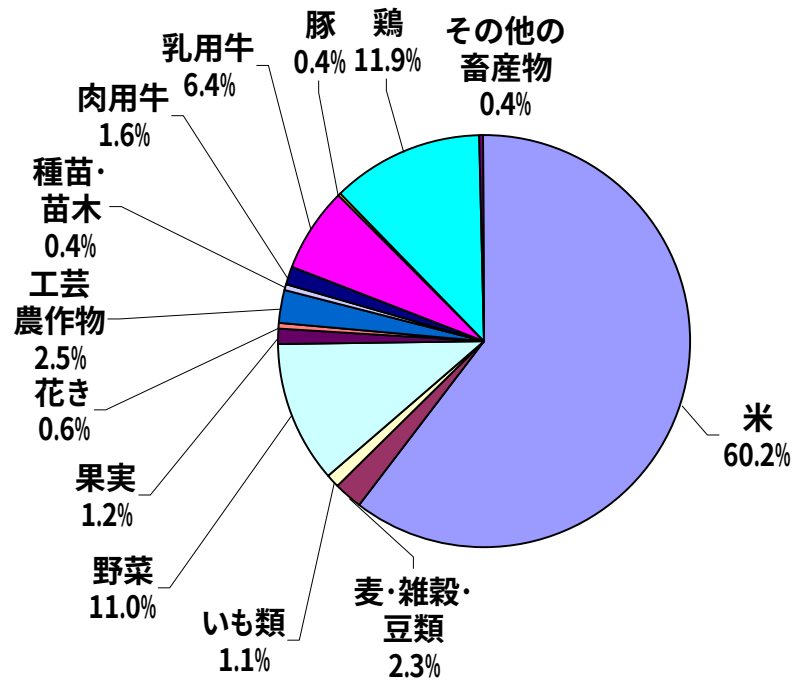


図3-19 平成12年度農業粗生産額（資料：農業センサス）

◆観光客は微増である。北欧の杜公園、鷹巣中央公園などでは観光客が増えている。ＪＲや旅行会社とのタイアップやイベント・他施設との連携により、北秋田市ファンを増やすことが可能である。

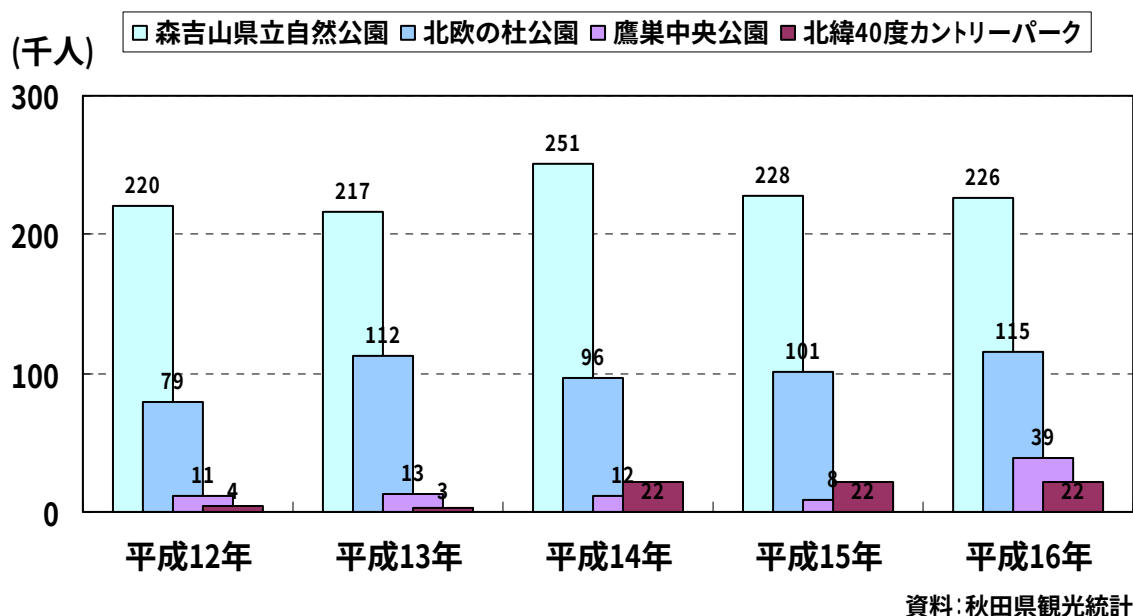


図3-20 自然公園来客数の推移

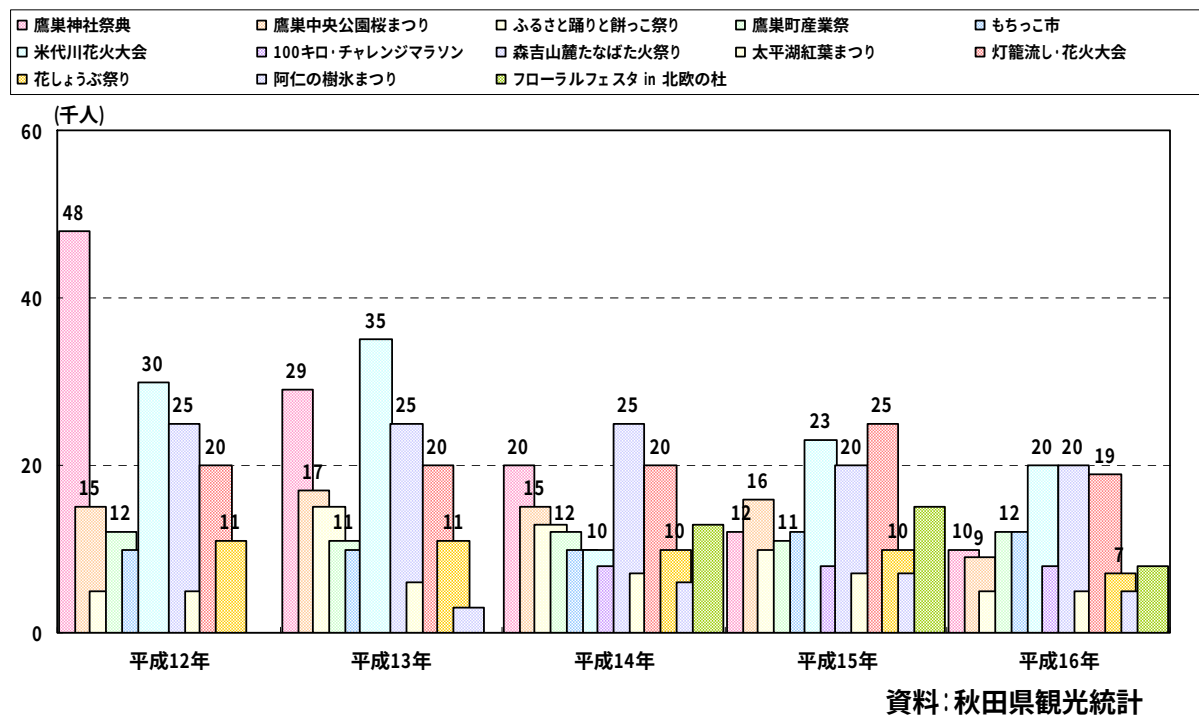


図3-21 行事来客数の推移

【現状及び問題点】

- ・ 財政資力は平成16年には県内13市中、最下位であり、財政状況は厳しい。
- ・ 工業、商業、農業の生産額は減少傾向。税収も減少している。
- ・ 就業者は、第三次産業に移行している。サービス業、金融・保険業の生産額が増えており、年間の商業出荷額の売上げは減少している。
- ・ 小売店舗数が多く、広域圏を対象とした大型店舗は立地していない。
- ・ 鷹巣地区では、アーケードのある商店街があるものの、2～3割程度が空き店舗。
- ・ 東北圏、秋田県と比べて一人あたりの農業産出額が高い。農業人口は減りつつあるが、農業者一人あたりの耕地面積が増え、果実の粗生産額増えていることから、新たな農業展開の可能性がある。
- ・ 観光では、自然観光ブームから来訪者は微増傾向。素晴らしい自然資源を有する。
- ・ 施設（道の駅、大太鼓の館など来訪者向けの観光施設）が整備されているが、北秋田市の情報発信場としての機能はやや低い。

経済基盤・産業の課題

- ・ 農林業、畜産業など地域独自の産業の振興・育成が鍵！
- ・ 小売店舗を活かした「歩いて暮らせる商業地」形成の可能性が高い。大型店舗を誘致する場合においても、機能分担や連携することでお互いがにぎわいを創出できるような商業地形成を目指すことが望まれる。
- ・ 駅周辺などの人が集まる場所には、人が集まることを考慮した集客施設の整備や活用を考えながら、楽しみのある場所として育てていくことが望まれる。
- ・ 観光資源やイベント等を連携させながら、旅行会社やJR・航空会社とタイアップし北秋田市ファン（リピーター）を増やしていくことが望まれる。
- ・ 北秋田市の知名度は低い。様々な情報発信を展開することが望まれる。

第4章 まちづくりの目標

1.北秋田市として進むべき基本方向

【まちづくりの基本理念】

これまでの都市づくりは、関係部局と調整して個々に問題解決にあたってきました。

しかしながら、結果として、大都市圏への人・モノ・情報等の一極集中は益々顕著になっており、地方都市の根本的な問題解決になっていないのが現状です。また、このままでは、地方都市の一部は、人口の流出が進み、都市として成り立たなくなるため住み続けられない状態となってしまうのではないかと危惧されます。このことから、地方におけるまちづくりの根本的な課題に目を向け、打開策を講じる必要があります。

以下に、基本理念に続く項目を整理します。



産業を育成し、にぎわいを創出 ～うまい食を資源、産業としてまちづくりを展開～

地元に職場が少ないために、若年層が都会へ流出し、これが地域の長期的低迷を招いている現状です。今後は、官民が本気になって内発的な地域産業を育成して、就業機会を増やし、これにより、根本的な課題である若年層の流出に歯止めをかけ、にぎわいを創出します。

北秋田市では、今までの工業・商業等の産業だけでなく、豊かな自然資源を基盤とした産業を展開していきます。



人の顔が見える、ぬくもりのあるまちへ

北秋田市では、各地区で住みやすい暮らしを支える都市的な整備が行われていますが、住みやすさの指標をみると、現実には実感出来ていない項目が多く、さらに、にぎわいの低下や余暇を楽しめる機会など、日常生活における楽しみが少なくなっている状況です。

大きな原因の一つとして、自動車交通の発展による他都市へのにぎわいの分散、移行が挙げられます。自動車依存型の社会は、安全、環境、高齢化社会、コミュニティなど様々なマイナス効果を引き起こしています。そのため、歩く視点やコンパクトなまちづくりの視点に立ち、人の顔が見えるぬくもりあるまちづくりを進めていきます。



住むことに誇りが持てるまちづくりへ

子供の時から、田舎のすばらしさ(豊かな自然環境やスローライフ等)を学び、地域に夢を持って生きていけるような教育も必要です。若年層が地域にとどまることが出来るような産業の育成や仕組みづくりを行い、地域が活性化し、地域文化の担い手として育てることにより、地域の永続的な発展につなげていきます。

『「自然」と「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市』は、北秋田市総合計画で掲げる将来都市像です。

北秋田市総合計画と整合性を図り、北秋田市都市計画マスタープランでは、「にぎわい」を生み出すまちづくりを展開しながら、北秋田市を盛り上げる取り組みを進めます。そこで、

「にぎわいが舞い込む 交流とぬくもりあるまちづくり」

を基本理念として掲げ、豊かな自然資源を基盤にしながら北秋田市を盛り上げるまちづくりを進めます。

【北秋田市総合計画で掲げる将来都市像】

「自然」と「ひと」が調和し、活気とぬくもりのある交流都市
～美しい自然が響きあい、交流とふれあいの創出により未来を拓く～

産業を育成し、にぎわいを創出

～うまい食を資源、産業としてまちづくりを展開～

人の顔が見える、ぬくもりのあるまちへ

住むことに誇りが持てるまちづくりへ

【都市計画マスタープランの基本理念】

にぎわいが舞い込む 交流とぬくもりあるまちづくり

2. まちづくりの目標

(1) にぎわいを創る → にぎわいの基盤づくり

にぎわいのある北秋田市としていくための基礎を創ります。

■にぎわいの拠点

人のにぎわいのある都市には、必ず人が集うにぎわいの中心があり、そこを中心として豊かな交流や文化を育んでいきます。鷹巣地区を中心とする中心市街地では、中心部としてのアクセス性を高め、北秋田市の中心的な機能を集積、活用するとともに、歩いて暮らせる機能を整え、人の顔が見えるにぎわいの交流拠点としていきます。

■産業を育成する拠点

豊かな自然環境を地盤として、自然の恵みである農作物の振興を進めていきます。また、豊かな農作物を育成しつつ、市街地を取り囲む農地や、盆地特有の田園風景や山林の風景などを保全・継承していきます。

さらに、地域産業の活性化を促進するため、新たな企業誘致^{*1}や高速交通体系等を活かし、大野台工業団地や七日市工業団地、既存工業団地などの地域の産業を支える工業拠点の形成を目指します。

■自然や歴史、いやしの拠点

地域に存在する豊かな緑や歴史文化、観光等の地域資源や美しい水や緑を活かし、うるおいあるまちづくりを目指します。また、北欧の杜や中央公園、米代川や森吉山県立自然公園についてはいやしの拠点として位置づけます。

(2) 安心な暮らしづくり

**安全、安心でゆったりした気持ちで生活できるよう、
人の顔が見える環境づくりを進めます。**

■歩いて暮らせる暮らしづくり

北秋田市の4つの地区（鷹巣地区、合川地区、森吉地区、阿仁地区）では、生活に必要な公共施設や商業機能などを適正に配置します。また、だれもが安心して地域で生活できるように地域福祉ネットワークを形成し、歩いて暮らせる安心な空間づくりを進めます。

■コンパクトな暮らしづくり

徒歩と公共交通機関でつながる環境にやさしい北秋田市とするため、市街地をコンパクトにすることで、質の高い都市基盤整備を進めていきます。また、地域住民同士の声かけや見守りなど、みんなの顔が見える取り組みと併せて、小地域ネットワーク活動を充実し、日常生活を安心して暮らせるまちづくりを進めます。さらに、市民病院などの主要な都市施設については、安心の拠点として位置づけます。

■個性豊かな地域づくり

地域に住む人々の積極的なまちづくりへの参加を高めながら、それぞれに個性ある地域づくりを進め、常に人のぬくもりが感じられるまちとしていきます。

^{*1} 地域に存在しない産業や企業を新規に導入して地域に根付かせること。

(3) 交流の軸づくり

北秋田市内と各地域を結ぶ広域交通や、地域同士を結ぶ都市内交通により、生き活きた交流を支える骨格を創ります。

■広域圏や地域を結ぶ骨格づくり

広域的な連携を支える交通軸として、空港や高速道路、鉄道などにより全国各地と北秋田市をつなげていきます。

広域的な圏域との連携を支える交通軸としては、大館能代空港、J R奥羽本線や秋田内陸縦貫鉄道や、国道7号、105号、285号、県道鷹巣川井堂川線、県道二ツ井森吉線を位置づけます。また、新たな交通連軸として日本海沿岸東北自動車道を位置づけます。

さらに、にぎわいの拠点や個性ある地域をつなぐ骨格道路についても、機能強化を図り円滑な交通を確保します。

■歩く生活を支える交通の骨格

高齢社会への対応、日常生活の利便性向上など、自由に行動出来る生活を支えるため、鉄道、バスなどの交通機関の整備を進めます。また、駅やバス停、市街地の公共施設や商業施設まで安全に歩ける歩行空間を整備します。

■水と緑のネットワーク

公園や観光施設、公共施設などの緑の拠点をネットワーク化し、うるおいを感じるまちづくりを進めます。また、緑の拠点を結ぶ道路や河川については、緑化を進めることで、点から線、そして周辺の山並みを含めて「面」となる美しい緑のまちづくりを進めます。

(4) 愛着とコミュニティを育む人づくり

住むことに誇りの持てるまちづくりを人づくりとともに進めます。

■まちづくりにおける人づくり

勉強会などを通じた人材発掘や人材育成を進め、まちづくりの基本となる人づくりを進めていきます。また、様々な世代にまちづくりに興味を持ってもらえるように、生涯学習等による学習機会を増やし、自主的なまちづくりの意欲を高めていきます。

■暖かいもてなしの心の醸成

この地を訪れる人々には、みんなで北秋田市の良さをピーアールする環境や体制づくりを進めます。暖かなもてなしの心を持ち、ボランティア等によるガイドやイベントづくり、新たな資源の発掘などを進めていきます。

3. 将来都市構造

北秋田市は、合併によって出来た新しいまちです。

にぎわいが舞い込むイメージを込めて、街全体を蝶にみたて、北秋田市が将来目指すべき都市構造を示していきます。

北秋田市が将来目指すべき都市構造について、「にぎわいの基盤」「にぎわいの拠点」「交流の軸」の3つの視点から表現します。

●「にぎわいが舞い込む」まちづくり●

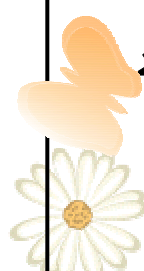


1. にぎわいの基盤の考え

北秋田市の豊かな自然は、北秋田市を盛り上げる大切な財産です！

北秋田市の大きな舞いをイメージして表現します。(行政区域)

市街地を取り囲む豊かな田園や農地、山や川などの自然を守りつつ活かしていきます。



2. にぎわいの拠点の考え

拠点は、人が集うにぎわいの場とします！

鷹巣地区を中心とした新たな舞いをイメージして表現します。(都市計画区域)

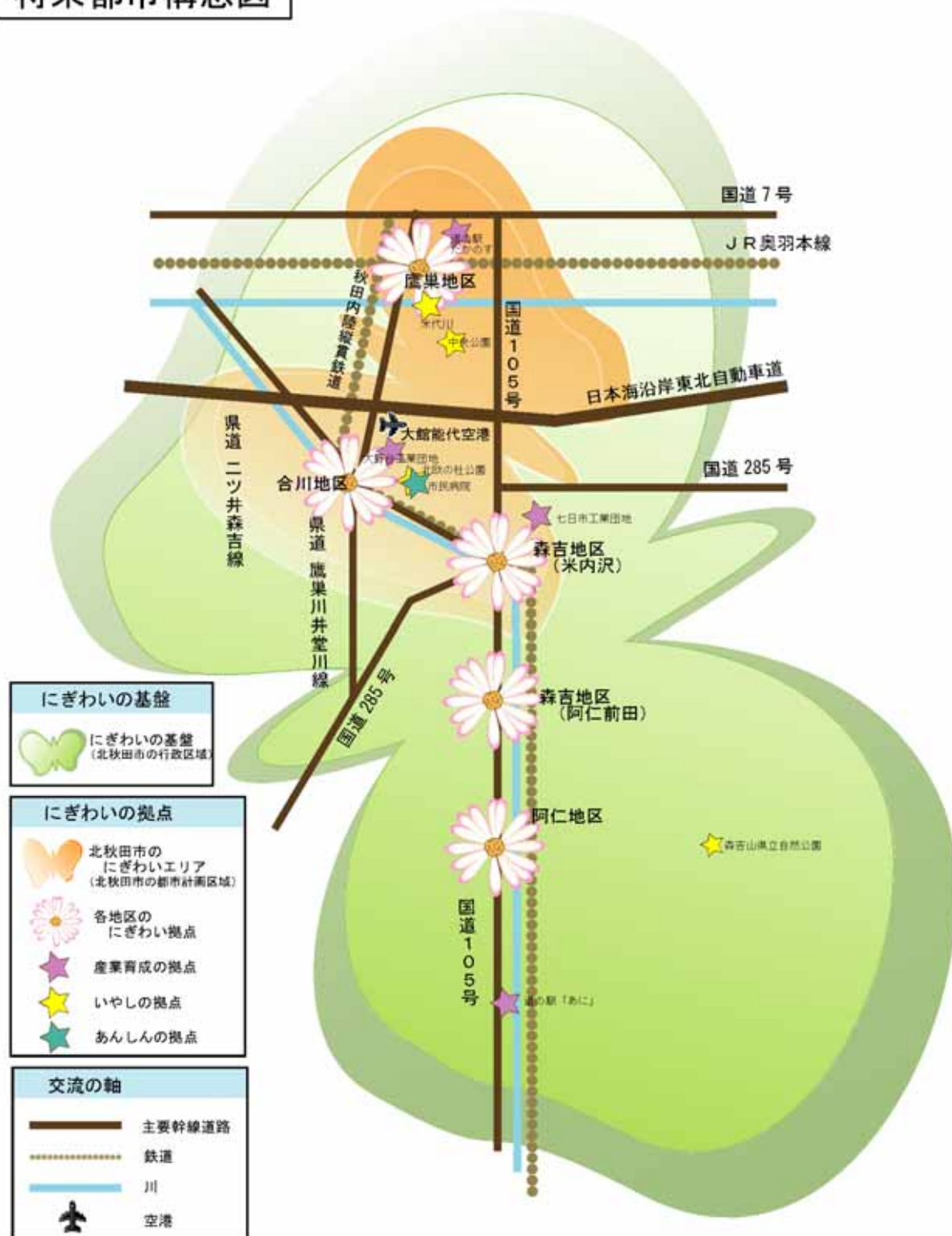
また、個性ある4つの地区では人のぬくもりが感じられるにぎわいのまちづくりを進めていきます。

3. 交流の軸の考え

地域と地域を結びつける軸とします！

大きな舞いと新たな舞いを結びつける軸を紡いでいきます。

将来都市構想図

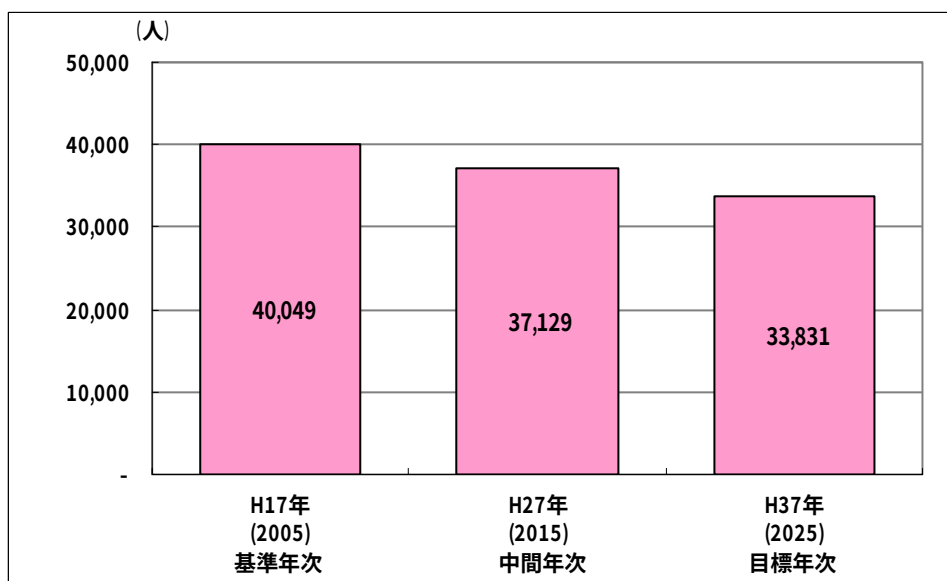


4. 将来の目標フレーム（都市の将来像）

将来人口や世帯数、就業人口については、北秋田市総合計画で示されているフレームと整合性を図ることとします。

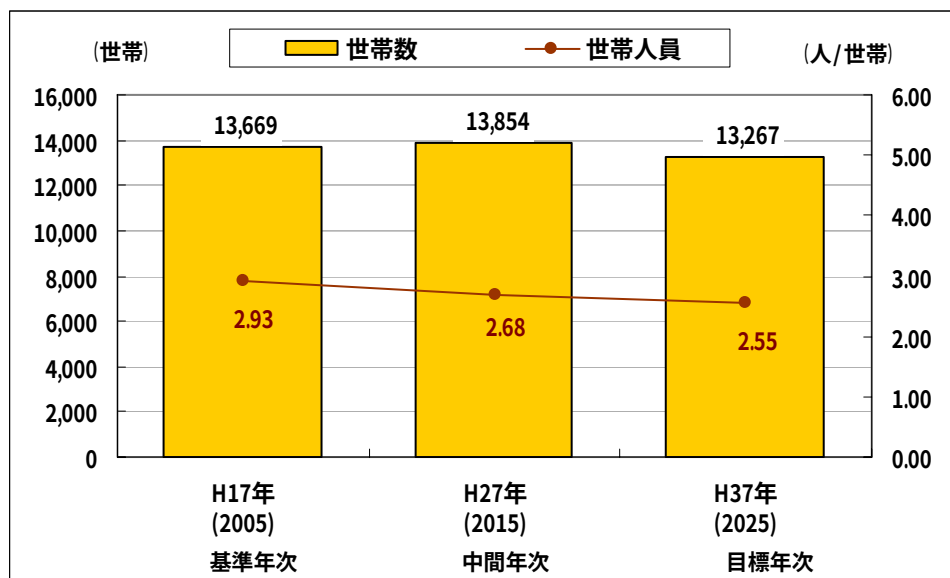
（1）将来人口

平成 37 年の人口は 33,831 人を目標とします。平成 17 年から 22 年にかけて、青年層の新規雇用対策を実施し、1,000 人の新規雇用を図ることで定住を実現するとともに、子育て支援対策等による出生率の維持等の施策を展開し、目標人口を 33,831 人として設定します。



（2）将来世帯

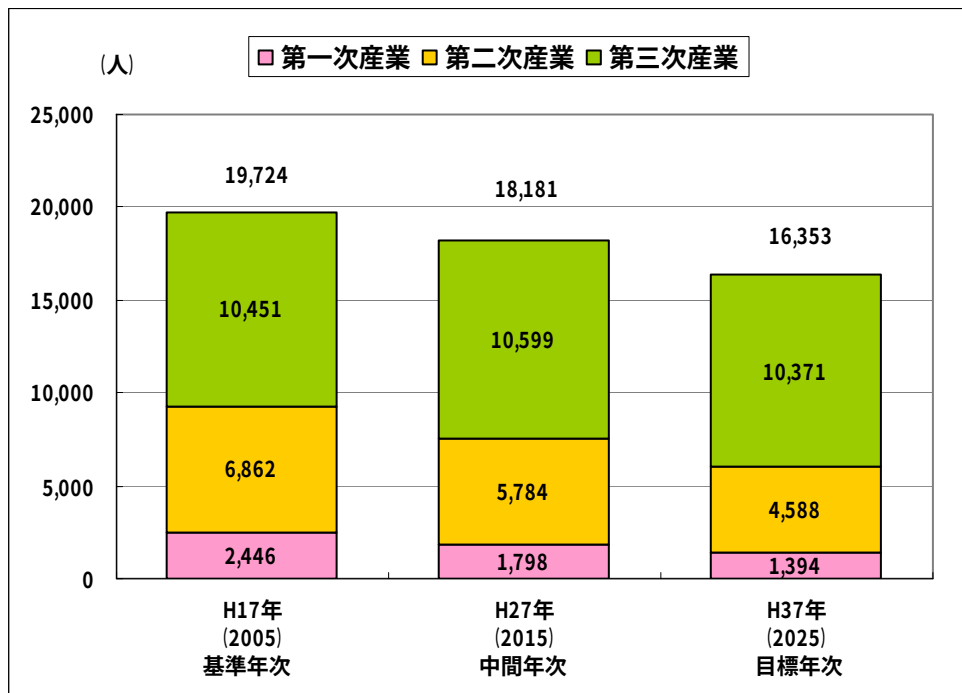
平成 37 年の世帯数は 13,267 世帯を目標とします。世帯数については、核家族化の進展により世帯人員は減少することが予想されるため、平成 37 年の世帯数は、平成 17 年の約 3 % 減の 13,267 世帯として設定します。



(3) 将来就業人口

就業人口については、人口減少と少子化による生産年齢人口の減少に伴い減少することが予測されますが、産業振興による新規雇用施策に努め、従業率の向上を図ることで、平成37年には16,353人を確保します。

また、第一次産業1,394人(8.5%)、第二次産業4,588人(28.1%)、第三次産業10,371人(63.4%)を目標とします。



まちの課題とまちづくりの目標、施策展開

北秋田市をめぐる課題

人口構造

- 少子高齢化の到来に向けて
少子高齢化の進行に対応したまちづくり
コミュニティの形成、産業の活性化

まち構造

- 自然を生かしたもてなしのまちづくり
交流観光・体験観光に向けた取り組みの推進
魅力ある自然景観と調和した風土づくり
- 都市と自然との調和
自然と環境が調和した市街地の形成
周辺市街地への開発の規制・誘導
原風景を残す農地の保全・活用

暮らしやすさ

- 交流拠点と都市基盤整備に関する課題
地域独自のにぎわいづくり
商業、事業所等の業務、交流機能などの回復
日々の生活を支える都市基盤整備の充実
連携と交流のネットワークづくり

経済・産業基盤

- 産業活性と賑わいづくりに関する課題
地域の産業・経済を支援するまちづくり
歩いて暮らせるまちづくりのための産業基盤整備
北秋田市ファンを増やす方策
情報発信の展開

まちづくりの目標と施策展開

【基本理念】

にぎわいが舞い込む 交流とぬくもりあるまちづくり

総合計画と整合性を図り、北秋田市都市計画マスタープランでは、「にぎわい」を生み出すまちづくりを展開しながら、北秋田市を盛り上げる取り組みを進めます。そこで、「にぎわいが舞い込む 交流とぬくもりあるまちづくり」を基本理念として掲げ、豊かな自然資源を基盤にしながら北秋田市を盛り上げるまちづくりを進めます。

将来都市構想図



北秋田市の魅力を活かすためのまちづくり(都市計画)とは。。。

土地利用の基本方針

まちづくりの方向性を踏まえて系統に土地利用を類型化し、各土地利用の配置と方向性を示す。

- (1) 住居系土地利用
 - ・都市居住ゾーン
 - ・ゆったり集落ゾーン
- (2) 商業業務系土地利用
 - ・顔となる商業業務ゾーン
 - ・生活商業業務ゾーン
- (3) 工業系土地利用
 - ・顔となる工業ゾーン
 - ・周辺工業ゾーン
- (4) 自然のにぎわいゾーン
 - ・にぎわいのレクリエーション拠点
 - ・田園ゾーン
 - ・森林ゾーン

都市施設整備の基本方針

まちづくりの方向性を踏まえて都市施設の整備方針を示す。

- ◆交通・道路の整備方針
 - ・地域と地域とを結ぶにぎわい軸づくり(広域幹線道路)
 - ・身近な地区を結ぶ軸づくり(都市幹線道路)
 - ・地区内の交流につながる道路づくり(地域にぎわい道路)
 - ・うるおいのにぎわいの道路空間づくり(道づくり全般)
 - ・防災面の強化(道づくり全般)
- ◆公共公益施設の整備方針
 - ・公共公益施設の広域的な利用・連携
 - ・来訪者にアピールする施設整備や機能充実
 - ・身近なコミュニティにおける公共公益施設の整備・充実

自然、地域資源を活かすの基本方針

まちづくりの方向性を踏まえて自然、地域資源の整備方針を示す。

- ◆公園・緑地の整備方針
 - ・にぎわい集う場となる緑の配置(人の顔が見えるみどり)
 - ・身近な憩いの場となる緑づくり(みんなが利用しやすいみどり)
 - ・緑と水辺をつなぐネットワークの形成(つながるみどり)
 - ・市街地周辺の豊かな自然を守る(歴史のにぎわいを支えるみどり)
 - ・みんなでみどりを育てる(みんなでつくり育てるみどり)

第5章 まちづくりの方針 ～全体構想～

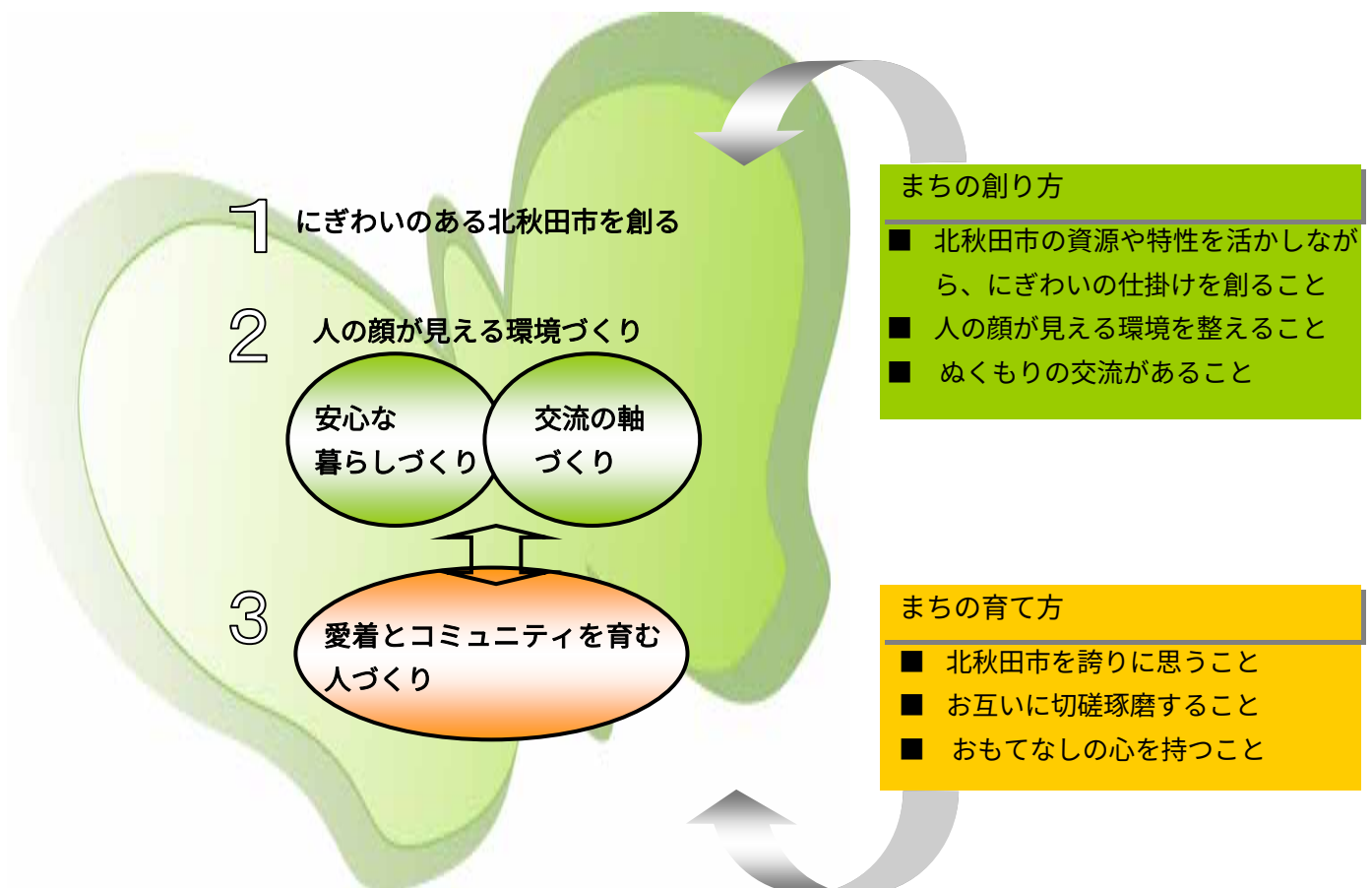
「にぎわいが舞い込む交流とぬくもりあるまち」北秋田市を創るために

まちづくりの基本理念として掲げた「にぎわいが舞い込む交流とぬくもりあるまち」を実現していくためには、

- | | |
|--------------|---|
| ステップ1 | 北秋田市の地域資源を活かしながら「にぎわい&元気」にしていく |
| ステップ2 | 機能優先のまちから「人の顔が見えるぬくもりあるまち」にしていく |
| ステップ3 | これらのまちは、行政に依存するのではなく、北秋田市に住む一人一人が真剣に考え、住むことに誇りが持てるまちとする |

ことが必要です。

つまり、このような構造です。



上記の思想の下、北秋田市のまちづくりは、にぎわいと交流による「まちのつくり方」、北秋田市への誇りとおもてなしの心による「まちの育て方」を基本に考えていきます。

まちのつくり方 編

1. 土地利用の方針

(1) 土地利用の基本的な考え方

にぎわいのある都市像を基本として、土地利用を行う上での基本的な考え方を設定します。

土地利用計画にあたっては、まちににぎわいをもたらすことを念頭にしながら、北秋田市の資源を十分に活用した計画的な土地利用を推進していくものとします。

また、本市の人口減少を勘案して、将来における土地利用は、市街地（用途地域）や都市計画区域の中で、コンパクトに人の顔が見えるまちづくりを原則としますが、都市計画区域外において、既存の集落やにぎわいがあり、独自の風土や文化を形成している地域においては、小さなにぎわい拠点として今後とも維持改善を図り、良好な集落環境を守っていきます。

さらに、地域の個性を活かしたまちづくりを展開するため、都市計画制度の適切な運用により、地域の実状に応じたきめ細かな規制と誘導を図っていきます。

【方針1】 昔から続くまちの特性や資源を活かし、にぎわいを形成します

- 既存の商業、工業、観光に加え、新たな産業を育成する土地利用の計画的な配置を実現し、北秋田市ならではの魅力を引き出していきます。

【方針2】 求心力や魅力のある拠点づくりを行います

- 各地区の機能に求心力を持たせ、さらに魅力的にしていくために、「要」となる拠点を形成し、各拠点では、日常生活を安心して暮らせるようコンパクトに人の顔が見える土地利用を実現します。
- 各拠点には、人が集うことの出来る仕掛けについて考えます。

【方針3】 実状に応じて新たな北秋田市ルールを設定します

～都市計画等の諸制度の活用～

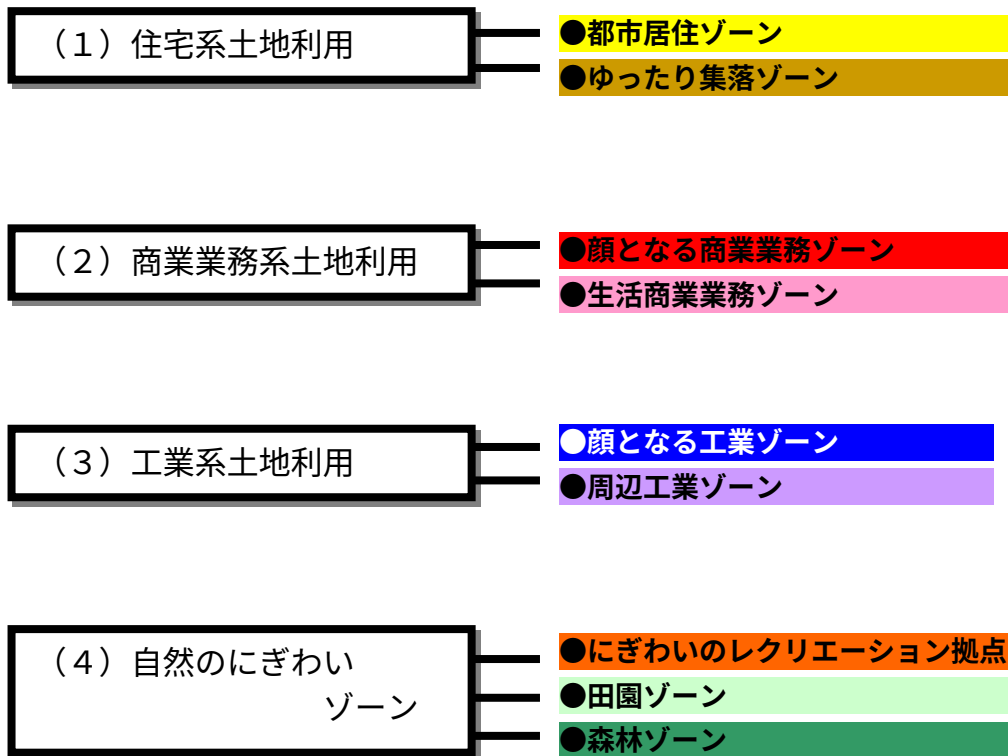
- 地域特性に応じた環境づくりのための方針や、地域ならではの個性を活かしたまちづくりを実現するため、地区計画や建築協定、緑地協定^{※1}等を定めることを検討します。
- 新たな開発が予定されている箇所では、地区計画等を検討しながら、地域の実状に応じた土地利用の規制と誘導を図ります。
- 本都市計画マスタープランに実効性を持たせるため、土地利用や住民参加、環境保全やまちなみづくりなど、まちづくりを円滑に進めるための北秋田市ルール（まちづくり条例化）に向けた検討を行います。

^{※1}都市緑地法に基づき、良好な住環境を創っていくため、関係者全員の合意によって区域を設定し、緑地の保全又は緑化に関する協定を締結するもの

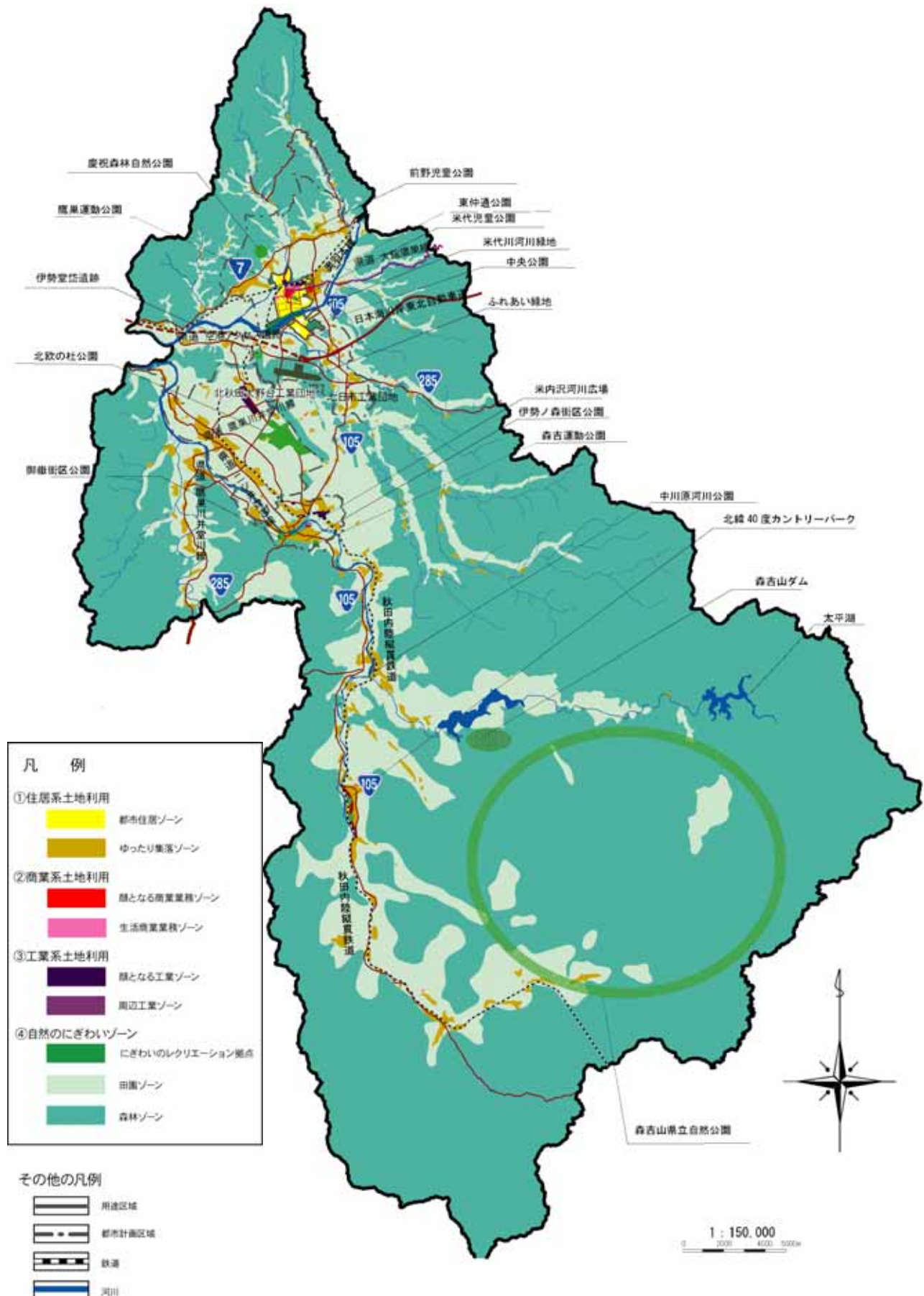
(2) 土地利用の配置の方針

前頁で示した土地利用の基本的な考え方や方針を実現していくため、土地利用の配置方針を検討します。

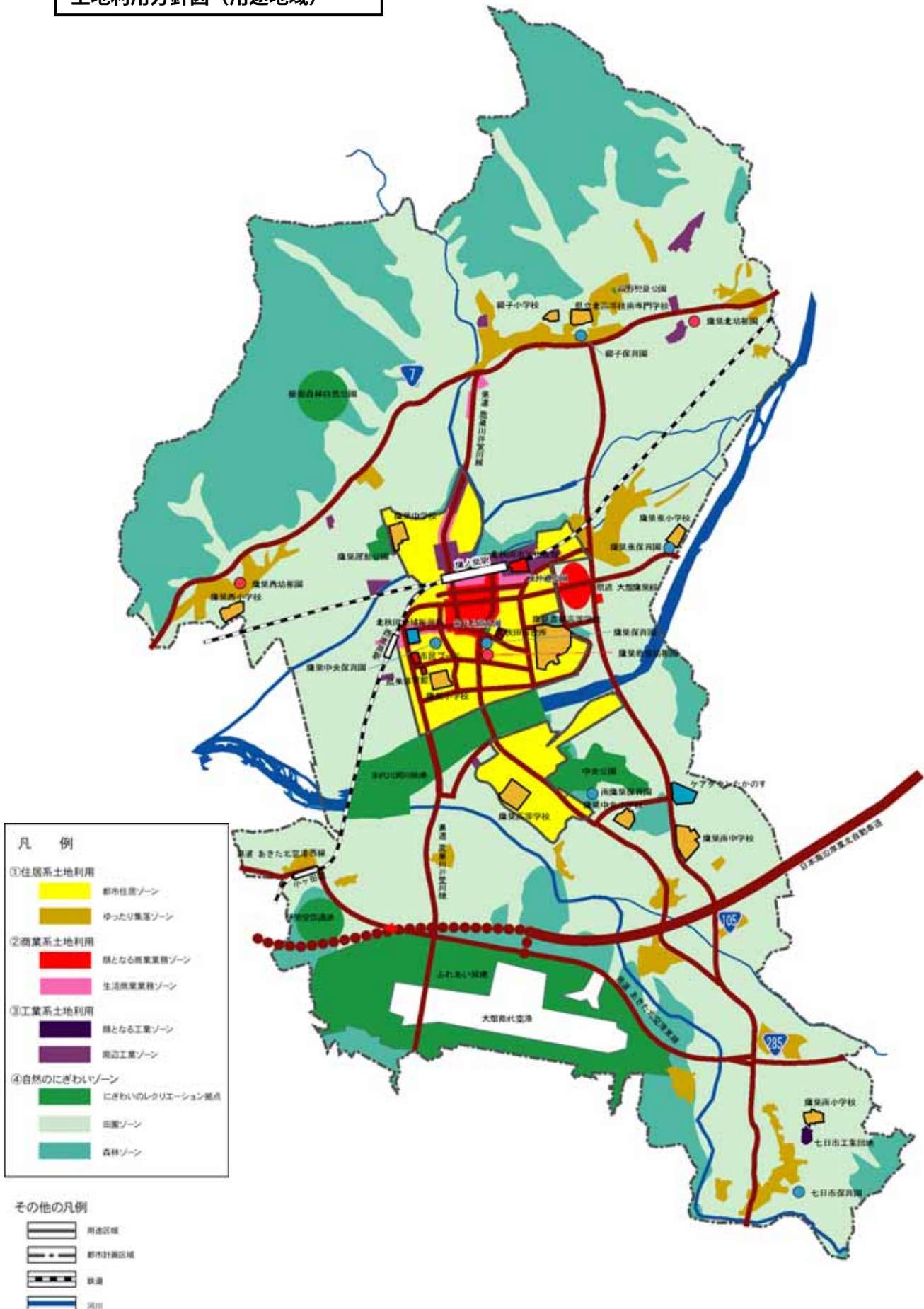
土地利用の区分については、大きく住宅系、商業業務系、工業系及び自然のにぎわい系の4つに分類して土地利用の配置方針を検討します。



土地利用方針図（全体）



土地利用方針図（用途地域）



(3) 住宅系土地利用（住む）

【方向性】

住まいは人生の大半を過ごす最も重要な基盤であり、市民が生活する基本的な場となります。

本市の市街地においては、老朽化した木造住宅や空き家、低・未利用地の増加など、安全面や防災面で問題が生じており、市街地周辺では、道路や公園等の都市基盤が未整備のまま開発された小規模な宅地や未利用地があることから、計画的な市街地整備の誘導が必要となっています。

また、今後、推進する企業誘致や市街地の都市機能の充実、核家族化の進行による世帯増加等に対応するため、周辺環境に配慮しながら、計画的に良好な住宅地の形成を図る必要があります。

住宅系については、「都市居住ゾーン」「ゆったり集落ゾーン」に区分し、既存ストックを活用しながら、安全で安心な住環境の形成を目指します。

【ゾーン分類】

①都市居住ゾーン

快適な居住環境を形成するため、既存ストックを活かしながら、職住近接の良好なまちなみを創出し、住環境の再生に努めます。整備にあたっては、高齢化に対応したユニバーサルデザインのまちづくりとし、コンパクトで過ごしやすい住環境を形成します。

1.（中心部住宅地）

商業施設等の用途と混在して住宅地が形成されている中心市街地では、都市基盤のストックを活かした中心市街地部として位置づけ、低中密度住宅地^{※1}として良好な居住環境の形成を図り、まちなか居住を推進します。

2.（周辺部住宅地）

市街地周辺に位置する田中地区や米代川の南側に位置する舟場地区等は、道路や下水の整備等の都市基盤整備と併せて計画的な市街地の誘導を図り、ゆとりある低密度住宅地として、良好な住宅地の形成を図ります。

3.（新規開発住宅地）

- ・（鷹巣地区）西陣場岱地区は、今後の新たな住宅地として位置づけ、道路や下水道等の都市基盤の整備と併せて、地区計画や建築協定等の導入を検討し、景観に配慮した良好な低密度住宅地の形成を図ります。
- ・（合川地区）北秋田市が造成・分譲を行っている上杉駅前団地及び大野台駅前団地等は、良好な居住環境として新規住宅地の形成を図ります。
- ・（森吉地区）中心市街地周辺の長野、中道岱地区については、ダム移転に伴う住宅地の整備や、市営住宅の建設が進む地域であることから、良好な居住環境として新規住宅地の形成を図ります。また、諏訪岱地区では、計画的な市街化の誘導を行い、都市基盤整備を進め、良好な戸建て住宅地としての形成を図ります。

^{※1} 良好な住環境を保全する一戸建て住宅地

②ゆったり集落ゾーン

用途地域外の集落地については、歴史や個性を感じる地域ならではの景観を守りつつ、生活基盤の整備や、地域の核となる交流施設、公園等の施設の整備、狭隘道路の解消などを図り、快適に住み続けられる環境整備を図ります。

1. (田園部の集落地区)

合川地区や森吉地区などの田園地域の主要な集落地では、現在の住環境の維持保全を基本としながら、都市基盤整備の充実や地区単位のコミュニティ施設の整備、憩いの場の整備を図り、ゆとりある環境整備を進めます。

また、都市と農村の交流を促進し、農村生活体験のできる取り組みを進め、交流人口の拡大を図ります。

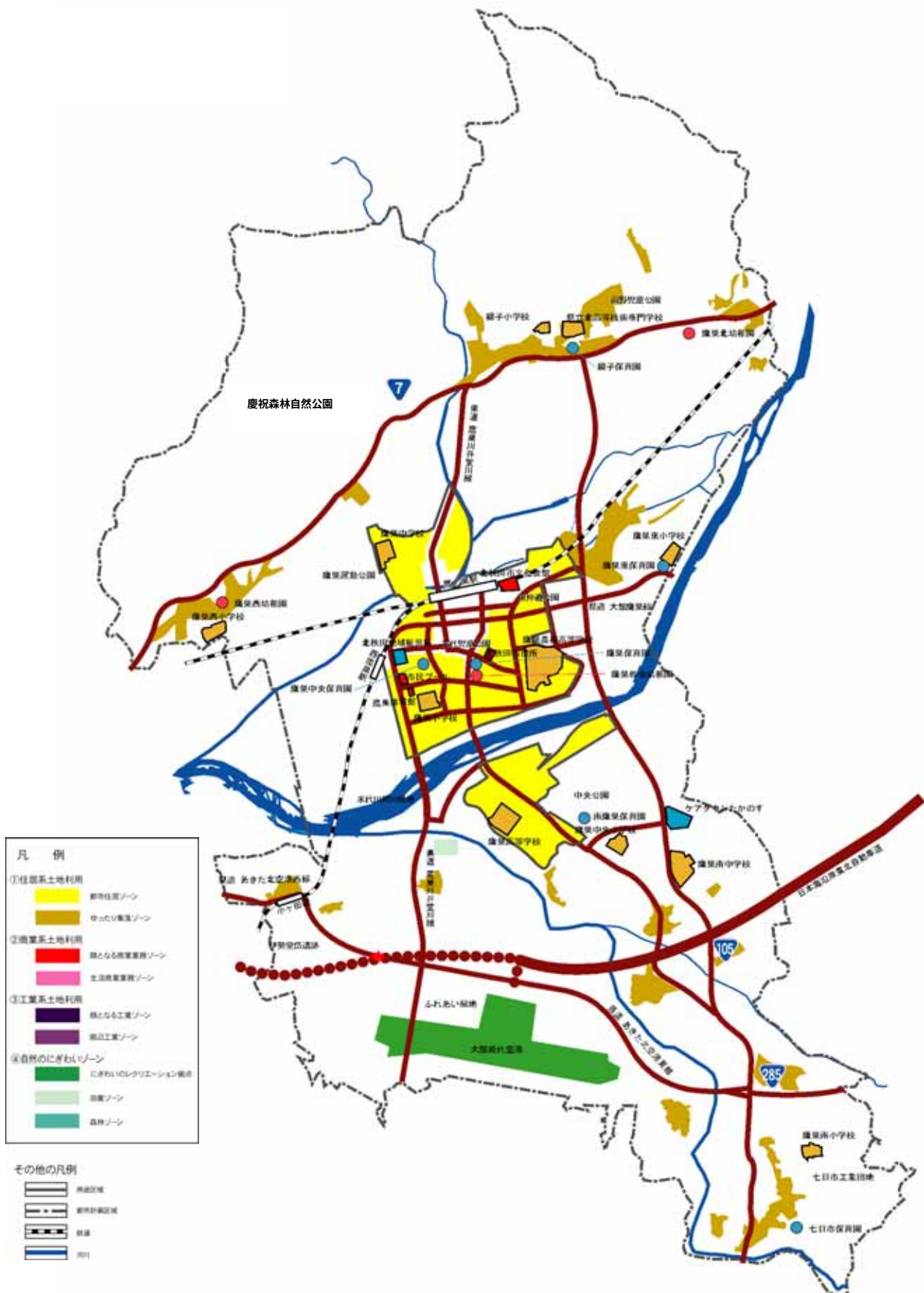
2. (山間部の集落地区)

山間部に位置する集落では、既存の住宅ストックの活用等により、周辺の自然環境と調和した住環境を形成します。

また、観光産業の活性化等により、都市と山村の交流機会を増やし、地域内の交流人口の拡大を図るとともに、地域の活力やコミュニティの形成を図ります。



住宅系土地利用の方針図（用途地域）



(4) 商業業務系土地利用（にぎわう はたらく）

【方向性】

商業業務系土地利用については、商いや業務活動等を通して、多くの人が交流し、まちの魅力やにぎわいを生み出す役割を担っています。

北秋田市は、鷹ノ巣駅（JR 線では鷹ノ巣駅、秋田内陸縦貫鉄道では鷹巣駅、以下鷹ノ巣駅で統一）の南側は、北秋田市の中心となる商業・業務施設が集積しており、その他の地域においては、生活日常品が購入できる商業地が形成されています。近年、モータリゼーション※¹の進展などにより既存の商業地が衰退しており、空き店舗等の増加など、中心市街地の空洞化が進んでいることから、魅力ある商業環境を再生し、人・もの・情報等のにぎわいを取り戻していくことが求められています。一方で、地域への波及効果が期待される新たな商業施設用地の確保についても求められています。

商業地については、「顔となる商業ゾーン」「生活商業業務ゾーン」に区分してにぎわいある環境づくりを目指します。

①顔となる商業業務ゾーン

鷹ノ巣駅から南に広がる中心市街地では、店舗等の閉鎖や移転により空洞化が進展していることから、今後は市民に身近な商業地として、にぎわいを取り戻すための取り組みを進めます。

1. (中心商業地区)

鷹ノ巣駅から南に広がる中心市街地は、地域住民の生活サービスを支え、交流とにぎわいの場としての役割を担う中心商業地区として位置づけます。

また、人にやさしいまちづくりの取り組みと合わせて歩行空間の整備等を行い、歩いて楽しい商業空間の形成を図り、交通利便性の高く、まちの中心拠点となる商業地を形成します。

また、鷹ノ巣駅周辺は、多くの人が行き交う交通拠点であることから、商業施設や公共施設の集積を高め、にぎわいの拠点とします。

2. (新商業地（前綱・中綱地区）)

国道 105 号と県道大館鷹巣線の交差点に位置する前綱・中綱地区では、鷹巣市街地への出入り口であり商業施設や沿道サービス施設が立地しています。

従って、当地区においては、地域住民の生活を支える新商業地として位置づけ、中心商業地との機能分担や連携を図りながら、計画的に土地利用の誘導を図ります。

なお、現在は用途地域外になっていることから、周辺の住環境や農用地との調整を図りながら、今後の土地利用動向等を踏まえ、将来的に商業系用途等の指定について検討します。

※¹ 20 世紀におこった自動車の急激な社会における普及。自動車の急激な普及による社会変化。

②生活商業業務ゾーン

住民の日常的な買い物等のニーズに応じていくゾーンとして、身近な生活空間や地域のにぎわいと交流の場とし、地域ならではの魅力ある商業空間の誘導や周辺環境の整備を進めます。

1. (生活商業ゾーン 鷹巣地区)

(都) 大町田中線沿道の田中地区や、駅周辺や地域振興局に至る沿道は、日用品店舗や生活サービスの事業所が集積しており、周辺住民の身近な生活空間、交流の場を担っていることから、生活商業ゾーンとして、生活に密着した利便性の高い商業環境の整備・改善に努めます。

2. (生活商業ゾーン 合川駅周辺)

合川駅周辺から県道鷹巣川井堂川線沿道の商店街については、生活に密着した身近な商業地として、駅舎や駅周辺の環境整備と併せて、商業機能の充実や買い物環境の向上を図り、業務地と一体となった生活商業ゾーンとして位置づけます。

3. (生活商業ゾーン 米内沢駅周辺)

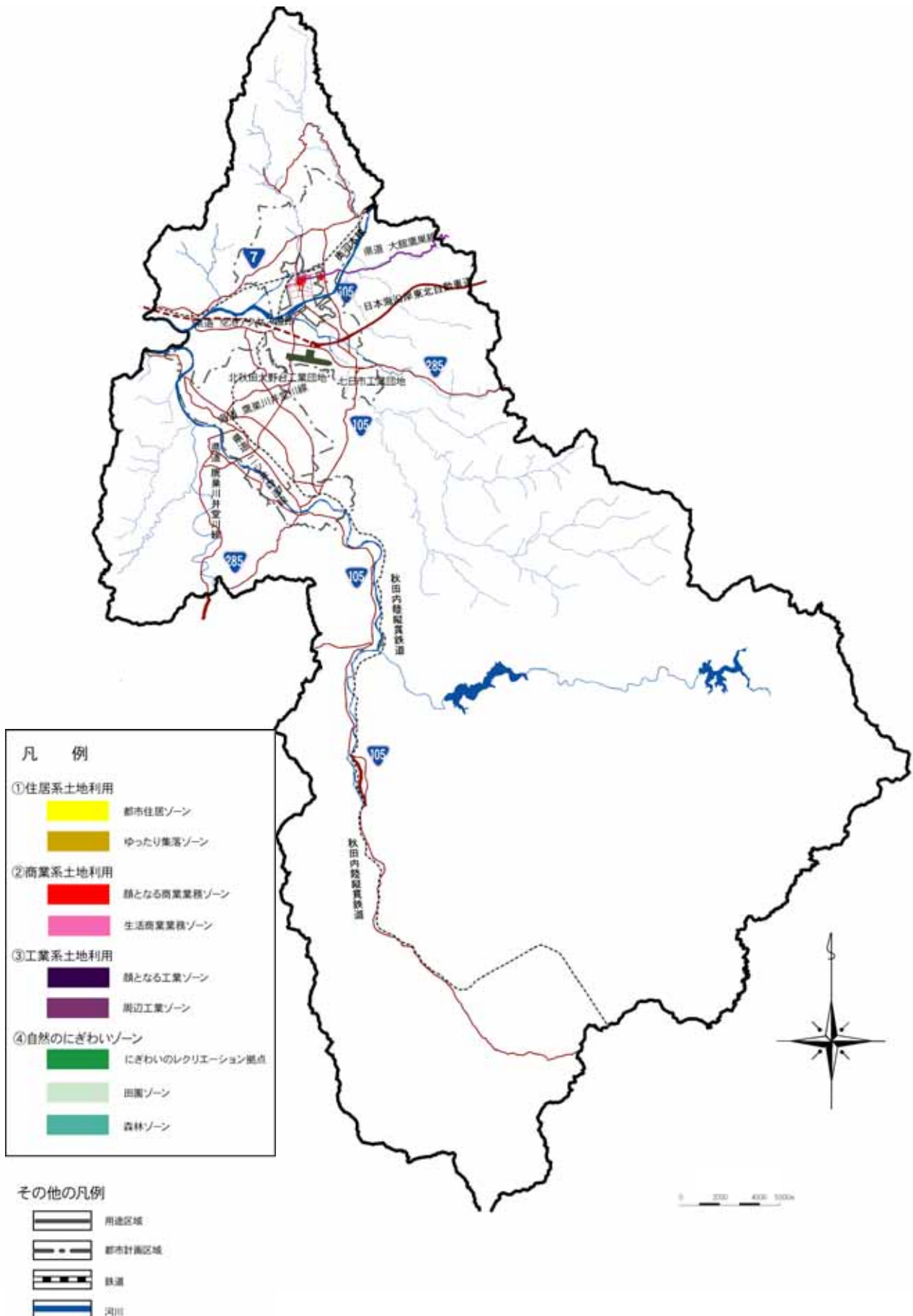
米内沢駅前から阿仁川を越えて寺ノ下地区まで続く旧国道 105 号、国道 285 号沿道については、地域の身近な商業地として、安心して歩ける道づくりを進めながら、業務地と一体となった商業機能の充実を図ります。

特に、国道 285 号は昔からの商業地として趣のある建築物があることから、阿仁川の鮎釣り観光や浜辺の歌音楽館などの観光施設と連携し、来訪者も楽しめる商業空間の形成を図ります。

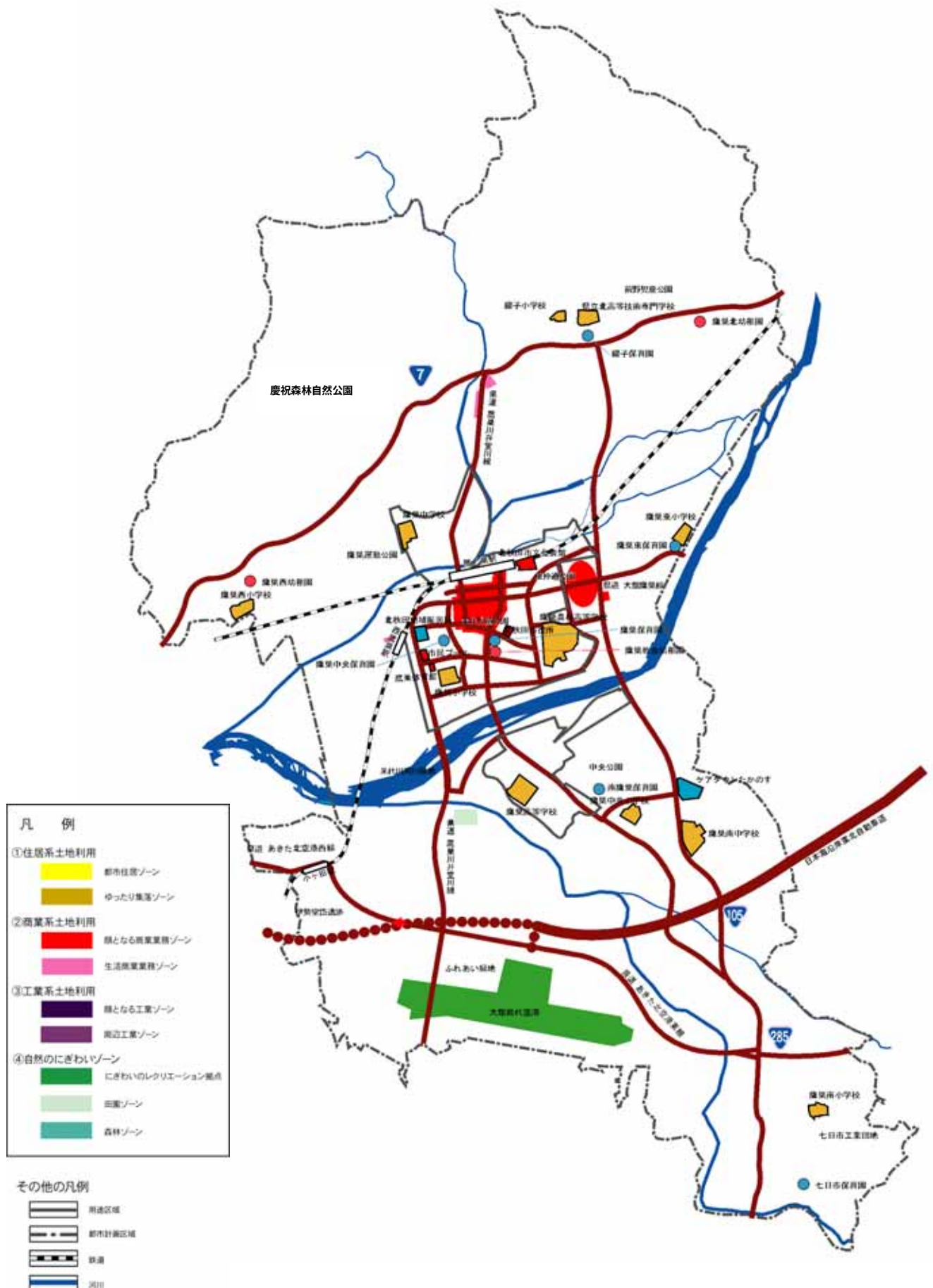
4. (生活商業ゾーン 阿仁前田駅周辺)

阿仁前田駅周辺は、クウィンス森吉等の公共施設と日常の生活を支える商店街とともに、森吉山ダムや森吉山県立自然公園の玄関口や、地域住民の身近な商業地として、機能充実に努めます。

商業業務系土地利用の方針図（全体）



商業業務系土地利用の方針図（用途地域）



(5) 工業系土地利用（はたらく）

【方向性】

工業系土地利用については、就業の場として活力あるまちを生み出す役割を担っています。

北秋田市では、大野台工業団地や七日市工業団地などが整備されており、今後は、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道といった広域交通網や、それぞれの立地特性を活かした環境整備を図ります。

工業地については、「顔となる工業ゾーン」「周辺工業ゾーン」に区分して就業の場づくりを進めます。

①顔となる工業ゾーン

工業団地が整備されている大野台工業団地や七日市工業団地については、広域交通網等の利便性を活かしながら、引き続き企業誘致を進めていきます。

1. (顔となる工業拠点 大野台工業団地：合川地区)

大野台駅前に整備されている大野台工業団地は、地域経済発展のための工業地として、未利用地区画への企業誘致を推進し、職住近接の工業地として機能の充実を図ります。

2. (顔となる工業拠点 七日市工業団地：鷹巣地区)

七日市地区に整備されている七日市工業団地は、新たな企業誘致の受け皿となる工業適地として位置づけ、地場産業の関連企業等の誘致を促進するとともに、緑豊かな良好な環境を有する産業拠点の形成を図ります。

3. (顔となる工業拠点 鶴田工業団地、長野岱工業団地：森吉地区)

鶴田工業団地、長野岱工業団地は、地域住民の雇用の場や、地域の産業を支える工業地として位置づけ、定住化の促進に寄与する役割を担います。

②周辺工業ゾーン

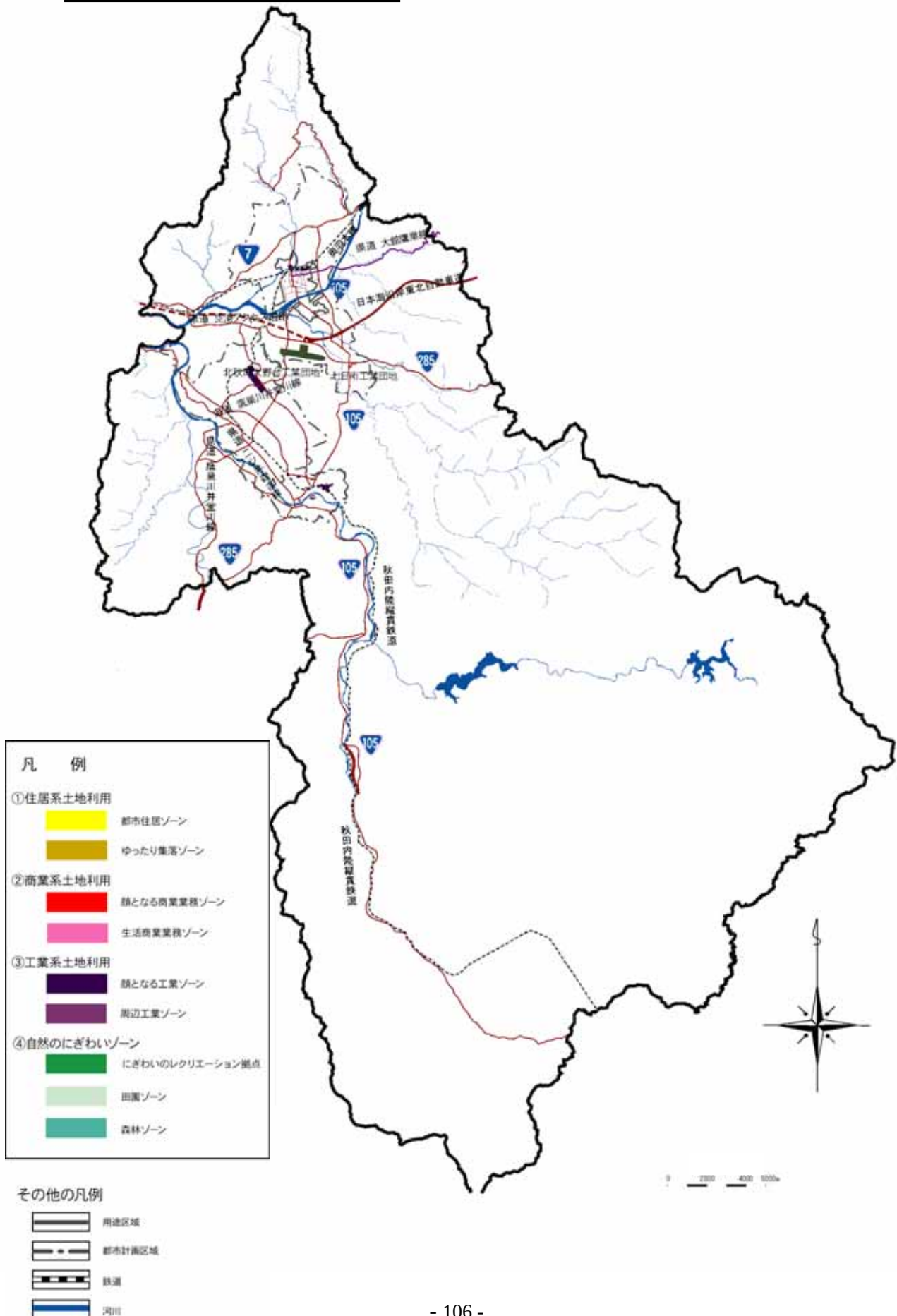
1. (周辺工業ゾーン JR鷹ノ巣駅周辺)

JR鷹ノ巣駅周辺や田中地区は、木材加工業等の地場産業の中核を担う、地域産業を支える工業地として、周辺の住宅地や商業地に配慮した環境整備を図ります。ただし、駅周辺部については、本市を代表するまちの顔であることから、にぎわいある交流拠点として、工業施設の移転を促し、住商系用途の複合化、利便性の高い住宅地など、現行用途の変更について検討を行います。

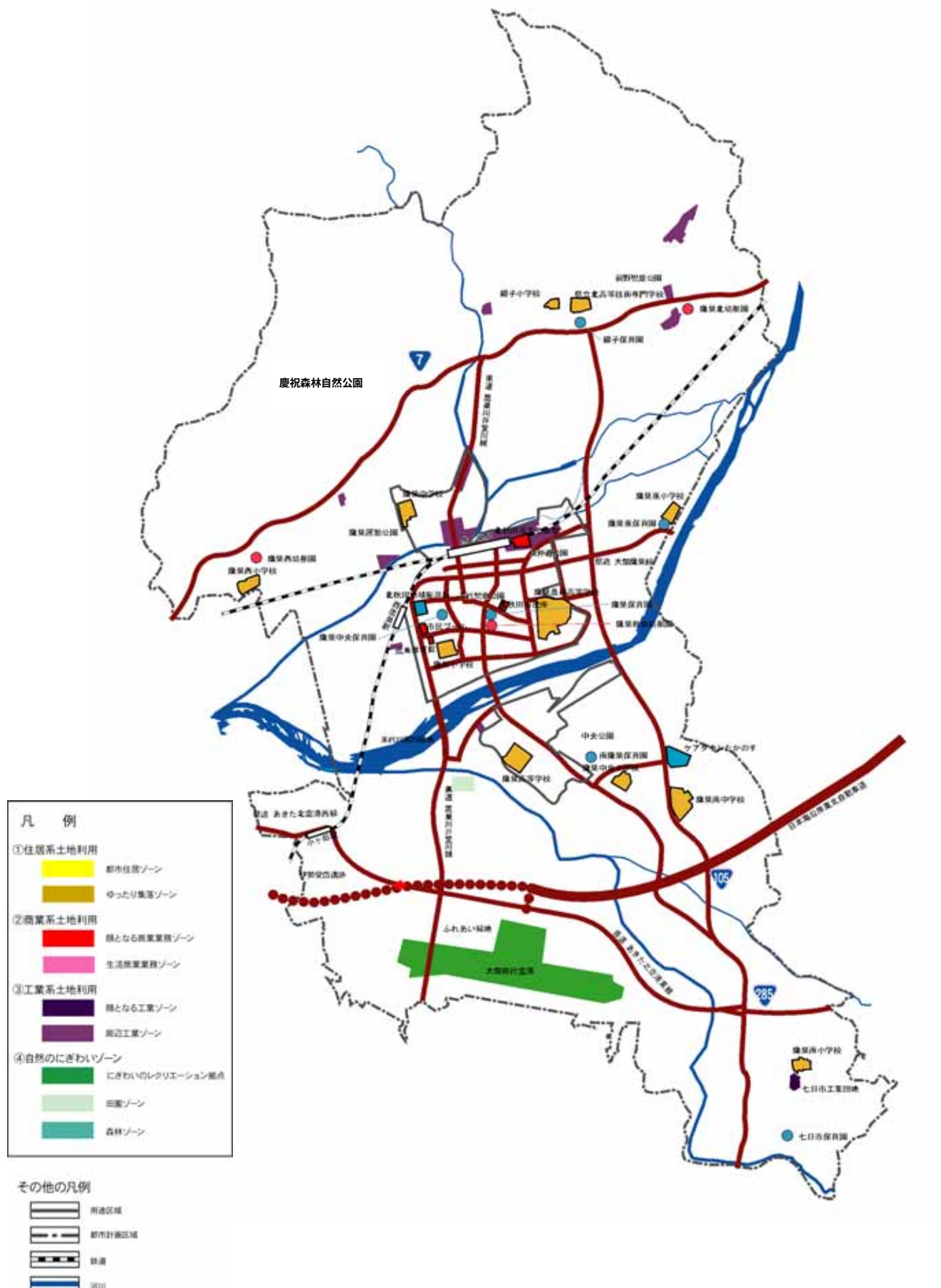
2. (新業務地（大館能代空港周辺）)

大館能代空港周辺では、インターチェンジ開設に伴い、広域交通の要衝となる地域であることから、流通等の新たな業務地として有効利用を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。

工業系土地利用の方針図（全体）



工業系土地利用の方針図（用途地域）



（6）自然のにぎわいゾーン（集う、遊ぶ、活かす）

【方向性】

自然のにぎわいゾーンについては、地域ならではの自然と歴史の中で形作られた自然を伝えるゾーンとして保全と活用を進めます。

公園や広場、レクリエーション施設については、市民や来訪者の交流の場となることから、北秋田市の拠点となる施設として位置づけます。

また、農林地では、北秋田市の豊かな自然を守る地区として、歴史の中で開拓された田園や樹林地などを、地域の大切な自然として守っていきます。

自然のにぎわいゾーンについては、「にぎわいのレクリエーション拠点」「田園ゾーン」「森林ゾーン」に区分します。

①にぎわいのレクリエーション拠点

北秋田市の拠点となる公園・レクリエーション拠点を位置づけます。また、地域毎に地域の特性に応じたにぎわいの公園や水辺づくりを進めます。

1．北欧の杜公園

大野台に整備されている野外レクリエーション施設である広域公園「北欧の杜公園」は、観光客を含む広域的な利用を想定しながら、地域住民が日常的にも利用できる観光レクリエーション拠点として、今後も整備・充実及び活用を図ります。

2．中央公園

南鷹巣地区の市街地に近接する中央公園については、北秋田市の憩いと集いの場として、自然環境の維持、保全を図ります。

3．河川公園（米代川河川緑地、米内沢河川広場等）

米代川河川緑地（鷹巣地区）や米内沢河川広場（森吉地区）等は、地域住民のレクリエーションやスポーツ等の憩いの場として維持保全を図るとともに、災害に強い整備を進めつつ河川環境の風致維持を図ります。

4．その他の公園（街区公園、児童公園、運動公園）

人が集まる場所には、地域の身近な憩いの場やレクリエーションの場として、地域の特性に応じた特色ある公園づくりを進めます。

また、歴史ある自然や遺跡、自然環境を活かした整備と活用を図ります。

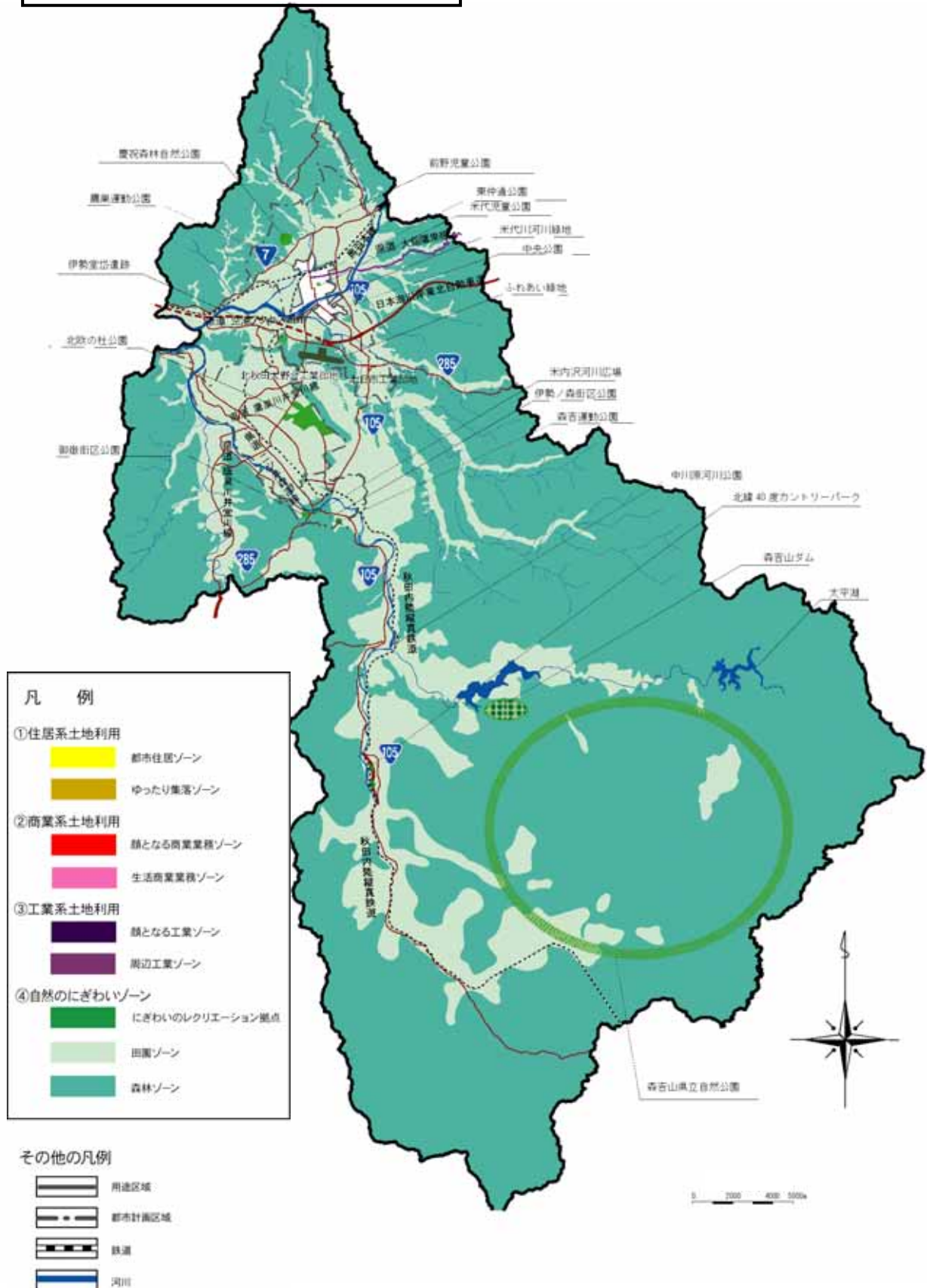
②田園ゾーン

田園等の農用地は、本市の大切な基幹産業として、引き続きその生産基盤を確保するとともに、市街地周辺に広がるふるさとの原風景としてその保全・活用に努めます。

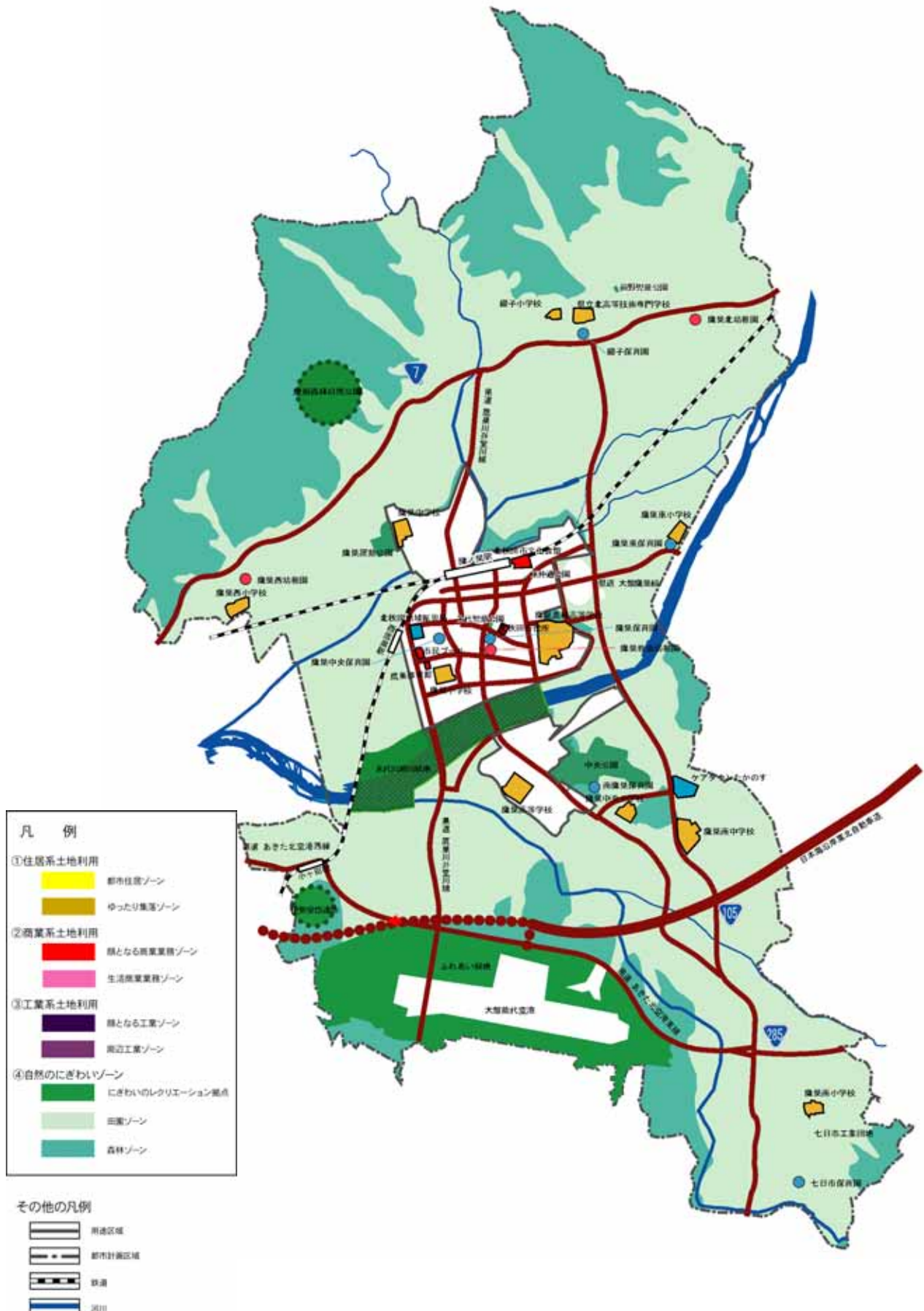
③森林ゾーン

北秋田市の周辺を囲む森林は、水源の確保や多様な生物の生息環境などを守るため、森林レクリエーションや森林産業との調整を図りながら保全・活用に努めます。

自然のにぎわいゾーンの方針図（全体）



自然のにぎわいゾーンの方針図（用途地域）



2. 交通・道路

(1) 都市交通の基本的な考え方

安心して生活できる、人の顔が見えるまちとしていくためには、人が中心となる場所、車で移動する場所を分かりやすく分離し、誰もが安心して快適に移動できる交通ネットワークを創りあげていく必要があります。また、北秋田市という大きな都市を一つにまとめるための各地区相互を結ぶ交流の軸づくりも必要となります。

そこで、交通ネットワークの基本的な方針については、以下の整備テーマを基に方策を設定していきます。

都市交通の整備・配置テーマ

人にやさしい、ぬくもりつなぐ交流ネットワークを形成する！

【方針1】 地域と地域とを結ぶにぎわい軸づくり（広域幹線道路）

- 北秋田市と近隣の他都市を結ぶ主要な骨格軸づくりを進めます。

【方針2】 身近な地区を結ぶ軸づくり（都市幹線道路）

- 市街地の骨格を形成し、地区間を相互に結ぶ路線を整備します。

【方針3】 地区内の交流につながる道路づくり（地域にぎわい道路）

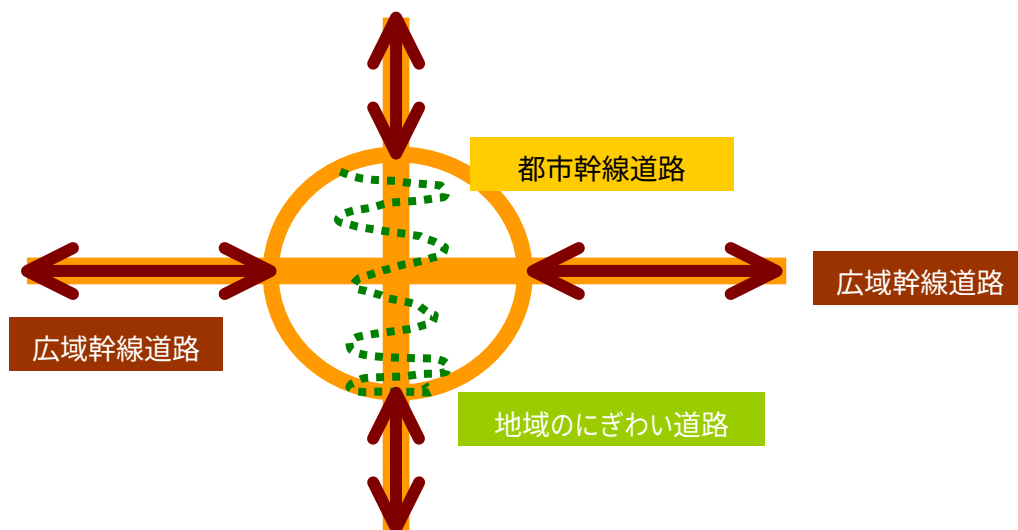
- 地域内をこまめに結び、交流と連携を強化する路線をつくります。身近な生活道路であることから、人が中心となる道づくりや地域の顔となる道づくりを進めます。

【方針4】 うるおいとにぎわいの道路空間づくり（道づくり全般）

- 中心市街地には、歩行者優先の道づくりや利用しやすい公共交通の整備に努めます。
- 街路樹や緑地等をつなぎうるおいある人が行き交う道を創ります。また、雪に配慮した道づくりを進めます。

【方針5】 防災面の強化（道づくり全般）

- 災害に強いまちを支える道路整備を進めます。



(2) 道づくりの整備方針

①地域と地域とを結ぶにぎわい軸づくり（広域幹線道路）

北秋田市と近隣都市を結ぶ主要な交通軸として、自動車専用道路と広域幹線道路の整備を促進します。これらの路線は、北秋田市の主要軸となる路線であることから、未整備区間については、重点的に整備を進めるとともに、整備においては北秋田市らしい沿道景観の形成に努めます。

■自動車専用道路

【配置路線】

日本海沿岸東北自動車道、インターチェンジ

日本海沿岸東北自動車道は、秋田県の県北、県央、県南との広域交流を促進する軸として位置づけ、大館能代空港及び国道105号との接続部にはインターチェンジを配置し、広域からの訪問客をもてなす市の玄関口としてふさわしい道路整備を促進します。

■広域幹線道路

【配置路線】国道

国道7号、国道105号、国道285号

国道7号、国道105号（（都）中央線（国道105号）を含む）、国道285号（滝ノ沢バイパスを含む）は、北秋田市の骨格を形成し、地域間の交流・連携を促す重要路線として位置づけます。

未整備区間やバイパス整備区間については、重点的に整備を進め、整備においては、北秋田市の景観を楽しむことができ、来訪者にも分かりやすいサイン表示の設置など、誰もがスムーズに移動できる路線としていきます。

また、災害時の主要ルートとして整備強化に努めます。

②身近な地区を結ぶ軸づくり（都市幹線道路）

県道と都市計画道路太田川口線は、本市の市街地の骨格を形成し、各地区間を結ぶ主要な路線である「都市幹線道路」として位置づけます。

これらの路線は、市街地の骨格を形成し身近な地区を結ぶ路線として、日常生活でのスムーズな移動や地域の産業を活性化する路線として整備を促進します。

【配置路線】県道、一部の都市計画道路

県道鷹巣川井堂川線、県道二ツ井森吉線、県道比内森吉線

県道大館鷹巣線、県道大館能代空港東西線

（都）太田川口線

③地区内の交流につながる道路づくり（地域にぎわい道路）

地域内をきめ細かく結び、地区の交流と連携を強化する路線は、地域にぎわい道路として位置づけます。身近な生活道路であることから、人が中心となる道づくりや地域の顔となる道づくりを進めます。

骨格となる地域にぎわい道路としては、市街地の南北軸となる（都）駅前陣場岱線や、東西の主要軸となる（都）農林高校中岱線、市街地東部の骨格を形成する（都）太田旭町線を位置づけ、整備の促進を図ります。

また、用途地域外である合川、森吉地区においては、主要な施設に接続する市道や都市計画道路を位置づけ、整備の促進を図ります。

さらに、用途地域内のその他の都市計画道路は、地域にぎわい道路として位置づけますが、長期末着手となっている都市計画道路については、交通事情の変化等を踏まえて、将来における整備の必要性や優先度について検討します。

【配置路線】都市計画道路、主要な市道

骨格となる地域にぎわい道路

鷹巣地区：（都）駅前陣場岱線、（都）農林高校中岱線、（都）太田旭町線

合川地区：市道東根田下杉線、市道大野台線、市道大野台幹線

森吉地区：（都）諏訪岱環状線

その他の地域にぎわい道路

（都）大堤鷹巣小森線、（都）掛泥中岱線、（都）元町舟場線、（都）大町田中線、（都）農林高校北線、（都）横町線、（都）松葉町線、（都）小又線、（都）停車場線

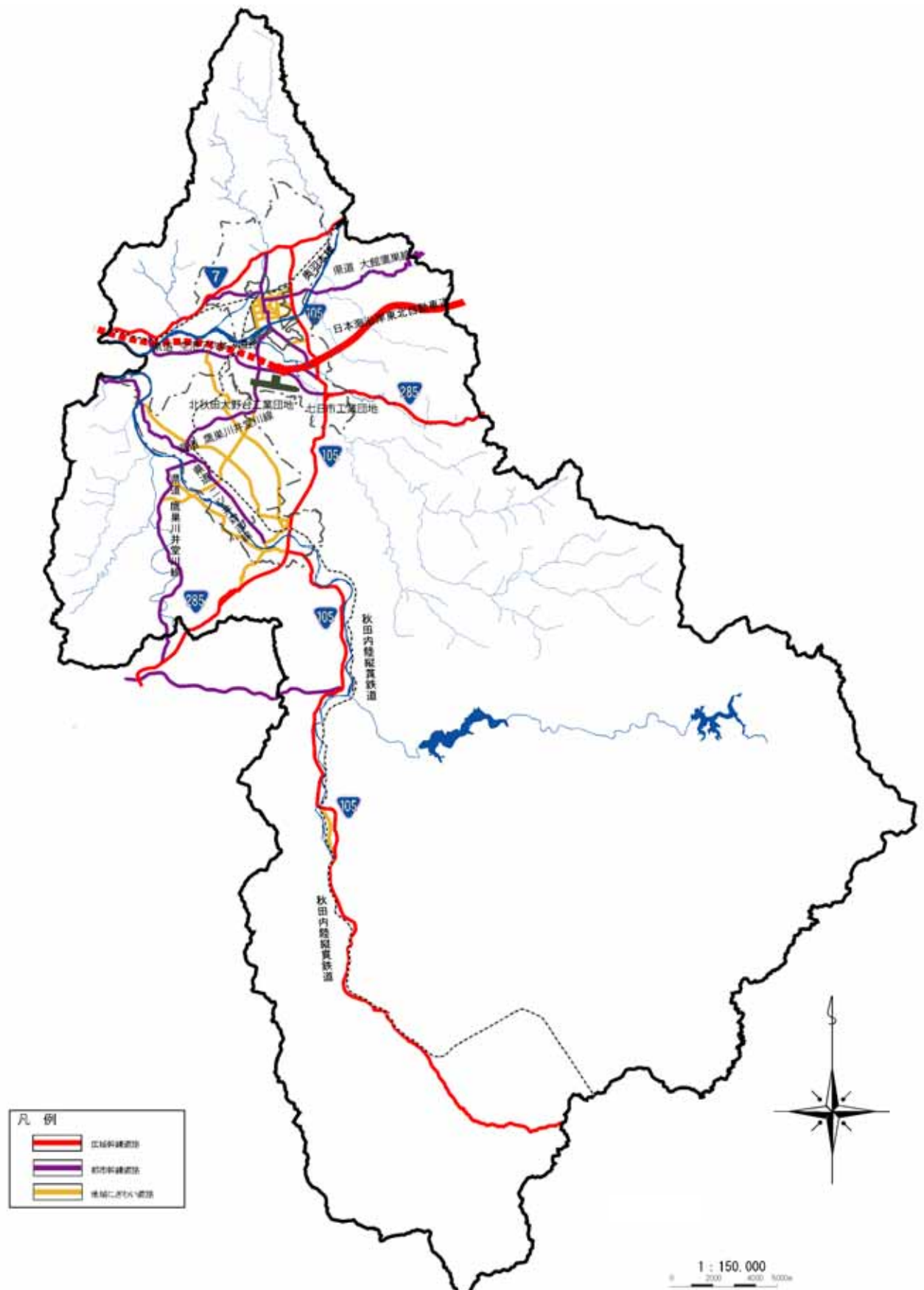
④うるおいとにぎわいの道路空間づくり（道づくり全般）

道路整備については、街路樹や花壇などの植栽や北秋田市の風景に馴染む魅力的な景観づくりや、歩行者の安全確保の優先やユニバーサルデザインの導入等により、全ての人にやさしい道路空間を目指します。特に、人が多く集まる商店街や公共公益施設、バス停や駅周辺においては、人が中心となる道づくりを進め、ゆったりとした歩行空間を確保し、地域のにぎわいをつなぐ道づくりを進めます。

⑤防災面の強化（道づくり全般）

地震や災害に備えて、道路や橋りょうの安全点検と耐震性の強化を進めていきます。また、災害時などに道路が分断されて孤立しないよう、災害に強いまちをつくるため、代替路線や緊急輸送路の整備、電線類の地中化などを進めます。

交通道路の整備方針図



3. 公園・緑地

(1) 公園・緑地の基本的な考え方

都市の公園や緑は、生活にうるおいを与えるとともに、心休まるにぎわいの場、交流の場となり、市民が集うコミュニティ形成の場であるとともに、災害時のオープンスペースとしての役割があります。

北秋田市では、市街地の周辺や河川沿いに大きな公園が整備されており、民地の緑地、神社仏閣や遺跡などの歴史ある場所や、米代川・阿仁川流域に広がる豊かな田園風景など、緑と水のうるおい要素が多くあります。しかし、街なかの都市公園（街区・近隣レベル）は少ない状況であり、地域全体として緑のネットワークが十分に連続していません。水や緑は都市にうるおいを創出し、まちの雰囲気醸成の上でも重要な意義を持ち、今後は、これらの水と緑を十分に活かした北秋田市らしいまちづくりを行っていくことが必要です。

そこで、公園・緑地の基本的な考え方については、以下の整備テーマを基に方策を設定していきます。

公園・緑地の整備と配置テーマ

にぎわいのある緑と水辺を増やし広げる！

【方針1】にぎわい集う場となる緑の配置（人の顔が見えるみどり）

- 地域のシンボルとなる公園を核として、にぎわいと集いの場となる身近な緑、水辺を配置します。

【方針2】身近な憩いの場となる緑づくり（みんなが利用しやすいみどり）

- 公園だけでなく、身近な緑や水辺などの既存のストックを活かしていきます。

【方針3】緑と水辺をつなぐネットワークの形成（つながるみどり）

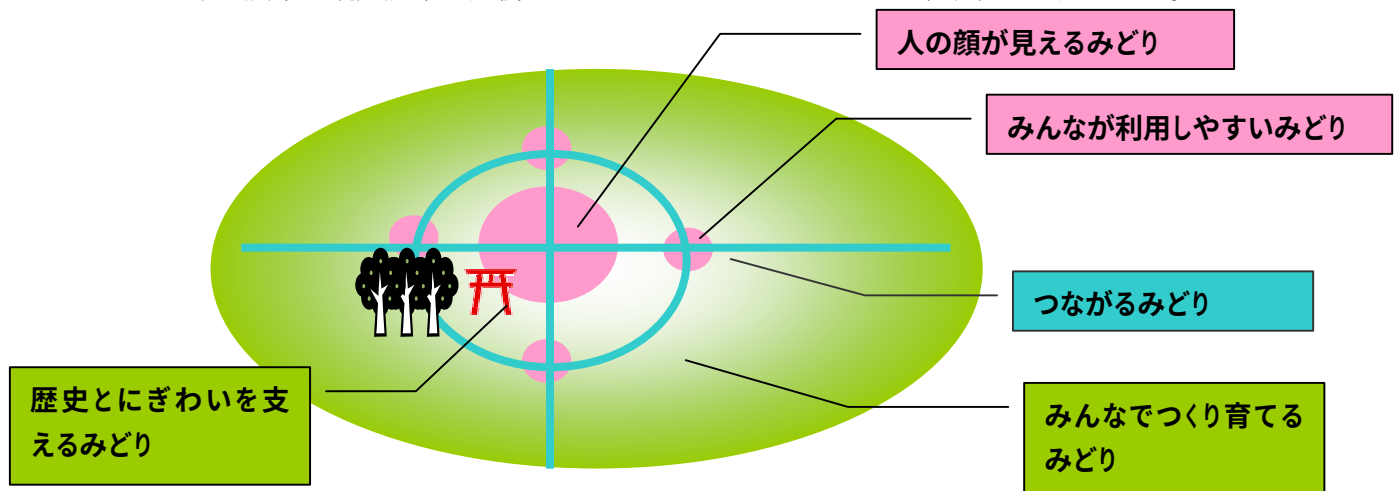
- 点から線へつなげることで、面となる緑を形づくりします。

【方針4】市街地周辺の豊かな自然を守る（歴史とにぎわいを支えるみどり）

- 歴史の中で形づくられてきた豊かな田園や山々の木々は歴史を伝えるとともに、新たなにぎわいに通じる交流の場として保全・活用していきます。

【方針5】みんなでみどりを育てる（みんなでつくり育てるみどり）

- 農地や緑を将来にわたって伝えていくため、市民が総出で守り育てていきます。
- 農業や観光施策と連携しながらグリーンツーリズムの取り組みを進めます。



(2) 公園・緑地の整備方針

①にぎわい拠点となる公園づくり（人の顔が見えるみどり）

市街地に隣接し、豊かな自然と四季の美しさを感じさせる中央公園や、大野台の豊かな自然に囲まれた野外レクリエーション施設である北欧の杜公園については、北秋田市のシンボルとなる公園としての整備・活用を進めます。

【公園の配置】

鷹巣地区：中央公園

合川地区：北欧の杜公園

②身近な憩いの場となる公園づくり（みんなが利用しやすいみどり）

多くの人が集まる中心部や地域の歴史を活かした公園づくりを、身近な集いの場として整備や活用を進めます。

◆市街地の身近な公園

市街地に位置する米代児童公園や伊勢ノ森街区公園、御嶽街区公園については、身近な集いや憩いの場所として機能の充実を図ります。また、市街地に身近な公園がない地域については、公共公益施設や駅舎などと一体的な公園整備を行い、歩いて行ける愛される緑の適正な配置を行っていきます。

【対象公園】

鷹巣地区：米代児童公園・東仲通公園・前野児童公園

森吉地区：伊勢ノ森街区公園、御嶽街区公園

◆スポーツやレクリエーションを楽しむ公園

鷹巣運動公園や河川沿いに位置する公園は、自然の中でスポーツを楽しむ場として整備活用を図ります。

【対象公園】

鷹巣地区：鷹巣運動公園、米代川河川緑地、ふれあい緑地

森吉地区：森吉運動公園、中川原河川敷公園（阿仁前田地区）、米内沢河川広場

阿仁地区：北緯 40 度カントリーパーク

◆歴史を伝える公園、広域レクリエーション公園

歴史ある遺跡や自然を活かした公園は、自然環境を守りつつ歴史や自然の楽しみを学ぶ場として整備活用を図ります。

【対象公園】

鷹巣地区：伊勢堂岱遺跡、慶祝森林自然公園

森吉地区：森吉山ダム、森吉山県立自然公園、小又風穴自然環境保全地域

③緑と水のネットワーク（つながるみどり）

緑の拠点や人が多く集まる施設、観光レクリエーション施設、河川等を線的につなぎ、うるおいを感じるまちづくりを進めていきます。

市街地の道路や河川等については、市民とともに街路樹や花を植えることにより、美しいまちなみづくりを進めます。水辺空間では、水をきれいにする取り組みを進め、河川整備にあたっては、水辺の自然に配慮した多自然型工法^{※1}の導入など、多様な生物や植物を育てる水辺環境の再生を図ります。

④市街地周辺の豊かな自然の保全（歴史とにぎわいを支えるみどり）

本市の歴史の中で長年にわたり形成されてきた自然や、将来にわたり守るべき緑については、緑地保全地区や風致地区、保存樹林等の位置づけについて検討します。

斜面緑地	- 大野台の斜面緑地や南部丘陵地の森林については、市街地の自然的景観として風致地区^{※2}等の指定を検討します。 - 上杉、下杉地区の斜面樹林については、地域固有の景観として、保存樹林等の指定を検討します。
屋敷林	本城地区周辺の屋敷林については、保存樹、保存樹林等の指定を検討します。
森林、山林	- 大野台の森林や堤等の広大な貴重な緑地空間については、風致地区等の指定を検討します。 - ケアタウンたかのすの背後に位置する鉢巻山周辺地区は、市街地周辺の良好な緑地として風致地区の指定を検討します。
歴史、自然レクリエーション	森吉山県立自然公園や小又風穴自然環境保全地域では、自然環境を守る地域としての指定を続けていきます。

⑤市民みんなで育てる緑づくり（みんなでつくり育てるみどり）

市街地部においては、公園だけでなく、民地の庭木や寺社林、農地など多くの緑要素があります。こうした緑を市民が積極的に守り育て、活用することでまち全体が緑に囲まれたうるおいづくりを進めます。

◆民有地における緑づくり

個々の住宅の庭木や花は、日常のうるおい要素であることから、積極的な緑化推進を図っていきます。

また、地域で親しまれている緑や、神社仏閣等の歴史ある緑を保全するため、必要に応じて風致地区や保存樹林、市民緑地などの指定を検討します。

^{※1}破壊された自然生態系の復元工法

^{※2}樹林地、水辺などの良好な自然的要素に富んだ地域等を都市計画に基づき指定し、その風致を維持し都市環境の保全を図るため定める地区のこと。

◆公共公益施設の緑づくり

学校やコミュニティ施設では、まちにうるおいを与える要素として、積極的な緑化を促進します。

また、学校においては、子供達の学習に役立つビオトープ^{※1}などの自然空間の創出を図っていきます。

◆農地の保全と活用、農業の魅力向上

市街地周辺に広がる肥沃な農地については、極力市街化の抑制を図り、農業環境や自然生態系の保全を図るとともに、生産の場や身近な自然と触れあう場としてグリーンツーリズムの取り組みを進めるなど、農業施策と連携しながら保全と活用を図ります。

また、農業については、農地の集約化による経営規模の拡大や、農作物の付加価値の向上、ブランド力のある特産品開発を推進して農業の魅力を高めるとともに、農業者の育成に努めます。

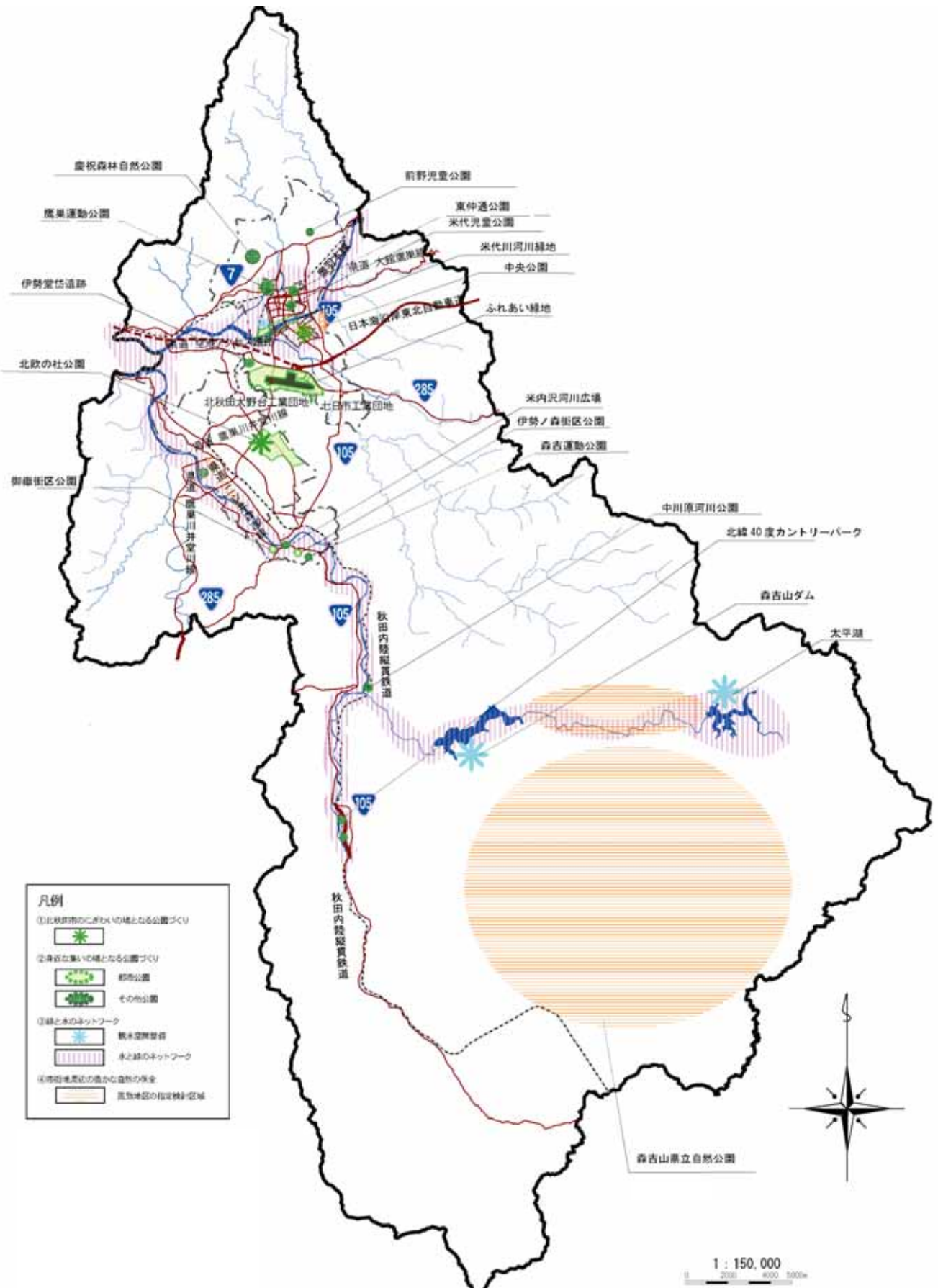
⑥グリーンツーリズム等の推進

北秋田市には人の心を癒してくれる自然がたくさんあります。この豊かな自然の魅力を伝えていくため、農林業体験や農村体験等と連携したグリーンツーリズムの展開を検討します。

また、太平湖をはじめとする自然豊かな環境が広がっている森吉山ダム周辺では、森吉山ダムの建設に併せて周辺地域との一体的な利活用を検討し、観光・レクリエーション拠点づくりを進めます。

^{※1} 生き物（Bio）がありのままに生息活動する場所（Top）という意味

公園・緑地の整備方針図



4. 公共公益施設

(1) 公共公益施設配置の基本的な考え方

公共公益施設は、各地域の核であり、交流の場となり安全安心な暮らしをおくるための拠点となる施設です。

北秋田市では、各地区毎に公共施設が整備されていますが、地域によってその整備状況に偏りがあります。さらに、北秋田市全体から見た公共施設の効率的な再配置・利用について考える必要があります。

そこで、公共公益施設の整備・配置の基本的な考え方については、以下の整備テーマを基に方策を設定していきます。

公共公益施設の整備と配置テーマ

計画的な配置と機能の充実・連携を図る！

【方針1】広域的な利用・連携を考える

- 北秋田市のにぎわいの核となる施設整備や機能の充実を進めます。
また、現在、整備されている施設を有効利用するためにも、広域的な利用や諸施設の連携について検討します。

【方針2】来訪者にアピールする施設整備や機能充実を図る

- 北秋田市の主要な公共施設については、市を積極的にアピールする場として、その機能の充実を図ります。

【方針3】身近なコミュニティにおける公共公益施設の整備・充実を図る

- 安心して暮らし続けるための拠り所となる身近な公共施設について、整備や機能充実を図ります。

(2) 公共公益施設の整備方針

① 公共公益施設の広域的な利用・連携

防災、医療、文化などの各分野においては、市民の健康や文化的な生活を守るため、北秋田市における内外の交流を深めるために、核となる主要施設の機能の一層の充実を図り、各地域の住民がいつでも気軽に立ち寄れるような環境づくり行っていきます。

また、同じような機能を持つ施設については、市全体のバランスを見た上で、集約化や統廃合について検討するとともに、情報ネットワーク等の構築による情報の共有化を進め、市民や利用者にとって使いやすい整備を進めます。

核となる文化施設	：北秋田市文化会館
核となる医療、福祉施設	：市民病院、ケアタウンたかのす
核となる防災施設	：市役所本庁舎、各支所

② 来訪者にアピールする施設整備や機能充実

来訪者に対して北秋田市を内外に広くアピールしていくため、様々な情報の提供や本市で生産・提供される食や物産、文化・芸術等と触れあう機会の拡大を図ります。

また、他都市との交流や農村留学、体験学習などを進めることで、北秋田市ファンやリピーターを増やし育てていきます。

【来訪者への情報提供を担う施設】

大館能代空港	広域圏の重要な玄関口として位置づけ、利用者にとってスムーズなアクセスが可能となるような環境の充実を図ります。また、移住者の定住を促すため、空港を活用し都市部との交流を図ります。 また、情報提供の充実や、航空会社や旅行会社とタイアップしながら、多くの人が北秋田市に来てもらえるような観光戦略の取り組みを進めます。
J R 鷹ノ巣駅 秋田内陸縦貫鉄道 鷹巣駅 阿仁前田駅など	北秋田市には、J R 線と秋田内陸縦貫鉄道が整備されており、個性的な駅舎が整備されています。各駅舎の特徴を活かし、来訪者の玄関口としての機能充実を図ります。 ◆ J R 鷹ノ巣駅、秋田内陸縦貫鉄道鷹巣駅 2つの駅舎が並んだ駅です。交通機関の乗り継ぎや移動を円滑にする取り組みを進め、設備の充実や来訪者への情報提供を図ります。 ◆ 阿仁前田駅 温泉と併設した駅であり、森吉山県立自然公園の入り口となる駅です。ユニークな駅として全国にアピールするとともに、来訪者への情報提供の充実を図ります。
道の駅たかのす 道の駅あに「マタギの里」	北秋田市には、南北に道の駅が整備されています。来訪者へのアピール・情報提供を強化するとともに、地域の食や物産を提供する場として、機能の充実を図り、より魅力的な施設としていきます。
四季美館	四季美館については、観光の案内所として位置づけます。

③身近なコミュニティにおける公共公益施設の整備・充実

少子高齢化社会を迎え、身近なコミュニティの崩壊が進む中において、北秋田市では心の通った豊かなコミュニティが残されています。

安全で快適に暮らしていくことができるまちとしていくため、その拠り所となる公共施設の整備充実を図ります。

また、公共施設や多くの人が利用する建物については、誰もが利用しやすいように、段差の解消や分かりやすい案内板の設置などに努め、施設までのアクセス道路については、安全で歩きやすい道づくりを推進します。

◆少子高齢化社会を支える施設の充実：福祉施設関係

だれもが安心して地域で生活できるよう、住民、福祉団体、ボランティア団体、企業、行政が連携した地域福祉ネットワークを形成し、社会福祉協議会が実施している小地域ネットワーク活動等の取り組みと併せて、総合的な地域福祉サービスを供給するための施設整備や供給体制の充実を図ります。

また、少子化対策として、子育てに関する相談や子育てサークル等の育成・支援等、子育て支援センターの充実を図ります。

さらに、高齢化対策として介護予防に努めるとともに、各地域の日常生活圏域において高齢者施設・介護サービス事業所等の必要性を調査し、地域バランスや介護保険料などへの影響を考慮しながら整備促進を図ります。

◆地域の教育や活動の充実：教育施設、コミュニティ施設

公民館及び集会所等については、地域のコミュニティづくりの拠点や防災拠点として位置づけ、生涯学習やボランティア活動、住民自治活動等の場として、施設の充実と活動への支援を進めます。

公民館や図書館には情報ネットワークを構築し、行政サービスの向上と情報機能拡充により、交流を促進していきます。さらに、集会施設の整備を支援するとともに、学校の開放や空き教室の活用等による地域のコミュニティ活動を推進し、市民が学習する場や機会を増やします。

また、教育施設については、個性を伸ばす学校活動を推進するとともに学校教育施設の充実を図り、児童数の減少を勘案し、学校編成による学校施設の適正配置について検討します。

◆文化や歴史を伝える交流施設の充実：歴史・文化施設

地域の歴史を伝える大太鼓の館や浜辺の歌音楽館、異人館、歴史施設等については、北秋田市や地域の歴史と文化を伝える場として広域的な情報発信やイベントを通じ、交流の場、学習の場として位置づけます。

また、北秋田市特有の文化である、阿仁マタギや、綴子大太鼓、根子番楽、阿仁前田獅子踊りなど、各地区の伝統と歴史資源の伝承を支援し、施設整備と併せて観光資源として広くアピールします。

◆供給処理施設

【上水道】

北秋田市の面積の約8割を占める豊富な森林を、今後とも保全・保護することにより、貴重な水源を守るとともに、安全な施設管理と適切な整備を図り、上水道の安定供給に努めます。

【下水道】

北秋田市の資源であるきれいな水を守るため、生活排水処理整備計画に基づき、公共下水道の整備を図ります。

また、集落部では、農業集落排水事業等による整備促進を図り、下水道や農業集落排水の整備区域外については、合併処理浄化槽の計画的な実行を図るとともに、新規事業箇所の調査検討を進めます。

■ごみ焼却施設、汚泥処理

環境への負荷の少ない持続的循環型社会^{※1}を実現するため、ごみの適切な処理を図るとともに、限りある資源を大切にするため、ごみの減量化に向けた3R^{※2}（リデュース、リユース、リサイクル）に向けた意識の醸成や効率的な収集・資源化への体制を確立します。

さらに汚泥処理については、汚泥処理計画の立案による、新たな汚泥処理方式の検討を図ります。

^{※1} 廃棄物等の発生を抑制し、廃棄物等のうち有用なものを循環資源として利用し、適正な廃棄物の処理をすることで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと

^{※2} リデュース……ゴミを出さない リユース……再利用する リサイクル……再資源化



第6章 まちづくりの方針

～地区別構想～

1. 地区別構想について

全体構想で示された方針を基本としながら、より地区に即した市街地像を明らかにするため、地区別構想を策定します。

地区構想では、全体構想で示された方針を基本としながら、地区レベルの視点に立ち、各地区の土地利用の現状や都市施設の整備状況等を踏まえ、地区固有の資源を活かした個性的なまちづくりを進めていきます。

「鷹巣地区」「合川地区」「森吉地区」「阿仁地区」の4地区に区分します。



1 鷹巣地区



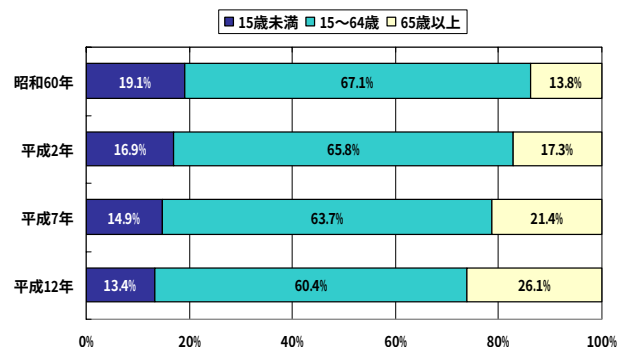
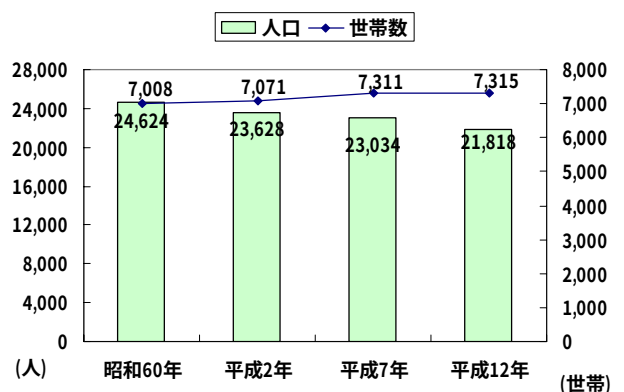
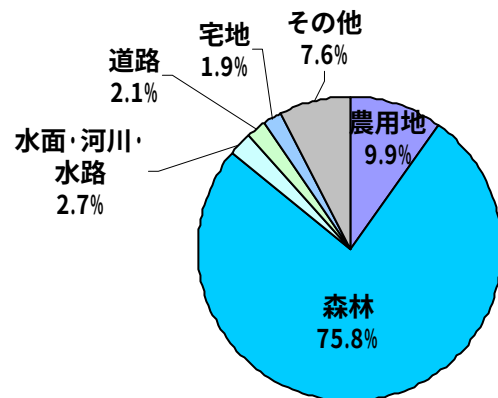
■地区の概要

鷹巣地区は、北秋田市の最も北側に位置し、東西 28 km、南北 32 kmと南北に長く、周囲を山に囲まれた盆地を形成しています。南北両端の山地には、日本の三大美林、天然秋田杉が生い茂っています。また、河川は、鷹巣盆地を横貫する米代川がほぼ東から西に流れ、地区を南北に二分し、その北側一帯に広がる田園に水を供給しています。その他、七日市竜ヶ森に発して南北を縦貫し、米代川に合流する小猿部川、地区の北端から発し、米代川に注ぐ糠沢川、綴子川、前山川、今泉川などがあり、これらの河川に沿って耕地が開けています。鷹巣盆地は、大館市、七日市竜ヶ森、七座今泉に取り囲まれている構造盆地です。

人口は平成 12 年現在で 21,818 人であり、昭和 60 年からやや減少傾向にあります。世帯数は平成 12 年現在で 7,315 世帯であり、昭和 60 年からやや増加傾向にあります。

鷹巣地区の面積は 32,597ha であり、この内、4,788ha が都市計画区域に指定されています。また、その内の約 8%にあたる 370ha が用途地域に指定されています。土地利用を見ると、森林が全体の 3/4 以上を占めています。

人 口	21,818 人
世 帯	7,315 世帯
面 積	32,597ha

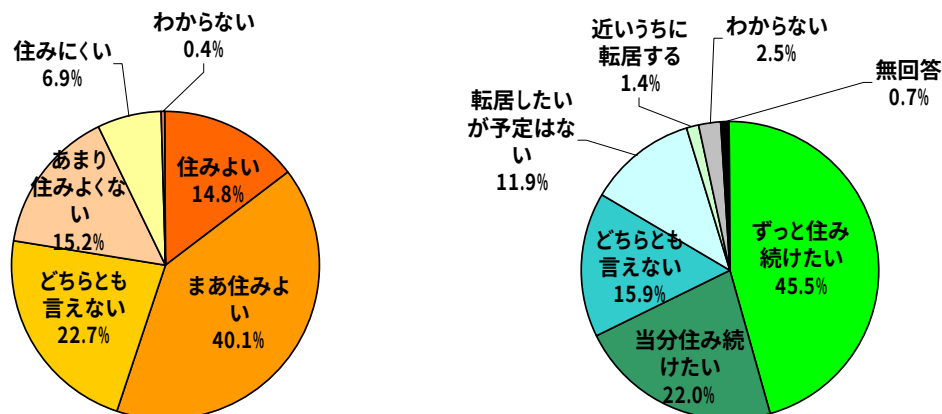


■地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

有効回答数

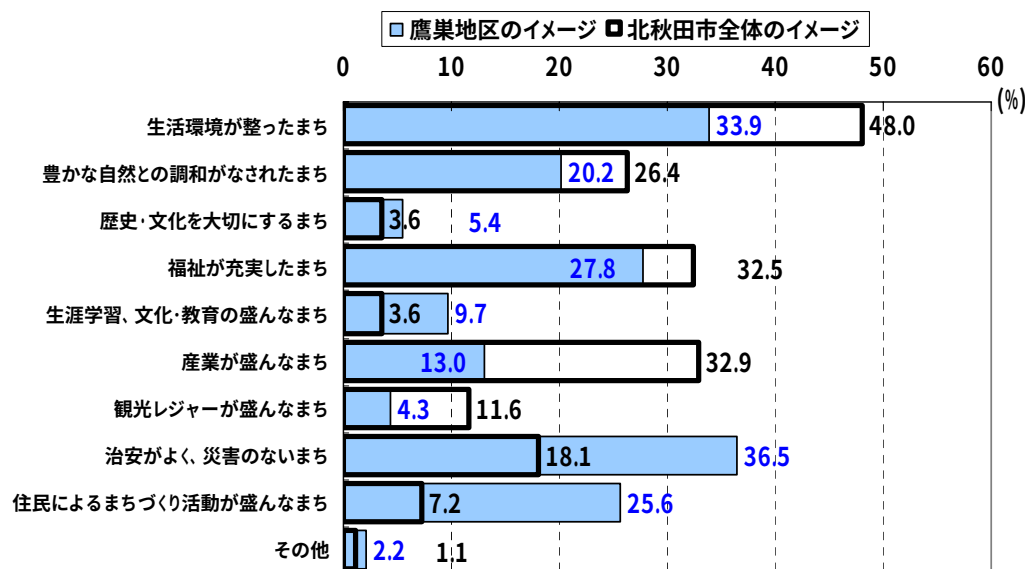
鷹巣地区：277票

【住み良さと今後の居留意向】



鷹巣地区では、「住みよい」「まあ住みよい」と答えた人が54.9%いた一方、「住みにくい」「あまり住みよくない」と答えた人が22.1%、「どちらとも言えない」と答えた人が22.7%いました。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は、67.5%いた一方「転居したいが予定はない」と答えた人は11.9%いました。

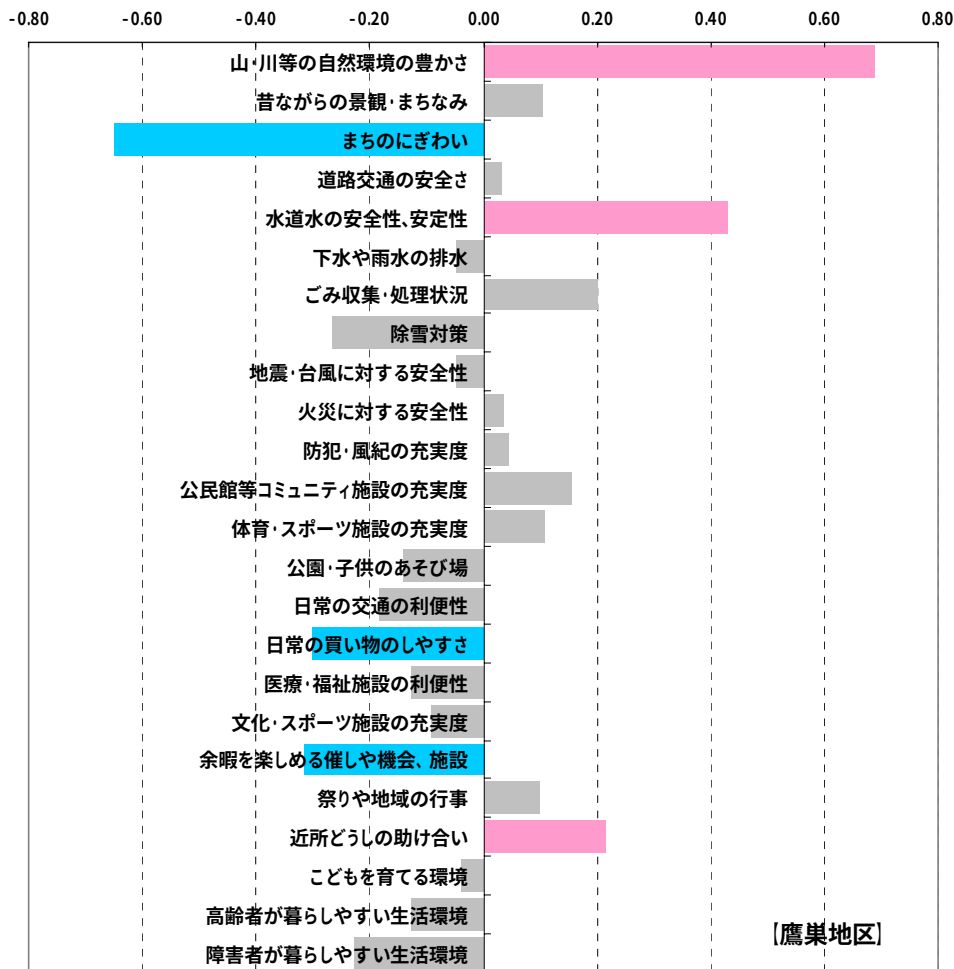
【20年後に期待するまちのイメージ】



鷹巣地区の皆さんに、「北秋田市全体の将来イメージ」と「鷹巣地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果です。

北秋田市全体では、「生活環境が整ったまち（48.0%）」、「産業が盛んなまち（32.9%）」、「福祉が充実したまち（32.5%）」が挙げられています。一方、鷹巣地区では「治安がよく、災害のない地区（36.5%）」、「生活環境が整ったまち（33.9%）」と、安全で安心して暮らせる身近な環境整備を期待する意見が多く挙げられています。また、住民によるまちづくり活動が盛んなまちについても比較的多く挙げられています。

【住環境での満足度】



プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「水道水の安全性、安定性」「近所どうしの助け合い」です。

一方、「まちのにぎわい」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「日常の買い物のしやすさ」で満足度が低くなっています。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

自然・景観	・森吉山 ・自然豊かなところ ・米代川	人とのつながり	・地区の人々との助け合い ・人情味 ・子供達の交流
文化歴史	・綴子大太鼓 ・伊勢堂岱遺跡 ・神社仏閣	観光施設・公園	・中央公園 ・スキー場 ・北欧の杜公園
伝統行事・祭	・花火大会 ・綴子神社祭典 ・もちっこまつり	生活環境	・大型ショッピングエリアがないので、商店街が残っていること ・なまりの強い方言 ・小学校の教育への取り組み
交通	・大館能代空港 ・秋田内陸縦貫鉄道	郷土料理	・山菜文化(きのこ、たけのこ等) ・漬け物

※各項目で上位3位まで

地区住民のまちづくりの評価 《 地区別のワークショップから 》

地区の良い点（よいところ、将来の夢など）と問題点（直したいところ）についてカードに記入して分類したところ、本地区では14項目に分けられました。

大項目	小項目				
商店街	飲食店の個性	お茶を飲んでゆっくりしたい	地元の人と話をしたい、聞きたい	おいしいお酒を飲みたい	流着溝を設置(年次計画により)(銀座通り)
	高校生との合同イベント	中心部ににぎわい	駅裏の開発	お年寄りが気軽に立ち寄れる個人商店が多いと思う	並下校の商店街の明るさ
	児童公園でイベント	朱代児童公園	駅前商店街のまとまった通り こみせにしたい(観光につながるよう)	桜木町飲食店街のまとまった通り	古風な癒しのあるまちになってほしい
	アーケードの電気が夜もついて明るい	子供が安全(照明)	銀座通りを一方通行とする	高齢者向けの商店街区への住宅(複合商業施設)	アーケードがある
	シャッター通り	駐車禁止なし	バス会社のトイレ汚い	カラス	商店街のにぎわい
	あまり歩いている人がいない	大型店は街にとって心配だがやはり必要な(市内に客が流れて)	児童公園の時計止まっている	歩いて買物をするところどころにトイレを使わせる場所がほしい(マップ)	駐車場不足
子供を育てる	子供をゆっくり育てたい	学生の声かけが良い(あいさつ)	金銭感覚の教育		
	高齢化				
少子化	少子化	子供がいない	共働きが多いが託児所、育児所が少ない(企業に対して)	通学路がきびしい	
自然が豊か	自然環境に恵まれている	田園、土地の広さ、福祉、教育につながってほしい			
	雪が多すぎる				
情報発信	情報発信の場がほしい				
にぎわいの場	病院を中心にやはり人を集めたい!!!	100kmマラソン	婦人会のまとまり	腹巻といえば「これ!」がほしい	小千田の温泉を利用して宿泊客の来る施設を作ろう
	感乗施設	運動施設が分散している(一ヶ所に集約したら便利だなあ)	市になったのだから高校の硬式野球の試合ができるナイター付グラウンドがあれば良い		
米代川	自転車	緑が多い	米代川河川釣り人が多い事	花火大会	サイクリングロード
	河川公園でのお弁当はおいしい	米代川			
	河川公園				
空港	自宅から東京まで90分	空港がある	内陸道路の田んぼの考え方、見方	北空港	内陸線(観光、ビジネスにつかえるよう)
	空港へのアクセスが良い	空港クロカンコース利用者に宿泊利用してもらおう	空港がある		

第6章 まちづくりの方針 ～鷹巣地区～

大項目	小項目				
交通	栄地区開発により市内の空どう化	鷹巣橋右岸の交差点がキケン(改良)	高齢者の移動手段が不足	道がよすぎて通過してしまう	
	車社会でなくスローな距離で移動できる町づくり				
中央病院	鷹巣は福祉の町で有名	中央病院			
歴史・文化	綴子神社	綴子大太鼓	七日市の長岐邸 歴史あるものを残したい		
	古い木造家屋が多い				
中央公園	中央公園				
	中央公園をもっと活用できるのではないかな？				
働く場所	若者の働く場が少ない	若者の遊ぶ場がない	雇用の場の不足 →若者(労働力)流出 →人口減少 →じじとばば		
地場産業	珪藻土	木伐会社の多い所			

■まちづくりの課題と方針

【住む】 職と住が共存する色々な世代が住み続けられるまち

◆鷹巣地区に安心して住み続けられるまちづくり

【課題】

- ・ 中心商店街の衰退や若年層の人口の減少等により、地区の活力が低下しています。本市の中心部として、歩いて暮らせる環境を整備していくことで、子供からお年寄りまで安全・安心に暮らせる住宅地として今後とも活用していくことが望まれます。
- ・ 駅や商業地に近接した立地特性を活かし、高齢社会、核家族化などに対応した住み手のニーズに対応した良好な住宅地の形成が望まれます。



【方針】

- ・ 中心市街地では、都市基盤ストックを活かして、歩いて暮らせる環境を形成し、まちなか居住を進め、人のにぎわいのある低中密度住宅地として良好な住環境の形成を図ります。
- ・ 若年層や子育てファミリー、高齢者のための受け皿づくりを進めるため、市営住宅の整備を進めつつ民間住宅市場の活性化と育成を図ります。

◆快適に暮らせる住環境の整備

【課題】

- ・ 掛泥地区、材木町、松葉町などでは、住宅の老朽化が進み、狭隘道路や空き家住宅など、安全面や防災面の問題が生じている地域があります。また、市街地周辺の綴子や坊沢地区等では、急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所があり、解消が望まれます。
- ・ 用途地域内に住居系用途の未利用地が存在するため、活用が望まれます。



【方針】

- ・ 住民が住み慣れた地区で長く暮らしていくことができるよう、色々な世代が快適に暮らせる住環境の整備を進めます。都市基盤整備と併せて計画的な住宅市街地の誘導を図り、ゆとりある低密度住宅地として良好な住宅地の形成を図ります。
- ・ 急傾斜地や地すべり等の危険区域では、市街化を抑制するとともに、崩壊防止施設の整備や危険区域の指定により、安全確保を図ります。
- ・ 用途地域外に点在する集落地域については、周辺の田園環境と調和した住環境整備を進めます。
- ・ 用途地域内の未利用地が多くある西陣場岱地区では、新規開発住宅地として、周辺の豊かな環境を活かしながら、道路等の整備と併せて計画的な市街地の誘導を図ります。

【働く】地場産業や新産業を育む場づくりへ

◆皆で盛り上げるにぎわいの中心市街地の形成

【課題】

- ・ 近年、近隣都市の大規模商業開発等の進展により、中心市街地の商業は衰退しており、鷹巣の顔である商店街の活性化を図るメニューや仕掛けづくりが望まれます。



【方針】

- ・ J R鷹ノ巣駅から南に広がる市街地は、北秋田市の中心となる商業地や民間事業所等が集まる業務地と位置づけ、安全で快適な歩いて楽しい商業空間の形成を図ります。また、北秋田市中心市街地活性化アクションプランと連携し、商店街の活性化を図ります。
- ・ 空き店舗については、若者のチャレンジショップやベンチャービジネスの誘致を進め、積極的に活用を促していくとともに、様々な人々が行き交うにぎわいのある商店街の形成を目指します。
- ・ 前綱・中綱地区は、新しい商業地として、中心商業地との連携を図りながら、交通の利便性や消費者のニーズに配慮した商業地の形成を図ります。

◆職住近接の働く場づくり

【課題】

- ・ J R鷹ノ巣駅周辺や田中地区には木材加工業を中心とした企業が立地しているほか、七日市地区に工業団地が整備されています。今後は、工業製品の高付加価値化や企業誘致が望まれています。



【方針】

- ・ 市民が安心して暮らしていくために必要となる新たな雇用の場を創出していきます。木材加工の中核を担う業務地については、機能の充実や更新等を図ります。
- ・ 七日市工業団地や空港周辺については、新たな企業誘致の受け皿となる工業地・業務地として関連企業の誘致を促進します。空港や高速道路等の広域交通体系に恵まれた立地特性を活かし、職住近接型の工業団地として、周辺の住環境と調和した環境整備に努めます。

【いやし、にぎわい】：地域の歴史、自然を活かしたにぎわいをつくる

◆地域の良さを伝えることのできる人づくり・拠点づくり

【課題】

- ・綴子神社や綴子大太鼓、七日市の長岐邸など歴史ある資源がたくさんあることから、これらの資源を活かした取り組みが望まれます。

【方針】

- ・道の駅たかのすをはじめとした既存施設を活用し、歴史や伝統の魅力を来訪者に伝えられるよう、市の案内などができる人材を育て、自然と伝統を同時に楽しむことができるような拠点づくりを進めます。

◆地域が誇りとなるまちづくり

【課題】

- ・地域のにぎわいが不足しており、人が集まる場の形成が望まれます。

【方針】

- ・JR鷹ノ巣駅周辺の工業系用途については、土地利用の見直しを検討し、都市基盤施設や駅周辺の交通立地条件を活かした、にぎわいある交流核としての形成を目指します。
- ・様々な世代や人々が集うことができる拠点づくりに努め、みんなで楽しむことができる場や機会を多く創り出し、地域に住むことが誇りとなるまちづくりを促進します。
- ・若い人達が、地域で働くことに夢を持てるまちづくりを促進します。

◆豊かな自然を活かしたにぎわいづくり

【課題】

- ・市街地を取り巻く農地や周辺の丘陵地は、都市と自然環境が一体となった景観を形成しています。また、市街地の南部を流れる米代川や、桜の名所として親しまれる中央公園など、身近な自然として多くの人に親しまれています。
- ・田園風景、豊かな米代川の流れ、山並み、点在する集落など、歴史の流れの中で形づくられてきた豊かな風景を、守り活かすことが望まれます。

【方針】

- ・米代川では、米代川河川緑地等をレクリエーションや憩いの場として活用するとともに、サイクリングロードや釣り場の整備など、河川環境の魅力向上に努めます。また、花火大会や100キロマラソンなど、イベントへの取り組みを進めていきます。

【移動】暮らしが息づく歩いて楽しい魅力的なまちづくり

◆広域交通体系（鉄道、空港、高速道路）を活かしたまちづくり

【課題】

- ・ 全国的なネットワークにつながる「大館能代空港」や日本海沿岸東北自動車道とあきた北空港インターチェンジ（仮称）、鷹巣インターチェンジ（仮称）が整備される予定です。また、J R奥羽本線と秋田内陸縦貫鉄道が整備されていますが、近年、バスも含めて公共交通機関の利用者の減少が続いており、活用が望まれます。



【方針】

- ・ 広域交通機関の利用拡大につなげていくため、観光やビジネスにも使えるように旅行会社や航空会社とも連携した取り組みを進めます。また、北秋田市の玄関口として、情報提供やもてなしの取り組みを住民とともに進めます。
- ・ 鷹ノ巣駅は、公共交通機関の拠点として、バスやタクシー、自転車の乗り継ぎ中継点として機能向上を図るとともに、北秋田市の玄関口としての整備を進めます。

◆人の顔が見えるスローに移動できるまちづくり

【課題】

- ・ 市街地内の都市計画道路では、長期未着手の道路が存在することから、都市計画道路の見直しを行い、周辺の土地利用と併せた計画的な整備が望まれます。
- ・ 鷹ノ巣駅から続く商店街通りには、アーケードが設置されていますが、あまりにぎわいがなく人通りも少なくなり、活性化が望まれます。



【方針】

- ・ 高齢者の交通手段としてのバスや鉄道、乗り合いタクシーなど、移動手段の確保を図ります。
- ・ 歩く速度に重点をおいた安全な道づくりや電動スクーター等の使用に配慮したバリアフリーの道づくりを進めます。
- ・ 冬期間歩行者環境に配慮した幅広歩道やロードヒーティング^{※1}などの道路整備を推進します。
- ・ 都市計画道路の見直しを検討します。

※1 道路のアスファルトの下に電気コードや温水を流すためのパイプなどを敷き、降ってきた雪を溶かしたり路面の凍結を防いだりするシステム

■地区のまちづくりの課題、まちづくりの目標、まちづくりの方針（まとめ）

地区別ワークショップやアンケート調査からの地区住民の意見、及び現況から課題について整理します。また、まちづくりの目標とまちづくりの方針について示します。

まちづくりの課題

職と住が共存する色々な世代が住み続けられるまち

住む

- 歩いて暮らせる環境を整備していくことで、子供からお年寄りまで安全・安心に暮らせる住宅地として今後とも活用していくことが望めます。
- 市街地部では、J R鷹ノ巣駅や商業地に近接した立地特性を活かし、高齢社会、核家族化などに対応した住み手のニーズに対応した良好な住宅地の形成が望めます。
- 安全面や防災面の問題が生じている地域があります。また、市街地周辺の綴子地区、坊沢地区等では、急傾斜地崩壊危険区域や地すべり危険箇所があります。

地場産業や新産業を育む場づくりへ

働く

- 近年、近隣都市の大規模商業開発等の進展により、中心市街地の商業は衰退しており、鷹巣の顔である商店街の活性化を図るメニューや仕掛けづくりが望めます。
- J R鷹ノ巣駅周辺や田中地区には木材加工業を中心とした企業が立地し、七日市地区に工業団地が整備されています。今後は、工業製品の高付加価値化や企業誘致が望めます。

地域の歴史、自然を活かしたにぎわいをつくる

いやし
にぎわい

- 綴子神社や綴子大太鼓、七日市の長岐邸などの資源を活かした取り組みが望めます。
- 地域のにぎわいが不足しており、人が集まる場の形成が望めます。
- 農地や周辺の丘陵地は、都市と自然環境が一体となった景観を形成しています。また、米代川や、中央公園など、身近な自然として多くの人に親しまれています。
- 田園風景、豊かな米代川の流れ、山並み、点在する集落など、歴史の流れの中で形づくられてきた豊かな風景を、守り活かすことが望めます。

暮らしが息づく歩いて楽しい魅力的なまちづくり

移動

- 全国的なネットワークにつながる「大館能代空港」や日本海沿岸東北自動車道とあきた北空港インターチェンジ（仮称）、鷹巣インターチェンジ（仮称）が整備され、J R奥羽本線と秋田内陸縦貫鉄道が整備されおり、これらの活用が望めます。
- 市街地内の都市計画道路では、長期未着手の道路が存在することから都市計画道路の見直しを行い、周辺の土地利用と併せた計画的な整備が望めます。
- 鷹ノ巣駅から続く商店街通りには、アーケードが設置されていますが、あまりにぎわいがなく人通りも少なくなり、活性化が望めます。

まちづくりの目標

鷹のよつにのびのびと舞い上げれ
交流とにぎわいのまちづくり

商店街が衰退し、にぎわいを
取り戻すのが難しくなってい
ますが、夢を持って前向きに、
鷹のようにのびのびと舞い上
がるまちづくりを進めていき
ます。

まちづくりの方針

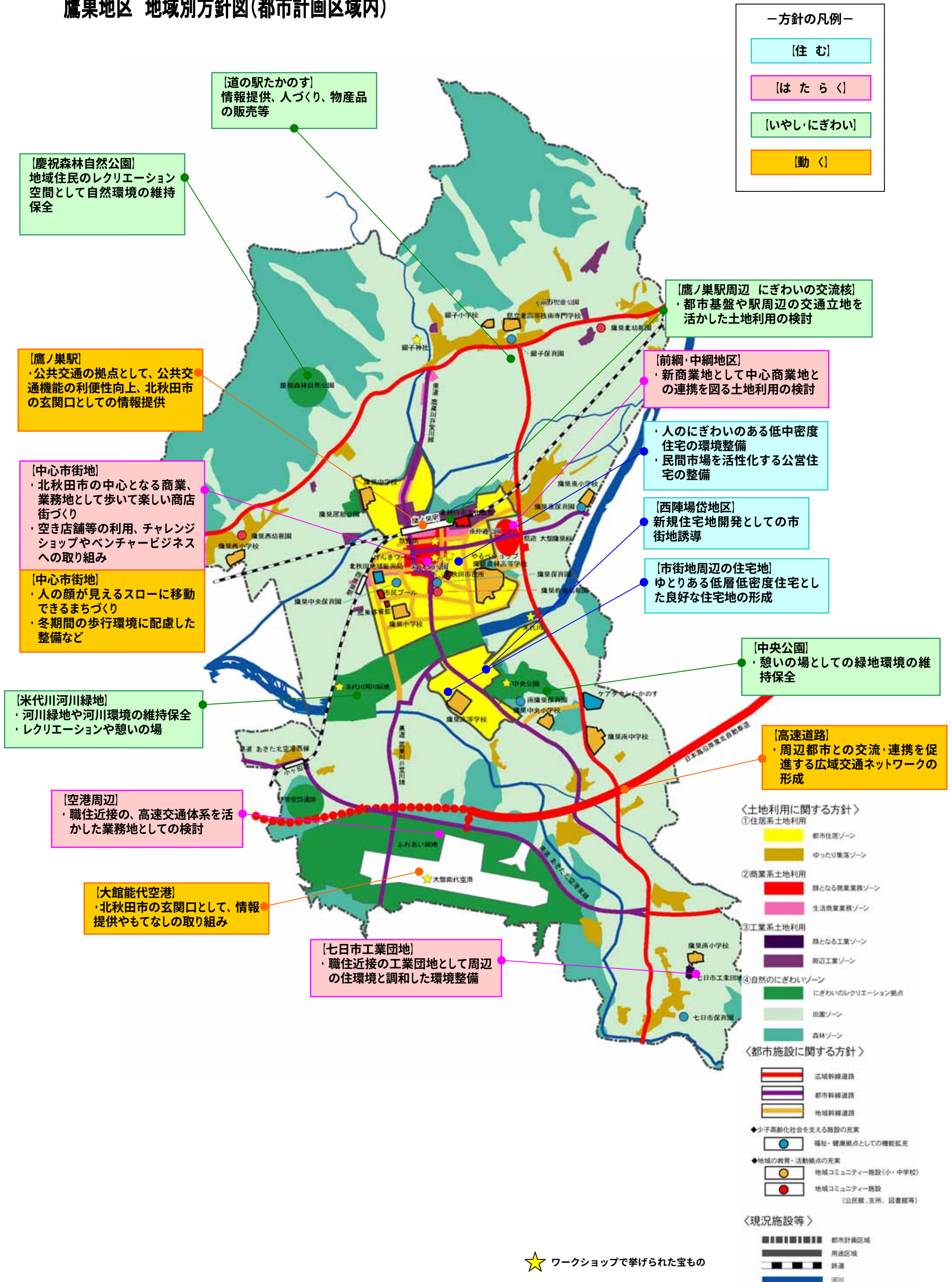
- 鷹巣地区に安心して住み続けられるまちづくり
- 快適に暮らせる住環境の整備

- 皆で盛り上げるにぎわいの中心市街地の形成
- 職住近接の働く場づくり

- 地域の良さを伝えることのできる人づくり・拠点づくり
- 地域が誇りとなるまちづくり
- 豊かな自然を活かしたにぎわいづくり

- 広域交通体系（鉄道、空港、高速道路）を活かしたまちづくり
- 人の顔が見えるスローに移動できるまちづくり

鷹巣地区 地域別方針図(都市計画区域内)



2 合川地区



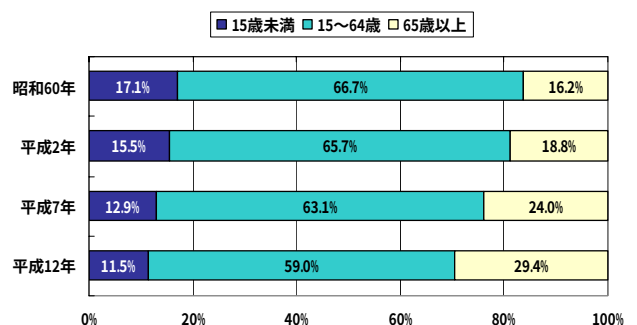
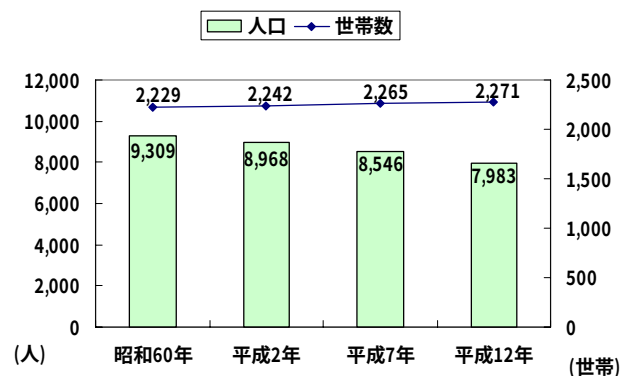
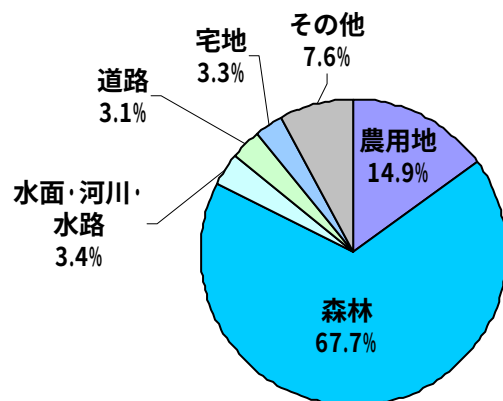
■地区の概要

合川地区は、北秋田市の西部に位置し、東西 12 km、南北 14.5 km、周域がほぼ楕円形で林野率が約 68% を占める農村地域であり、町の南北を縦貫する小阿仁川は、地区の中心部で阿仁川と合流し、米代川に続いています。これらの地域では、米作を主体とした農耕地が拓かれ、西部は標高 443.2m の白津山を最高とし、標高 160m～444m の南北に稜線をなす出羽丘陵の一角を形成し、付近一帯は秋田杉の代表的地域となっています。

人口は、平成 12 年現在で 7,983 人であり、人口の伸び率をみると、昭和 60 年に比べ減少しています。世帯数は平成 12 年度現在で 2,271 世帯あり、昭和 60 年に比べ、やや増加しているものの、大きな変化はありません。年代別の人口構成をみると、平成 12 年度現在老年人口の割合が 29.4% と約 3 割を占めており、昭和 60 年から比較すると、老年人口がほぼ倍増しています。

合川地区の全面積 11,280ha の内 3,057ha が都市計画区域に指定されています。土地利用を見ると、森林が約 7 割を占めています。

人 口	7,983 人
世 帯	2,271 世帯
面 積	11,280ha

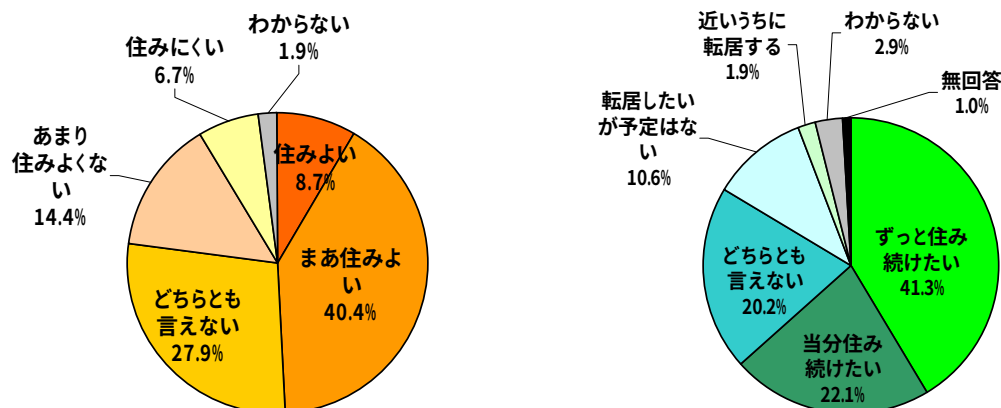


■地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

有効回答数

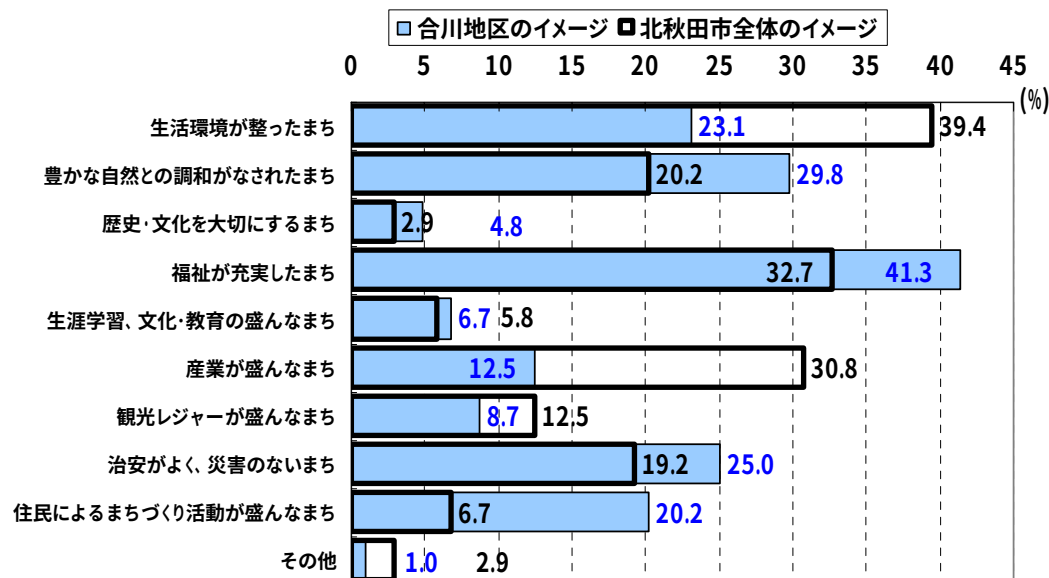
合川地区：104票

【住み良さと今後の居留意向】



合川地区では、「住みよい」「まあ住みよい」と答えた人が49.1%、一方「住みにくい」「あまり住みよくない」と答えた人は21.1%、「どちらとも言えない」と答えた人は27.9%いました。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は63.4%いた一方、「転居したいが予定はない」と答えた人は10.6%いました。

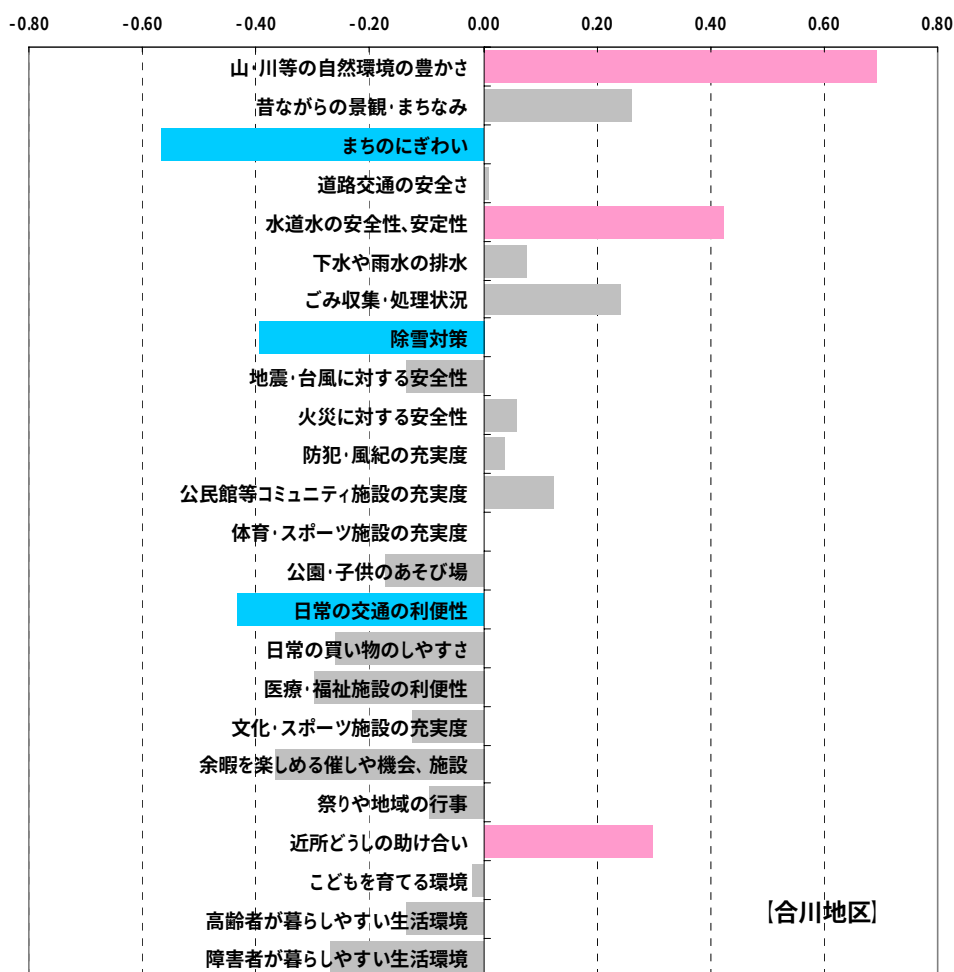
【20年後に期待するまちのイメージ】



合川地区の皆さんに、「北秋田市全体の将来イメージ」と「合川地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果です。

北秋田市全体では、「生活環境が整ったまち(39.4%)」、「福祉が充実したまち(32.7%)」が挙げられています。一方、合川地区では「福祉が充実したまち(41.3%)」、「豊かな自然との調和がなされたまち(29.8%)」と、北秋田市、合川地区共に福祉の充実に期待する意見が多く挙げられています。また、住民によるまちづくり活動が盛んなまちについても多く挙げられています。

【住環境での満足度】



プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「水道水の安全性、安定性」「近所どうしの助け合い」です。

一方、「まちのにぎわい」「日常の交通の利便性」「除雪対策」では、満足度が低くなっています。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

自然・景観	・森吉山 ・阿仁川 ・水田の風景	人とのつながり	地区の人々との助け合い ・人情味 ・子供達の交流
文化歴史	・加羅陀仙様	観光施設・公園	・あじさい公園 ・北欧の杜公園 ・温泉がある
伝統行事・祭	・合川万灯火(まどび) ・郷土芸能 ・まつりの御輿	郷土料理	・山菜料理 ・郷土料理
交通	・大館能代空港 ・秋田内陸縦貫鉄道 ・バス路線	その他の意見	・広大な大野台という可能性を秘めた地域がある ・北欧の杜公園でのイベントに期待する ・フェンシング

※各項目で上位3位まで

■地区住民のまちづくりの評価 《地区別のワークショップから》

地区のよい点（よいところ、将来の夢など）と問題点（直したいところ）についてカードに記入して分類したところ、本地区では5項目に分けられました。

大項目	小項目				
人口・人	人がおおらかだ	人がいい	女性の活用		
	子供が減っている	少子高齢化による集落縮小と人口減少	新田日は合川地区で高齢化1位	少子化による小学校(統合)の問題	
生活	下水道の整備率が高い	公園が多い	あじさいがきれい	静かすぎる	福祉が充実している(合川町は福祉の町である)
	カントリーエレベーター	いがもちがおいしい	つけものがおいしい	野菜が安い	お米がおいしい
	比内地どり				
	自家用車がないと大変不便である	高齢化による冬期降雪作業、流雪溝の整備	降雪場所が無い(流雪溝など)	街灯が少ない	公園の整備がなっていない
	娯楽施設が少ない	駅前がさみしい	イベントが少ない(他地区より)	温泉	通学路の街灯
	特養介護施設が少ない	特産品が無い	働く場がほしい	工業団地の数が少ない	
環境	米代川	川遊びができる場所がある	新田日橋は鮎つりのポイント	すぐに魚、トンボが捕れる環境が周囲にたくさん	土地が広い
	広大な大野台の多様な整備	北秋田市の特長として北秋の杜を中心とした開発	空気がきれい	カモシカ・キジがたまに見れる	大野台の自然
	木田から見る森吉山が最高				
	虫が多い	川のゴミが目立つ	川の水量が減って川幅がせまくなった	河川の整備が悪い	
交通	空港が近い				
	国道がない	通学路に危険な所がある歩道がない	国道に出るまでが大変		
文化財	鎌の沢大仏	マトビ	からた仙鶴	地区の行事を大切にしている(春彼岸の万灯火・福田のししまいなど)	上杉の桜井さんの家には倉があって文化財がいっぱい
	樹風寺のお庭はきれい	猿倉人形	えぞ館公園からの景色はいい	福田獅子舞	
	白津山は合川で一帯高い山なので整備してほしい				

■まちづくりの課題と方針

【住む】 うるおいのある住まいづくり

◆安全快適で利便性の高い居住空間の形成

【課題】

- ・ ファミリー層の定住を目的とした宅地造成事業※¹が展開されており、松ヶ丘団地（415 区画）、大野台駅前団地（99 区画）、上杉駅前団地（45 区画）が造成されていますが、未利用地が多く残っていることから、定住者誘致に向けた取り組みが望まれます。
- ・ 県道二ツ井森吉線沿いには既存住宅地が広がっていますが、一部、基盤整備が整っていない地域があり、解消が望まれます。

【方針】

- ・ 市が造成、分譲を行っている上杉駅前団地や大野台駅前団地は、新規住宅団地として位置づけ、魅力ある良好な居住環境の形成を図りながら、宅地分譲の促進を図ります。
- ・ 住宅地においては、地域産材の利用を進め、地域の特性や風土に適した住宅形成を図るとともに、ファミリー層や団塊世代の退職者等の誘致を図ります。
- ・ 新たな住宅団地については、地区計画などの締結により、うるおいある住宅地環境の形成に努めます。
- ・ 県道二ツ井森吉線沿いの下杉、上杉地区等の既存住宅地については、生活道路や下水道等の都市基盤整備を進め、良好な住宅地の形成を図ります。また、これらの既存住宅周辺での屋敷林等や農地などを保全し、うるおいのある住宅地として自然と調和した良好な住環境の維持に努めます。

◆合川支所を中心とした地域住民の交流拠点の形成

【課題】

- ・ 合川地区の商店街は合川駅前を中心に形成されていますが、駅の老朽化が進むとともに商業活動の中心地として機能が薄れており、にぎわいと活力を図ることが望まれます。

【方針】

- ・ 地域住民の交流や、快適で利便性の高い生活を実現するため、合川駅周辺の商店街、支所やJ A施設など公共施設が集積している地域では、駅舎や駅周辺の環境整備と併せて交流拠点としての機能の向上を図ります。
- ・ 県道鷹巣川井堂川線・県道二ツ井森吉線沿道の新たな商業業務地では、商業機能の充実や、安全で快適な商業環境の向上を図り、駅前周辺の商店街と連携しながら地域住民の交流拠点として機能向上に努めます。

※¹ 地域の計画的開発と既成都市の再開発を積極的に推進することを目的とする事業

【働く】地域の資源と自然を生かすまちづくり

◆地域産業を支える工業拠点の形成

【課題】

- 秋田県の内陸工業団地として昭和 45 年から工業誘致を進めている大野台工業団地では、高速道路や空港等の交通体系を活かし企業誘致を進めることが望まれます。

【方針】

- 大野台工業団地では、北秋田市の経済発展のための工業拠点として未利用地区画への企業誘致を促進し、工業拠点としての充実を図ります。
- 広く U J I ターン希望を募ります。

◆農を活かしたグリーンツーリズムの推進

【課題】

- 阿仁川沿いには豊かな田園が広がっていますが、転作田を中心に多種栽培への移行がみられ、町おこしとして特産品の開発が進められていることから、地域特産品の開発、売り出しを商工観光と連携しながら進めることが望まれます。

【方針】

- 転作田として、比内地鶏の飼育、夏秋きゅうり、リンゴなどが戦略作物として定着しています。特産品の更なる開発や高付加価値化を積極的に推進するとともに、加工品の開発に努め、美味しい食づくりを展開します。
- 北欧の杜公園や大野台ゴルフクラブ、大野台ハイランドなどのレクリエーション施設において特産品の販売やピーアールを充実するとともに、インターネット等の活用により販路拡大を図ります。

【いやし、にぎわい】多様な拠点を活かすまちづくり

◆広域交流を促進する多様な拠点の形成と連携

【課題】

- 福祉の拠点として大野台地域の障害者施設や市民病院、工業拠点として大野台工業団地、レクリエーション施設として北欧の杜・大野台ゴルフクラブや大野台ハイランド、公共施設の拠点として公民館・体育館が整備されており、今後の利活用が望めます。

【方針】

- 北欧の杜と市民病院については、いやしと福祉が連携したグリーンツーリズムの拠点としての取り組みを進めます。
- 交流が盛んな活力ある都市づくりを実現するため、広域公園、福祉施設、工業団地、交流拠点において、情報の共有化や合同開催のイベントなどにより連携を図ります。

◆都市と自然が調和した田園風景の維持・保全

【課題】

- 市街地周辺部には、豊かな田園や樹林地、屋敷林等が残されており、後世に引きついでいくことが望めます。

【方針】

- 豊かな農地では、市民農園や家庭菜園としての活用や農林体験を実施するなど、農業や自然を通じた交流の場としての取り組みを進めます。
- 大野台地域や阿仁川、上杉・下杉地区の斜面樹林・屋敷林等は、地域固有の自然景観として維持保全を図ります。
- 阿仁川沿いの上杉地区等の農地では水害が発生していることから、市街化を抑制し河川整備に努めます。

◆みんなで楽しむ地域づくり

【課題】

- 少子高齢化等に伴う人口減少により、将来的に集落の維持が懸念される地区については、住み続けられる環境づくりが望めます。
- 魅力的な人材を活用しながら合川地区を盛り上げることが望めます。
- 多くの文化財や地域の行事を大切に伝えていくことが望めます。

【方針】

- 近所同士の助け合いを大切にして、ボランティア組織等の育成・支援により、地域全体で豊かな人間性を守り育てます。
- 地域活動においては、歴史を守り伝えるお祭りやイベントの開催、歴史の学習会など、皆で楽しむことのできる場や機会を多く創りだし、様々な世代が心の交流を感じることでできるコミュニティ形成を図ります。
- 鎌の沢大仏、加羅陀仙様、樹温寺、猿倉人形などの文化財や、合川万灯火、福田獅子舞などの芸能行事の取り組みを後世に伝えていきます。

【移動】交流と連携につながるネットワークづくり

◆拠点の交流、連携を支える交通ネットワークの形成

【課題】

- 合川地区の道路網は都市計画としての決定はされていないが、北欧の杜公園や大野台の福祉拠点、市民病院、大野台工業団地等を結び、本区域内の交通利便性を高める交通ネットワークの形成が求められています。

【方針】

- 大館能代空港や北欧の杜公園、大野台工業団地、福祉拠点、市民病院などへの周辺都市からのアクセス強化を図るため、県道鷹巣川井堂川線・県道二ツ井森吉線の改良やバイパス化を進め、広域ネットワーク網の形成を図ります。
- 大館能代空港に直結するように既成市街地を迂回し県道鷹巣川井堂川線のバイパスの役割を果たす市道東根田下杉線及び大野台線については、都市幹線道路に位置づけ、整備と充実を図ります。また、各拠点へのアクセス道路となっている市道大野台幹線についても整備充実を図ります。

◆公共交通機関の充実など人にやさしい環境整備

【課題】

- 秋田内陸縦貫鉄道やバス等の公共交通機関の充実や、中心市街地における歩行環境等の整備・充実が望まれます。

【方針】

- 合川駅周辺の道路については、駅や商店などを利用する方が安心・安全に歩行できるように、商店街の活性化方策と連携しながら歩行環境の改善やバリアフリー化、積雪への対応を進め、人にやさしい道づくりを進めます。
- 地域住民の移動を支える公共交通機関の利便性とアクセス性を向上するためバスや列車の乗り継ぎのスムーズ化を図ります。

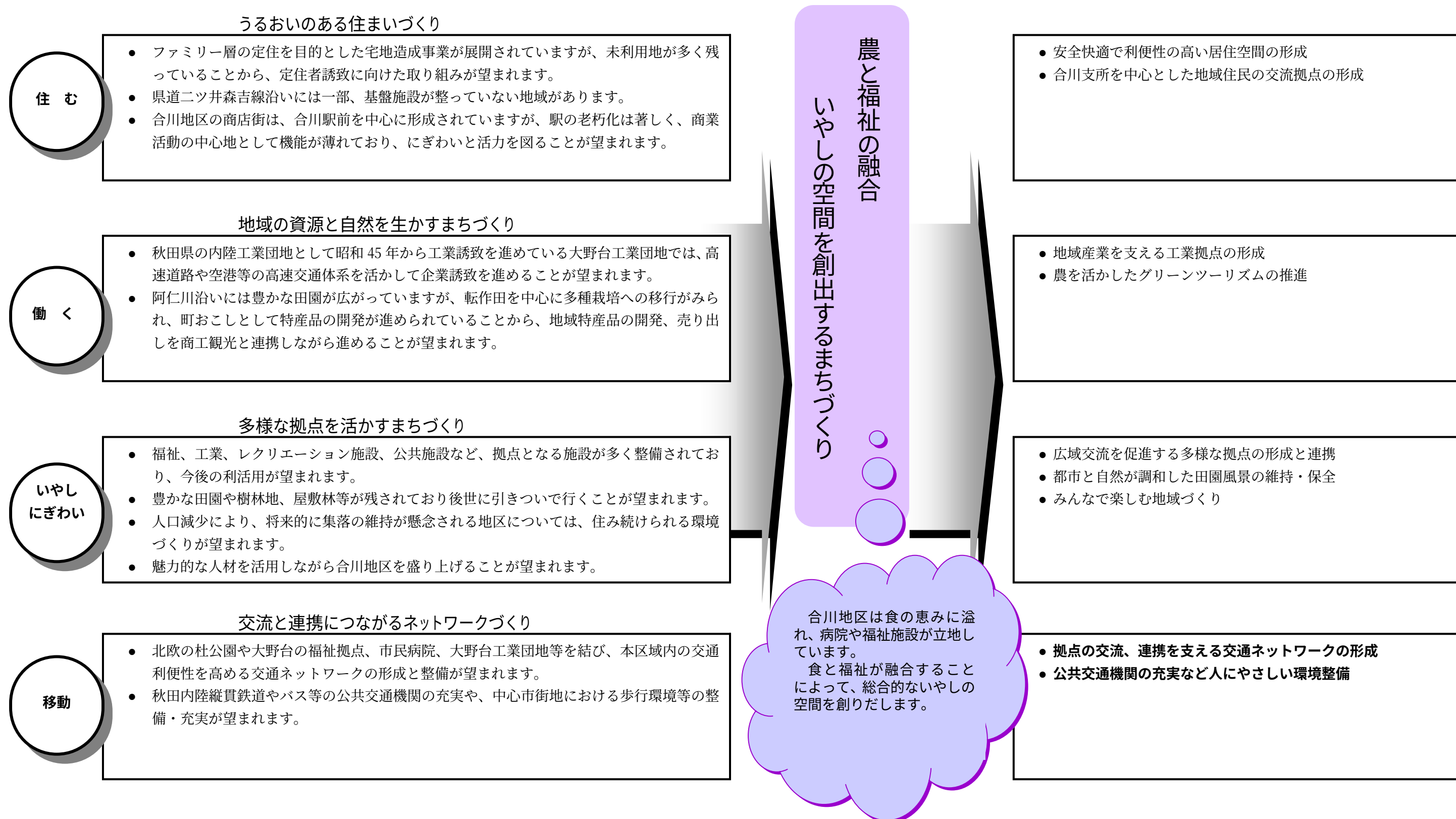
■地区のまちづくりの視点、まちづくりの目標、まちづくりの基本方針

地区別ワークショップやアンケート調査からの地区住民の意見や、現況整理から課題について整理します。また、まちづくりの目標とまちづくりの方針について示します。

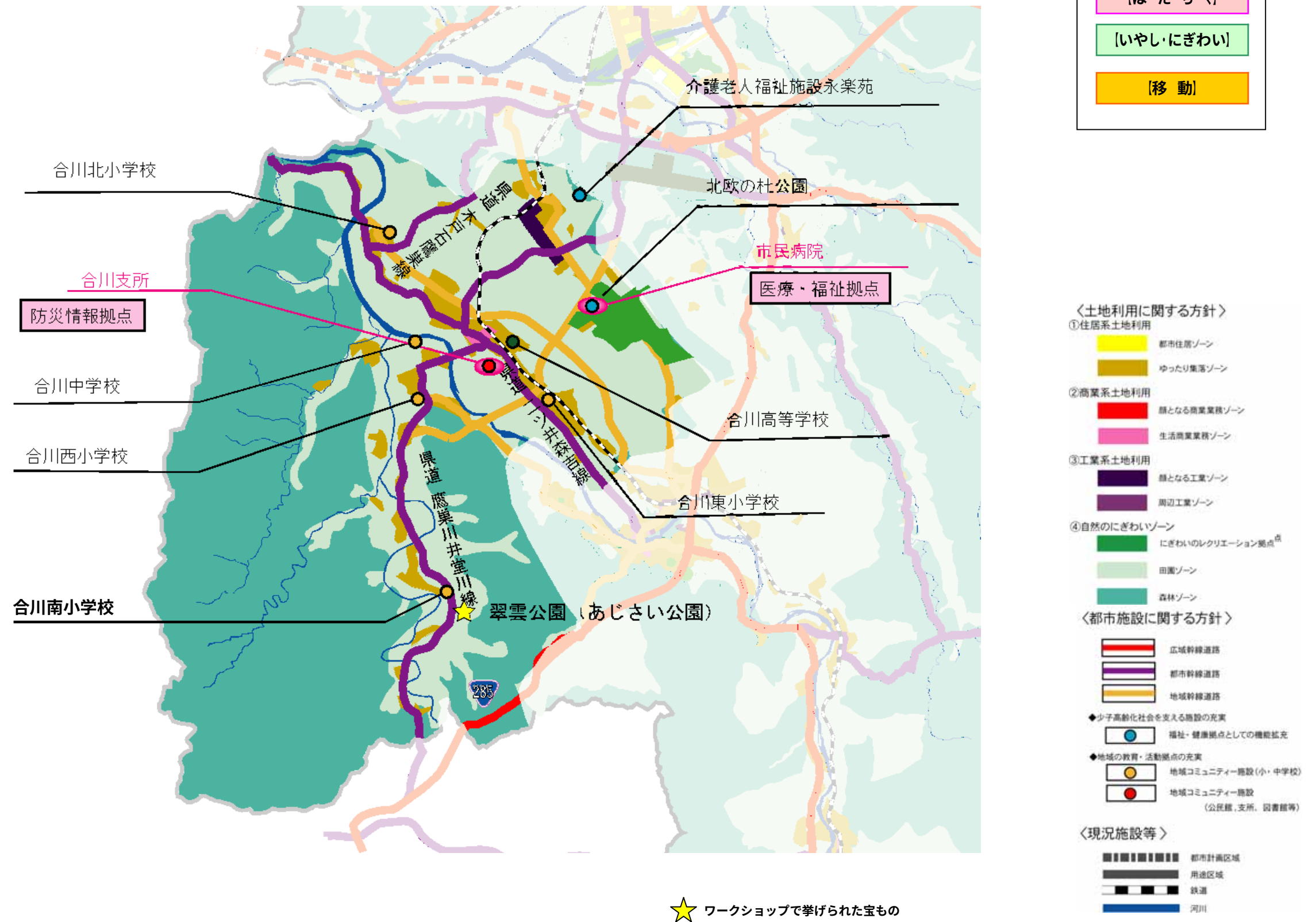
まちづくりの課題

まちづくりの目標

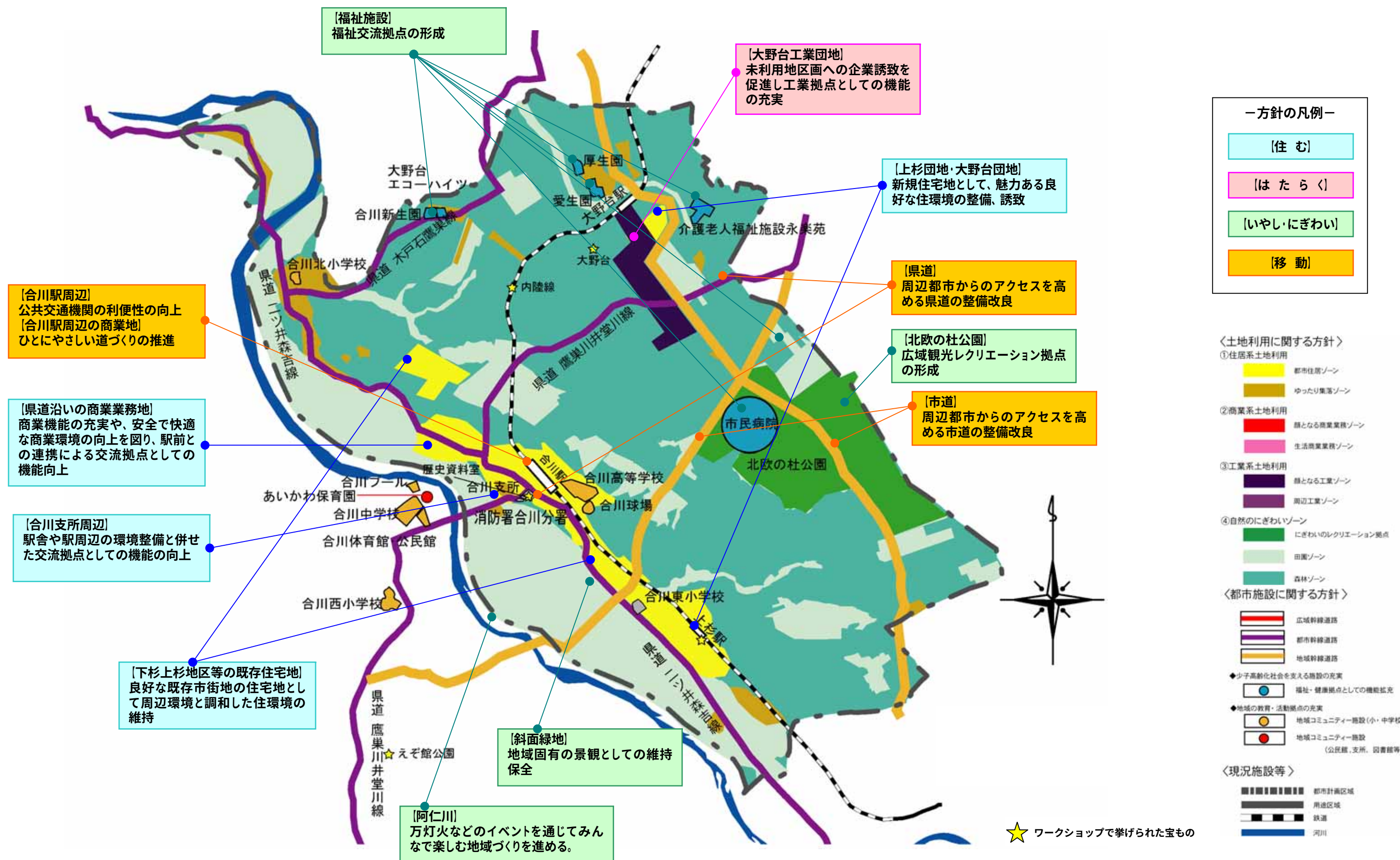
まちづくりの方針



合川地区 地域別方針図(全体)



合川地区 地域別方針図(都市計画区域内)



3 森吉地区



■地区の概要

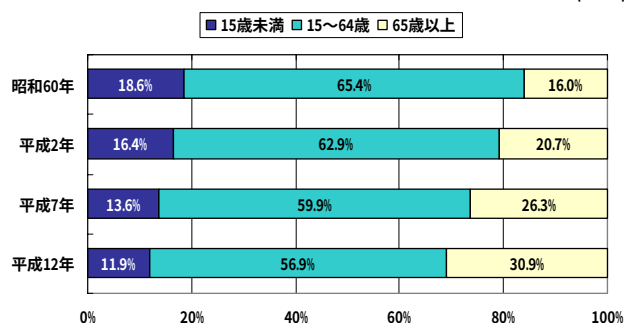
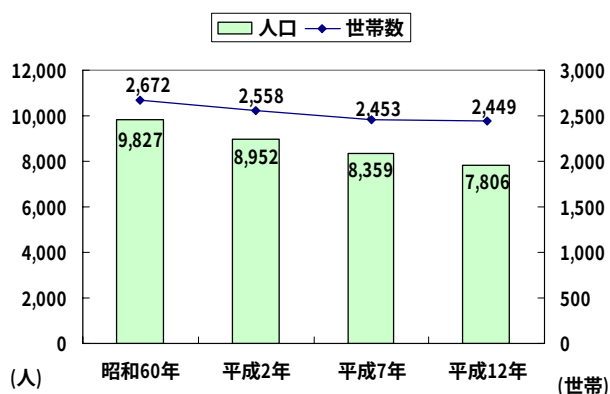
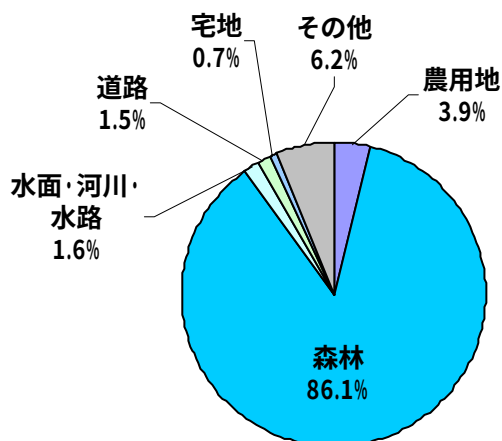
森吉地区は、鷹巣地区の南側、合川地区の東側に位置しています。地区の中心部を流れる阿仁川は、太平湖の奥地を源とする小又川と阿仁前田地区で合流し、更に旧二ツ井町で米代川と合流し日本海に注いでいます。耕地や集落は、その阿仁川と小又川の盆地を中心に形成されていますが、地区の北端に位置する大野台丘陵地は畑作地域となっています。

森吉山周辺は、県立自然公園に指定されており、公園内には国が指定する天然記念物である「桃洞・佐渡杉原生林」や県指定の名勝天然記念物「小又峡」、ブナ原生林、三階の滝などの瀑布が多数点在するとともにクマゲラやカモシカ、モリアオガエルなども生息し、自然景観が優れています。

人口は平成12年度現在で7,806人であり、昭和60年以降減少しています。世帯数は平成12年度現在で2,449世帯であり、人口と同様に減少しています。

森吉地区の面積は34,188haであり、1,009haが都市計画区域に指定されています。土地利用を見ると、森林が86%以上を占めています。

人 口	7,806 人
世 帯	2,449 世帯
面 積	34,188ha

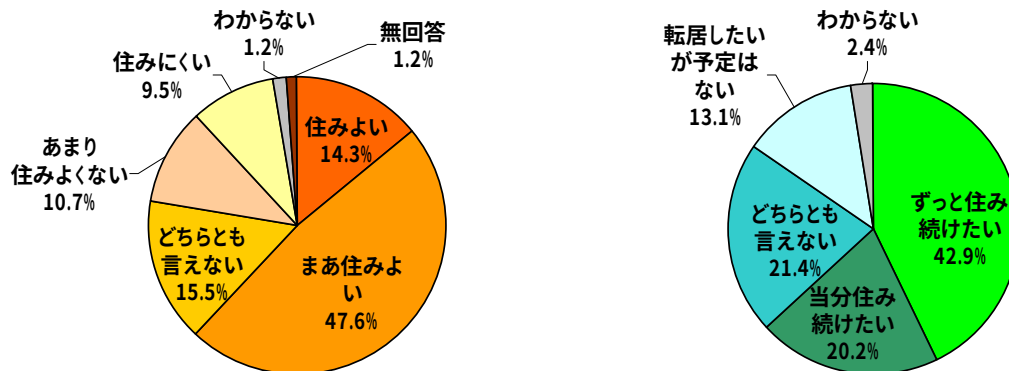


地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

有効回答数

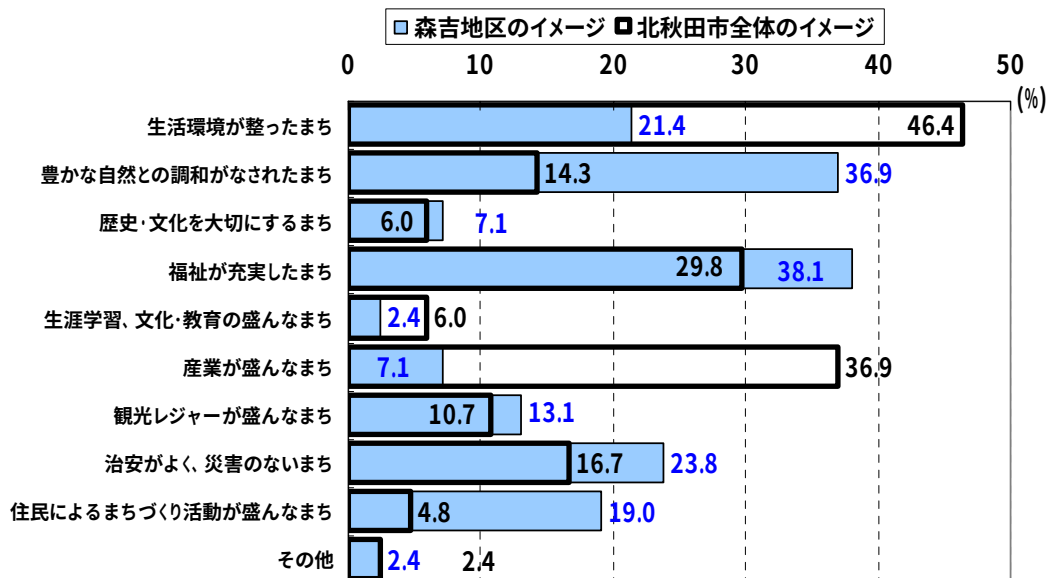
森吉地区：84票

【住み良さと今後の居留意向】



森吉地区では、「住みよい」「まあ住みよい」と答えた人が61.9%、一方「住みにくい」「あまり住みよくない」と答えた人は20.2%、「どちらとも言えない」と答えた人は15.5%いました。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は63.1%いた一方、「転居したいが予定はない」と答えた人は13.1%いました。

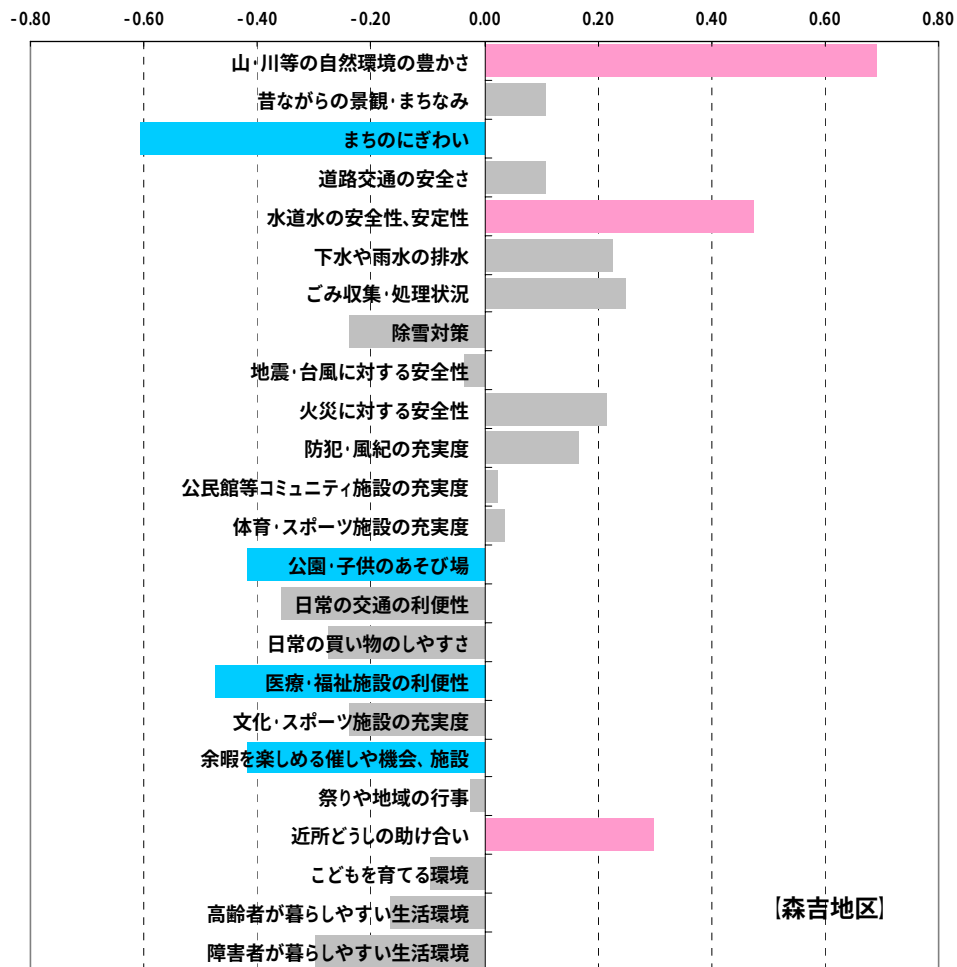
【20年後に期待するまちのイメージ】



森吉地区の皆さんに、「北秋田市全体の将来イメージ」と「森吉地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果です。

北秋田市全体では、「生活環境が整ったまち（46.4%）」、「産業が盛んなまち（36.9%）」が挙げられています。一方、森吉地区では「福祉が充実したまち（38.1%）」、「豊かな自然との調和がなされたまち（36.9%）」と、自然環境を大切に安全で安心して暮らせる身近な環境整備を期待する意見が多く挙げられています。

【住環境での満足度】



プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「水道水の安全性、安定性」「近所どうしの助け合い」です。

一方、「まちのにぎわい」「医療福祉施設の利便性」「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「公園・子供のあそび場」で満足度が低くなっています。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

自然・景観	・森吉山 ・自然豊かなところ ・小又川、阿仁川	人とのつながり	・小さいことから大きい事までまち全体が助け合っている事 ・家族への思いやりがあり、健康管理がなされている ・主人が入院しているのに近所の助け合いで安心している
文化歴史	・盆踊り ・駒踊り	観光施設・公園	・音楽館 ・スキー場等 ・駅の中にある温泉「クウインズ」
伝統行事・祭	・火祭り ・獅子踊り ・方言	生活環境	・犯罪がない安全な町
交通	・大館能代空港 ・秋田内陸縦貫鉄道	その他の意見	・温泉があるとよい ・桜並木文化財の管理強化 ・森吉山山麓の観光整備

※各項目で上位3位まで

■地区住民のまちづくりの評価 《地区別のワークショップから》

地区のよい点（よいところ、将来の夢など）と問題点（直したいところ）についてカードに記入して分類したところ、本地区では7項目に分けられました。

大項目	小項目				
自然	森吉スキー場	森吉山周辺の自然	自然豊か	森吉山	水がきれい
	自然が多い	自然が良い	星が見える	多くの滝がある	山菜・きのこが豊富
	阿仁川・小又川々を主にした木原	阿仁川	小又川	小又川 阿仁川	鮎
	水道水ずらうまい	太平湖	たけのこも山菜もおいしい	熱帯夜が少ない	小又峡
	観光客不足				
交通	東内沢バイパス	東内沢 交通の便 国道が交差している	内陸線	空港に近い	空港がある
	車がないと生活できない	交通が不便	公共交通が不便	JRがない	交通機関の不足
歴史	伝統芸能	郷土芸能	歴史的背景	各集落に歴史がある	各地区獅子踊り
	成田為三	郷土料理	遺跡		
ダム	ダムがある	ダム建設	森吉山ダム		
	森吉山ダム！				
産業	飲食店が少ない	飲みの場がバラバラで移動が大変	主たる産業は？	農地が遊んでいる	商店街がない
	TSUTAYAのような店舗がない	町に元気がない	アルバイトの時給が安い	TBSが見れない	商店街がさびしい
生活環境	若人福祉が充実				
	人不足	人口減	若者が少ない	少子化	子供が少ない
	人が少ない	若者の流出	高齢化が進んでいる	公園が少ない	遊園地がない
	公園がない				

大項目	小項目				
生活環境	安全	治安が良い	音楽館		
	携帯電話がつかない(災害時等必要)	医療が遅れている	庁舎の有効活用がない	旧町舎を含め利用価値が少ない	学校の統合
	除雪がヘタ	若者の福祉が少ない	文化施設がない	文化施設が少ない	
コミュニティー	地域で興したイベントがある	火祭り	人情深い	街が賑なじみ	
	近所づきあいが良い	近所の人々のつながりがある	人情が厚い		
	強調が不足している	人目を気にしすぎる			

■まちづくりの課題と方針

【住む】安心して暮らせるゆとりあるまちづくり

◆安心して暮らせるまちづくり

【課題】

- ・ 昔からの市街地では、狹隘道路や密集市街地が存在している一方で、新たな市街地づくりが進められています。
- ・ 市街地の中にオープンスペースがありません。
- ・ 寺ノ下地区、上野地区周辺は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。

【方針】

- ・ 狹隘道路がみられ密集市街地となっている阿仁川兩岸の既成市街地では、建物の不燃化促進や狹隘道路の整備、公園の確保等により災害に強い住環境整備を図ります。
- ・ 市街地周辺では、戸建て住宅を中心とした低密度住宅地として、用途の純化を図り、良好な住宅地としての環境整備を図ります。
- ・ 中心市街地周辺の長野岱、中道岱地区においては、ダム整備に伴う家屋移転先として住宅地の整備が実施されたことから、今後、計画的な市街化を誘導し、都市基盤の整った良好な戸建て住宅の形成を図り、定住促進につなげます。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域に指定されている寺ノ下地区、上野地区周辺では、市街化を抑制し、崩壊防止施設の整備や危険区域の指定により、地域住民の安全を確保します。

◆皆でつくるにぎわいの商業地形成（日常の楽しみ場のづくり）

【課題】

- ・ 日常の楽しみ場である商業地のにぎわいが薄れ、まちの元気が消えつつあります。
- ・ 市街地の中には、人が集まれる場所がありません。

【方針】

- ・ 寺ノ下地区、薬師下地区等の中心市街地では、店舗併用の沿道型住宅地として、商業機能の充実と併せて常に人の温もりがある職住近接^{※1}の居住環境の充実を図ります。
- ・ 国道 285 号、旧国道 105 号沿いの商店街では、電柱の移転による歩行空間の確保や安全な道づくりを進め、ゆっくり買い物できる環境づくりを進めます。
- ・ 飲食店や地場製品の販売など森吉の豊かな食を提供する場を設け、大型店舗にはない地元産業を活用した親しみのある商店街づくりやサービス向上に努めます。

※1 「職住一体型」とも言い、職場と住居が大体 30 分以内の範囲のこと

【働く】地域資源を活かした新たな産業づくり

◆夢のある大地の恵みを活かした産業の育成

【課題】

- 国土交通省の水の郷 100 選に選定されており、鮎づり観光や太平湖周辺のトレッキングなど、水や森を活かした観光戦略への取り組みが望まれます。

【方針】

- 森吉山ダム周辺地域には、太平湖など自然豊かな環境が広がっており訪れる人の心を癒す場です。森吉山ダムの建設に合わせ、周辺地域との一体的な利活用計画を検討し、観光・レクリエーションの拠点づくりを進めます。
- 水の郷として、鮎づりや森吉山ダムの自然環境を活かしたレクリエーション施設と併せて、エコツーリズム^{*1}への取り組みを進めていきます。

◆職住近接の働く場づくり

【課題】

- 若者の流出等により、人口減少が進んでいます。少子高齢化が進み、昔のにぎわいが薄れています。
- 鶴田工業団地、長野岱工業団地が整備されていますが、全区画が決まっていることから、今後は住民の職場確保に向けた取り組みが求められています。
- 市街地周辺に豊かな農地が広がっており農業が盛んです。また、山菜やキノコが豊富であり、これらの食の恵みを活かした地元産業の育成が望まれます。

【方針】

- 良好な市街地の形成に向け、沿道型業務地としての機能充実に努めます。
- 地域住民の雇用の場として、若年の定住促進につなげます。
- 市街地と里山の間に広がる農用地については、生産性を高め積極的な活用を進めるとともに、グリーンツーリズム^{*2}の取り組みを進めます。

^{*1}自然環境などの資源を損なうことなく、自然を対象とする観光をおこして地域の振興を図ろうという考え方である。

^{*2}緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

【いやし、にぎわい】恵みの自然を生かしたにぎわいづくり

◆美しい田園風景や水辺、地域固有の景観を継承する

【課題】

- ・ 森吉地区には、鮎が生息する阿仁川や、多くの滝がある太平湖周辺など、豊かな水に恵まれた地域です。これらの水文化を今後とも維持保全し、美しい景観・景勝を守っていくことが望まれます。
- ・ 阿仁川、小又川を軸として肥沃な大地が形成されており、農地や丘陵地の豊かな緑など、地域固有の景観を守っていく必要があります。

【方針】

- ・ 阿仁川は、市街地内を流下し、都市の緑と一体的な固有の景観を形成していることから、その特徴的な自然環境の保全に努め、親水空間の整備や水質の浄化、管理に努めます。
- ・ 水、豊かな田園風景、丘陵地など、歴史の変遷の中で形成された豊かな自然について、森吉の文化として守っていきます。特に市街地西部の本城地区は、国指定の登録文化財である本城公民館の周辺の屋敷林と併せて歴史的環境の風致の維持・保全に努めます。

◆広域観光の玄関口となる観光情報発信拠点づくり

【課題】

- ・ 米内沢駅周辺は、民間事業所や工場等が立地していますが、道路等の都市基盤整備が進んでいません。
- ・ 阿仁前田地区は、森吉山や森吉山ダム、太平湖への観光の玄関口として重要な地区であるため、その機能充実に向けた取り組みが望まれます。

【方針】

- ・ 米内沢駅周辺は、道路や駅前広場等の基盤整備を行い、市街地環境の改善を図ります。
- ・ 森吉山ダムや太平湖等の森吉山県立自然公園の玄関口として、阿仁前田地区のクウィンス森吉や四季美館等の交流施設や既存商店街内において、観光情報拠点の形成を目指します。
- ・ 他市町村との広域交流を進めるため、支所周辺や諏訪岱地区（国道105号周辺）等において、新たな広域交流拠点の形成を検討します。

◆歴史を活かしたまちづくり

【課題】

- ・ 伝統芸能（各地区の獅子踊り、駒踊り等）や遺跡や郷土料理など、歴史の中で育まれた文化が多く存在します。森吉らしいまちづくりを行っていくため、これらの活用が望まれます。
- ・ 人と人とのつながりが深い地域であり、良好なコミュニティが残っています。

【方針】

- ・ 地域の歴史や文化、風習を後世に伝えていくため、歴史を学ぶ場を設け、祭りや行事を通じた交流を深めていきます。
- ・ 地域に伝わる伝統の食文化や知恵を守り、市日などの昔からのにぎわいが息づく交流の取り組みを進めます。

【移動】 広域交流、地域交流に根ざしたまちづくり

◆周辺地域との連携や交流を支える交通ネットワークづくり

【課題】

- ・ 米内沢地区は、国道 105 号と国道 285 号の 2 路線が合流し、大館能代空港や大館方面、秋田方面、仙北・大曲方面との交通結節点となっていることから、各地区を結ぶ中継拠点としての役割が期待されます。

【方針】

- ・ 地域内に通過交通を入れないため、国道 285 号（滝ノ沢）バイパスの整備を促進し、他都市との交流路線として位置づけます。また、旧国道 105 号、国道 285 号の狭隘区間や屈曲箇所を改良を図り、交通の安全性を確保します。
- ・ 市街地周辺部の環状道路として、（都）運動公園広場線、（都）諏訪岱環状線を都市幹線道路として位置づけ、未整備区間の整備を図ります。

◆森吉地区の歴史や暮らしを歩いて巡る環境整備

【課題】

- ・ 旧国道 105 号、国道 285 号沿道の商店街のにぎわいが少なくなっていることから活性化が望まれます。
- ・ 商店街周辺には、浜辺の歌音楽館や神社、ゆっくり散歩できる空間が広がっており、今後ともその活用が望まれます。
- ・ 鉄道やバスなどの公共交通機関があるものの接続が悪く使い勝手が悪くなっていることから利便性の向上が望まれます。

【方針】

- ・ 商店街では、電柱の移転や段差の解消等を行い、安全な道づくりやちょっと休める場所を整備し、ゆっくり買い物や観光ができる、人と人がふれあう空間づくりを進めます。
- ・ 周辺を取り囲む山並みや水辺を活かしながら、花づくりなどにより、地区全体でのもてなしの風景づくりを進めます。
- ・ 歴史や伝統の魅力を来訪者に伝えられるよう、案内などができる人材を育て、自然と伝統の両方を楽しむことができる取り組みを進めます。
- ・ 公共公益施設や観光地へのアクセス性を考慮し、鉄道やバスの乗り継ぎ、交通結節点の空間整備など、公共交通機関の利便性向上を図ります。

■地区のまちづくりの視点、まちづくりの目標、まちづくりの基本方針

地区別ワークショップやアンケート調査からの地区住民の意見や、現況整理から課題について整理します。また、まちづくりの目標とまちづくりの方針について示します。

まちづくりの課題

まちづくりの目標

まちづくりの方針

住む

安心して暮らせるゆとりあるまちづくり

- 昔からの市街地では、狹隘道路や密集市街地がある一方で、新たな市街地づくりが進められています。
- 市街地の中にオープンスペースがあまりありません。
- 寺ノ下地区、上野地区周辺は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。
- 商業地のにぎわいが薄れ、まちの元気が消えつつあります。
- 市街地の中に人が集まることのできる場所があまりありません。

働く

地域資源を活かした新たな産業づくり

- 国土交通省の水の郷100選に選定されており、鮎づり観光や太平湖周辺のトレッキングなど、水や森を活かした観光戦略への取り組みが望まれます。
- 若者流出が進み人口減少が進んでいます。少子高齢化が進み、昔のにぎわいが薄れています。
- 鶴田工業団地、長野岱工業団地が整備されており、今後は住民の職場確保に向けた取り組みが望まれます。
- 市街地周辺に豊かな農地が広がっており農業が盛んです。また、山菜やキノコが豊富でありこれらの食の恵みを活かした地場産業の育成が望まれます。

いやしにぎわい

恵みの自然を生かしたにぎわいづくり

- 水文化を今後とも維持保全し、美しい景観や景勝を守っていくことが望まれます。
- 阿仁川、小又川を軸として肥沃な大地が形成されており、農地や丘陵地の豊かな緑など、地域固有の景観を守っていく必要があります。
- 米内沢駅周辺における道路等の都市基盤整備の推進。
- 森吉山や森吉山ダム、太平湖への玄関口として阿仁前田地区の機能充実。
- 伝統芸能や遺跡や郷土料理などの活用。

移動

広域交流、地域交流に根ざしたまちづくり

- 米内沢地区は、国道105号と国道285号の2路線が合流し、大館能代空港や大館方面、秋田方面、仙北・大曲方面との交通結節点となっていることから、各地区を結ぶ中継拠点としての役割が期待されます。
- 国道285号、旧国道105号沿道の商店街の活性化が望まれます。
- 商店街周辺には、ゆっくり散歩できる空間が広がっており、今後ともその活用が望まれます。
- 鉄道やバスなどの公共交通の利便性向上。

水と緑にふれあう笑木空間
もてなしの心あるまちづくり

- 安心して暮らせるまちづくり
- 皆でつくるにぎわいの商業地形成（日常の楽しみ場のづくり）

- 夢のある大地の恵みを活かした産業の育成
- 職住近接の働く場づくり

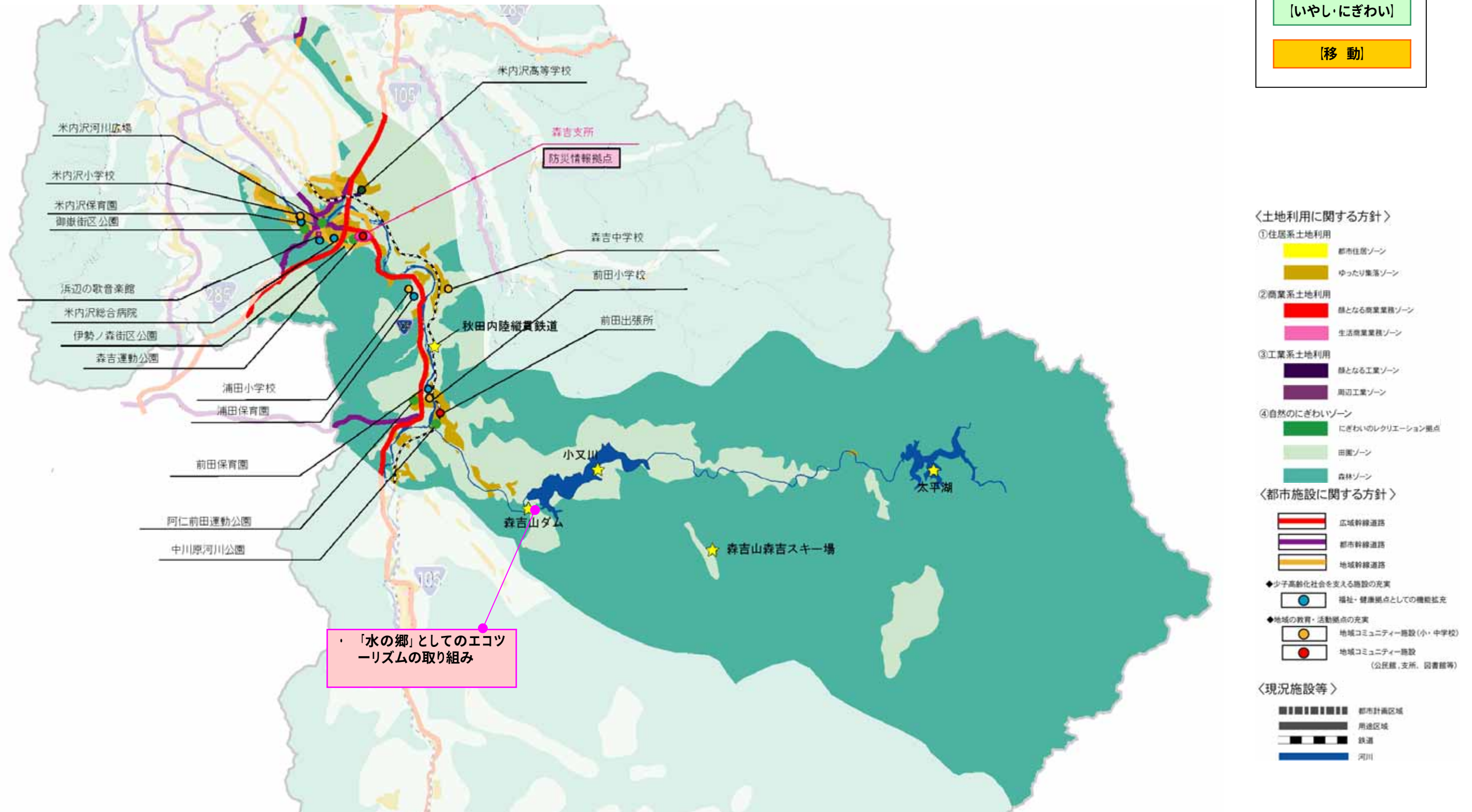
- 美しい田園風景や水辺、地域固有の景観を継承する
- 広域観光の玄関口となる観光情報発信拠点づくり
- 歴史を活かしたまちづくり

- 周辺地域との連携や交流を支える交通ネットワークづくり
- 森吉地区の歴史や暮らしを歩いて巡る環境整備

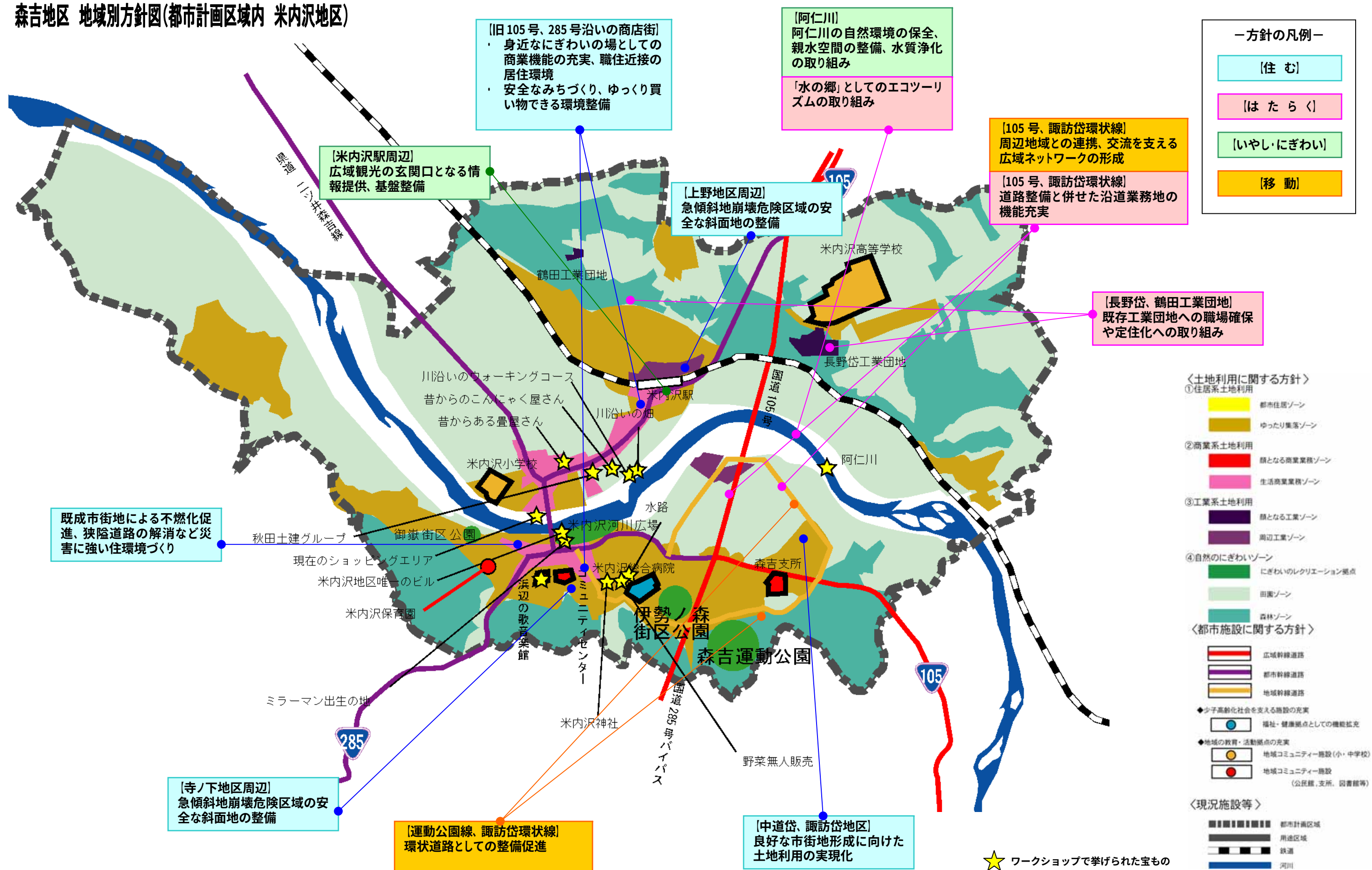
森吉地区では豊かな自然の恵みに溢れ、歴史ある資源がたくさんあります。
これからも自然の恵みを守り伝え、魅力ある人づくりと併せながら、いつでもニコニコと楽しく暮らし、来訪者へ魅力を伝えていきます。
自然を守るために環境に配慮し、にこやかなまちにする、という思いを込めて、エコロジーにかけて「笑木（えこ）」※空間のまちづくりを進めます。

※ 笑木（えこ）とは、地区別ワークショップで挙げられた造語であり、自然に配慮し、にこやかなまちにしたいとの思いから、エコロジーにかけて作られました。

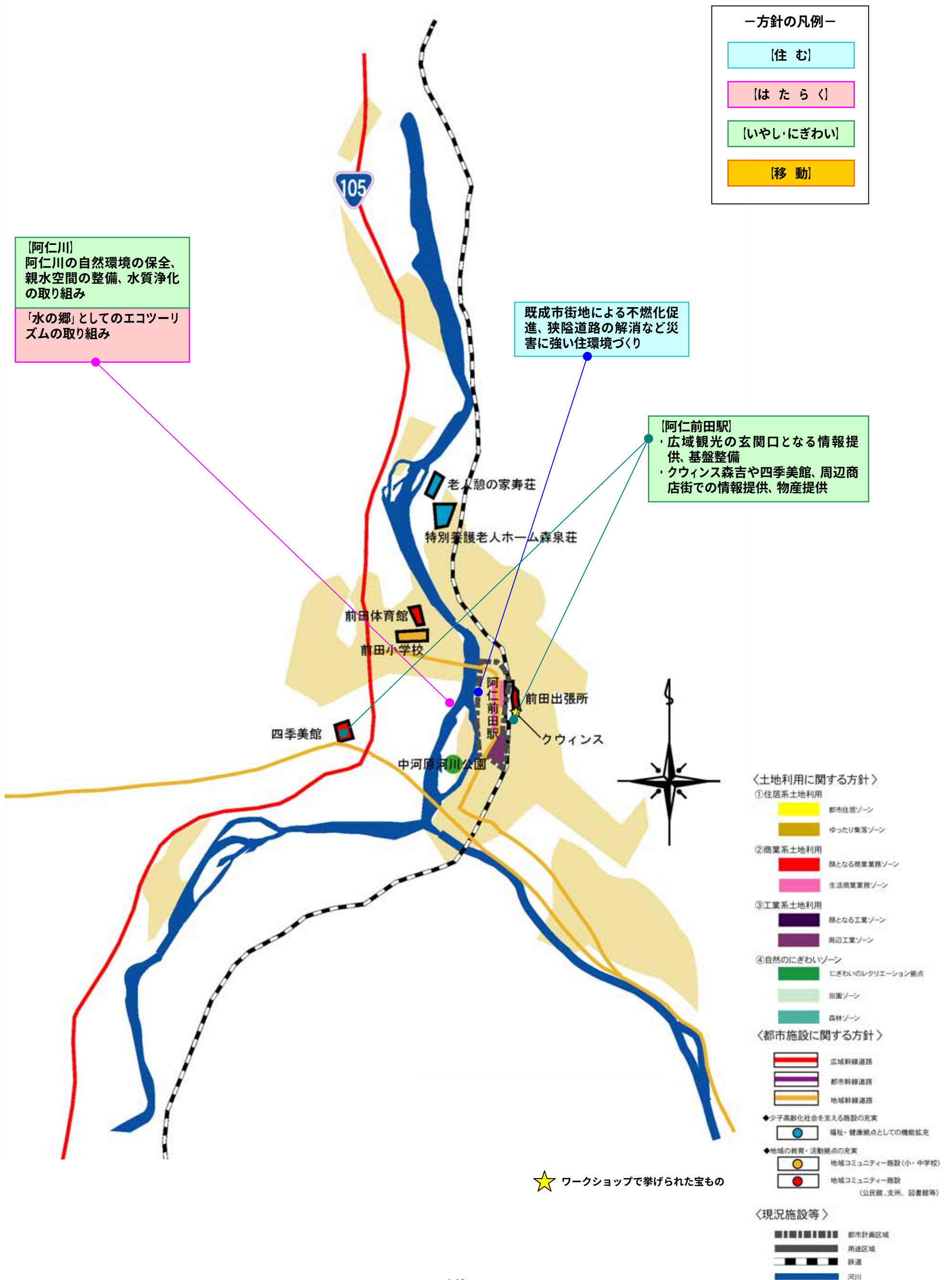
森吉地区 地域別方針図



森吉地区 地域別方針図(都市計画区域内 米内沢地区)



森吉地区 地域別方針図(都市計画区域内 阿仁前田地区)



4 阿仁地区



■地区の概要

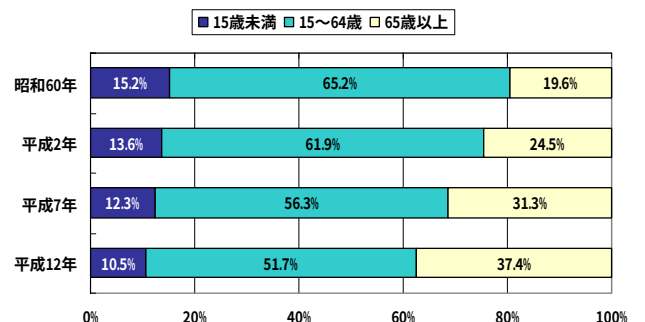
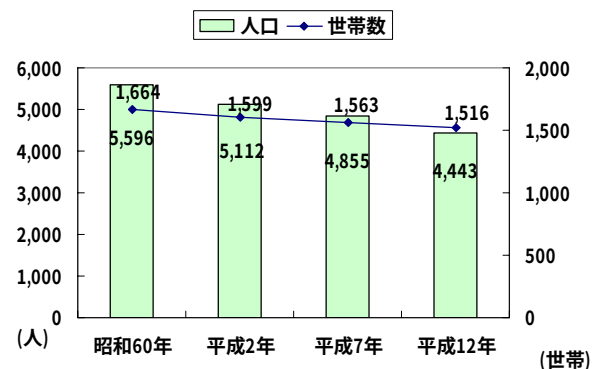
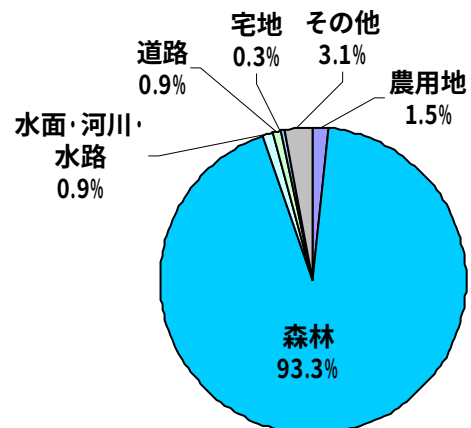
阿仁地区は、北秋田市の最も南側に位置し、かつては、独特の生活風習を持つマタギ※¹の生活拠点でした。また、銅生産日本一を誇った鉱山のまちとして西洋文化を先取りして栄えた歴史があり、豊かな自然環境に独自の文化が栄えた地域です。

人口は平成12年現在で4,443人であり、人口の伸び率をみると、昭和60年から減少しています。世帯数は平成12年度現在で1,516世帯であり人口と同様に一貫して減少しています。

年代別の人口構成をみると、平成12年度現在老年人口の割合が37.4%と、昭和60年から比較すると、老年人口がほぼ倍増しています。

阿仁地区の面積は37,192haです。土地利用を見ると、森林が90%以上を占めています。

人 口	4,443 人
世 帯	1,516 世帯
面 積	37,192ha



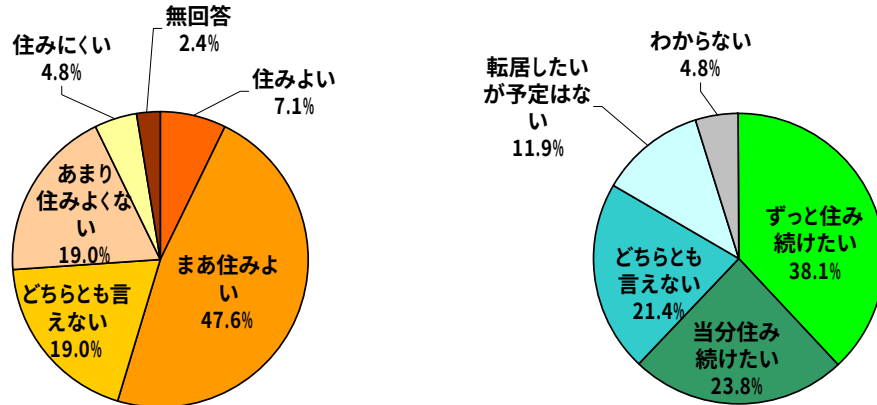
※¹主に熊やカモシカなどの動物を狩猟し、ワラビやゼンマイ、キノコなどの山菜を採集して生活してきた山の民のことである

地区住民のまちづくりの評価 《 アンケートから 》

有効回答数

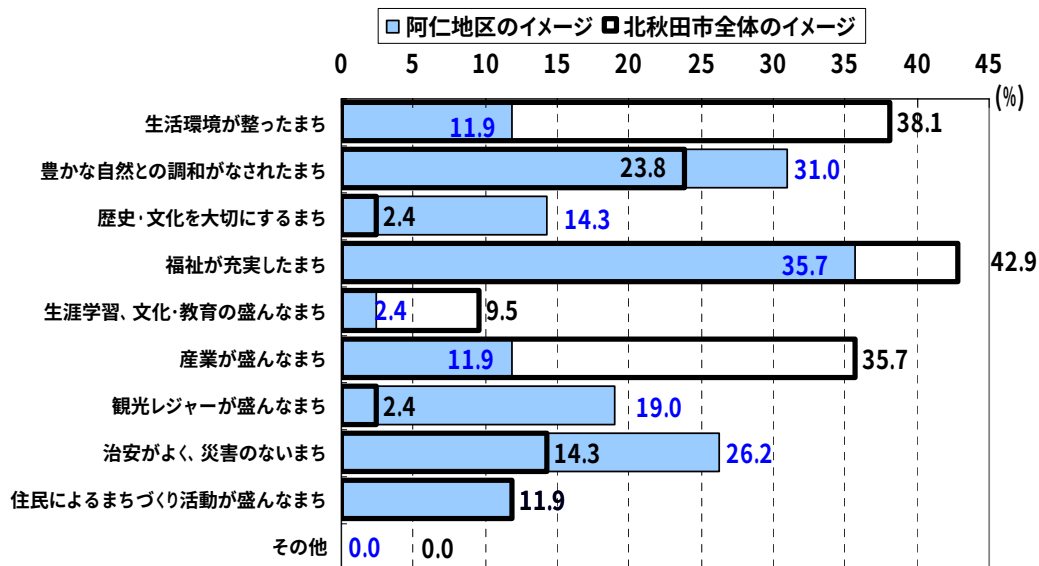
阿仁地区：42票

【住み良さと今後の居留意向】



阿仁地区では、「住みよい」「まあ住みよい」と答えた人が54.7%いた一方、「住みにくい」「あまり住みよくない」と答えた人が23.8%、「どちらとも言えない」と答えた人は19.0%いました。定住意向については、「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と答えた人は、61.9%いた一方「転居したいが予定はない」と答えた人は11.9%いました。

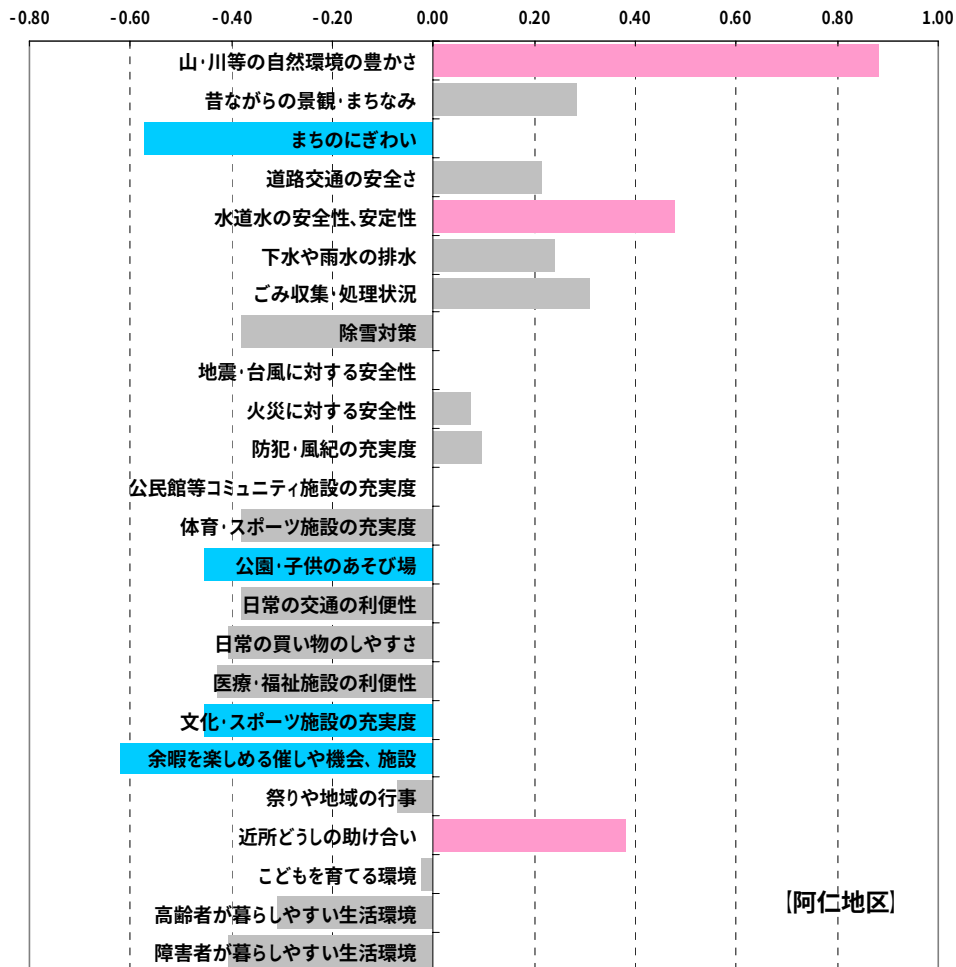
【20年後に期待するまちのイメージ】



阿仁地区の皆さんに、「北秋田市全体の将来イメージ」と「阿仁地区の将来イメージ」についてアンケートを行った結果です。

北秋田市全体では、「福祉が充実したまち(42.9%)」、「生活環境が整ったまち(38.1%)」、「産業が盛んなまち(35.7%)」が挙げられています。一方、阿仁地区では「福祉が充実したまち(35.7%)」、「豊かな自然と調和がなされたまち(31%)」と、北秋田市全体、阿仁地区共に福祉の充実に期待する意見が多く挙げられています。また、観光レジャーに期待する意見も多く挙げられています。

【住環境での満足度】



プラス評価の項目のうち最も満足度が高かったのは「山・川等の自然環境の豊かさ」であり、次いで「水道水の安全性、安定性」「近所どうしの助け合い」です。

一方、「余暇を楽しめる催しや機会、施設」「まちのにぎわい」「公園・子供のあそび場」「文化・スポーツ施設の充実度」では、満足度が低くなっています。

【自慢できるもの、将来に残し伝えたいもの】

自然・景観	・森吉山 ・田んぼ	観光施設・公園	・阿仁伝承館 ・阿仁異人館
文化歴史	・根子番楽 ・伝統芸能 ・鉱山町としての歴史	生活環境	・静かさ ・防犯が少ない(男女間のトラブルが少ない) ・鍵をかけない生活のおおらかさ
伝統行事・祭	・阿仁の花火大会 ・阿仁樹氷祭	郷土料理	・素朴であたたかい保存食
人とのつながり	・人情味豊か ・地区に対する協力 ・温厚な人柄	その他の意見	・獲物を捕るだけではなく、本当のマタギを知ってもらいたい ・安の滝の上り道を知っている人は少ないと思う。それも調査してほしい。看板も立ててほしい。

※各項目で上位3位まで

■地区住民のまちづくりの評価 《 地区別のワークショップから 》

地区のよい点（よいところ、将来の夢など）と問題点（直したいところ）についてカードに記入して分類したところ、本地区では8項目に分けられました。

大項目	小項目				
人	元気なお年寄り	お年寄が元気	人柄	人がのんびりしている	美人が多いようだ
	あいさつ	子供が元気良い(わんぱく)			
	人口減少	若者の元気がない	子供の数が少ない	ゆっくりできそうできない	人のネットワークが弱い
	人が少ない				
食べ物	山菜いっぱい	食べ物(野菜、山菜)おいしい	水がおいしい	古河の松茸を食してみたい	ドブロカ
自然	魚つり	滝	安の滝 軟策道	安も幸兵衛もみたことがない	森吉山
	自然が豊か	熊	マタギ料理	樹木	
	子供たちが気軽に楽しめる自然はない・・・?	豪雪はない・・・?			
娯楽	河川公園	スキー			
	娯楽施設	子供が安心して遊べる場所が少ない			
観光	花火大会	花火 音、光、やまびこ	またぎの湯	打当温泉	温泉
	森吉山ゴンドラ				
地域文化	山村の風景が魅力	三枚の集落	マタギ文化	異人館	根子番茶
	異人館	異文化ビル	藍山の歴史	藍山跡	お寺が多い
	マタギの映画	生活の知恵がすばらしい	民族芸能がいっぱい残っている	駒踊り	根子番茶
	夕もやの根子集落	瀬道のつくり	根子番茶		
くらし	医療施設が不十分(小児科がない)	若者の職場	職場がない	教育を考えると不安	買物
交通	内陸線がある				
	安達までの交通	お年寄、子供が自由に移動できない(町内循環バスがあればよいのに)	50km/h制限	交通	交通の便が悪い
	内陸鉄道	内陸線の本数が少ない	お年寄が移動するのに不便(巖山周辺)	市、主要地から遠い	

■まちづくりの課題と方針

【住む】豊かで安心なまちづくり

◆豊かな生活スタイルのある住みよいまちづくり

【課題】

- ・ 産銅日本一を誇った鉱山のまちとして西洋文化を先取りして栄えた歴史があり、西洋様式の建築物が点在していることから、文化財産としての活用が望まれます。
- ・ 人口が著しく減少しており、人が住み続けることが出来る環境づくりが望まれます。

【方針】

- ・ 山並みや川に抱かれた自然豊かな山村集落として豊かな生活スタイルを確立し、生活しやすく住みよいまちづくりを進めます。
- ・ 地域の歴史ある建築物を文化財に指定するとともに、周辺の建物の高さや建築物の形態、色等を制限する建築協定^{*1}等により歴史ある街並みづくりを進めます。
- ・ 安心して住み続けられるよう、農業施策や観光施策と併せて公共施設や道路等の基盤施設の整備を進め、住みやすい環境整備を図ります。また、定住を促すために、市営住宅等の公的住宅の整備を進めます。

◆安心して住み続けられる環境整備

【課題】

- ・ 特別豪雪地帯であるため、日常生活を安心して暮らすことができる克雪対策が望まれます。

【方針】

- ・ 雪対策については、除雪機の更新や融雪・流雪溝の整備などハード面での整備だけでなく、高齢者世帯の雪下ろしや出入り口付近の除雪など、地域社会の助け合いによる雪対策を進めていきます。

^{*1}住宅地としての環境または、商店街としての利便を高度に維持増進するなどのため、土地所有者等の全員の合意によって、建築基準法に決められた最低限の基準に加え、それ以上のきめ細かい基準を定めて、互いに守りあっていくことを約束する制度

【働く】自然と歴史を活かしたはたらく場づくり

◆基幹産業である農林業の振興

【課題】

- 人口減少を食い止め、地域に活力を呼び戻すためにも、生活の糧となる就業の場の創出が望まれます。

【方針】

- 基幹産業である農林業については、施設の整備や担い手の育成、戦略作物の育成等を進め、生産力を高めるとともにブランド化を図ります。
- 地域特産品の栽培や加工、販売網の強化など、地域資源を活用した産業の育成を進めます。

◆歴史・自然を活用した観光と豊かな食を提供する取り組み

【課題】

- 野菜や山菜、水やビールがおいしく、その他にもどぶろく^{※2}や伝統的なマタギ料理などがあることから、これらの食文化を活かしながら地域の文化を伝える取り組みが望まれます。
- 本地域では、道の駅あに「マタギの里」や遊遊ガーデン、打当温泉マタギの湯やふるさとセンター、熊牧場などの観光レクリエーション施設が整備され、雄大な山々や滝など豊かな自然があります。観光レクリエーション施設と豊かな自然を活かした集客への取り組みが望まれます。
- 阿仁合駅周辺では、異人館や伝承館、神社仏閣などの歴史文化を感じる建築物や当時の面影が残されています。

【方針】

- 温泉地でのどぶろく^{※2}販売など地域資源を活かした取り組みが進められており、今後もいやし観光への取り組みを進めます。
- 道の駅あに「マタギの里」や遊遊ガーデン、打当温泉マタギの湯やふるさとセンター、熊牧場などの観光レクリエーション施設が多数あることから、体験イベント等と併せて集客を図るとともに、これらの施設において特産物や食を提供する取り組みを進めます。
- 阿仁地区の中心部である阿仁合駅周辺では、異人館、伝承館、神社仏閣などの歴史的文化的施設を歩いて巡る観光への取り組みを進めながら、来訪者に食を提供する場やちょっと休める場所の整備など、歩きながら地域を散策できる取り組みを進めます。

^{※2} 発酵させただけの、白く濁った酒。もろみ酒。にがりざけ。平成17年3月にどぶろく特区の認定を受ける。

【いやし、にぎわい】自然と歴史を活かしたにぎわいづくり

◆思いやりある人づくり

【課題】

- 著しく人口が減少し、高齢化が進んでいますが、阿仁地区の歴史や知恵を伝える取り組みが望まれます。

【方針】

- 一人一人が地域のことを考え、行動を起こしていけるような気運づくりを進めるとともに、自然に抱かれながら豊かな人間性を地域全体で育てていきます。
- 生涯学習などにより地区の文化や知識を深める場や機会を増やしていきます。

◆誇り高い文化を楽しむまちづくり

【課題】

- 鉱山のまちとして西洋文化を先取りして栄えた街並みなど、北秋田市でも独自の文化を形成した地区であり、これらの文化を伝え活かしていくことが望まれます。

【方針】

- 阿仁合駅周辺では、ゆっくり歩きながら歴史の趣を楽しむ道づくりを進めます。異人館、伝承館や神社仏閣、阿仁川などを巡る散策道の整備を進め、商店街とも連携した取り組みを進めます。
- まち全体で観光客を迎える体制づくりとして、観光客の好みに併せて楽しめる食事や買い物などを提供する観光商業機能の充実を促進します。

◆自然・歴史の魅力と人の温もりを伝える

【課題】

- 良好なコミュニティが残されており、魅力的な人材を活用しながら阿仁地区をPRすることが望まれます。
- 独特の生活風習を持つマタギの生活拠点があり、マタギ文化が生まれた地区です。自然と人が共存するマタギ文化を発信する取り組みが望まれます。

【方針】

- 地域住民の一人一人が阿仁を愛し、阿仁をピーアールしていく取り組みを進めます。山々の自然や神社仏閣、産銅の歴史など、阿仁地区の魅力を来訪者に伝えられるよう、歴史の紹介や、自然散策の案内などができる人材を育てます。
- 森吉山を中心としたスロートゥリズム^{※3}を進め、歴史や伝統文化を継承し、自然環境へ配慮しつつ地域経済を盛り上げるビジネスとしての取り組みを進めていきます。また、花の百名山や樹氷で知られる森吉山へアクセスする阿仁ゴンドラを広くPRします。

※3 自然環境保全に配慮した滞在型・体験型観光

【移動】 公共施設などの充実により誰もが安全に移動できるまちづくり

◆周辺地域との連携や交流のネットワークづくり

【課題】

- 国道 105 号線では、狭隘区間や急カーブ等が多く、冬期交通の確保や交通安全の面から改良が望まれます。
- 集落内の道路や橋梁については、整備改良が進んでいますが、一部では、幅員の狭隘、急カーブ、舗装の劣化が進む箇所があり、適切な改良が望まれます。

【方針】

- 冬期間の除雪機械の乗り入れや災害緊急時の利用などに配慮した道路整備を進めます。また、観光地にアクセスする道路や林道についても、利用状況を把握しながら整備を検討します。

◆公共交通の充実

【課題】

- 少子高齢化の進展や、若者の流出が進み人口減少が続いており、集落間が離れていることから日常的な交流を促進することにより、地域の活力を増進していくことが望まれます。また、商業機能や医療施設などの機能充実が望まれます。

【方針】

- 農村集落整備事業等により生活基盤施設や利便施設の整備を進め、住みよい環境整備を図ります。また、タクシーやバスなどの公共交通機関の充実を図り、集落間や中心市街地へのアクセス性の向上を図ります。

■地区のまちづくりの視点、まちづくりの目標、まちづくりの基本方針

地区別ワークショップやアンケート調査からの地区住民の意見や、現況整理から課題について整理します。また、まちづくりの目標とまちづくりの方針について示します。

まちづくりの課題

まちづくりの目標

まちづくりの方針

住む

豊かで安心なまちづくり

- 産銅日本一を誇った鉱山のまちとして西洋文化を先取りして栄えた歴史があり、西洋様式の建築物が点在していることから、文化財産としての活用が望まれます。
- 人口が著しく減少しており、人が住み続けることができる環境づくりが望まれます。
- 特別豪雪地帯であるため、日常生活を安心して暮らすことができる克雪対策が望まれます。

働く

自然と歴史を活かした はたらく場づくり

- 人口減少を食い止め、地域に活力を呼び戻すためにも、生活の糧となる就業の場の創出が望まれます。
- 野菜や山菜、水やビールがおいしく、その他にもどぶろくや伝統的なマタギ料理などがあり、これらの食文化を活かしながら地域の文化を伝える取り組みが望まれます。
- 観光レクリエーション施設と豊かな自然を活かした集客への取り組みが望まれます。

いやしにぎわい

自然と歴史を活かしたにぎわいづくり

- 阿仁地区の歴史や知恵を伝える取り組みが望まれます。
- 鉱山のまちとして西洋文化を先取りして栄えた街並みなど、北秋田市でも独自の文化を形成した地区であり、これらの文化を伝え活かしていくことが望まれます。
- 良好なコミュニティが残されており、魅力的な人材を活用しながら阿仁地区をPRすることが望まれます。
- マタギ文化を発信する取り組みが望まれます。

移動

公共施設などの充実により誰もが安全に移動できるまちづくり

- 国道105号線の冬期交通の確保や交通安全の面から改良が望まれます。
- 集落内の道路や橋梁については、整備改良が進んでいますが、一部では、幅員の狭隘、急カーブ、舗装の劣化がみられる箇所があり、適切な改良が望まれます。
- 集落間が離れているため日常的な交流を促進することにより、地域の活力を増進していくことが望まれます。また、商業や医療施設などの機能充実が望まれます。

誇り高い文化と豊かな自然に抱かれながら、
安心して住み続けられるまちづくり

阿仁地区には、自然や自然資源とともに生きてきた誇り高い独自の文化が育っています。
自然との共存を伝える取り組みを進めながら、地域を盛り上げ、安心して住み続けられる環境を創っていきます。

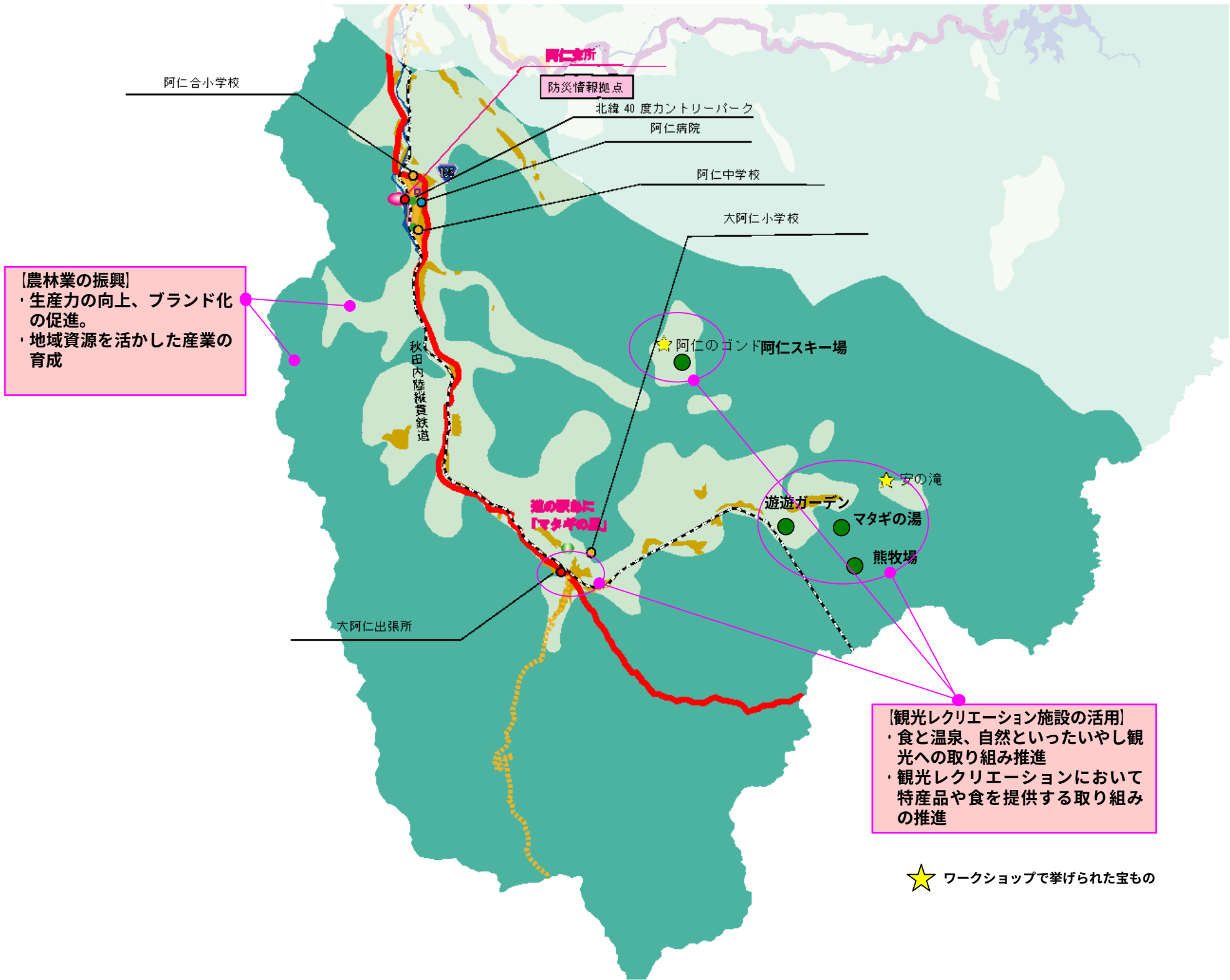
- 豊かな生活スタイルのある住みよいまちづくり
- 安心して住み続けられる環境整備

- 基幹産業である農林業の振興
- 歴史・自然を活用した観光と豊かな食を提供する取り組み

- 思いやりある人づくり
- 誇り高い文化を楽しむまちづくり
- 自然・歴史の魅力と人の温もりを伝える

- 周辺地域との連携や交流のネットワークづくり
- 公共交通の充実

阿仁地区 地域別方針図



－方針の凡例－

- [住む]
- [はたらく]
- [いやし・にぎわい]
- [移動]

＜土地利用に関する方針＞

①住居系土地利用

- 都市住居ゾーン
- ゆったり集落ゾーン

②商業系土地利用

- 顔となる商業集積ゾーン
- 生活商業集積ゾーン

③工業系土地利用

- 顔となる工業ゾーン
- 周辺工業ゾーン

④自然のにぎわいゾーン

- にぎわいのレクリエーション拠点
- 田園ゾーン
- 森林ゾーン

＜都市施設に関する方針＞

- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- 地域幹線道路
- 少子高齢化社会を支える施設の充実
 - 福祉・健康拠点としての機能拡充
- 地域の教育・活動拠点の充実
 - 地域コミュニティ施設（小・中学校）
 - 地域コミュニティ施設（公民館、支所、図書館等）

＜現況施設等＞

- 都市計画区域
- 用途区域
- 鉄道
- 河川

阿仁地区 地域別方針図(阿仁地区中心部)

一方針の凡例ー

【住む】

【はたらく】

【いやし・にぎわい】

【移動】

【既存集落地】

- ・歴史を感じる建築物の文化財指定。
- ・建築協定等により歴史ある街並みづくりを進める。
- ・市営住宅等の整備促進
- ・克雪対策

【阿仁合駅周辺】

- ・歴史・文化施設を巡る観光への取り組みと併せて来訪者への食を提供する取り組みの推進

【文化を楽しむ】

- ・ゆっくり歩きながら歴史の趣を楽しむ道づくりの推進
- ・商店街との連携によるお休み処や食を楽しむ場の提供

【人の温もりを伝える】

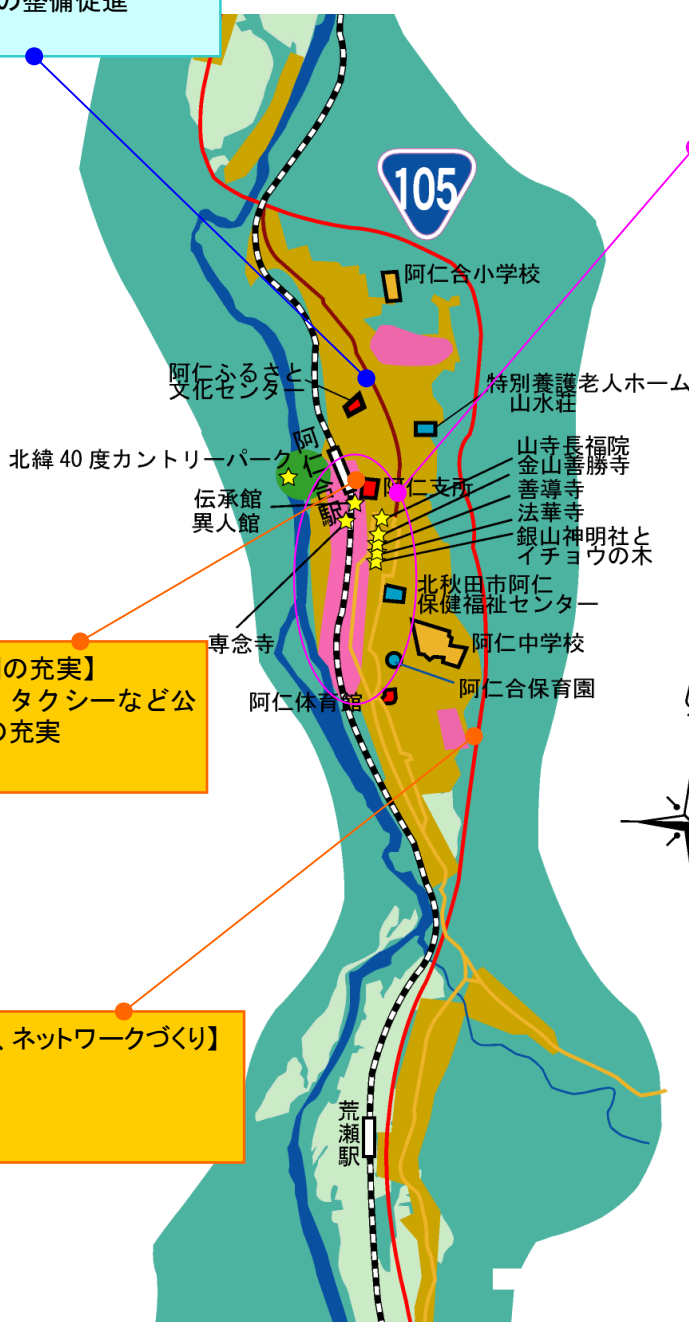
- ・地区全体で観光客を迎える取り組みの推進
- ・観光商業機能の充実
- ・森吉山との観光連携

【公共交通機関の充実】

- ・鉄道やバス、タクシーなど公共交通機関の充実

【周辺地域との交流、ネットワークづくり】

- ・105号の改良



＜土地利用に関する方針＞

- ①住居系土地利用
 - 都市住居ゾーン
 - ゆったり集落ゾーン
- ②商業系土地利用
 - 顔となる商業業務ゾーン
 - 生活商業業務ゾーン
- ③工業系土地利用
 - 顔となる工業ゾーン
 - 周辺工業ゾーン
- ④自然のにぎわいゾーン
 - にぎわいのレクリエーション拠点
 - 田園ゾーン
 - 森林ゾーン

＜都市施設に関する方針＞

- 広域幹線道路
- 都市幹線道路
- 地域幹線道路
- ◆少子高齢化社会を支える施設の充実
 - 福祉・健康拠点としての機能拡充
- ◆地域の教育・活動拠点の充実
 - 地域コミュニティ施設(小・中学校)
 - 地域コミュニティ施設(公民館、支所、図書館等)

＜現況施設等＞

- 都市計画区域
- 用途区域
- 鉄道
- 河川

★ ワークショップで挙げられた宝もの

第7章 まちづくりの実現化方策

まちのつくり方・育て方 編

まちづくりを一步一步進めていくために、まちを創り、育てながら実現化に向けた取り組みを行っていきます。

（１）都市計画の決定・変更

都市計画マスタープランを実現していくため、各種都市計画事業の活用や、効率的な法定都市計画の運用を図ります。土地利用の規制や緩和、都市計画の決定や変更については、住民の意見を広く聴くとともに、関係機関と調整しながら適正に行っていきます。

◆土地利用に係わる事項

土地利用については、以下の点に考慮しながら運用を図ります。

- ・ 北秋田市として、まとまりある土地利用とします。また、本市の人口減少を勘案しつつ、コンパクトに人の顔が見えるまちづくりを展開し、既存の都市計画や各地域の中心となる集落地を中心としながらまちづくりを進めていくこと基本とします。
- ・ 地域の個性を活かしたまちづくりを展開するため、地域の実状に応じたきめ細かな規制と誘導を行います。

①都市計画区域

都市計画区域を再編します。

- ・ 北秋田市では、「鷹巣都市計画区域」「合川都市計画区域」「森吉都市計画区域」の3つの都市計画区域があります。将来は、北秋田市として、まとまりある土地利用を行うため、都市計画区域の再編を検討します。
- ・ また、森吉地区大沢・松栄周辺については、市民病院やインターチェンジの整備に伴って開発ポテンシャルの高まりが予想されることから、良好な自然を保全しながら開発を抑制するため、都市計画区域等への編入を検討し、計画的な土地利用を行います。
- ・ 阿仁地区の市街地部については、道路や下水道の整備が進められています。今後も、計画的な都市整備を図るためにも、都市計画区域等の指定を検討します。

②準都市計画区域

準都市計画区域について

- ・ 都市計画区域外で無秩序な開発が危惧される区域については、良好な自然を保全しながら開発を抑制するため、準都市計画区域の指定を検討します。

③区域区分（線引き）

区域区分は行いません。

- ・ 区域区分は行わず、地域の実状に応じて規制や緩和、誘導を柔軟に行っていきます。

④地域地区（用途地域）

開発状況に応じて見直しを図ります。

- ・用途地域については、コンパクトなまちづくりを進めるため、従来の地域地区（用途地域）を基本に土地利用の誘導を図り大幅な拡大は行わないものとしますが、市街地周辺の自転車等でアクセスできる場所については、周辺の土地利用との整合性を図りながら将来的に土地利用の見直しを検討します。
- ・住居系用途地域では、地域の実状にあった住みよい住環境としていくため、環境整備を進めるとともに、地域住民と協議しつつ地区計画等の活用を検討します。
- ・商業系用途地域では、都市基盤の状況や公共公益施設の移転等に応じて、地区計画や市街地再開発事業等を活用し、魅力ある街並み景観を備えた集客力のある商業施設の誘導を図ります。
- ・工業系用途地域では、土地利用の実態に合わない地域が存在することから、工業施設の立地状況や住民の意向を踏まえ、用途地域の見直しを検討します。
- ・開発が予想される以下の地域については、関係機関や住民との調整を図りながら、土地利用の転換を検討していくものとします。

【用途地域の拡大検討区域、及び変更検討区域】

- 前綱・中綱地区の白地地区
→新たな商業地域としての可能性があることから、用途地域等の指定を検討します。
- 日本海沿岸東北自動車道のインターチェンジ付近（大館能代空港の周辺）
→新たな物流拠点としての可能性があることから、特定用途制限地域^{*1}等の指定を検討し、土地利用の誘導を図ります。
- 鷹ノ巣駅周辺の準工業地域
→土地利用の実状に合わなくなっていることから、工業系施設の立地状況や地域住民の意向を踏まえ、用途地域等の見直しを検討します。

⑤白地地域

既存集落地や開発ポテンシャルの高い白地地域では特定用途制限地域を検討します。

- ・都市計画区域の白地地域では、良好な環境の形成に向けて、地域特性に応じた土地利用が行われるように特定用途制限地域の指定を検討します。

⑥地区計画

発意による地区計画等の導入を検討します。

- ・住民の発意や意向に応じたきめ細かいまちづくりを進めるため、地区内のまちづくりのルールを定める地区計画制度や建築協定・緑化協定等の導入を検討します。
- ・また、住民からの自発的な取り組みを促します。

^{*1}用途地域が定められていない区域（市街化調整区域を除く）において、その良好な環境の形成や保持のために、当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物などの用途の概要を定める地域。

⑦まちづくり3法改正に伴う対応

大型集客施設の立地を抑制します。

- ・ まちづくり3法（都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法）は、郊外への都市機能の拡散を抑制すること等を目的として改正されました。
- ・ 大規模集客施設は、商業地域、近隣商業地域、準工業地域にのみ立地可能となり、準工業地域については、特別用途地区を指定し立地を抑制することとなりました。
- ・ 準工業地域については、特別用途地区の指定を検討し、大型集客施設の立地の抑制を図ります。

⑧自然環境や景観など都市環境の保全

自然環境を法的に守り後世に伝えます。

- ・ 自然景観を守るため、市街地周辺の里山や歴史深い緑地、水辺などについては、風致地区や緑地保全地区の指定を検討します。

◆都市施設の決定・変更に関わる事項

①都市計画道路

社会情勢や交通事情を踏まえ、道路網の見直しを検討します。

- ・ 道路網については、地域連携等を考えながら「広域幹線道路」「都市幹線道路」「地域にぎわい道路」に区分して示しています。
- ・ また、都市計画道路は、鷹巣地区で13路線、森吉地区で14路線が指定されていますが、長期未着手の都市計画道路が存在することから、社会情勢や交通事情の変化を踏まえて、道路の役割・位置づけを見直します。
- ・ 検討にあたっては、住民の意向を踏まえ、地区のまちづくりと整合性を図りつつ、沿道環境への影響や費用対効果などを十分に考慮することとします。

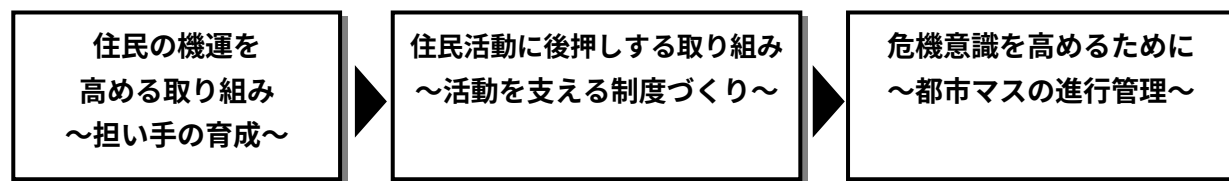
②都市計画公園

- ・ 都市計画公園は、鷹巣地区で4カ所、森吉地区で2カ所、合川地区で1カ所が指定されています。その他にも、身近な憩いの場となる公園や、河川や森林の自然を生かした公園が整備されています。
- ・ 公園整備と活用を進めるとともに、住民による活用や自主管理に結びつけるための取り組みを検討します。
- ・ また、北秋田市の歴史の中で形成された自然や、守るべき緑については、公園用地としての確保、地域性緑地の指定を検討し、積極的な保全・活用に取り組みます。

③都市計画公共下水道

- ・ 下水道事業計画に基づいて進めていきます。

(2) ともに創り育てるまちづくり



(2) - 1 まちづくり担い手の育成

住民が誇りを持てる、魅力ある都市としていくためには、住民の自主的なまちづくりへの取り組みが重要になります。そのため、住民がまちづくりを考え、実行し、皆で北秋田市を盛り上げていく仕組みの支援などを検討します。

①まちづくりへの意識啓発

- ・ まちづくりの意識を高めるため、まちづくりに関するピーアール活動や情報提供を進めます。
- ・ また、公園や緑化活動、景観づくりなどを検討し、まちづくりへの意識啓発を行います。

②まちづくり参加への機会づくり

- ・ まちづくり関連の勉強会やセミナー、イベント等により、身近に感じ楽しめるまちづくり参加への機会づくりを検討します。
- ・ また、住民だけでなく、市内への通勤・通学者、北秋田市に興味のある人材を含め、まちづくりに係わる仕組みについて検討します。

③まちづくりをリードする担い手づくり

- ・ まちづくりの勉強会やイベント等を通じた人材発掘や育成に努め、まちづくりの担い手を増やし、専門組織の育成や支援などについて検討します。
- ・ まちづくりアドバイザー^{※1}の派遣や、まちづくり活動への助成制度などについて検討します。

(2) - 2 自主的なまちづくり活動を支える制度づくり

住民の自主的なまちづくりを実現に結びつけていくための仕組みや法制度に基づく対応などについて検討します。

①地区計画等の活用

- ・ 住民の自主的な取り組みのため、都市計画法に基づく地区計画や建築基準法に基づく建築協定などの制度の仕組みや提案方法の情報提供を行います。また、勉強会の開催、アドバイザー等の派遣、活動の助成などの支援を検討します。

②住民参加システムの確立

- ・ 住民の自発的な取り組みを進めるため、都市計画案に関する住民提起システム等による都市計画の運用や推進のあり方について検討します。

③まちづくりを推進するための条例づくり

- ・ 地域の実状やニーズ、課題に対応し、実効性の高いまちづくりを進めていくため、独自の条例制定（まちづくり条例等）の検討をします。

※1 自主的なまちづくり活動を行う地域の住民等に対し、その活動を支援し、住み良いまちづくりを促進するために、指導や助言を行う市職員又はまちづくりの専門家

(2)－3 都市計画マスタープランの進行管理

まちづくりは、長い時間をかけて、長期的な見通しに立って取り組む必要があります。

都市計画マスタープランは概ね 20 年後の計画として作成されていますが、事業の進捗状況を管理・評価しながら時代の変化に対応する必要があります。

都市計画マスタープランの進行管理は、行政、住民が協働で行うことを検討し、事業を効果的に遂行します。

①都市計画マスタープランの進行管理

- ・ 都市計画マスタープランで検討された方針が、計画や事業につながり、実現されているかを点検し、協働によるまちづくりの取り組みについて検討します。
- ・ 各事業の進捗状況を把握し、定期的に計画の軌道修正を行います。

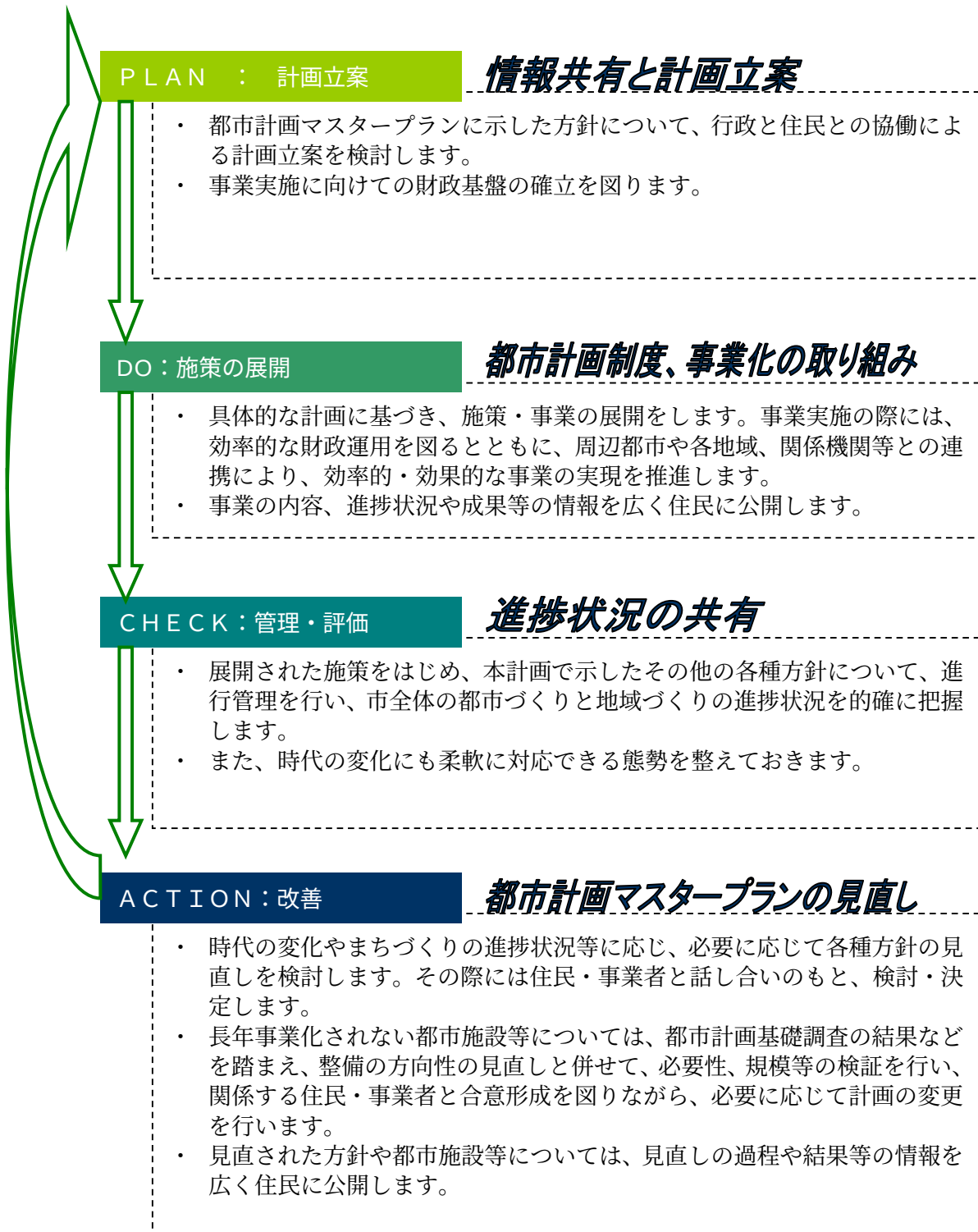
②PDCAにおけるまちづくりの検討

- ・ 都市計画マスタープランを効果的に遂行するため、PDCAサイクルによるまちづくりについて検討します。

※PDCAサイクルとは・・・

目標の達成のため、「計画をたて (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) にもとづいて改善 (Action) を行う」仕組みのこと。

<PDCAサイクルによるまちづくりの流れ（案）>



(3) 整備プログラム

都市計画マスタープランの計画について、住民の要望が高く、まちづくりの重要性や緊急性から事業を選定し、事業の進捗状況や実現性を加味した上で、整備プログラムを作成し、段階的なまちづくりの推進を図ります。

整備プログラムについては、短期、中期、長期に区分して整理します。

施策内容	整備スケジュール		
	短期	中期	長期
	(5 年後)	(10 年後)	(20 年後)
	平成 23 年度	平成 28 年度	平成 38 年度
【土地利用】			
都市計画区域の再編 (鷹巣、合川、森吉都市計画区域の再編、森吉地区大沢・松栄周辺の編入) (阿仁地区の都市計画区域等の指定)			
前綱・中綱地区の土地利用計画			
まちづくり3法への対応 (準工業地域への制度検討)			
地区計画の計画、検討			
【道路・交通】			
都市計画道路の見直し・廃止・決定等の手続き			
コミュニティバス、乗り合いタクシー等の利用計画、運行			
【公園・緑地】			
森吉山ダム湖周辺整備			
住民による公園の活用・管理の実施			
【都市施設】			
住生活基本計画の作成			
市民病院の整備			
市営住宅の建替え			
公共下水の整備促進			
【北秋田市のピーアール活動】			
道の駅や鉄道駅での、北秋田市情報の発信			
旅行会社とのタイアップによる来訪者迎え入れの促進			
【住民の自発的なまちづくりへの支援】			
まちづくり勉強会の開催 アドバイザー等の派遣			
まちづくり条例の検討			
P D C A サイクルによる進捗状況の確認、計画の見直し			

資料編

◆北秋田市都市計画マスタープラン策定の経過

日 程	内 容
平成 18 年 7 月 12 日 ～ 25 日	より良いまちづくりアンケート
平成 18 年 8 月 30 日	第 1 回地区別ワークショップ 第 1 回庁内検討委員会の合同開催
平成 18 年 9 月 30 日	第 2 回地区別ワークショップ 森吉地区
平成 18 年 9 月 30 日	第 2 回地区別ワークショップ 阿仁地区
平成 18 年 10 月 1 日	第 2 回地区別ワークショップ 鷹巣地区
平成 18 年 10 月 1 日	第 2 回地区別ワークショップ 合川地区
平成 18 年 10 月 26 日	第 2 回庁内検討委員会
平成 18 年 12 月 27 日	第 3 回庁内検討委員会
平成 19 年 1 月 31 日	第 1 回策定委員会
平成 19 年 2 月 5 日	第 4 回庁内検討委員会
平成 19 年 2 月 5 日	第 3 回地区別ワークショップ 鷹巣地区
平成 19 年 2 月 6 日	第 3 回地区別ワークショップ 阿仁地区
平成 19 年 2 月 15 日	第 3 回地区別ワークショップ 合川地区
平成 19 年 2 月 16 日	第 3 回地区別ワークショップ 森吉地区
平成 19 年 3 月 1 日	第 2 回策定委員会
平成 19 年 3 月 2 日	第 5 回庁内検討委員会
平成 19 年 3 月 12 日	第 3 回策定委員会
平成 19 年 3 月 16 日	第 4 回地区別ワークショップ 第 6 回庁内検討委員会の合同開催

◆北秋田市都市計画マスタープラン 策定委員会

区 分	所属・役職	氏 名
委員長	鷹巣町商工会 会長	伊 藤 公 夫
委員	大野台工業団地協議会 会長	鈴 木 稔
〃	北秋田市観光協会 会長	織 山 盛 二
〃	あきた北央農業協同組合 代表理事組合長	佐 藤 登
〃	秋田県北秋田地域振興局 建設部長	村 木 幹 夫
〃	北秋田市助役	佐 藤 修 助
〃	北秋田市企画部長	畠 山 勇 悦
〃	北秋田市福祉事務所長	成 田 譲
〃	北秋田市産業部長	吉 田 茂
〃	北秋田市建設部長	花 田 廣 美
〃	北秋田市企画部総合政策課長	寺 田 茂 信

北秋田市都市計画マスタープラン

平成 19 年 3 月

●編集・発行 北秋田市建設部都市計画課
北秋田市宮前町 4 番 15 号
TEL0186-62-6641

●調 査 株式会社 協和コンサルタンツ

